みやま市人口ビジョン
及び
みやま市まち・ひと・しごと
創生総合戦略

出典：国土地理院ホームページ
地図データを加工して作成

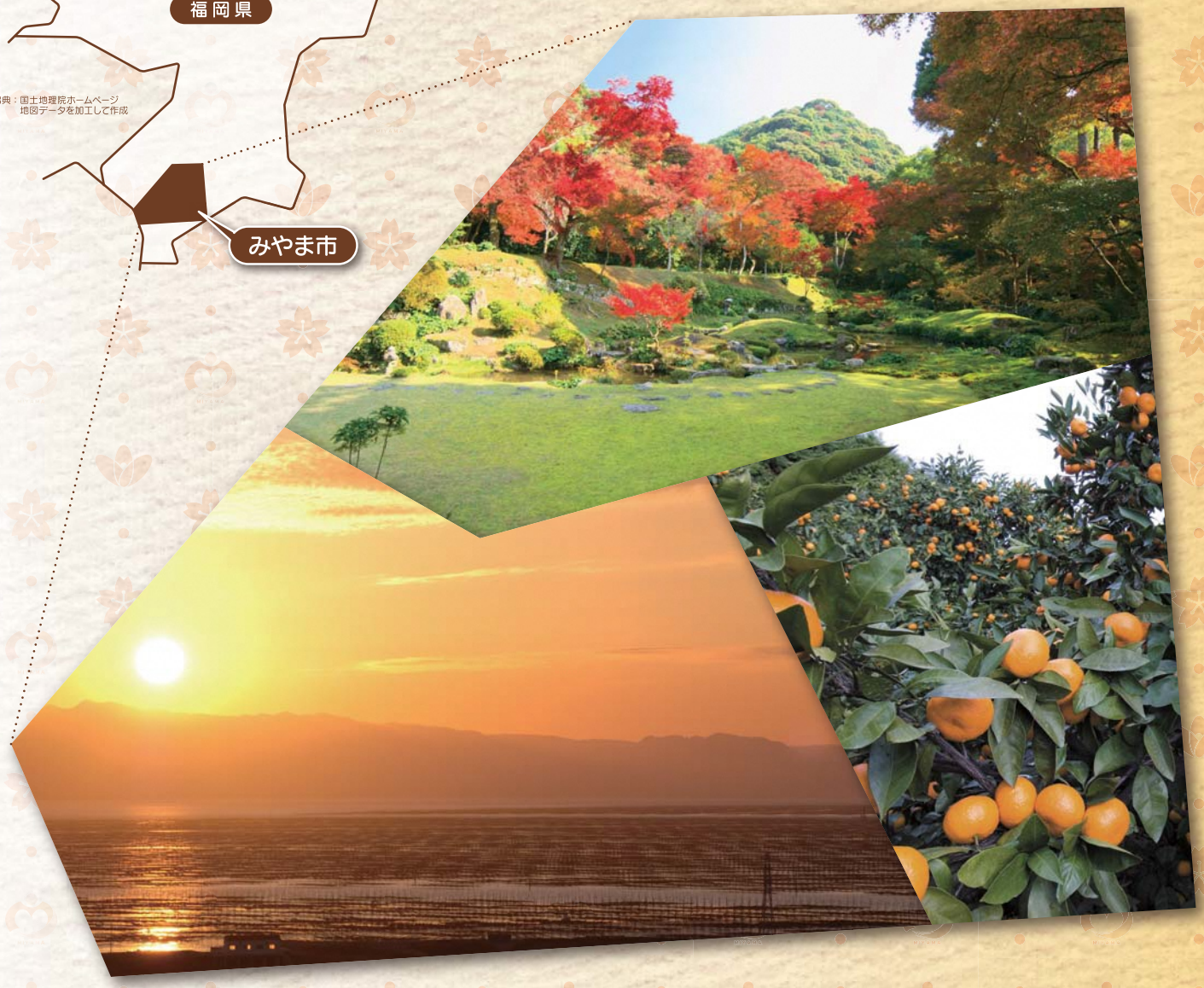

平成27年10月　みやま市

はじめに

少子高齢社会の到来や人口減少時代に入るなど社会経済情勢が大きく変化し、「地方分権」や「平成の大合併」の流れの中で、みやま市は古くから歴史を共有し、農林水産業を基幹として発展してきた旧瀬高町、旧山川町、旧高田町の３町が、平成 19 年1月 29 日に合併し誕生しました。

平成 20 年 9 月、新しく誕生したみやま市の将来の姿を「人・水・緑が光り輝き夢ふくらむまち」とし、それを実現するための基本方策を示した「第一次みやま市総合計画（平成 21 年度～平成 30 年度)」を策定しました。「人」が主役となって、本市の持つ「水」・「緑」の豊かな地域資源を活かし、磨き上げるとともに、協働の理念を掲げながら豊かなまちづくりを目指しています。

しかしながら、本市の人口の減少傾向は歯止めがかからず、平成 22 年国勢調査で 40,732 人で、昭和 60 年の 51,609 人から 25 年間でマイナス 21.1％の人口減少となり、平成 26 年4月には市域全体が過疎地の指定を受けることになりました。

人口の減少対策を本市の喫緊の課題ととらえ、同年９月、各種団体や学識経験者などからなる「みやま市定住促進会議」を立ち上げ、総合的な定住施策の検討を始めました。そして同年 12 月、人口流出を防止しながら、新たな定住人口の増加につなげるための進むべき方向や具体的な施策をまとめた「みやま市定住促進計画」を策定しました。現在、この計画に基づき、人口減少に歯止めをかける施策を推進しているところです。

一方、国においては、平成 26 年 11 月「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年 12 月には、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、今後の地方創生の方向性が示されました。

これを踏まえ、みやま市が人口減少を克服し、実効性のある地方創生の取組みを推進するため、「みやま市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び「みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定いたします。策定にあたっては、市民代表や産官学金労言で構成する「みやま市まち・ひと・しごと創生会議」で十分な審議、検討を行い、広く関係者の意見を反映するものとします。

今回の地方創生の取組みは、地方の定住人口の獲得に向けた地域間競争の高まりも予想されます。本市が生き残るため、また持続可能なまちづくりを行うため、地域の総力を挙げて、本市の総合力、実行力を高め、地方創生の取組みを推進してまいります。

目　次

第１章　人口ビジョン

１　人口の現状分析 …… 1
（１）人口の推移 …… 1
① 総人口･年齢３区分別人口 …… 1
② 人口ピラミッドの推移 …… 3
③ 地域別人口 …… 4
（２）人口動態 …… 5
① 自然動態の推移 …… 5
② 合計特殊出生率の推移 …… 6
③ 社会動態の推移 …… 7
④ 年齢階層別転入･転出の状況 …… 8
⑤ 地域別転入・転出の状況 …… 9
（３）産業別就業者 …… 11
① 産業別就業人口の推移 …… 11
② 男女別産業人口 …… 12
③ 年齢階層別産業人口 …… 13

２　将来人口の見通しと人口の変化が与える影響 …… 14
（１）将来人口の見通し …… 14
（２）年齢３区分別人口の見通し …… 17
（３）医療費への影響 …… 18
（４）介護給付費への影響 …… 19
（５）地域経済への影響 …… 20

３　人口の将来展望 …… 21
（１）将来展望に必要な調査・分析 …… 21
① 市民意向調査 …… 21
② 結婚･子育て意識調査 …… 25
③ 就職･進学意識調査 …… 29
④ 転入者･転出者アンケート …… 31
⑤ 市外からの移住希望調査 …… 32
（２）目指すべき将来の方向 …… 33
① 社会減をゼロにする …… 33
② 少子化の流れを変える …… 34
③ 住みよいまちをつくる …… 34
（３）人口の将来展望 …… 35
① シミュレーション１ …… 35
② シミュレーション２ …… 37
③ 人口の将来展望 …… 40

第２章　総合戦略

１　総合戦略の策定 …… 41
（１）策定の目的 …… 41
（２）総合戦略の位置づけ …… 41
（３）総合戦略の期間 …… 41

２　基本的な考え方 …… 42
（１）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立 …… 42
（２）住んでよかったと思われるまちの創出 …… 42
（３）課題を克服し、長所を活かしたまちづくりの推進 …… 42

３「まち•ひと•しごと創生」における課題 …… 43
（１）人口の転出傾向と地域経済の縮小 …… 43
（２）少子高齢化への対応 …… 43
（３）子育て支援の充実 …… 44
（４）商業施設や公共交通機関の充実など生活利便性の向上 …… 44
（５）医療・介護・福祉制度の充実 …… 44
（６）地域資源の活用と市のイメージ向上 …… 44

４　基本目標 …… 45
（１）しごとをつくり、安心して働けるようにする …… 45
（２）人を定着させ、還流・移住を促進する …… 45
（３）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる …… 46
（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる …… 46

５　政策目標と具体的な施策 …… 47
（１）しごとをつくり、安心して働けるようにする …… 47
（２）人を定着させ、還流・移住を促進する …… 54
（３）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる …… 60
（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる …… 65

６　総合戦略の推進体制等 …… 76
（１）推進にあたっての視点 …… 76
（２）推進・検証体制 …… 77

資料編

みやま市まち・ひと・しごと創生会議委員名簿 79
みやま市まち・ひと・しごと創生会議開催概要 80
みやま市まち・ひと・しごと創生会議設置要綱 81
みやま市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱 82

人口ビジョン及び総合戦略策定のためのアンケート調査結果報告書

第１部　調査の概要 83

第２部　調査結果 85

第１章　市民意向調査 85
Ⅰ　回答者の基本属性について 85
Ⅱ　みやま市の住みやすさなどについて 90
Ⅲ　みやま市に移り住んでもらうための仕事づくりについて 102
Ⅳ　みやま市を訪ねてもらうための施策について 107
Ⅴ　みやま市の子育て支援について 108
Ⅵ　みやま市の健康寿命を延ばす施策について 112
Ⅶ　みやま市に住み続けてもらうための施策について 118
Ⅷ　みやま市の行財政について 136
Ⅸ　将来のみやま市について 138

第２章　結婚・子育て意識調査 139
Ⅰ　回答者の基本属性について 139
Ⅱ　結婚について 147
Ⅲ　出産・育児について 153

第３章　就職・進学意識調査 160
Ⅰ　回答者の基本属性について 160
Ⅱ　働いている方への質問 161
Ⅲ　在学中の方への質問 165
Ⅳ　全員への質問 169

第４章　市外からの移住意向調査 171
Ⅰ　回答者の基本属性について 171
Ⅱ　回答者の居住地について 171
Ⅲ　みやま市の認知度について 172
Ⅳ　みやま市を知っている人への質問 172
Ⅴ　全員への質問 175

第１章　人口ビジョン

１　人口の現状分析

（１）人口の推移

①　総人口・年齢３区分別人口

本市の総人口は、昭和 60 年以降一貫して減少傾向にあります。平成 27 年 1 月 1 日現在の総人口は 39,561 人で、昭和 60 年（51,609 人）から約 23.3%減少しています。

一方、この 35 年で、65 歳以上の人口割合（高齢化率）は著しく上昇しており、平成 27 年 1 月の高齢化率（33.1%）は昭和 55 年（13.2%）からほぼ 20 ポイント上昇しています。また、その反面、14 歳以下の年少人口割合は低下の一途をたどっており、急速に少子高齢化が進行しています（図 2 参照）。

図１　総人口及び年齢３区分人口の推移

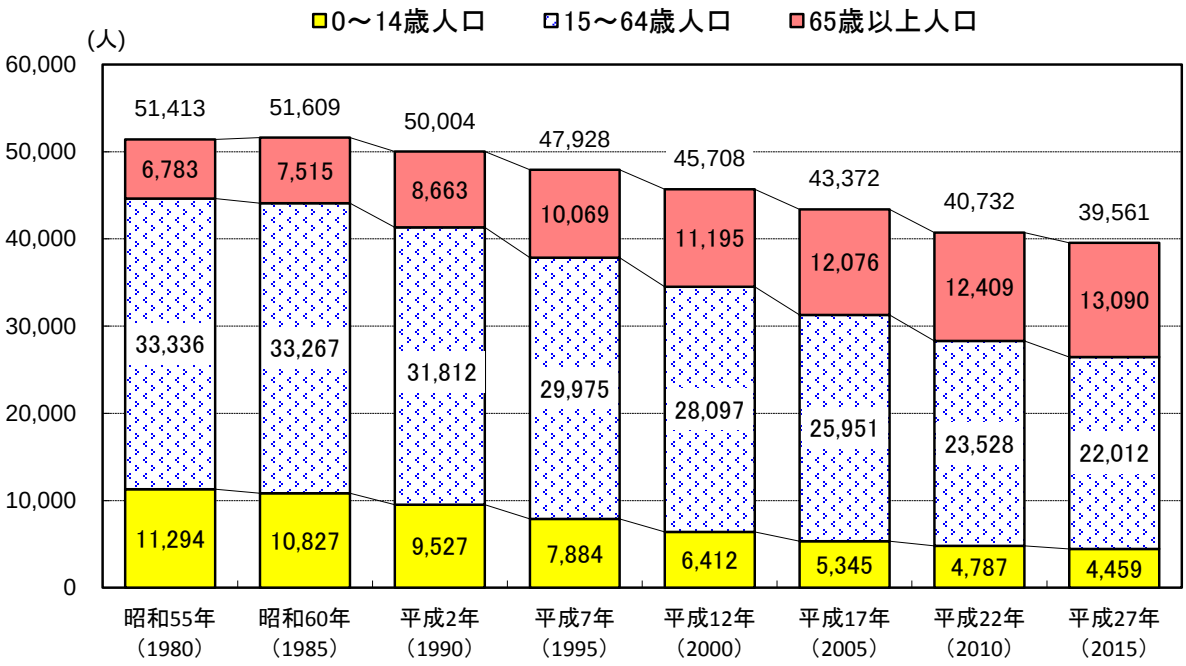

※各年10月1日現在（平成27年は1月1日現在）
総人口には年齢不詳を含む。

資料：国勢調査（平成27年は住民基本台帳年報）

図２　高齢化率と年少人口割合の推移

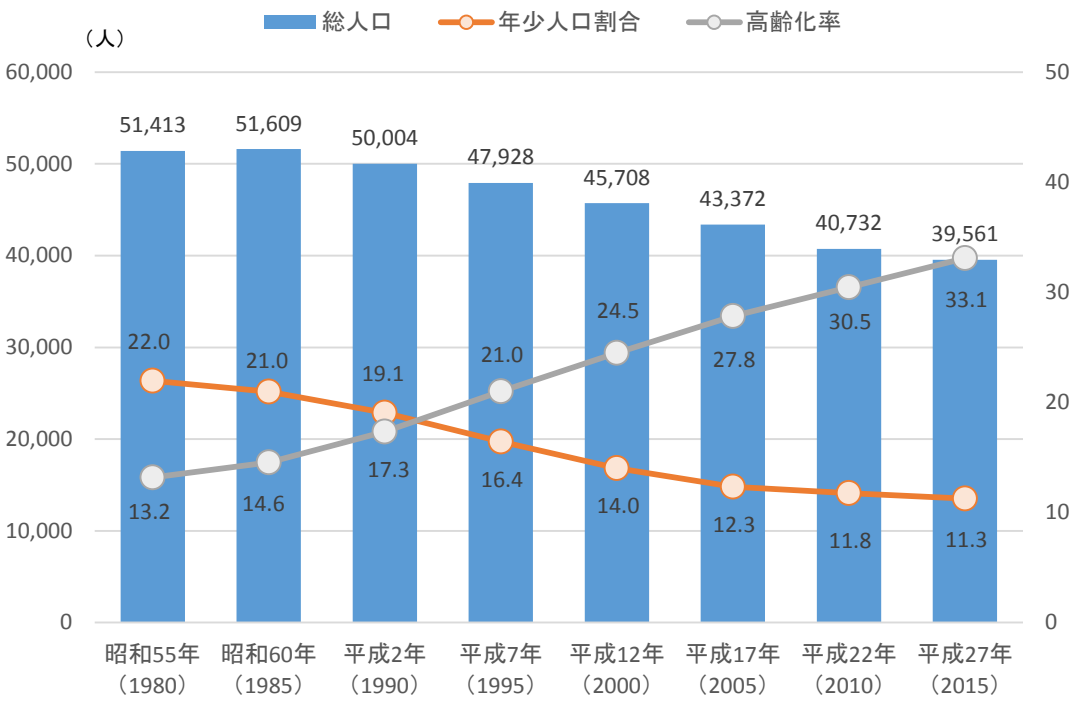

※各年10月1日現在（平成27年は1月1日現在）
　総人口には年齢不詳を含む。

資料：国勢調査（平成27年は住民基本台帳年報）

② 人口ピラミッドの推移

人口ピラミッドの推移を見ると、昭和 55 年には年少人口が多く老年人口が少ない「ピラミッド型」であったものが、平成 22 年には年少人口の減少と老年人口の増加により「つぼ型」に移行しています。

図３　人口ピラミッドの推移（国勢調査）

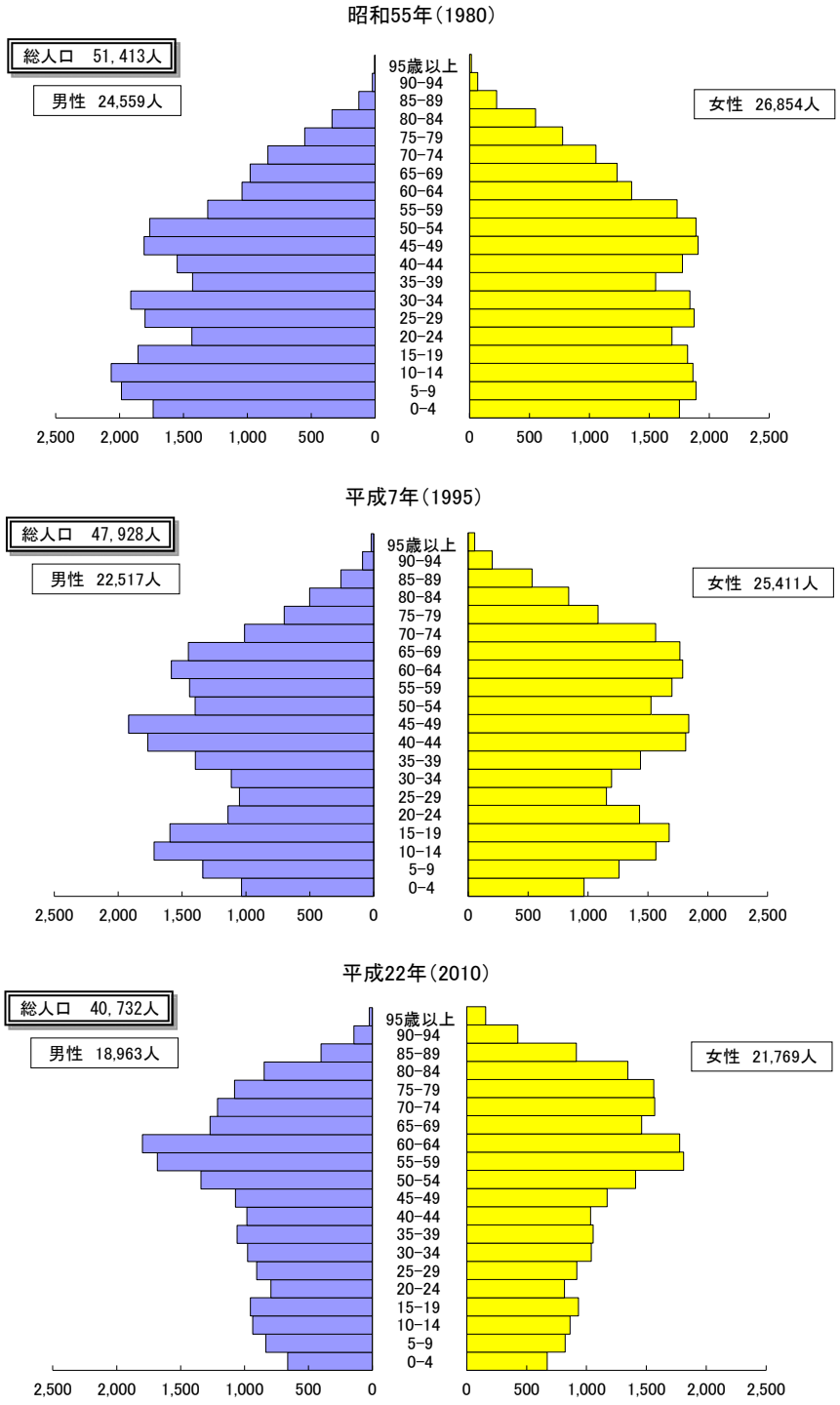

③ 地域別人口

人口の推移を 15 の小学校区別に見ると、ほとんどの小学校区が減少傾向にあるなか、二川校区では人口が増加しています。

また、人口が減少している小学校区の中でも減少度合いにはかなりばらつきが見られます。比較的減少率が高いのは、飯江、江浦、大江校区、減少率が低いのは下庄校区となっています。

表１　校区別人口の推移

（単位:人）

年度／校区名	平成18（2006）	平成19（2007）	平成20（2008）	平成21（2009）	平成22（2010）	平成23（2011）	平成24（2012）	平成25（2013）	平成26（2014）	8年間の増減率
上　庄	2,203	2,170	2,128	2,098	2,080	2,028	1,991	1,952	1,916	−13.0%
下　庄	5,554	5,469	5,416	5,413	5,450	5,389	5,512	5,478	5,423	−2.4%
本　郷	1,210	1,201	1,186	1,162	1,145	1,116	1,095	1,084	1,057	−12.6%
南	4,182	4,201	4,219	4,214	4,182	4,128	4,096	4,020	3,942	−5.7%
大　江	4,053	4,057	4,020	3,984	3,865	3,806	3,571	3,463	3,384	−16.5%
水　上	3,602	3,754	3,644	3,601	3,582	3,541	3,519	3,447	3,383	−6.1%
清　水	2,514	2,470	2,472	2,422	2,363	2,317	2,303	2,275	2,235	−11.1%
山川南部	1,858	1,847	1,819	1,777	1,762	1,752	1,718	1,692	1,664	−10.4%
山川東部	3,601	3,550	3,523	3,443	3,399	3,354	3,295	3,229	3,156	−12.4%
江　浦	2,562	2,497	2,431	2,382	2,310	2,270	2,193	2,182	2,127	−17.0%
二　川	3,347	3,352	3,337	3,369	3,439	3,499	3,528	3,558	3,618	8.1%
岩　田	2,702	2,732	2,698	2,698	2,638	2,594	2,575	2,553	2,535	−6.2%
開	2,555	2,499	2,455	2,399	2,373	2,317	2,294	2,244	2,221	−13.1%
飯　江	1,609	1,612	1,579	1,536	1,480	1,431	1,393	1,362	1,329	−17.4%
竹　海	1,596	1,540	1,515	1,496	1,463	1,451	1,423	1,379	1,367	−14.3%
合　計	43,148	42,951	42,442	41,994	41,531	40,993	40,506	39,918	39,357	−8.8%

※各年度末現在　　資料:市民課調べ

（２）人口動態

①　自然動態の推移

平成 15 年から平成 26 年までの自然動態を見ると、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。

平成 26 年の出生数は 225 人、死亡数は 575 人で、350 人の自然減となっています。

図４　出生数・死亡数の推移

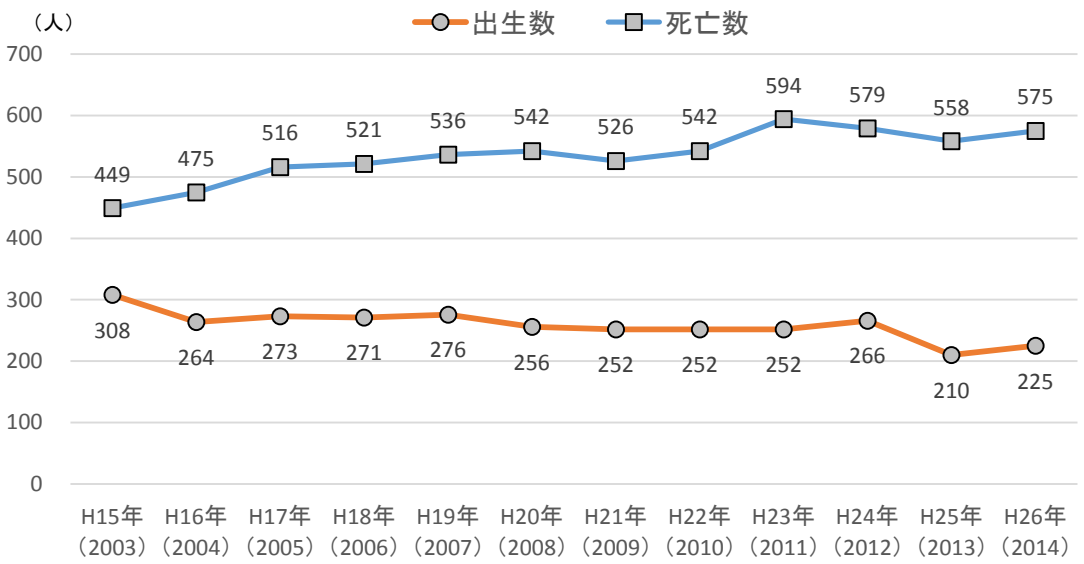

資料：住民基本台帳年報

表２　自然動態の推移

	H15年（2003）	H16年（2004）	H17年（2005）	H18年（2006）	H19年（2007）	H20年（2008）	H21年（2009）	H22年（2010）	H23年（2011）	H24年（2012）	H25年（2013）	H26年（2014）
出生数	308	264	273	271	276	256	252	252	252	266	210	225
死亡数	449	475	516	521	536	542	526	542	594	579	558	575
自然増減	−141	−211	−243	−250	−260	−286	−274	−290	−342	−313	−348	−350

資料：住民基本台帳年報

② 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移を見ると、年によるばらつきはありますが、国、県を下回る年が多くなっており、国民希望出生率 ※（1.80）や人口置換水準 ※（2.07）にはほど遠く、少子化傾向が続いている状況にあります。

図５　合計特殊出生率の推移

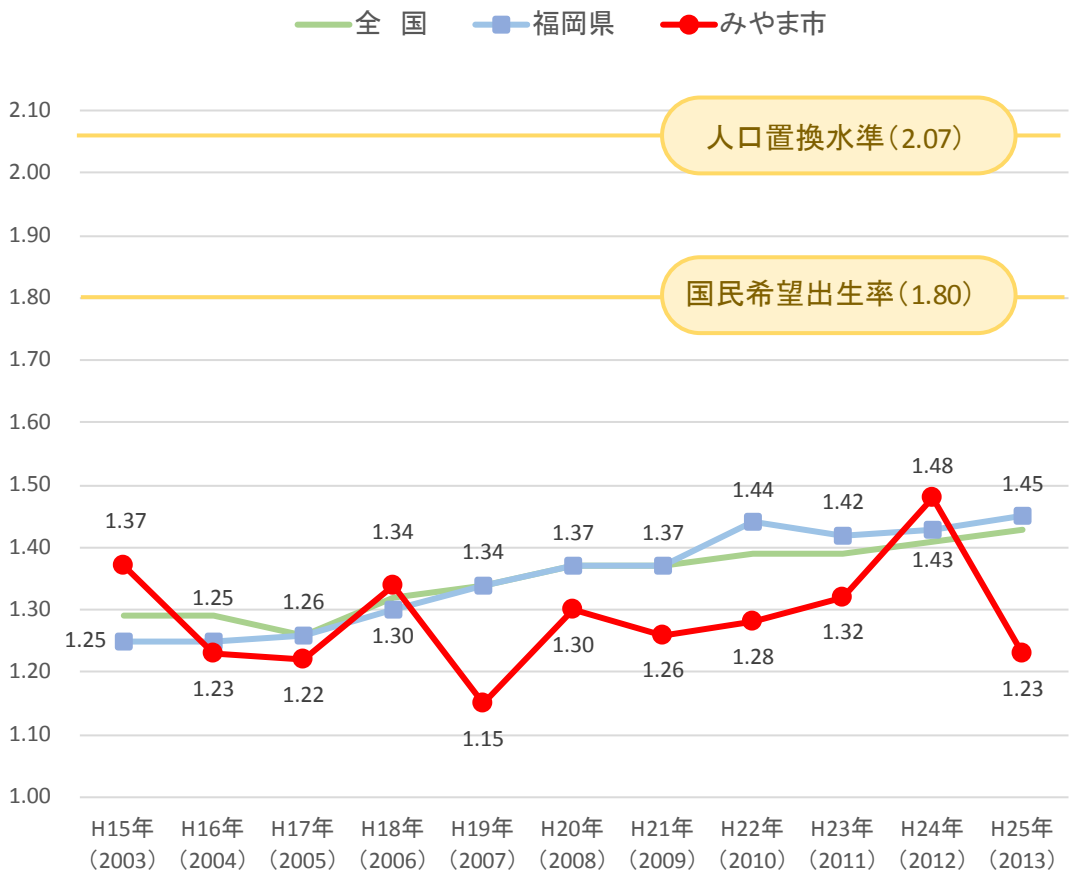

資料：人口動態調査（みやま市は独自算出）

※国民希望出生率

社人研「出生動向基本調査」（第 14 回、平成 22 年）によると、18～34 歳の独身者では、男女ともに約 9 割は「いずれ結婚するつもり」であり、結婚した場合の希望子ども数は男性 2.04 人、女性 2.12 人となっている。また、同調査によると、夫婦の予定子ども数は 2.07 人となっている。若い世代における、こうした希望等が叶うとした場合に想定される出生率を「国民希望出生率」として、一定の仮定に基づく計算を行えば、概ね 1.8 程度となる。

※人口置換水準

現在の人口を維持するのに必要な合計特殊出生率

③ 社会動態の推移

平成 15 年から平成 26 年までの社会動態を見ると、一貫して転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いています。

平成 26 年の転入数は 912 人、転出数は 1,207 人で、295 人の社会減となっています。

図６　転入数・転出数の推移

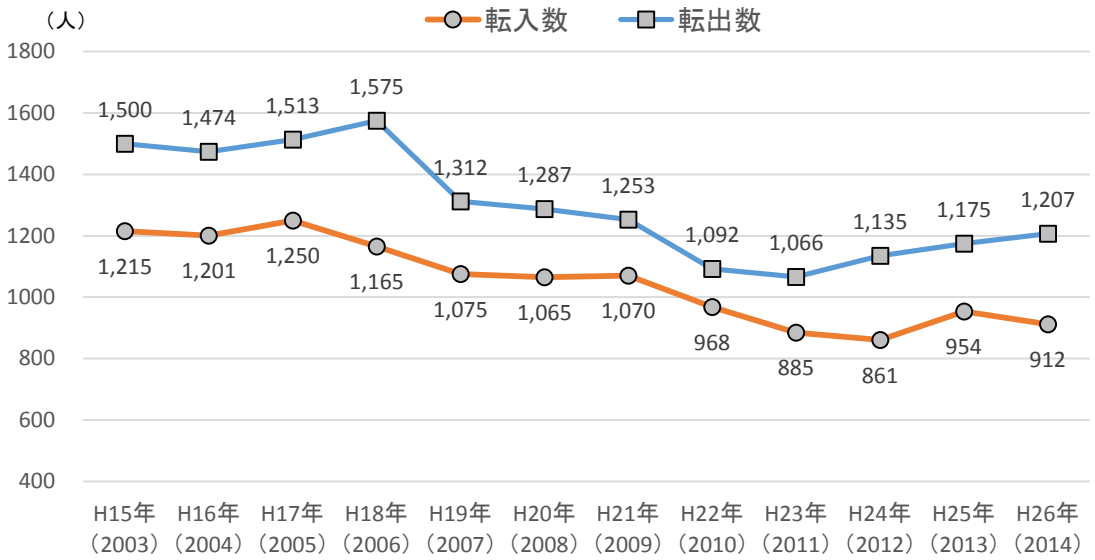

資料：住民基本台帳年報

表３　社会動態の推移

	H15年（2003）	H16年（2004）	H17年（2005）	H18年（2006）	H19年（2007）	H20年（2008）	H21年（2009）	H22年（2010）	H23年（2011）	H24年（2012）	H25年（2013）	H26年（2014）
転入数	1,215	1,201	1,250	1,165	1,075	1,065	1,070	968	885	861	954	912
転出数	1,500	1,474	1,513	1,575	1,312	1,287	1,253	1,092	1,066	1,135	1,175	1,207
社会増減	−285	−273	−263	−410	−237	−222	−183	−124	−181	−274	−221	−295

資料：住民基本台帳年報

④ 年齢階層別転入・転出の状況

本市の転入・転出状況を年齢階層別に見ると、男女ともに 15～19 歳及び 20～29 歳が大幅な転出超過となっており、高校卒業後の大学進学や就職に伴う転出の影響が大きくなっています。

図７　年齢階層別転入・転出超過数（男性）

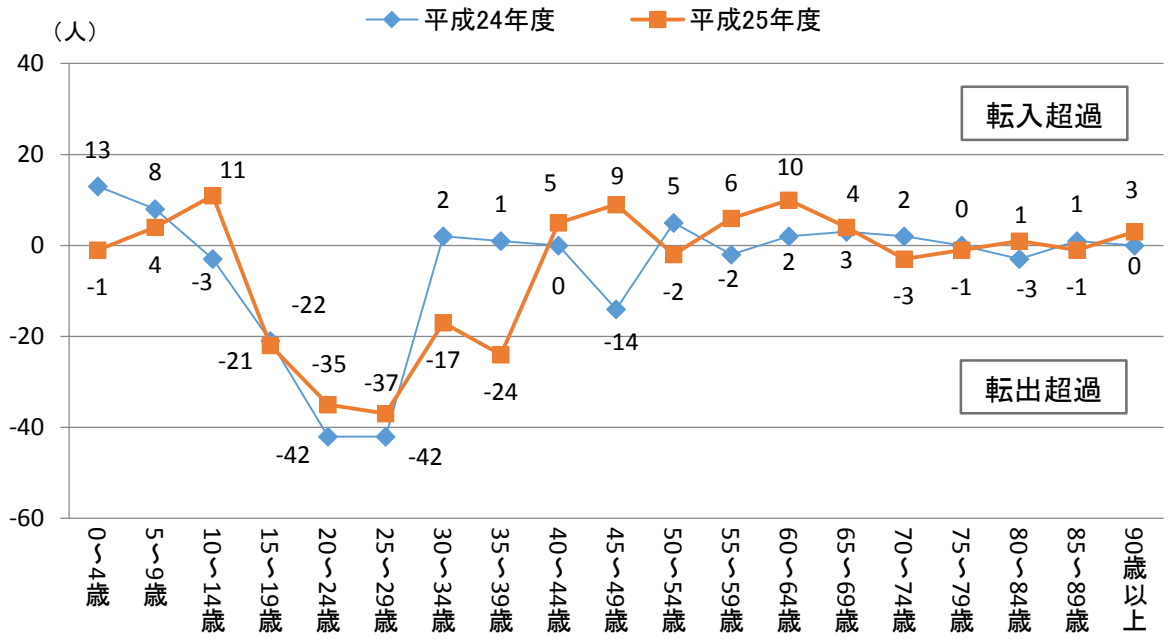

資料：福岡県人口移動調査

図８　年齢階層別転入・転出超過数（女性）

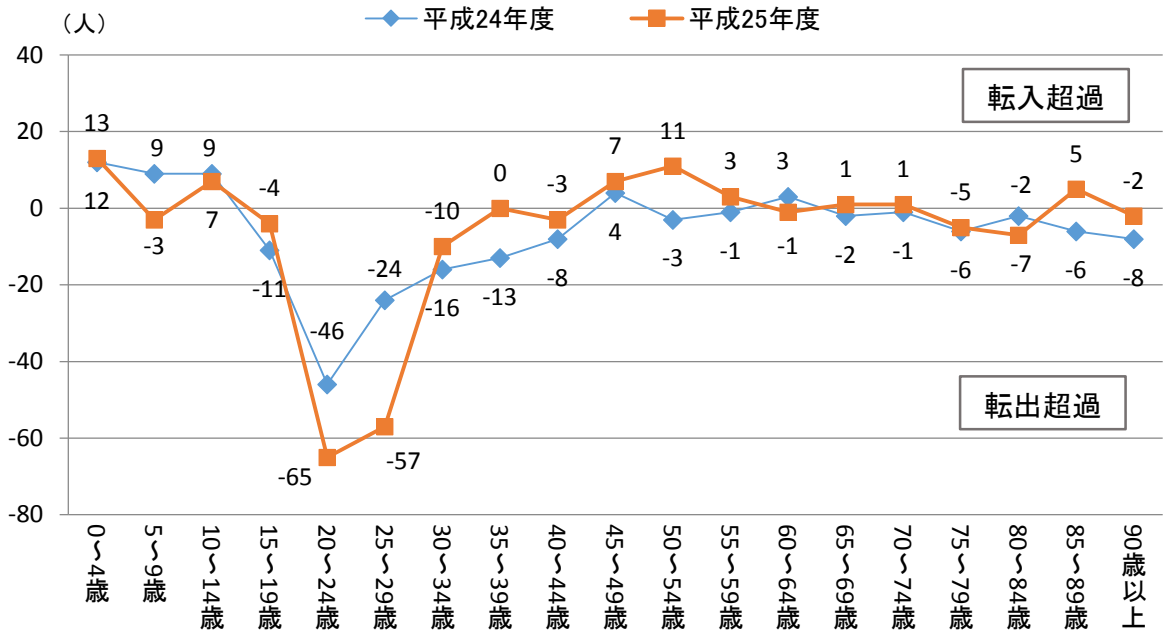

資料：福岡県人口移動調査

⑤ 地域別転入・転出の状況

平成 25・26 年度の本市の転入・転出状況を都道府県別別に見ると、福岡県内市町村への転出超過が大半を占めており、東京都、佐賀県、神奈川県、埼玉県、愛知県、山口県、兵庫県への転出超過がそれに続いています。

熊本県は、平成 25 年度は 19 人の転出超過となっていましたが、平成 26 年度は一転して 15 人の転入超過となっています。大阪府や広島県など、転入超過の都道府県もありますが、超過数はあまり多くありません。

また、本市の転入・転出状況を県内の市町村別に見ると、福岡市や久留米市、筑後市への転出超過が多くなっています。平成 25 年度は、大川市、大牟田市、八女市などで転入超過となっていますが、平成 26 年度は柳川市と筑紫野市のみとなっています（図 10 参照）。

図９　都道府県別転入・転出超過数

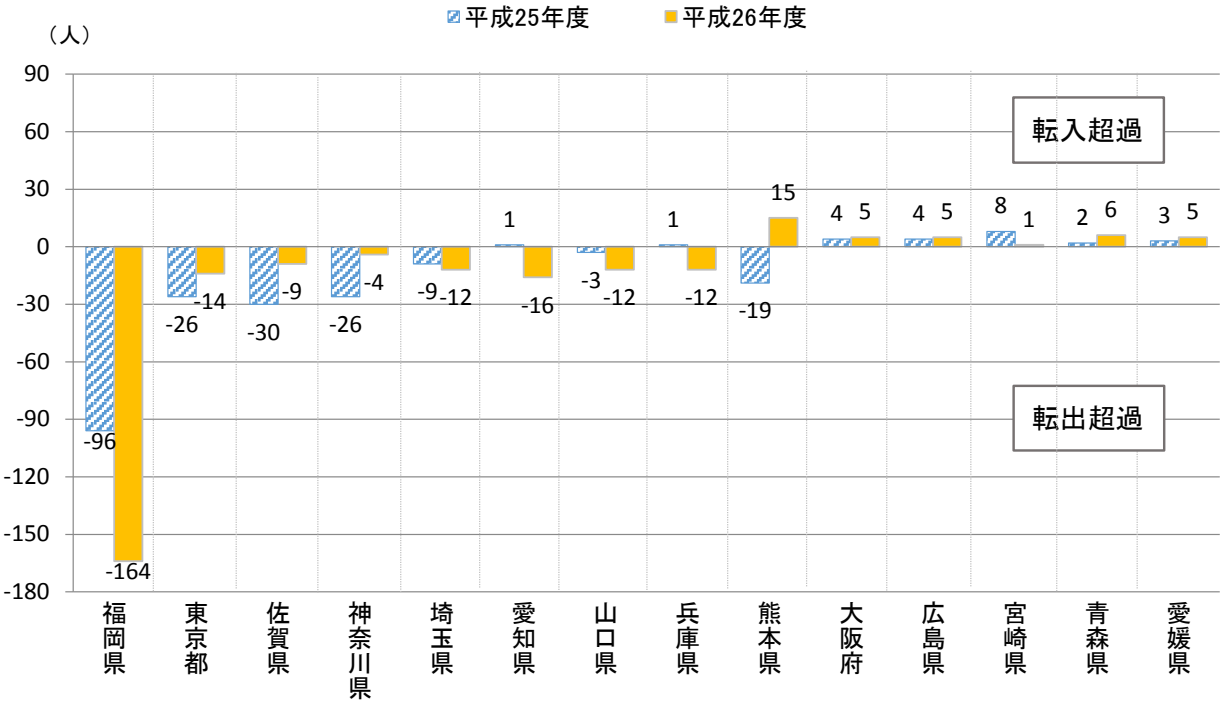

資料：福岡県人口移動調査

図１０　県内市町村別転入・転出超過数

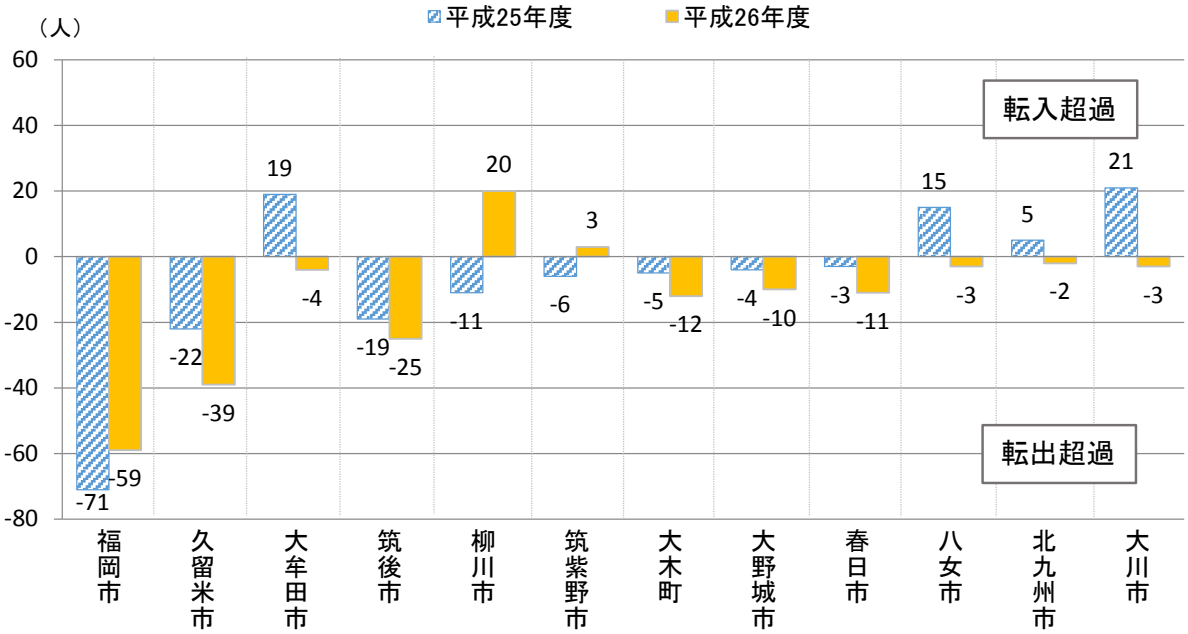

資料：福岡県人口移動調査

（３）産業別就業者

①　産業別就業人口の推移

本市の産業別就業人口の推移を見ると、平成 12 年以降は全産業分野ともに減少傾向にあります。第一次産業人口は最も早くから減少傾向にありますが、全体に占める割合は、平成 22 年で 15.9%と、国、県に比べるとかなり高い割合となっています。

図１１　産業別就業者数の推移

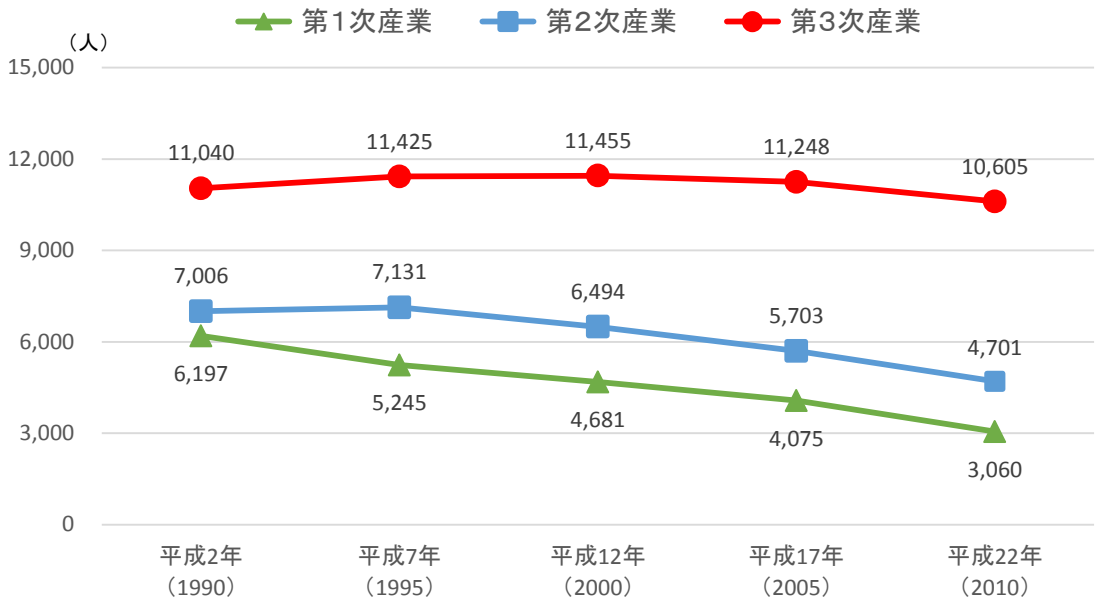

資料：国勢調査

図１２　産業別就業者構成比

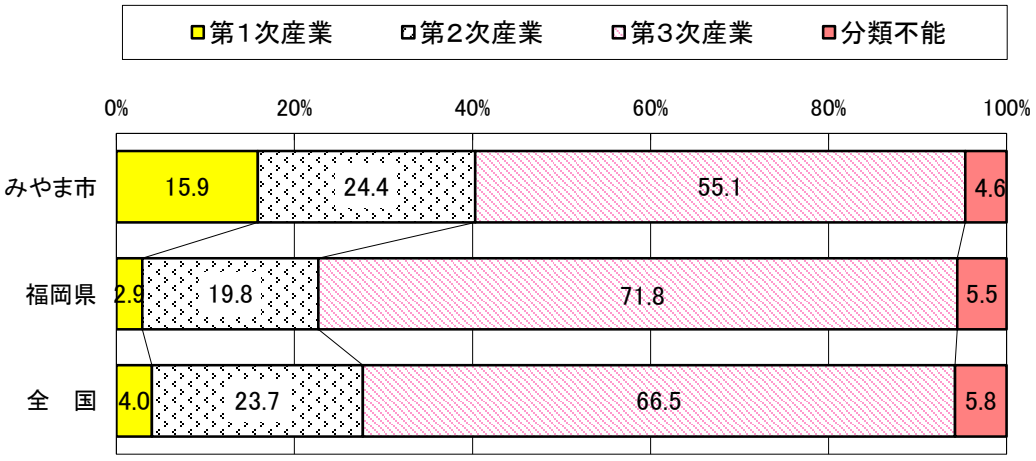

資料：平成22年国勢調査

② 男女別産業人口

本市の産業別就業人口を男女別に見ると、男性は製造業、農業、建設業、卸売業・小売業、女性は医療・福祉、卸売業・小売業、農業、製造業の就業者数が多くなっています。

また、国、県に対する特化係数を見ると、農業と複合サービス事業（信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。）の就業者割合が高くなっていることがわかります。

図１３　男女別産業別就業人口

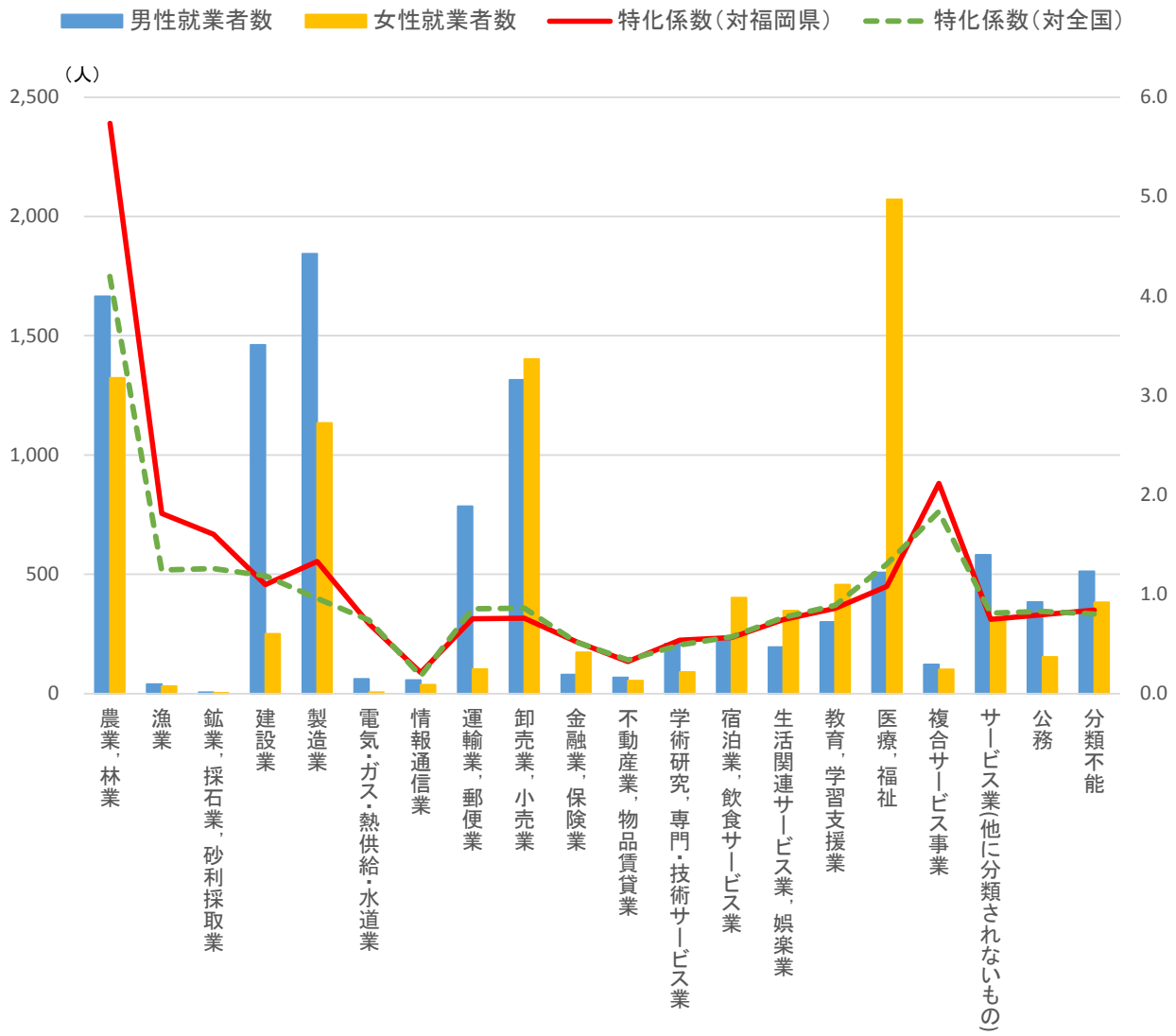

※特化係数＝本市のＸ産業の就業者比率／福岡県（または全国）のＸ産業の就業者比率

資料：平成 22 年国勢調査

③ 年齢階層別産業人口

本市の産業別就業人口を年齢階層別に見ると、基幹作業である農業就業者の6割が 60 歳以上であることがわかります。

また、情報通信業は、他の産業に比べ 30 歳未満の就業者割合が高くなっています。

図１４　年齢階層別産業人口割合

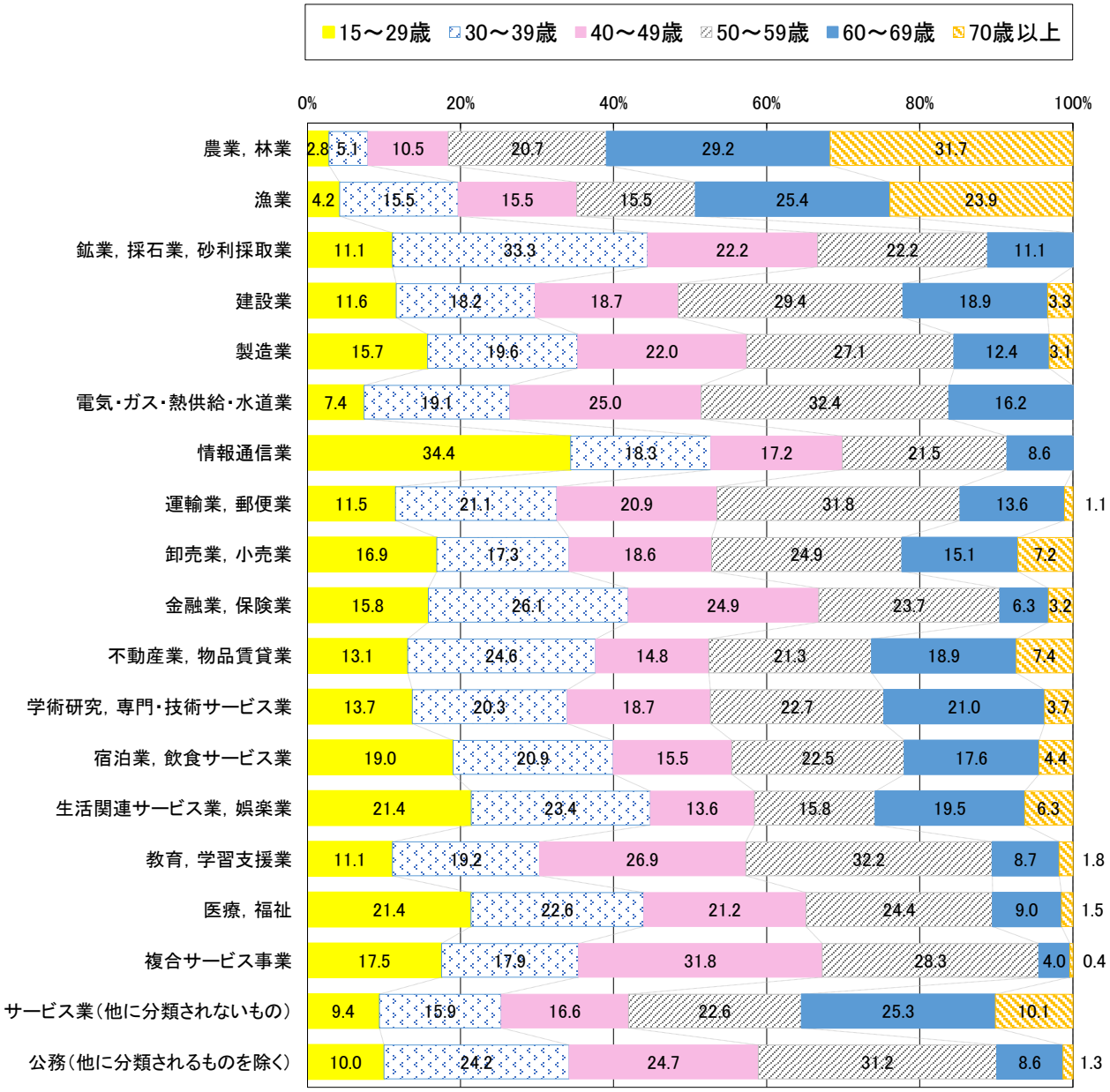

資料：平成22年国勢調査

２　将来人口の見通しと人口の変化が与える影響

（１）将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が平成 24 年 1 月に公表した推計によると、本市の人口は今後さらに減少を続け、平成 22 年を基準として 25 年後の平成 47 年には 12,450 人減の 28,282 人、50 年後の平成 72 年には 23,410 人減の 17,322 人と推計されています。

図１５　みやま市の人口推計（社人研推計）

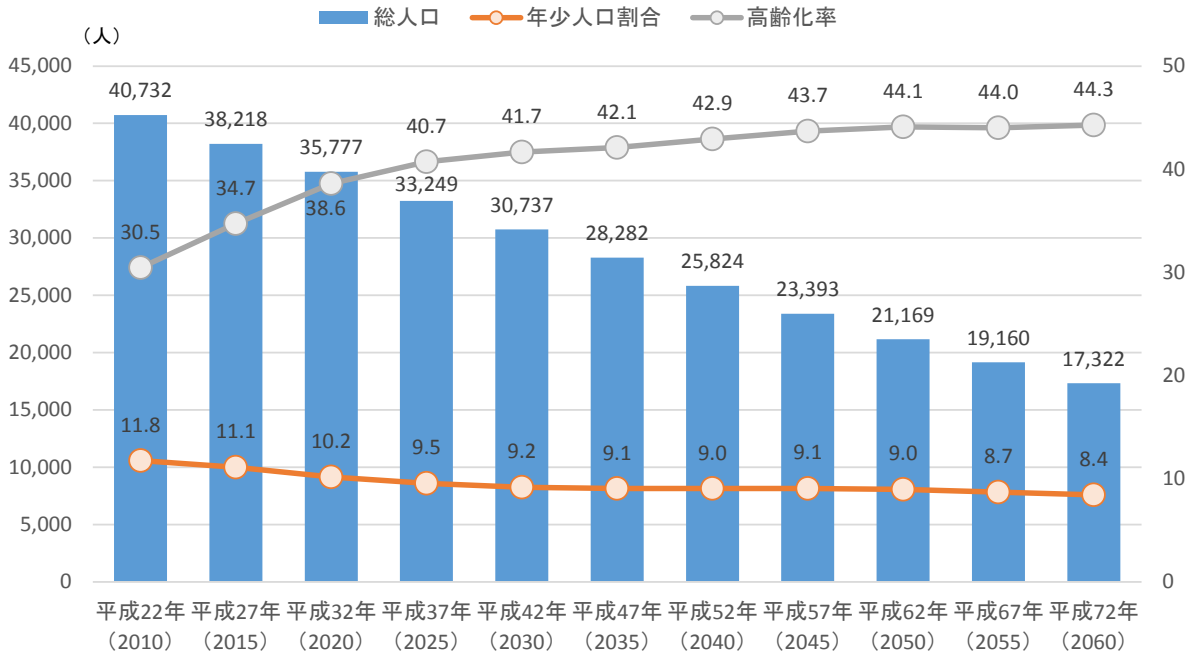

※平成 22 年は実績値、平成 27 年以降は推計値

社人研推計について

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（H24.1 推計）」の出生中位・死亡中位の推計。

合計特殊出生率の仮定：平成 22 年の 1.35（実績値）から平成 37 年に 1.29 程度に低下させ、平成 72 年まで 1.29 程度で推移

人口移動に関する仮定：原則、直近期間に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を全推計期間における基準値とし、この値を平成 27 年から 32 年にかけて定率で縮小。平成 32 年以降の期間については縮小値のまま一定値で推移（大都市圏への移動が収束することを想定）。

わが国では3つの段階を経て人口が減少すると考えられています。

まず、老年人口が増加する一方で年少・生産年齢人口が減少する第 1 段階、老年人口は横ばいか微減し、年少・生産年齢人口のみ減少する第 2 段階、さらに、老年人口も年少・生産年齢人口も減少する第 3 段階です。

全国平均では、それぞれの段階がおおむね平成 52 年、平成 72 年を境に移行すると推測されていますが、市町村によって大きな地域性がみられます。

本市は、現在、老年人口が増加、年少・生産年齢人口が減少している第1段階に位置していますが、今後の人口推計結果（次ページ、図 17 参照）を踏まえて考えると、第 2 段階、第 3 段階への移行は全国平均よりかなり早く、平成 37 年以降は第 3 段階に突入する可能性が高くなっています（図 16 参照）。

人口に関する施策は、人口減少が加速している状況では思うような効果が期待できないため、早急に人口減少緩和に向けた施策を打ち出し、実施していく必要があります。

図１６　人口減少段階の分析によるみやま市の該当位置

	【第1段階】 老年人口増加 年少・生産年齢人口減少	【第2段階】 老年人口維持・微減 年少・生産年齢人口減少	【第3段階】 老年人口減少 年少・生産年齢人口減少
全国平均	平成 22～52 年	平成 52～72 年	平成 72 年～
東京・中核市	→		
地方都市	→	→	
山間部	→	→	→
みやま市	平成 22～32 年	平成 32～37 年	平成 37 年～

図１７　人口減少段階の分析（みやま市）

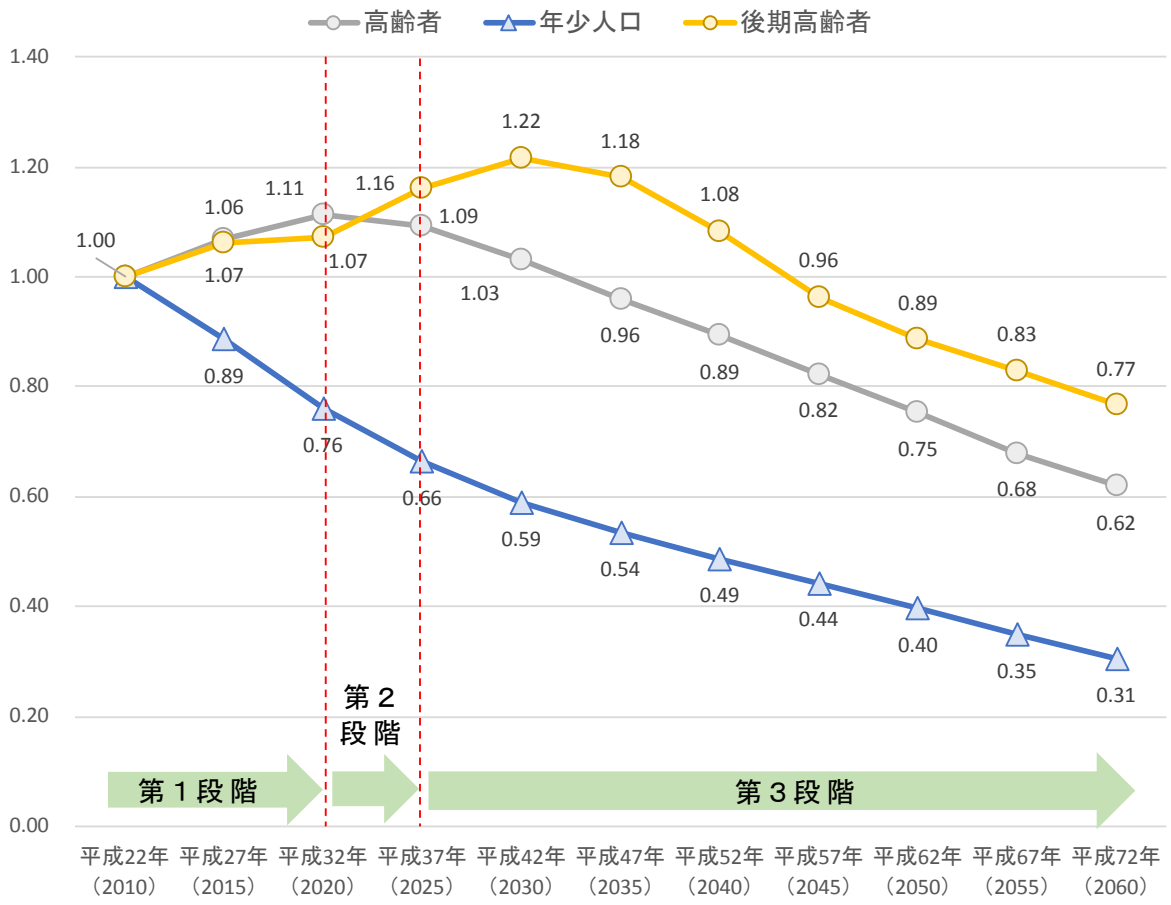

※社人研推計値を平成 22 年の実績値を1とした場合の指数で表示

（２）年齢３区分別人口の見通し

社人研の推計によると、本市の年少人口（15 歳未満）、生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）は今後も減少の一途をたどります。

また、老年人口（65 歳以上）は、平成 32 年頃までは増加しますが、その後減少に転じます。ただし、その減少率を総人口の減少率が上回るため、高齢化率はその後も上昇を続け、平成 72 年には 44.3%に達する見込みです（図 15 参照）。

図１８　みやま市の年齢３区分別人口の推移（社人研推計）

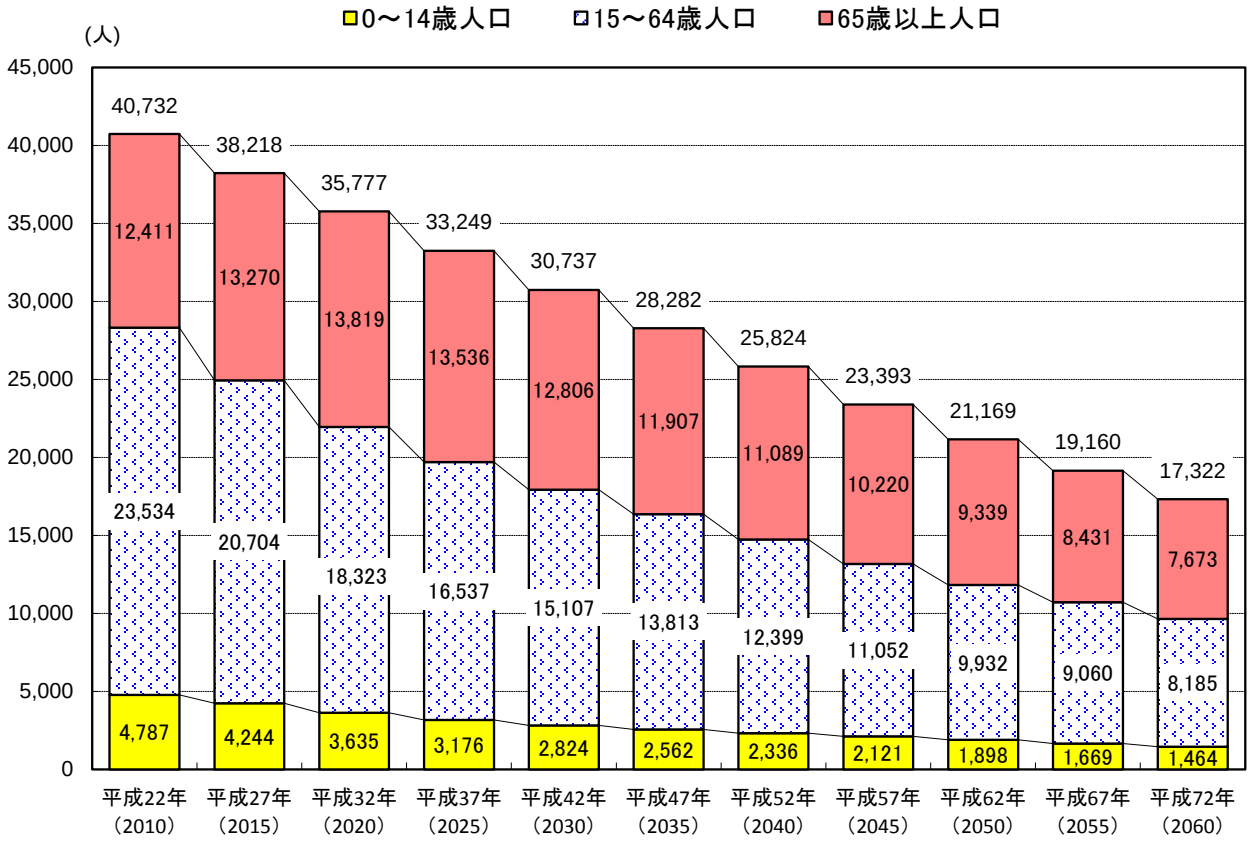

※平成 22 年は実績値、平成 27 年以降は推計値

（３）医療費への影響

現行の制度が維持されることを前提として推計を行うと、今後も平成 47 年頃までは医療費は増加していくと予測されます。その後、国保医療費は横ばいで推移する見込みですが、後期高齢者医療費は後期高齢者数の減少に伴い減少していくことが見込まれます。

図１９　みやま市の医療費の推計

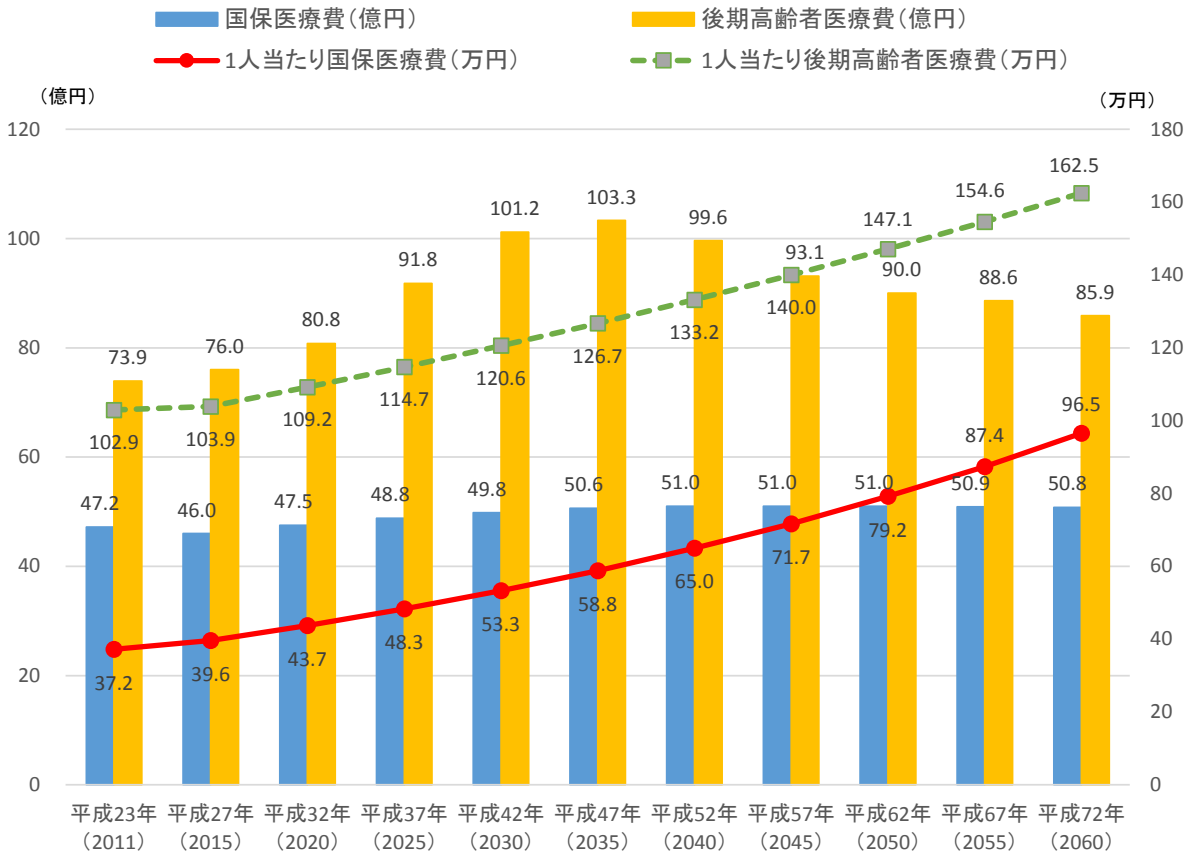

※平成 23 年は実績値、平成 27 年以降は推計値

推計の条件

国保医療費：推計人口に国保加入率 30.4%を掛け、被保険者数を算出し、それに１人当たりの医療費をかけて算出。

後期高齢者医療費：75 歳以上の推計人口に１人当たりの医療費をかけて算出。

１人当たり国保医療費：平成 27 年の１人当たり医療費を推計し、年 2%の伸び率で１人当たり医療費が伸びると仮定して算出。

１人当たり後期高齢者医療費：平成 27 年の１人当たり医療費を推計し、年 1%の伸び率で１人当たり医療費が伸びると仮定して算出。

（４）介護給付費への影響

現行の制度が維持されることを前提として推計を行うと、今後も平成 37 年頃までは介護保険給付費は増加していくと予測されますが、その後は高齢者数の減少に伴い減少していくことが見込まれます。

図２０　みやま市の介護給付費の推計

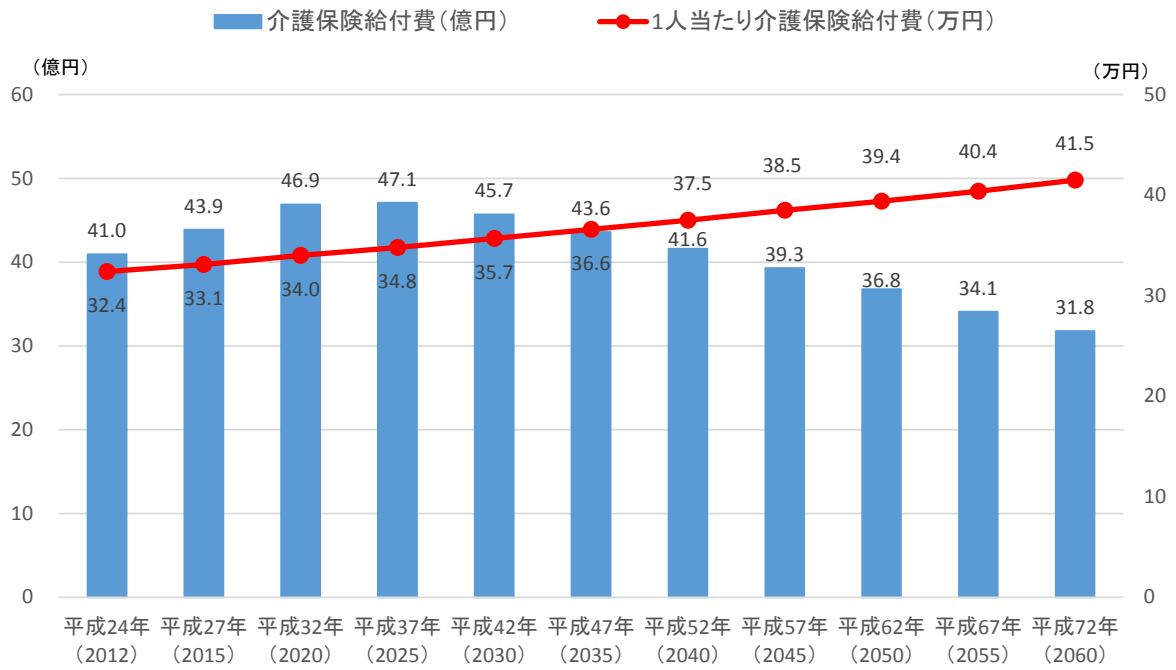

※平成 24 年は実績値、平成 27 年以降は推計値

推計の条件

介護保険給付費：65 歳以上の推計人口に１人当たりの介護保険給付費をかけて算出。

１人当たり介護保険給付費：平成 27 年の１人当たり医療費を推計し、年 0.5%の伸び率で１人当たり介護保険給付費が伸びると仮定して算出。

（５）地域経済への影響

本市の産業生産額は、平成 24 年で 1,003 億円であり、前の年と比べ 123.7 億円増加しています。産業別の構成比を見ると、第一次産業 8.3%、第二次産業 18.6%、第三次産業 58.0%となっています。総生産額は、平成 19 年をピークに減少傾向にあり、特に第一次産業及び第二次産業の生産額の減少が目立っていましたが、平成 24 年は大きく改善しています。

今後、平成 22 年の人口と実績額を基準に、生産年齢人口の減少に比例して生産額が減少していくと仮定すると、平成 52 年の総生産額は 636 億円程度まで減少すると見込まれます。

表４　みやま市内総生産額の推移

単位:百万円

項目／年度	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H24構成比
第1次産業	8,116	8,036	7,953	7,589	7,903	7,808	8,329	8.3%
農林水産業	8,116	8,036	7,953	7,589	7,903	7,808	8,329	8.3%
第2次産業	16,920	19,864	15,368	16,411	16,973	10,100	18,681	18.6%
鉱工業	10,633	9,511	8,750	8,557	9,316	3,210	11,456	11.4%
建設業	6,287	10,353	6,618	7,854	7,657	6,890	7,225	7.2%
第3次産業	57,626	58,267	56,516	57,466	57,648	58,057	58,157	58.0%
卸売・小売業	7,022	6,875	6,868	7,161	7,140	7,242	7,367	7.3%
サービス業	19,020	19,784	19,547	19,914	20,265	20,543	21,030	21.0%
その他の産業	31,584	31,608	30,101	30,391	30,243	30,272	29,760	29.7%
政府サービス生産者	11,948	12,021	12,041	11,800	11,502	11,224	11,102	11.1%
対家計民間非営利団体	2,836	2,773	2,744	2,601	2,901	3,185	3,333	3.3%
輸入品に課される税・関税等	542	561	605	429	512	610	695	0.7%
総　数	97,988	101,520	95,218	96,269	97,318	89,926	100,296	100%

資料:市町村民経済計算

３　人口の将来展望

（１）将来展望に必要な調査・分析

①　市民意向調査（平成 27 年 7 月）

現在のまちづくりの状況や行政サービスに対する市民の意見や要望、今後の居住意向等を把握するため、市民 1,500 人（無作為抽出）を対象に「市民意向調査」を行いました。

主な調査結果は以下のとおりです。

○今後もみやま市に住み続けたいか

全体の 73.9％の人が「今の場所で、住み続けたい」と回答していますが、年齢階層別に見ると、20～30 代の若い世代では「将来は市外に引っ越したい」と回答した人も少なくありません。

図２１　今後もみやま市に住み続けたいか

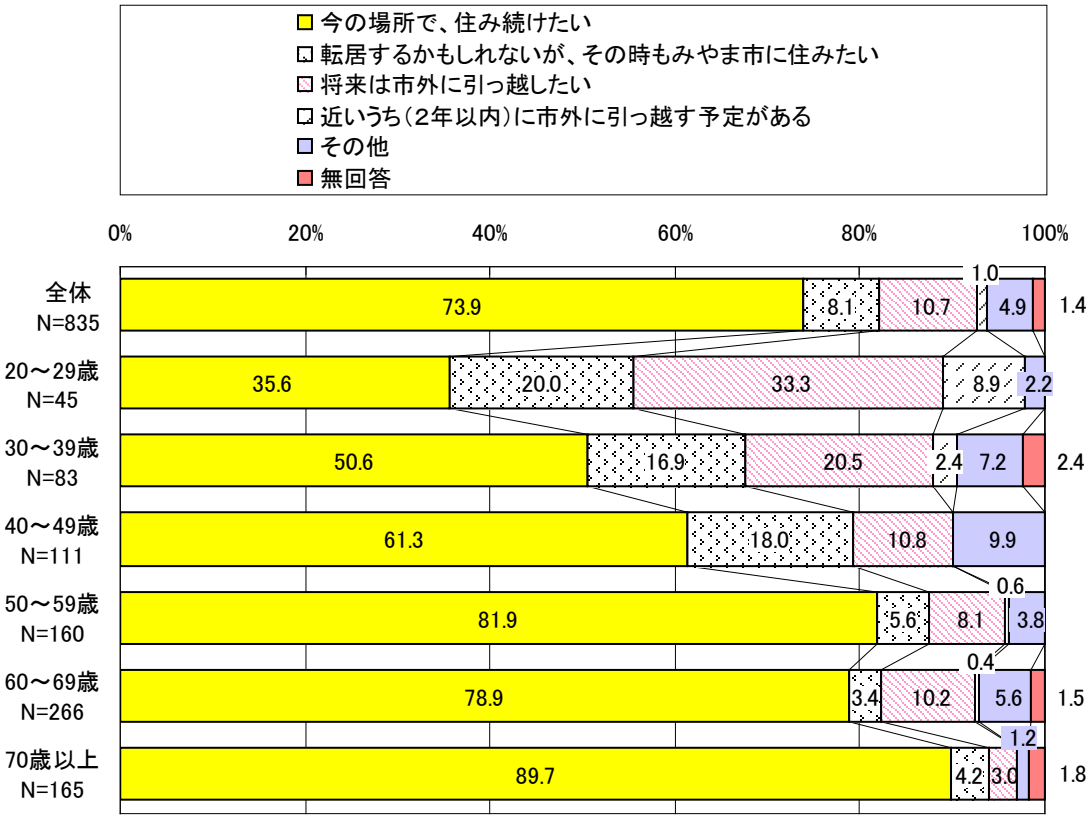

資料：市民意向調査結果

○みやま市から引っ越したい理由

「将来は市外に引っ越したい」と回答した人にその理由を尋ねたところ、「買い物や外食が不便」（58.8%）と「交通の利便性がよくない」（57.7%）の２つの回答割合が特に高くなっています。

図２２　みやま市から引っ越したい理由

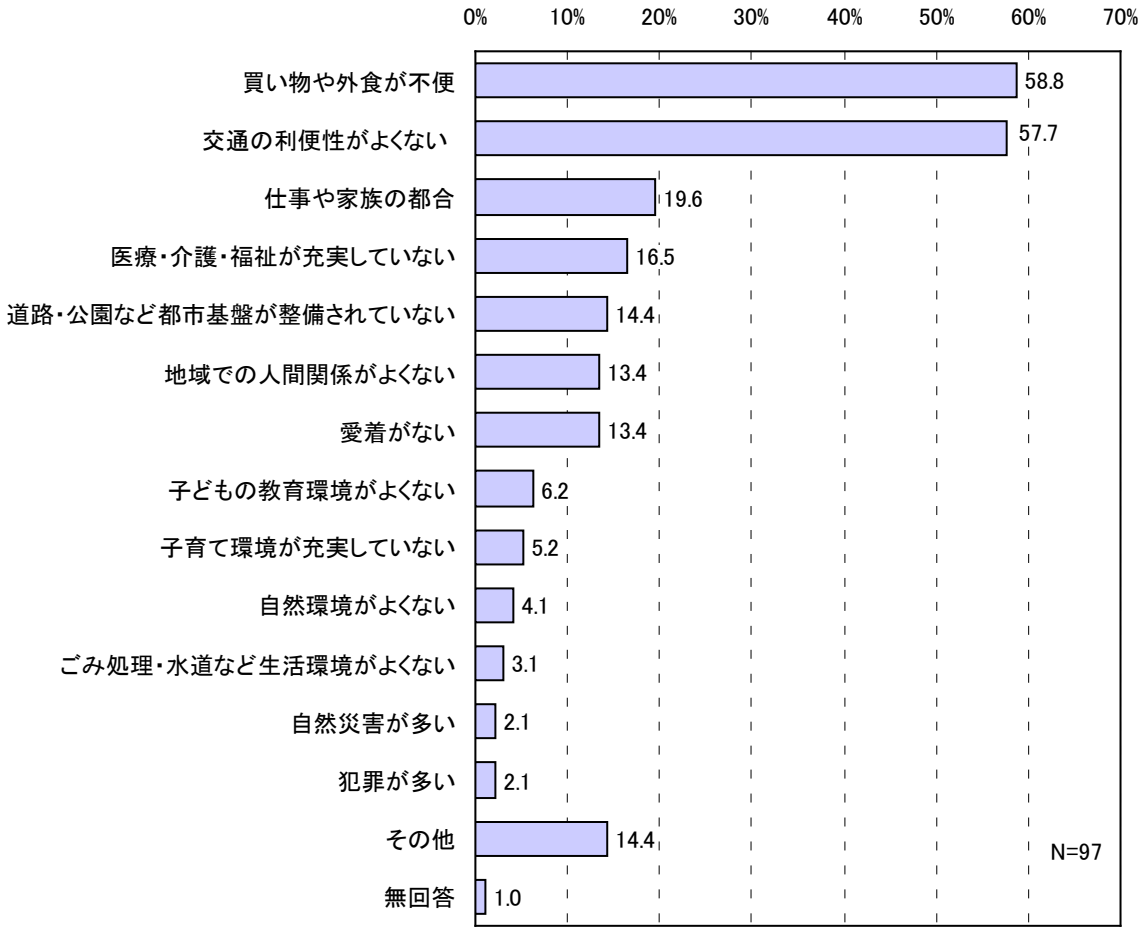

資料：市民意向調査結果

○住むところを決める上で特に重要だと思うこと

最も回答割合が高かったのは、「医療・介護・福祉サービス」（44.3%）で、以下、「働く場所があること」（38.7%）、「電車・バスなどの交通の利便性」（33.3%）、「自然環境の豊かさ」（32.8%）と続いています。

図２３　住むところを決める上で特に重要だと思うこと

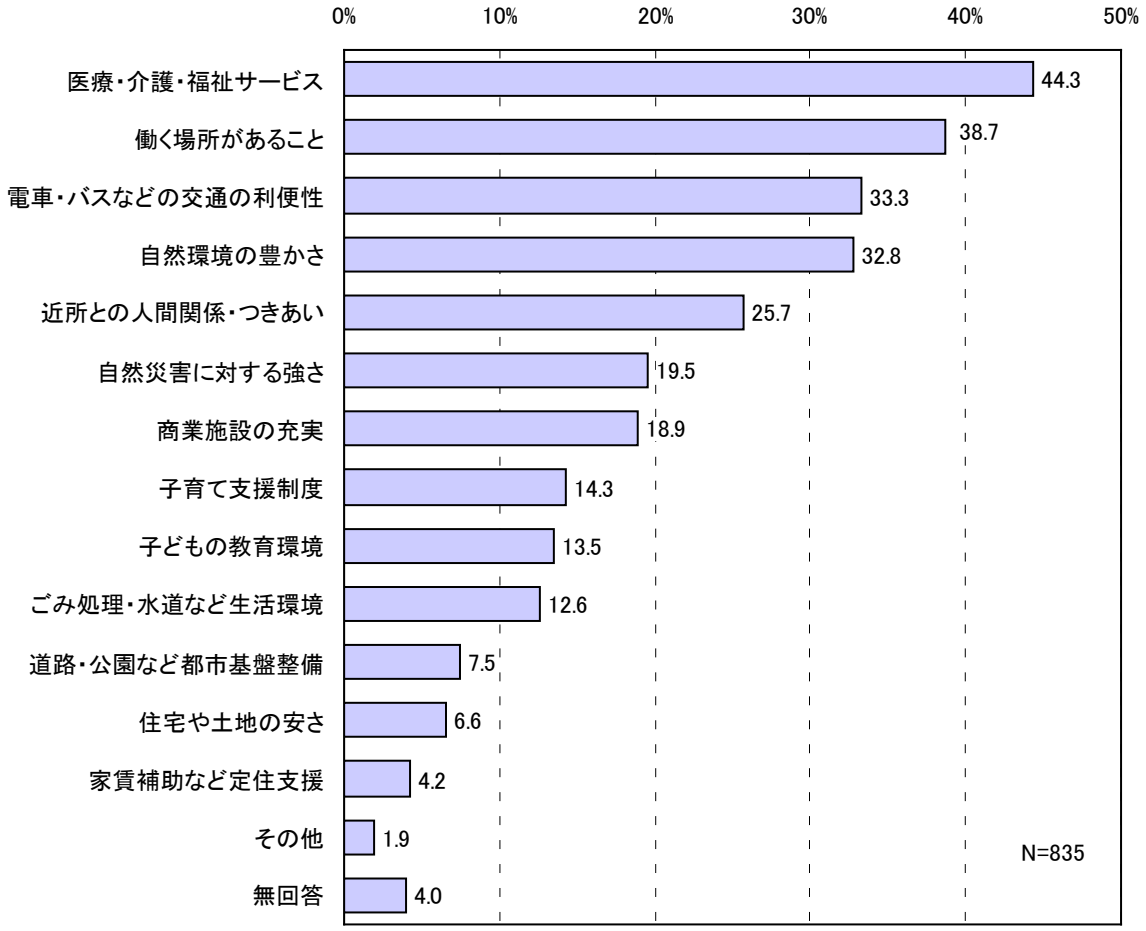

資料：市民意向調査結果

○将来のみやま市はどのようなまちになったらいいと思うか

最も回答割合が高かったのは、「防災・防犯対策に取組み、安全で安心して暮らせるまち」（43.4%）で、以下、「子どもを産み育てやすい、子育て支援や教育環境の充実したまち」（40.4%）、「企業誘致が進み、産業が活力あるまち」（32.3%）、「道路や上下水道など住環境が整備された、快適で暮らしやすいまち」（24.0%）と続いています。

図２４　将来のみやま市はどのようなまちになったらいいと思うか

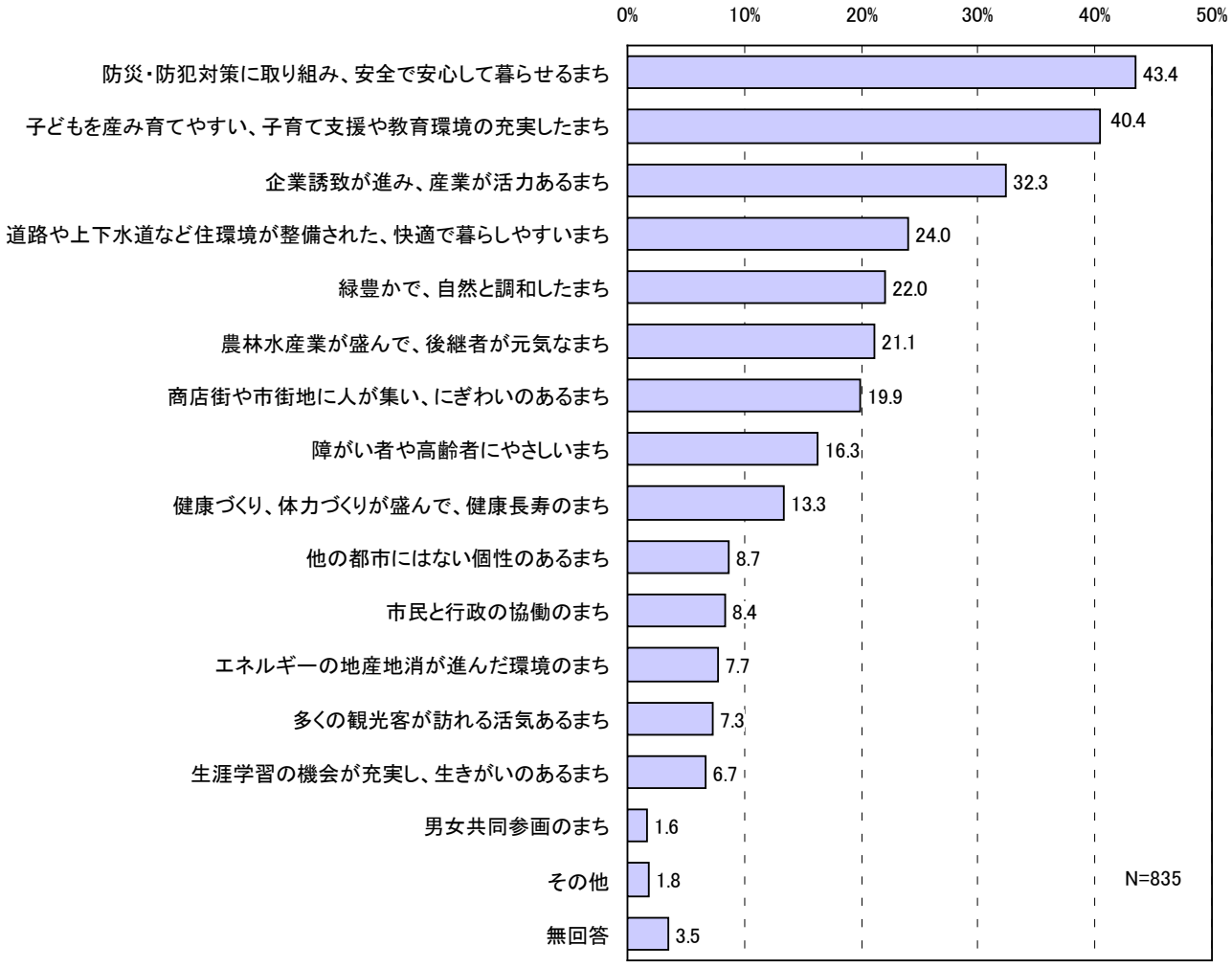

資料：市民意向調査結果

② 結婚・子育て意識調査（平成 27 年 7 月）

国勢調査の結果を見ると、本市においても平成 2 年から平成 22 年までの 20 年間で、男女ともに 25 歳以上の未婚率が高くなっていることがわかります。未婚率の上昇は、晩婚化、非婚化の進んでいることを示しており、近年の少子化の主な要因とされています。

そこで、若い世代が結婚や出産、子育てについてどのような意見や希望を持っているのかを把握するために、20 歳以上 50 歳未満の 500 人（無作為抽出）を対象に「結婚・子育て意識調査」を行いました。

図２５　男女別年齢階層別未婚率の推移

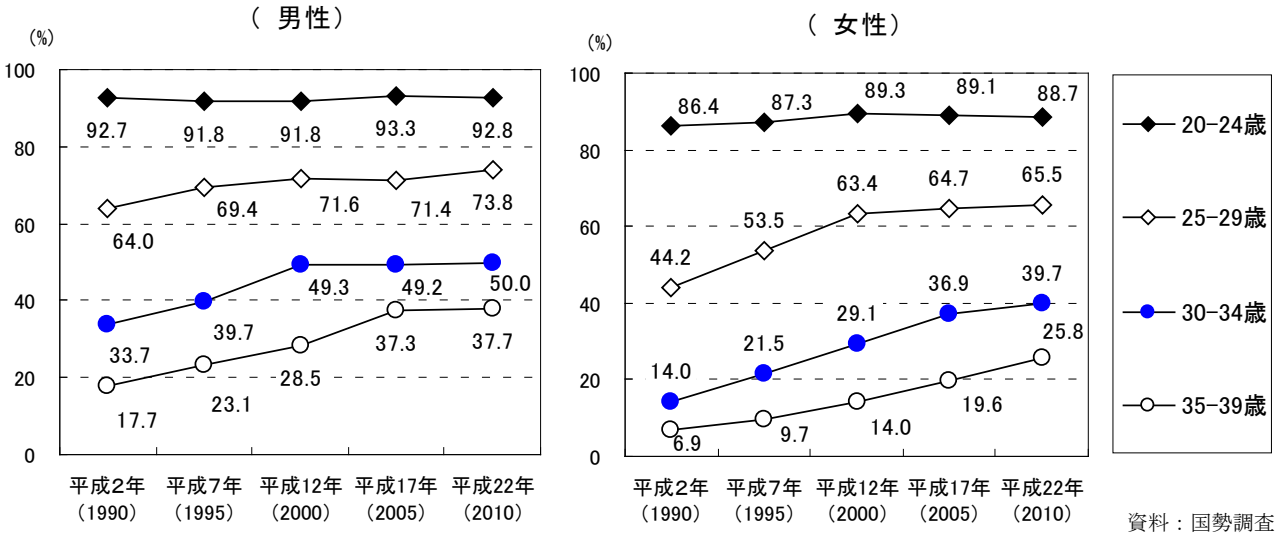

資料：国勢調査

○理想の子ども数と現実の子ども数

理想の子ども数については「３人」と回答した人の割合が 43.2%と最も高くなっていますが、現実の子ども数で「３人」と回答した人の割合は 20.8%にとどまっています。

図２６　理想の子ども数と現実の子ども数

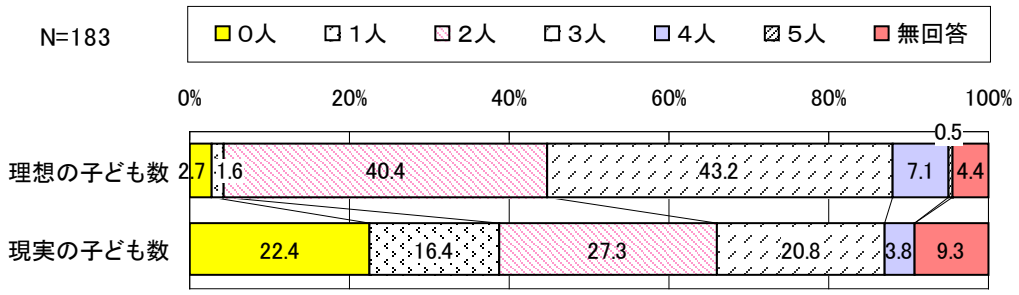

資料：結婚・子育て意識調査結果

○理想とする数の子どもを持たない（持てない）理由

現実の子ども数が理想の子ども数より少ない人にその理由を尋ねたところ、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答した人の割合が 45.6%と最も高く、「ほしいけれどもできないから」（22.3%）がそれに続いています。

図２７　理想とする数の子どもを持たない（持てない）理由

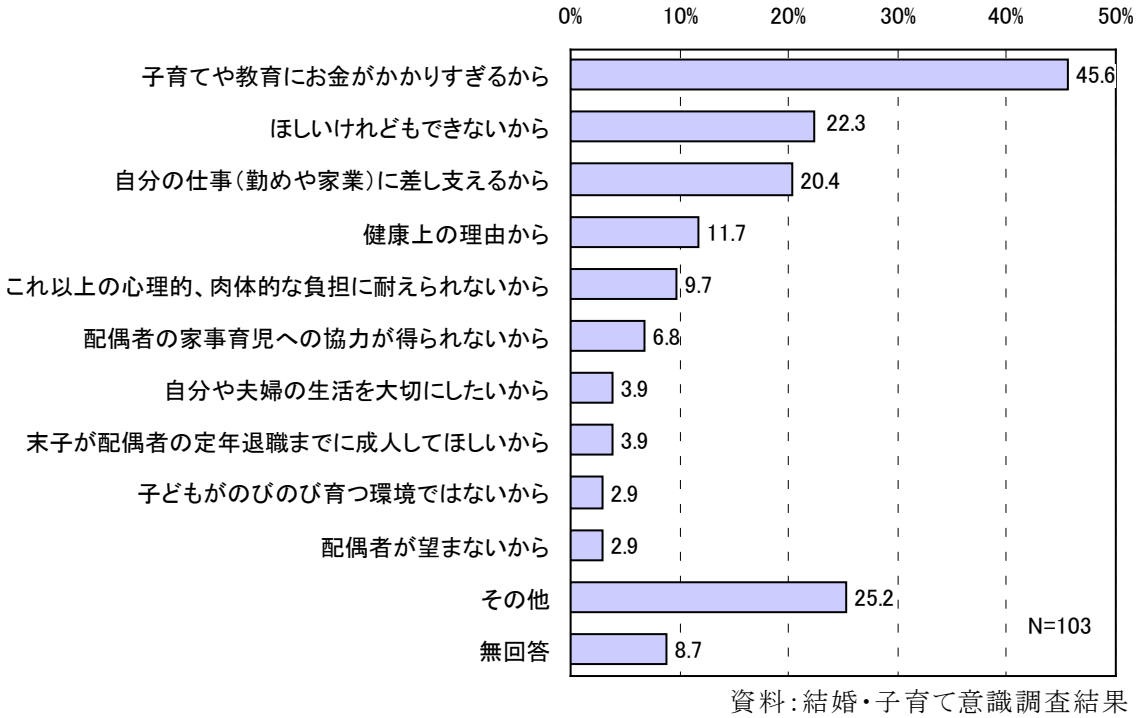

資料：結婚・子育て意識調査結果

○理想とする数の子どもを持てるようにするために充実すべき支援

最も回答割合が高かったのは、「子どもの医療費助成や保育料などの経済的負担の軽減」（72.7%）で、以下、「仕事と子育てを両立しやすい環境（家庭や職場）づくり」（58.5%）、「安心して子育てしていくための保育・学童保育サービス」（44.3%）と続いています。

図２８　理想とする数の子どもを持てるようにするために充実すべき支援

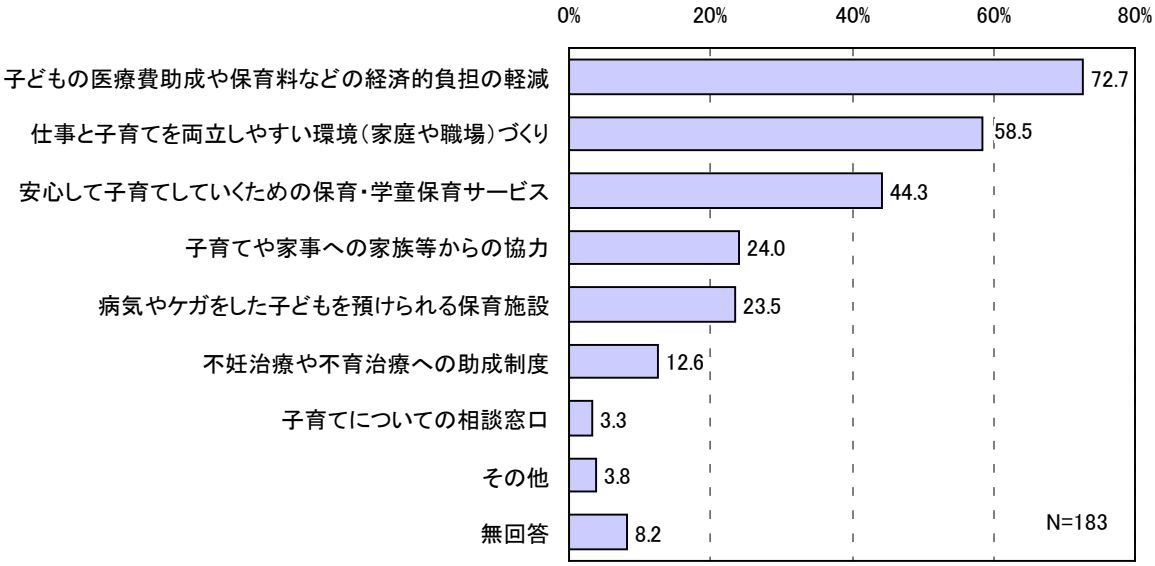

資料：結婚・子育て意識調査結果

○結婚についてあればよいと思う支援

最も回答割合が高かったのは、「夫婦がともに働きつづけられるような職場環境の充実」（61.2%）で、以下、「安定した収入のための就職支援」（47.5%）、「男性が家事育児についての協力をするような意識づくり」（35.5%）、「婚活イベントなどの出会いの場づくり」（31.1%）と続いています。

図２９　結婚についてあればよいと思う支援

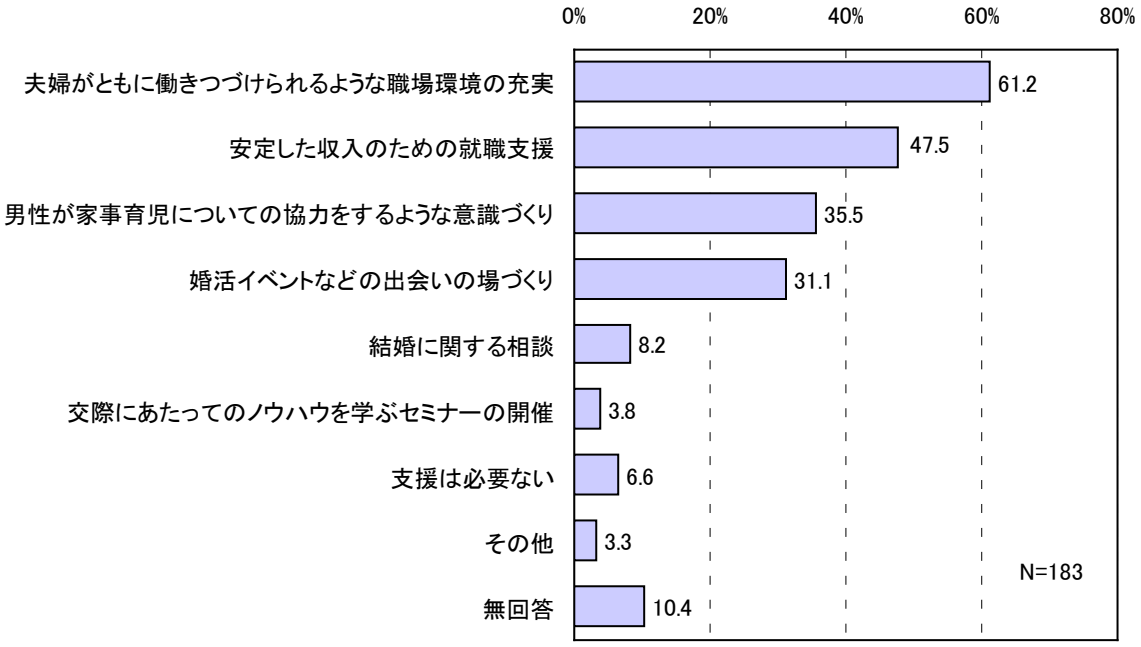

資料：結婚・子育て意識調査結果

③ 就職・進学意識調査（平成 27 年 7 月）

高校や大学卒業後の就職状況や就職・進路等についての意見や希望等を把握するため、17 歳以上 22 歳以下の市民 300 人（無作為抽出）を対象に「就職・進学意識調査」を行いました。

主な調査結果は以下のとおりです。

○就職する際に重視する点

最も回答割合が高かったのは、「希望の職種」（54.5%）で、以下、「労働条件（休日、勤務時間）」（37.3%）、「賃金」（34.3%）、「自分に向いているか」（33.6%）と続いています。

図３０　就職する際に重視する点

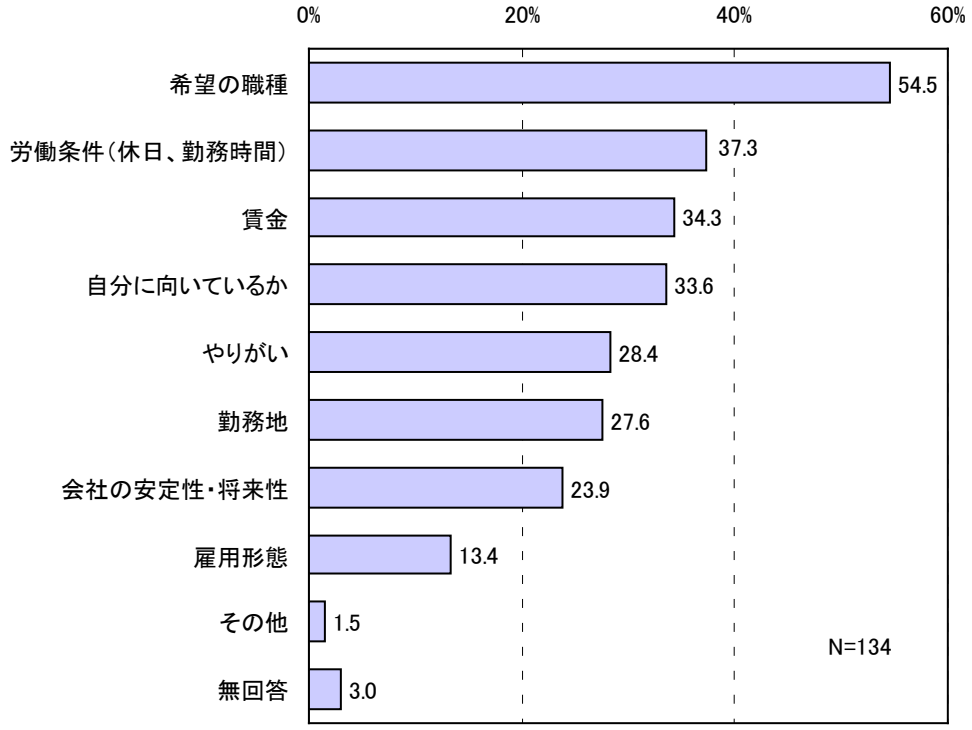

資料：就職・進学意識調査結果

○みやま市内での就職を増やすために必要な取組み

最も回答割合が高かったのは、「企業を誘致し働く場を増やす」（67.9%）で、以下、「就職情報の提供を積極的に行う」（46.3%）、「賃金等の労働条件を改善する」（45.5%）と続いています。

図３１　みやま市内での就職を増やすために必要な取組み

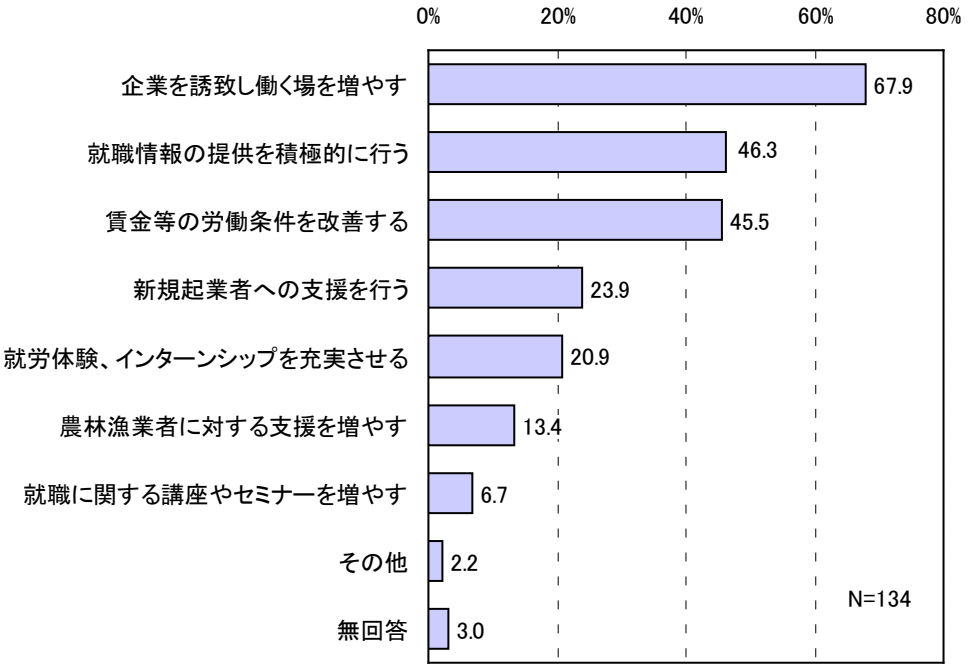

資料：就職・進学意識調査結果

④ 転入者・転出者アンケート（平成 25 年 8 月～平成 26 年 7 月）

本市における転入・転出の実態を把握するため、平成 25 年 8 月 1 日から平成 26 年 7 月 31 日までの1年間の転入・転出者全員を対象に「転入者・転出者アンケート」を行いました。

○転入・転出の理由

転入・転出ともに最も多かった理由は、「結婚」（転入：13.3%、転出：28.6%）で、転入については「転職」(12.6%)、転出については「就職」(17.8%)がそれぞれそれに次いで多くなっています。

図３２　転入・転出の理由

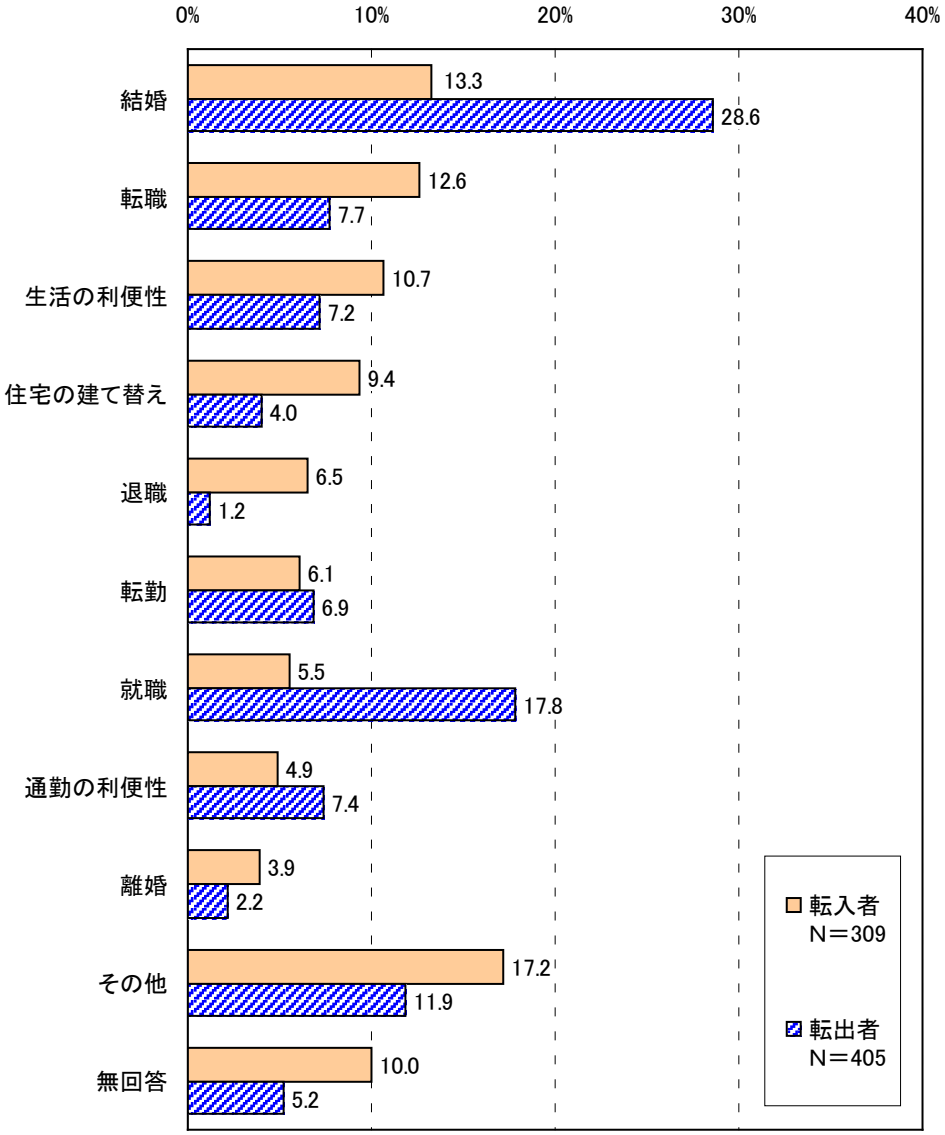

資料：転入者・転出者アンケート結果

⑤ 市外からの移住希望調査（平成 27 年 7 月）

市外の居住者の本市の認知度や本市への移住希望等を把握するため、本市を除く福岡県内居住者を対象に、Ｗｅｂ調査を行いました。

○県内居住者のみやま市の認知度

本市を「知っている」と回答した人は、全体の 70.3%でした。

図３３　県内居住者のみやま市の認知度

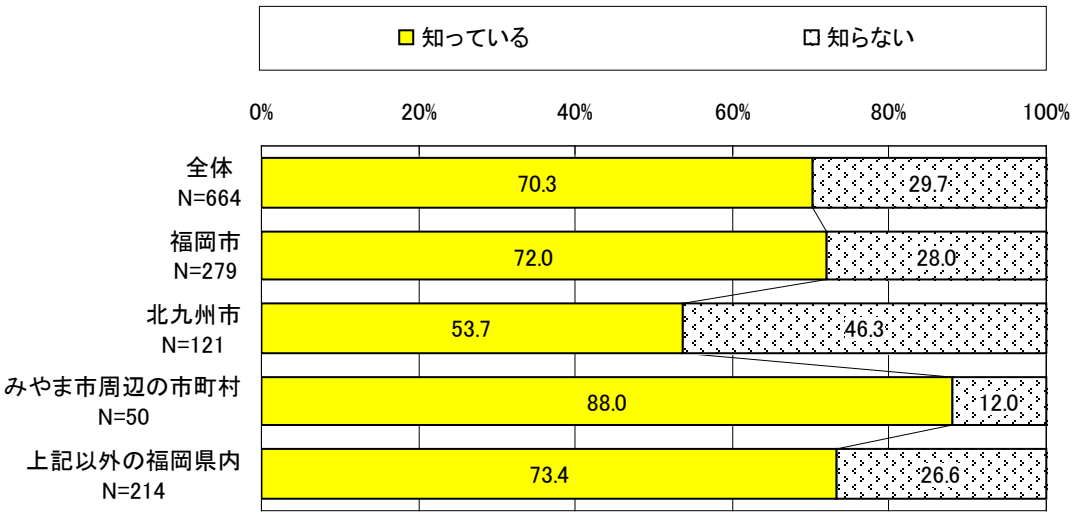

資料：市外からの移住希望調査結果

○県内居住者のみやま市での居住希望

本市に住んでみたいと「思う」と回答した人は、全体の 9.9%でした。

図３４　県内居住者のみやま市での居住希望

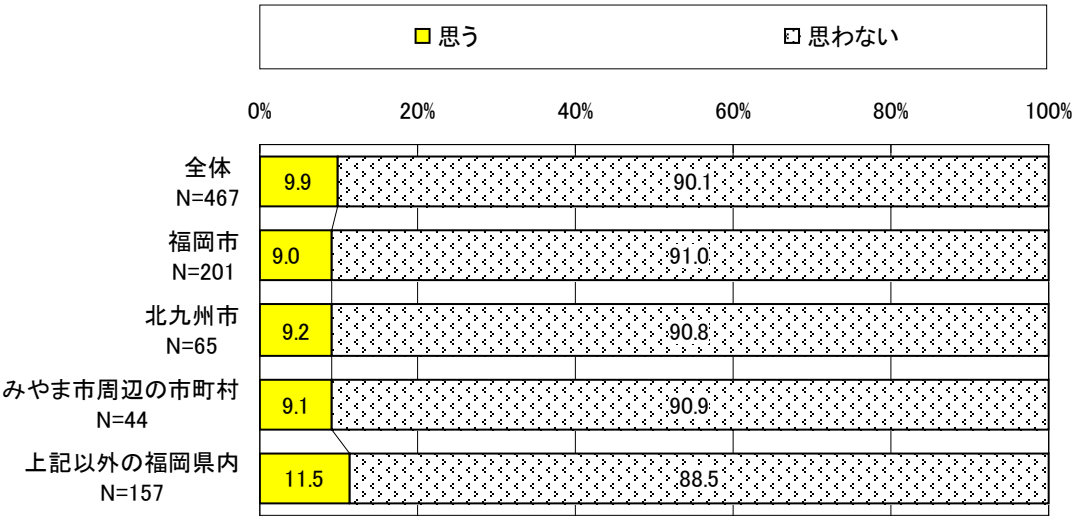

資料：市外からの移住希望調査結果

（２）目指すべき将来の方向

本市の現状や課題を踏まえ、本市が人口減少問題を克服し、将来にわたって持続可能な人口規模を維持していくためには、定住・移住人口の増加による社会減の改善、また出生率の向上と健康寿命を引き上げることによる自然減の縮小が必要です。

人が主役となって、本市の持つ水・緑を中心とした豊かな自然環境や地域資源を磨き上げ､地域の魅力を高めていくことで､市民の地元愛の醸成が図られます。地域に愛着を持つことで、転出の抑制により定住につながることはもとより、市の魅力や市のイメージを市内外に発信することで、転入者や交流人口の増加を図ることができます。

また、稼ぐ力を向上させる産業の振興により、多様な就業機会の創出を図り、若者や女性が地域で生きがいを持って生活できる、持続可能な活力あるまち、賑わいがあり住む人たちが安心して、いきいきと暮らせるまちを目指します。

人口減少に歯止めがかかると、人口の規模や構造が安定するだけでなく、高齢化率が低下する「若返りの時期」を迎え、若い世代の労働者が増えることによって、雇用と人口の好循環が生まれます。

① 社会減をゼロにする

高校卒業や大学卒業後の若い世代が、福岡都市圏へ転出する傾向が非常に大きくなっています。また就職や結婚を機に、久留米市や筑後市といった筑後地域への転出傾向も強くなっています。本市の持つ地域資源を活用した地域経済の活性化や基幹産業である農業の成長産業化、企業誘致による若い世代の働く場所の創出などにより市外への転出を抑制します。

また、本市にゆかりのある市外居住者の還流や田舎暮らしを嗜好する都市住民の移住を推進します。若者が本市に定着したいと思う魅力的な生活環境づくりや誰もが活躍できる社会環境づくりを進めます。

これにより市外への転出傾向を抑制し、市外からの還流・移住を進め、社会減をゼロにすることを目指します。

② 少子化の流れを変える

本市の出生率は、国県の平均を下回っており、出生率を高めるため若い人たちが安心して結婚、出産、子育てができる環境づくりを推進します。急激な人口減少を抑制するためには、出生率の改善・向上をできるだけ早い時期に達成することで効果が高まります。

本市の次代を担う子どもたちが、希望を持って成長し、本市で暮らし続けることができるよう、経済的負担の軽減や子育て環境の改善など、地域一体となって取組みを進めていきます。

③ 住みよいまちをつくる

住んでよかったと思われるためには、安全で快適な生活環境や賑わいの創出が必要です。道路、上下水道などの生活関連社会資本の整備はもとより交通の利便性を高め、住みよいまちづくりを推進します。また、魅力的な商店街づくりやイベントの助成等により、まちの賑わいを創出します。

一方、市民の健康寿命を延ばすことで人口減少の速度を抑制しながら、生産と消費の拡大による経済の活性化につなげることができます。市民一人ひとりの健康的な生活習慣や心の健康づくり、スポーツを通した健康づくりなどを促進します。

さらに、市民の誰もが地域との関わりを持ちながら、生き生きと暮らせるような地域コミュニティの活性化や協働のまちづくりを進めます。

（３）人口の将来展望

① シミュレーション１

人口推計はいくつかの仮定に基づき計算されており、今後の施策等によってその前提となる仮定値は変化します。

そこで、代表的なモデルをパターン化し、将来人口をシミュレーションすることで、どの要素が将来人口にどの程度影響を及ぼすのかを分析しました。

次ページの図 35 は、社人研の推計に準拠した人口推計結果をベースに、本市の合計特殊出生率が国民の希望する出生率 1.8 にまで上昇、その後 10 年後に人口維持に必要な 2.07 まで上昇することを想定し、以下のケース１からケース３までの３パターンの推計結果を示したものです。

ケース1･･･合計特殊出生率が平成 37(2025)年に 1.8、平成 47(2035)年に 2.07 に上昇
ケース2･･･合計特殊出生率が平成 42(2030)年に 1.8、平成 52(2040)年に 2.07 に上昇
ケース3･･･合計特殊出生率が平成 52(2040)年に 1.8 に上昇

最も早く合計特殊出生率が 1.8 となるケース1の場合、平成 72 年の総人口は 20,973 人となり、社人研の推計に比べ 3,650 人程度人口減少が緩和することになりますが、合計特殊出生率の引き上げのみによる効果はあまり大きなものとはいえません。

本市の場合、出産適齢期人口の割合が少ないため、合計特殊出生率を上げることのみでは人口増加への効果は限定的です。そこで、合計特殊出生率を高める取組みと併せて、出産適齢期人口割合を高める取組みを行うことが必要となります（図 36 参照）。

図３５　人口シミュレーション１（社会減がそのまま推移する場合）

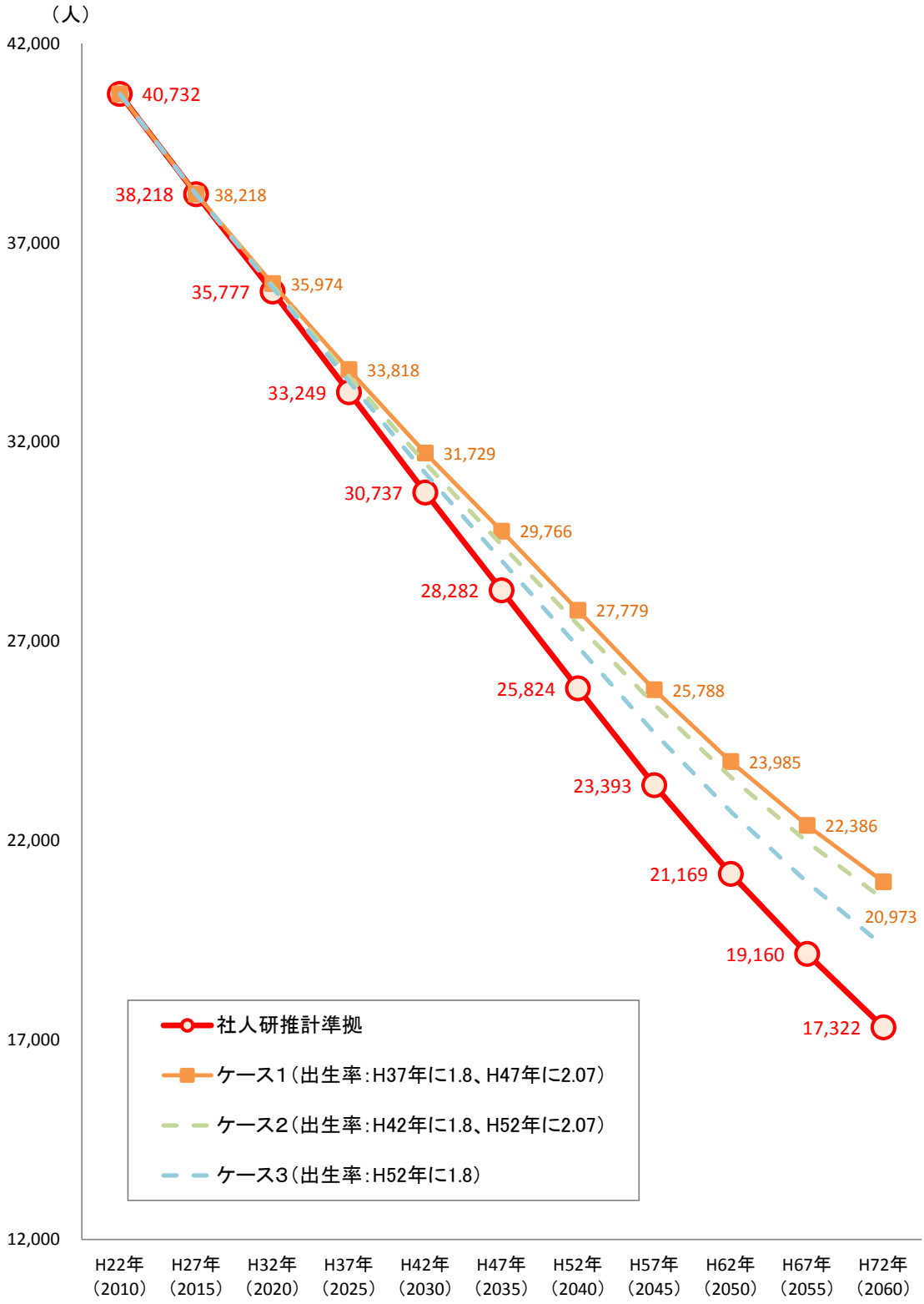

図３６　福岡県内の出産適齢期人口割合と合計特殊出生率の分布

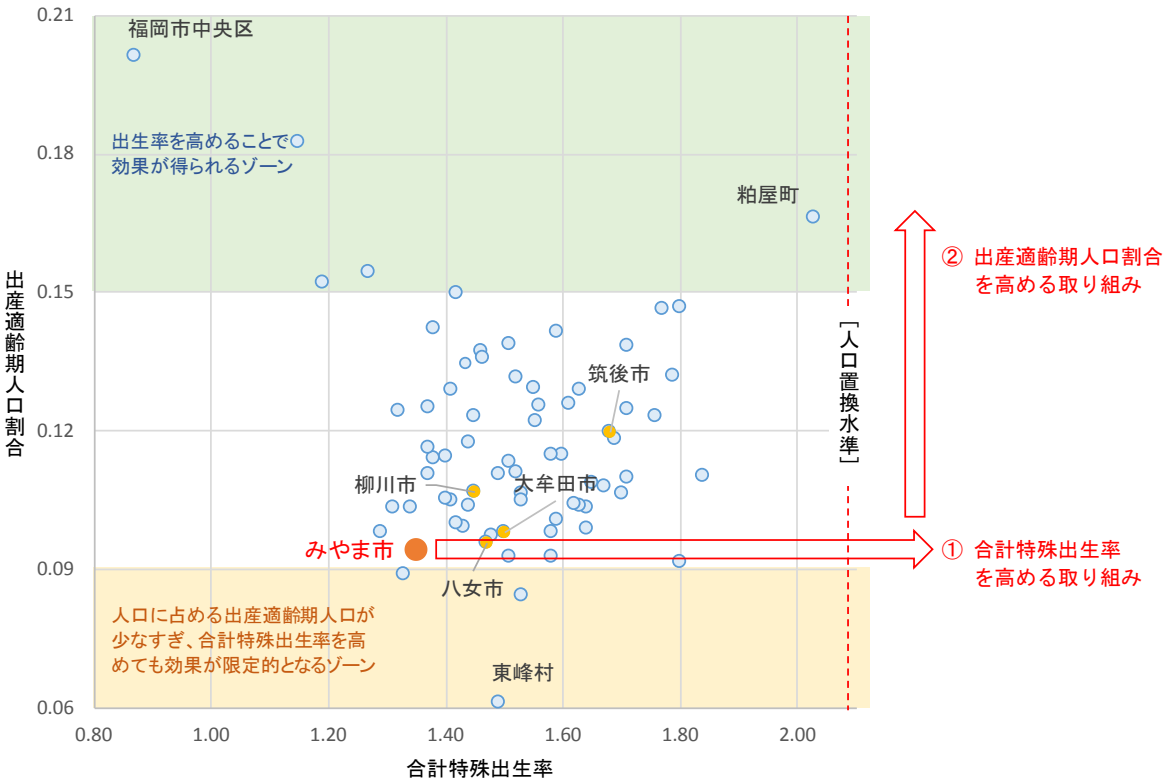

資料：社人研推計人口（2010 年）及び人口動態保健所・市町村別統計（2008 年～2012 年）を元に加工・分析

② シミュレーション２

図 37 は、シミュレーション1の出生率を高める取組みに加え、出産適齢期人口割合を高める取組みとして社会減対策を実施し、現在社会減の状態にある本市が将来的に社会増減ゼロになったと仮定した 2 つのケースの推計結果を示したものです。

ケース1･･･合計特殊出生率が平成 37（2025）年に 1.8、平成 47（2035）年に 2.07 に上昇
社会減が平成 37（2025）年に 0
ケース2･･･合計特殊出生率が平成 42（2030）年に 1.8、平成 52（2040）年に 2.07 に上昇
社会減が平成 42（2030）年に 0

図 35 と図 37 を比較すると、合計特殊出生率を上げる取組みに、社会減対策を組み合わせることによって、かなり人口減少緩和の効果が高くなることがわかります。同じケース1の場合でも、平成 37 年までに社会増減ゼロを実現することによって、シミュレーション1よりもさらに 4,200 人程度人口減少が緩和することになります。

図３７　人口シミュレーション２（社会減対策をした場合）

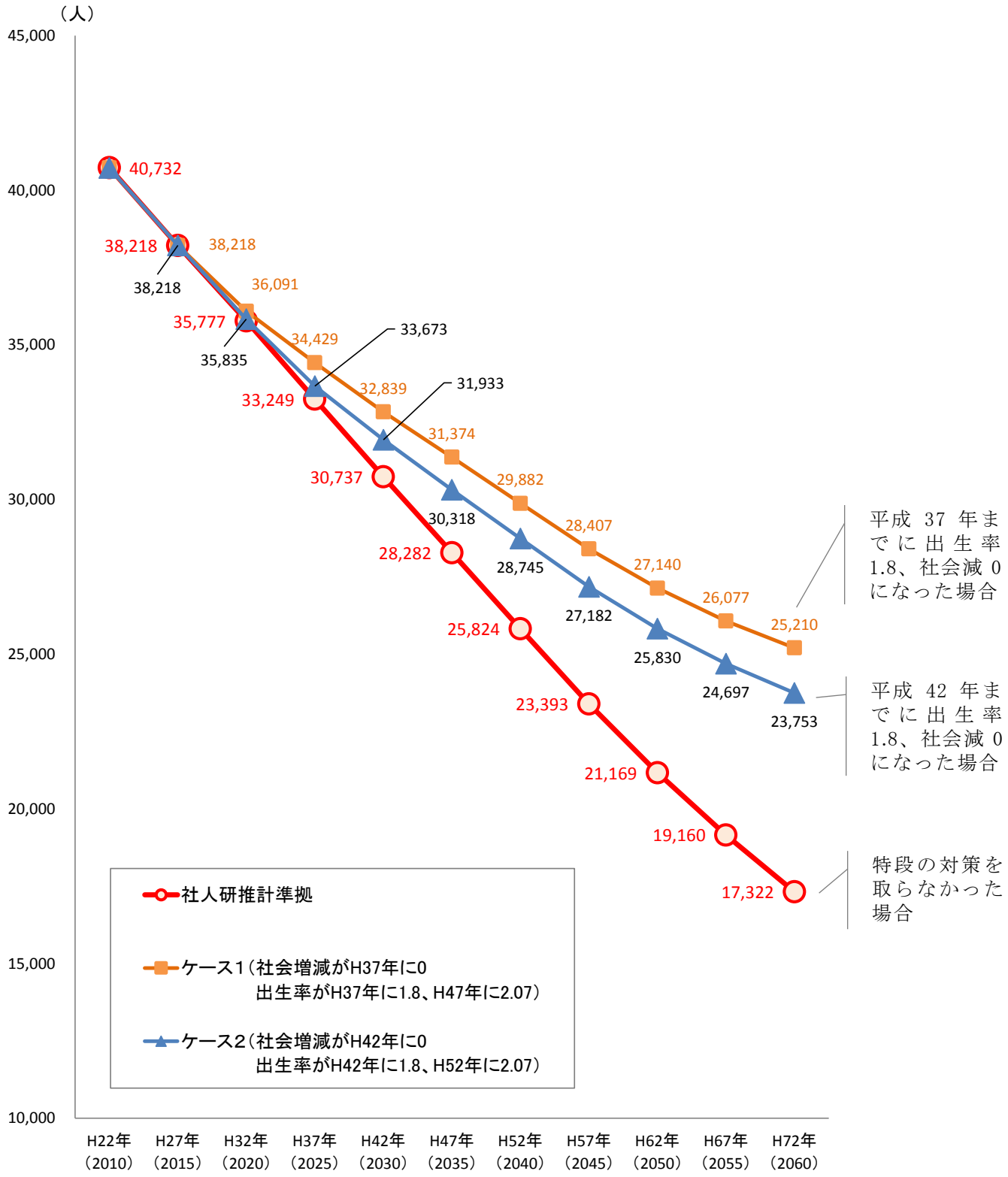

また、このケース1でいくと、年少人口割合は平成 32 年以降上昇に転じ、一方、高齢化率は平成 42 年をピークに低下することになり（図 38 参照）、平成 52 年時点の社人研による推計結果と比較し、20～30 歳代及び 14 歳以下の人口減少がかなり緩和されることがわかります（図 39 参照）。

図３８　図３７のケース１の年少人口割合と高齢化率の推移

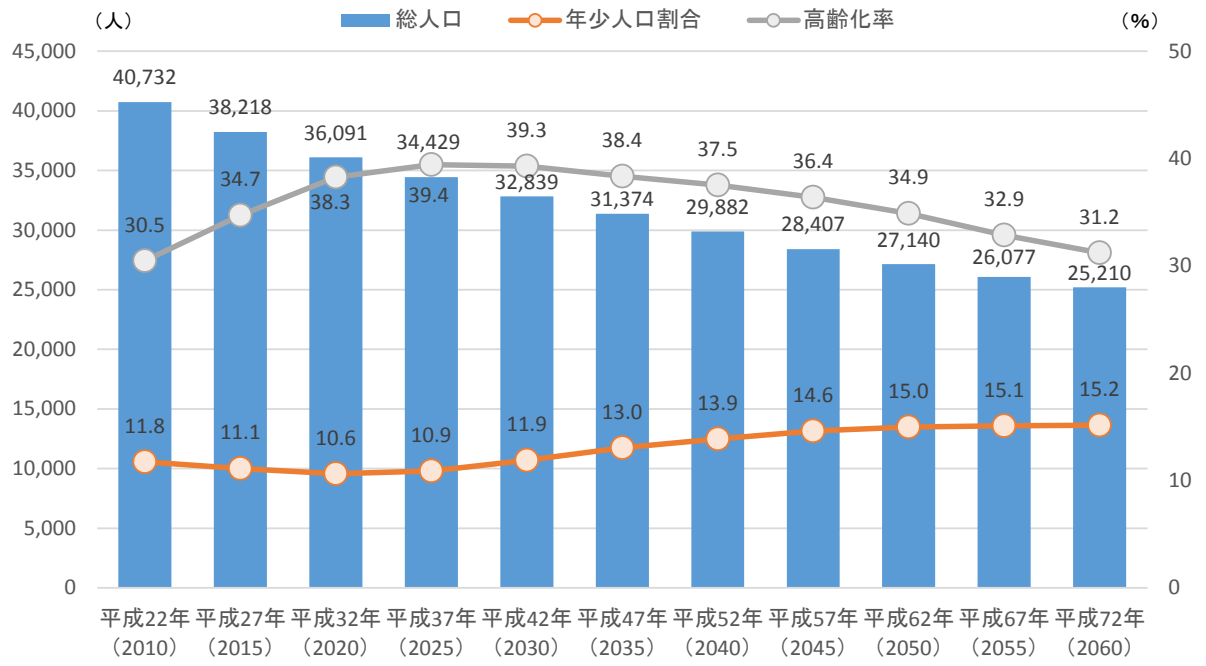

図３９　社人研の推計と図３７の推計（ケース１）の人口ピラミッド比較（2040 年）

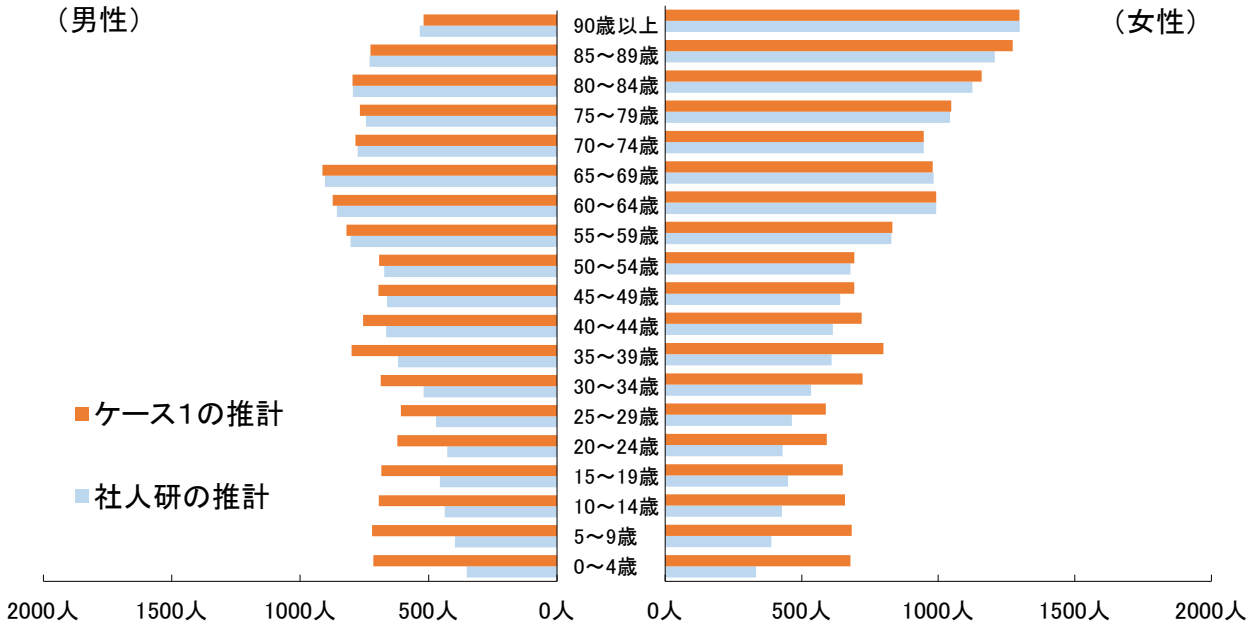

③ 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本市の人口に関する推計や分析、調査などを考慮し、本市が目指すべき人口規模を、平成 72 年に 25,000 人と設定する（社人研の推計より 7,800 人以上増加）とともに、人口構造の若返りを目指します。

◎合計特殊出生率の上昇

若い世代の希望が叶うよう、結婚、妊娠・出産、子育てを地域ぐるみで支援することで、平成 37 年に合計特殊出生率 1.8 を達成し、その後 10 年後に人口置換水準である 2.07 に達することを目指します。

◎雇用の場の確保による若い世代の人口流出抑制

高校・大学卒業後の世代の就労希望を実現できる雇用環境を創出し、U・I ターン就職の促進と就職に伴う転出抑制を図り、平成 37 年社会増減0を実現します。

◎子育て世代の転出抑制と転入促進

いわゆる子育て世代（20 代から 40 代）が、安心して妊娠・出産・子育てをすることができる社会環境を実現することで、上記、雇用の場の確保と相まって平成 37 年社会増減0を実現します。

図４０　人口の将来展望

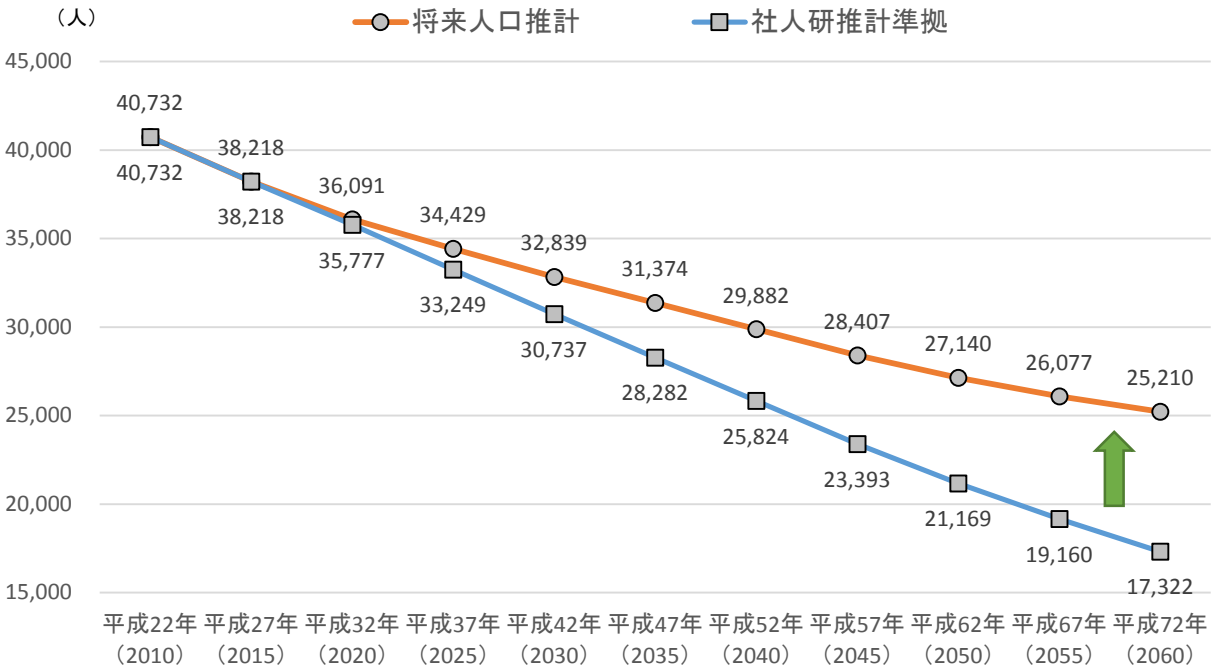

第２章　総合戦略

１　総合戦略の策定

（１）策定の目的

総合戦略は、自ら客観的な分析に基づいてその課題を把握し、人口減少に歯止めをかけ持続可能なまちとなるための本市の「処方せん」となります。人口減少を克服し、実効性のある地方創生の取組みを推進するため、総合戦略を策定します。

（２）総合戦略の位置づけ

総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、市長公約や本市の実情に応じた「今後 5 か年の目標」、「施策の基本的方向」、「具体的な施策」をまとめます。まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画と位置づけます。

本市は「人・水・緑が光り輝き夢ふくらむまち」を将来像とした「第一次みやま市総合計画」（計画期間：平成 21 年度～30 年度）に基づき、各種施策を推進しています。総合戦略は、みやま市総合計画の目指すべき都市像を共有しながら、人口減少の克服と地方創生の実現を目指す戦略となります。

人が主役となって、本市のもつ水・緑を中心とした豊かな自然環境や地域資源を生かし、磨き上げ、住む人たちが安心していきいきと暮らす「田園環境都市」の実現を目指します。

（３）総合戦略の期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

２　基本的な考え方

総合戦略の策定に当たって、人口ビジョンを踏まえ次の３つの基本的な視点から本市におけるまち・ひと・しごとの創生を目指します。

（１）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

人口減少の社会減に歯止めをかけるためには、人が住んでもらうことが必要です。人が住んでもらうためには「しごと」が必要であり、「しごと」ができるためには「ひと」がいないといけません。「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、本市への人の流れを生み出すことができます。

農林水産業など市内産業の振興を図ることで「しごと」を生み出し、居住環境を整備するなど市外への「ひと」の流出を食い止めながら、市内への「ひと」の流れをつくり出し、「まち」の活力を取り戻します。

（２）住んでよかったと思われるまちの創出

住んでよかったと思われる暮らしやすさや、安心感を実感できるまちの創出に取り組んでいきます。結婚、出産、子育てなど若い世代が安心して暮らしていけるまち、すべての市民が健やかに暮らしていけるまちの創出を目指します。

（３）課題を克服し、長所を活かしたまちづくりの推進

本市の人口減少につながる課題を明らかにし、課題克服に向けた取組みを推進します。また本市の持つ地域資源を活用し、市の魅力を高めていくことで、市民の地元愛の醸成はもとより、転入者や交流人口の増加を図ります。

３　「まち・ひと・しごと創生」における課題

本市の人口減少に歯止めをかけるため、克服すべき課題を明らかにします。「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、住みよい「まち」をつくるための現状と課題を整理します。

（１）人口の転出傾向と地域経済の縮小

生産年齢人口、就業人口の減少は、地域経済への影響が極めて大きくなります。経済成長力の低下や消費の低下をもたらし、ひいては所得の低下や税収の減少による財政基盤の脆弱化を引き起こします。本市の市内総生産額は、平成 19 年をピークに減少傾向にあり、人口の減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという悪循環が懸念されます。

また、就職や転職を機に、親元を離れ市外へ流出する人の多さが本市の社会減の要因の一つとなっています。特に 15 歳から 29 歳までの若い世代の進学・就職期における転出が多いことから、若年層にとって働く場所、魅力ある雇用がないことが原因と考えられます。働く場所の確保、本市の基幹産業である農漁業の成長産業化による担い手の確保、さらには市外へ通勤しながら定住する人を呼び込む方策が必要です。

（２）少子高齢化への対応

本市は死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、人口の高齢化率は年々高まり、平成 26 年度では 33.1％と 3 人にひとりは高齢者という超高齢社会となっています。このまま推移すれば 15 年後には 4 割を超える見込みであり、高齢化の進行は国や県の平均をはるかに上回る速さで進んでいます。高齢化の進行は、医療費や介護給付費など社会保障費の増嵩が見込まれるほか、高齢者の一人世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加することが見込まれ、日常生活の援助が必要な世帯が急増することも予想されます。

加えて、本市は合計特殊出生率の低さと子どもを産む世代の人口の少なさが相まって、他市と比較して1年間に生まれる子どもの出生数が少なく、少子高齢化の進行は極めて大きな課題となっています。現状のままでは、高齢者を支え地域コミュニティの担い手となる若者が減少し、地域の支え合いの維持が困難になります。

就職、結婚、出産など「人生の節目」を機に、市外へ流出する若い世代をいかに抑制するか、ライフステージに応じた切れ目のない支援が必要です。

（３）子育て支援の充実

子育て支援策の拡充や子育て世帯の経済的負担の軽減は、ライフステージに応じた切れ目のない支援を検討する上で重要な要素です。子どもは地域の宝であり、郷土の文化や歴史を継承し、次世代の本市を担う未来そのものです。その子どもたちを安心して産み、育てられる環境づくりの構築が重要です。

（４）商業施設や公共交通機関の充実など生活利便性の向上

比較的若い世代が、住むところを決める上で重視する項目は、買い物をする場所などの商業施設の充実やバスなどの公共交通機関の充実が多くなっています。本市に不足している点を聞いたアンケートでも、「交通の利便性」と「買い物をする場所」の２項目をあげる声が突出しています。

市内移動のための公共交通機関の整備など、転出超過に繋がる要因となっている生活利便性向上のための課題克服が必要です。

（５）医療・介護・福祉制度の充実

住むところを決める上で、医療・介護・福祉制度の充実を望む声も多くなっています。医療・介護・福祉制度のそれぞれを充実・連携させるなど、すべての市民が健やかに暮らし、住んでよかったと思われるまちづくりが必要です。

（６）地域資源の活用と市のイメージ向上

本市は、海、山、川の豊かな自然環境に恵まれ、利便性の高い公共交通網のほか、幸若舞、新開能などの伝統文化に加え、山川みかん、博多なすなど県内有数の農業生産拠点を形成するなど、豊かな地域資源が存在しています。この地域資源を活用し、市の魅力を高めていくこと、さらには市の魅力、「市のイメージ」を市内外に発信していくことで、市民が本市に暮らすことを誇りに思うまちづくりの実現や、転入者・交流人口の増加を図ることが期待されます。

４　基本目標

本市の人口ビジョンを踏まえ、人口減少を克服し、実効性のあるまち・ひと・しごと創生と好循環の確立を目指して、以下のとおり４つの基本目標を掲げます。

（１）しごとをつくり、安心して働けるようにする

人口の社会減に歯止めをかけるためには、本市の人口動態の調査結果から15歳から29歳までの若い世代の転出を抑止しなければなりません。そのためには就労の場が必要であり、若い人や女性に魅力のある雇用の場を創出することが最も重要です。

企業誘致により新たな雇用の場を創り出すとともに、既存の地域産業の活性化による雇用の創出、そして本市の自然や歴史、文化などの豊かな地域資源を活用した地域産業の育成による働く場所の創出を目指していきます。

本市の豊かな農産物や水資源を活かした食品製造業をはじめとする製造業の企業誘致、既存の製造業の活性化支援により雇用の場を創出します。また本市の基幹産業である農漁業は、生産性の向上や六次産業化、販路の拡大などで成長産業に転換させることを目指します。さらに商工業においては、商店街の振興や中小企業を支えることで新たな可能性の発見につなげます。また本市の地域資源を活用した観光を創出することで、観光の新しい産業化を目指します。交流人口の増加を図りながら消費につなげることで、働く場所の増加につなげます。

（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

本市に魅力的な働く場を創出することで、若い世代を定着させることができます。また子育て支援や定住人口を増やす施策により、結婚を機に市外へ流出している人口を抑制することで本市への定着化を推進します。

合わせて、本市の海・山・川の豊かな自然環境や利便性の高い公共交通網を活用した安心して暮らすことのできる住環境の整備により、市外へ通勤しながら本市に定住する人を呼び込んだり、Ｕ・Ｉターンや移住を促進します。また住みやすさや魅力を活かしたプロモーション事業により、イメージ向上を図ることで、市民の定着を図りながら転入者や交流人口の増加を推進します。

（３）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市の合計特殊出生率は、年度によるばらつきはありますが、一貫して国・県の平均を下回っています。また国民希望出生率の 1.8 や人口維持に必要な人口置換水準の 2.07 と比較すると、ほど遠い状況が続いています。安心して出産・子育てのできる環境の整備と経済的負担の軽減により、若い世代が望む子どもの数の希望をかなえ、出生数を増やすことを促進します。

結婚、出産、子育てなど若い世代が安心して暮らしていけるまち、すべての市民が健やかに暮らしていけるまちの創出を目指します。

（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

市民が望む本市の将来像は、「安全で安心して暮らせるまち」が最も多くなっています。防災・防犯対策に取り組むとともに、保健・医療・福祉の充実や交通の利便性の向上、自然環境の保全や文化・スポーツの振興などにより、「住んでよかった」と思われるまちづくりを推進します。

また、「しごと」と「ひと」の好循環により「まち」の活力を取り戻し、人々が安心して暮らせる社会環境を創り出すことで、持続可能な活力ある地域づくりを目指します。

５　政策目標と具体的な施策

４つの政策目標ごとに、それを達成するための具体的な施策を定めるとともに、それらが確実に実施され効果につながっているかを検証するため、重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定します。なお、施策の推進にあたっては、持続可能な財政運営を基本に財政状況を踏まえるとともに、財源の確保に努めます。

（１）しごとをつくり、安心して働けるようにする

人口減少に歯止めをかけるためには、「しごと」と「ひと」の好循環を作り出す必要があります。就職や転職を機に市外へ流出する転出者が、本市の社会減の大きな要因となっており、本市に働く場をつくり、若い世代が安心して働くことができるようにします。

数値目標

■市内事業所従業員数　：　12,644 人（H24）　➡　13,440 人（H31）

■市内総生産額　：　100,296 百万円（H24）　➡　116,000 百万円（H31）

① 農漁業の成長産業化

本市の基幹産業である農漁業を若者や女性にも魅力ある産業としていくため、他の産業と連携して生産性を向上させるなど成長産業化を推進します。農商工連携や六次産業化、また戦略作物による高収益型農業の推進など付加価値の高い農業の確立により、新たな雇用となる新規就農者や農業後継者の育成につなげます。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
六次産業化の推進	みやま市産の農水産物を原材料とした加工品の開発・製造や直売、販路開拓、さらにはレストラン提供など一体的な推進を図ることで、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出し、成長産業化を推進します。

施策項目	取組み内容
担い手の育成等による生産性の向上	農業の生産性を向上するため、地域特性に応じた法人化の推進や担い手の育成を図るとともに、若い人たちが農業に従事することに希望が持てるよう、所得向上に向けた機会の拡充や技術習得の支援に努めます。
鳥獣害対策の強化	深刻化するイノシシ被害など農業生産に有害な鳥獣捕獲を行う体制の強化や被害防止技術の普及など、鳥獣害対策の強化に努めます。
漁業の協業化	共同の海苔乾燥施設の設置等、漁業の協業化による生産性の向上を図ります。
新規就農者支援	付加価値の高い農業を確立し、魅力ある産業化を促進するとともに、就農に伴う経済的負担など、若い世代の就農者を支援します。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
農林水産業総生産額	8,329 百万円（H24）	9,630 百万円
イノシシによる農産物被害額	16,735 千円（H26）	11,700 千円
農事組合法人数	４件（H26）	30 件
新規就農者数	６人（H26）	10 人

② 企業誘致の推進

新しい企業の誘致による工業等の立地や既存企業の増設等は、働く場所の確保と地域経済の活力の向上に多大な効果をもたらします。企業団地の造成や積極的な誘致活動を進めます。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
企業団地の造成	みやま柳川インターの周辺など、恵まれた交通利便性を活かした企業団地の造成を推進します。
企業誘致活動・企業支援	企業の立地動向の情報収集やトップセールスによる誘致活動を推進します。また、工業等誘致促進条例に基づく助成など各種奨励策を推進します。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (5 年間累計)
誘致企業数	１社（H26）	５社
雇用創出数	16 人（H26）	150 人

③　就業・就職や女性の就労支援

本市の豊かな自然環境や利便性の高い公共交通網などを活用して、市外に通勤しながら本市に定住する人を呼び込んだり、地域における起業や第二創業を支援し、働く場所の創出を図ります。また、ＩＣＴを活用したテレワーク※や農業分野など、女性の多様な就労機会の創出を支援します。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
通勤定期利用支援金	他市で就業される方の本市への移住を促進するため、一定の期間、通勤定期の利用負担を軽減します。
移住者起業支援	移住者の空き家、空き店舗等を活用した起業・創業を支援します。
テレワークによる雇用機会の創出	ＩＣＴを活用した起業や SOHO の支援等により、子育て世代の女性等の就労を支援します。

※テレワーク

情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (5 年間累計)
通勤定期利用支援者数	―	50 人
新規起業数	―	15 件
市内女性就業率	45.5%（H22）	50.0%

④　観光の振興と観光業の強化

本市の魅力ある地域資源を有機的につないだり、近隣市と連携した新たな観光ルートを提供することで、観光客の誘客につなげます。また、地域の観光振興を戦略的に推進する組織を確立し、観光産業だけでなく農林水産物、伝統工芸品、文化などの地域資源を連携、活用することで、地域経済の活性化を図ります。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
観光振興計画の見直し	本市の魅力や恵まれた交通インフラを活かし、新しい観光資源の追加など状況の変化に応じて、観光振興計画を見直し、来訪者の増加を促進します。
観光協会の連携・支援強化	みやま市観光協会の組織強化や観光事業促進のため、委託事業の検討など連携や支援を強化します。
観光資源を活かした施設整備とイベントの支援	本市の観光資源である清水山や高田濃施山公園の環境整備、鉱泉を活かした施設整備を推進します。また、平家まつりや蒲池山ため池のホタルを活かしたイベントなど、地域の観光資源によるイベントを支援します。
清水山ロープウェイの整備	誰もが手軽に清水山にアクセスできるようロープウェイの整備を推進し、史跡・名勝、三重の塔など地域資源を活用した、四季を通じた観光地づくりを目指します。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
地域資源を活用したブランドづくり・コンテンツづくり	地域の観光資源を総合的にプロデュースする体制を整備し、観光プロモーションの推進により、地域の食や花火など地域資源のブランド化・コンテンツづくりを推進します。
ホテルの誘致	本市の豊かな自然を活かし、観光客の誘客につなげ、賑わいと交流の拠点として、ホテルの誘致を推進します。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
観光入込客数	533 千人（H25）	690 千人
宿泊客数	1 千人（H25）	10 千人
経済波及効果	712 百万円（H25）	920 百万円

⑤　産業・地域における「稼ぐ力」の向上

生産性の高い活力に溢れた産業を取り戻し、若者や女性、働き盛りの世代にとって魅力のある職場を産み出すことができるよう地域資源の価値を高めるブランディングの確立やサービス産業の生産性の向上などに取組みます。

また、地域の特性を活かした農林水産物の生産や六次産業化による高付加価値化、観光資源や道の駅を活用した都市との交流産業化、再生可能エネルギーを活用した事業の振興を推進するなど、地域の総力を挙げた地域経済好循環に向けた取組みを行います。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
ローカルイノベーション	地域の中核企業となり得る食品製造業を中心に、成功モデルを生み出していく仕組みづくりに取組み、潜在成長力のある企業の中核企業化を推進します。
ローカルブランディング	福岡市内へのアンテナショップ開設や積極的な販路拡大、ふるさと名物商品の確立等により、農産物をはじめとする地場産品のブランド化を図ります。
地域資源を活かしたコミュニティビジネスの振興	地域の福祉、環境、観光など、市民が主体となって、地域の課題をビジネスの手法により解決し、その利益を地域に還元する地域資源を活かしたコミュニティビジネスの振興を図ります。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
製造業市内事業所数（従業員４人以上）	74 社（H25）	80 社
製造品出荷額（食品）	182 億円（H25）	210 億円

⑥　エネルギーの地産地消

電力の小売自由化に対応し、みやまスマートエネルギー株式会社※を通した太陽光などの再生可能エネルギーの利用普及により、省資源・省エネルギーにつながるライフスタイルへの転換や、エネルギーの地産地消による地域経済の循環、さらには地域雇用の創出を目指します。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
みやまスマートコミュニティ	電力の小売自由化に対応し、情報通信技術（ICT）を活用しながら、再生可能エネルギーの導入を促進しつつ、電力の需要と供給を一致させるシステムの構築を推進します。エネルギーの地産地消、地域電力料金の縮減、地域経済の循環、さらには地域雇用の創出を目指します。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
みやまスマートエネルギー電力売上額	―	1,380 百万円
みやまスマートエネルギー市内普及率	―	43%
みやまスマートエネルギー利用世帯の電気料金の縮減率	―	△20%

※みやまスマートエネルギー株式会社

電力の小売りを行うため、みやま市等が出資して設立した株式会社。市内の大規模太陽光発電や家庭用太陽光発電の電力を購入し、市内の家庭や事業所に販売する。

（２）人を定着させ、還流・移住を促進する

本市は、海・山・川の豊かな自然環境に恵まれ、利便性の高い公共交通網のほか幸若舞、新開能などの伝統文化に加え、県内有数の農業生産拠点を形成するなど、豊かな地域資源があります。この地域資源を有機的に連携し、魅力を高めていくことで、転入者や交流人口の増加を図ることができます。

数値目標

■交流人口　：　533 千人（H26）　➡　690 千人（H31）

■社会増減数　：　△295 人（H26）　➡　△150 人（H31）

① 知名度向上・ＰＲ事業

合併して間もない本市は、知名度不足の課題がある一方で、「みやま市」のイメージを新たに創造できるチャンスととらえることができます。地域の魅力を効果的に広報し、人材・物財・情報などの地域資源を地域内部で活用する取組みを推進します。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
公共交通機関車内広告	本市の魅力を発信し知名度を向上させるため、ＪＲ・西鉄の電車、バスの車内広告を行います。
原付バイクのご当地ナンバー	市の知名度向上のため、原付バイクのご当地ナンバーを普及啓発します。
シティプロモーション※事業	地域の魅力を戦略的・効果的に広報するシティプロモーションの戦略プランの作成を推進します。また、ふるさと納税のＰＲの拡充や成人式を活用したＰＲなど、市のイメージを高める取組みを強化します。
サイン整備事業	市の入口や公共施設の誘導看板・サインを統一したデザインにより整備し、来訪者や市民にわかりやすくするとともに市のイメージの向上を推進します。

※シティプロモーション
まちの認知度やイメージを高めるための取り組みを総合的に実施すること。観光客の増加、定住人口の獲得、企業誘致などを目的として、地域のイメージを高め知名度を向上させる活動のこと。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
市ホームページアクセス数	622 千回（H26）	1,000 千回
県内における本市認知度	70.3%（H26）	95%
ふるさと寄附金額	10,768 千円（H26）	50,000 千円
地域ブランド調査魅力度全国ランキング（1000 市町村）	916 位（H26）	600 位以内

② 道の駅の活用とアンテナショップの設置

「道の駅みやま」を最大の情報発信基地として活用し、観光・物産・イベントなどあらゆる情報を発信していきます。また、市外居住者をターゲットに本市の魅力を総合的に発信する拠点としてアンテナショップの設置を推進します。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
道の駅みやまの情報発信機能強化	道の駅の誘客力を最大限活かし、情報発信の拠点となる施設改修や機能強化を行います。
アンテナショップの設置	本市の魅力ある農水産物・特産品を販売することで知名度向上やイメージづくりを行うとともに、観光情報など本市の総合的な情報発信拠点として福岡市にアンテナショップを設置します。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
道の駅みやま売上額	791,881 千円（H26）	900,000 千円
道の駅みやま購入者数	55.3 万人（H26）	60 万人
アンテナショップ売上額	―	100,000 千円

③ 住宅対策

公営住宅の建て替えを推進していくほか、市が保有する未利用地を活用した新たな住宅地の形成により住宅建設を促進します。また過疎化・高齢化の進展により増加している空き家については、安全対策の観点からも実態調査を行い、定住促進の資源として有効活用を促進します。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
公営住宅の整備	下楠田団地の建て替えなど、「みやま市営住宅等長寿命化計画」による計画的な整備を推進します。
未利用地を活用した住宅地の造成	市の未利用地（公営住宅跡地等）を活用し、魅力ある住宅団地の造成を推進します。
住宅情報の提供	公営住宅、宅建協会等との連携による民間住宅・空き家住宅に関する情報の一元化や発信の強化に努めます。
空き家バンクの機能強化	空き家バンクの空き家・空き地の登録物件を増やすため、成約時の報奨金の交付や定住支援員の配置など、機能強化を図ります。
空き家対策事業	空家等対策の推進に関する特別措置法 ※の規定に基づき、「空家等対策計画」を策定し、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進します。
新婚世帯・子育て世帯家賃補助金	若い世代の転入を促進するとともに、転出を防止する観点から、家賃補助制度を拡充します。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (5 年間累計)
市営分譲宅地売却数	―	15
空き家バンク登録件数・成約件数	4 件・2 件（H26）	50 件・20 件
子育て世帯移住数	12 世帯（H26）	120 世帯

※空家等対策の推進に関する特別措置法
適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観などの地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護などのため対応を定めた法律。市町村の立入調査や、指導・助言、勧告、命令、さらに強制執行が可能とされている。

④　みやまスタイルの提案

本市の特色のある先駆的な取組みを通して、転入者を増やしたり、交流人口を増やすことができます。ＨＥＭＳ※による省エネルギーの推進やバイオマス産業都市※により、環境にやさしい魅力的なまちづくりを推進します。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
ＨＥＭＳを活用した省エネ・環境にやさしいまちづくり	家庭の電力利用を管理・制御するシステムの普及、また HEMS を活用した買い物サービスなどの普及により、省エネや環境にやさしい魅力的なまちづくりを推進します。
バイオマス産業都市構想	生ごみ・し尿汚泥系メタン発酵発電施設計画など、みやま市バイオマス産業都市構想に基づき、環境負荷の少ないまちづくりを推進します。
みやまオルレ※等の歩いて自然を楽しむ取組みの推進	四季の美しい風景など本市の魅力を再発見してもらうため、ゆっくりと歩いてコースを楽しむ「オルレ」等の取組みを推進します。
魅力的な農的暮らしの再認識と受け皿の供給促進	四季折々の豊かな食に恵まれた里山暮らしの魅力を再認識するとともに、家庭菜園（耕作放棄地等の活用）とセットになった住宅・宅地の供給を促進します。

※ＨＥＭＳ

「Home Energy Management System（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）」の頭文字を取ったもので、「ヘムス」と発音する。センサーやＩＴの技術を活用して、住宅のエネルギー管理、省エネルギー管理を行うシステムのこと。

※バイオマス産業都市

廃棄物として処理されてきた木材の残材、生ごみ、し尿・浄化槽汚泥など地域に眠るバイオマス（再生可能な生物由来の有機性資源）を発電や肥料に活用し、雇用の創出や産業の振興を目指す自治体として国の関係省庁から認定を受けた都市のこと。

※オルレ

韓国済州島の方言で、「家に帰る細い道」の意。済州島では、細い道を中心に 15 ㎞ほどのウォーキングコースがつくられ、「済州オルレ」として親しまれている。「オルレ」には案内人や開催日もなく、「カンセ」と呼ぶ標識、リボン、矢印、マップを頼りに自由に歩く。

【重要業績評価指標と目標値】

評　　価　　指　　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
ＨＥＭＳ設置者数	2,070 件（H26）	4,000 件
ＨＥＭＳ買物サービス売上額	―	20,000 千円
年間市内二酸化炭素排出量	305,000ｔ（H24）	290,000ｔ
ごみリサイクル率	16.6%（H26）	43.2%

⑤　Ｕ・Ｉターンの促進

本市への移住や定住に関心がある人に対し、わかりやすい情報を提供するため、仕事・住居・生活環境等ワンストップの相談体制を充実させるなど、受入体制の整備を進めます。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
Ｕ・Ｉターン支援員の設置	本市への移住や定住に関心のある人の相談体制を充実させるため、Ｕ・Ｉターン支援員を設置します。
Ｕ・Ｉターンポータルサイトの整備	本市への移住や定住に関心がある人に対する情報提供を充実させるため、Ｕ・Ｉターンポータルサイトの整備を進めます。
地域おこし協力隊の活用	地方で生活したいと思う都市住民を「地域おこし協力隊」として受け入れ、地域外の人材の誘致や定住・定着化を推進します。

【重要業績評価指標と目標値】

評　　価　　指　　標	基準値	目標値 (5 年間累計)
Ｕ・Ｉターン移住者数	―	10 件
地域おこし協力隊受入者数	0（H26）	10 人

⑥　地元大学との連携強化

意欲のある若者が本市に残り、地域で活躍する環境の実現が必要です。地元の大学との連携を強化し、地域との繋がりを深め、地域の産業を担う人材を養成する取組みを推進します。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
地域発展に貢献する地元大学の取組み支援	地域の健康関連産業等を担う人材養成など、地域の発展に貢献する地元大学の取組みを支援します。
健康づくり事業連携強化	地域における健康づくりを担う保健推進員のリーダー養成など、地元大学との連携強化を図ります。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
地元大学との連携事業数	１事業（H26）	３事業
地元大学卒業生の市内就職者数	０人（H26）	５人

（３）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市は子どもを産む世代の人口が少ないことに加えて、合計特殊出生率も国・県の平均を下回っており、県内他市と比較して１年間の出生数が少ないことが大きな課題となっています。若い世代の定住化を促進し、子どもを増やすことが必要です。特に結婚を機に市外へ流出する若い世代への対策は、人口減少に歯止めをかける観点から喫緊の課題です。子どもは地域の宝であり、郷土の文化や歴史を継承し次世代の本市を担う未来そのものです。子どもたちを安心して産み、育てられる環境づくりの構築が必要です。

数値目標

■合計特殊出生率　：　1.23（H25）　➡　1.50（H31）

■出生数　：　225 人（H26）　➡　275 人（H31）

①　出産・結婚支援

子どもの数を増やすため、結婚を望む若者の出会いの場の創出や不妊治療に要する費用の支援、さらには多子出産への支援が必要です。少子化の流れを変えられるよう、出産・結婚への各種支援の充実を図ります。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
結婚サポートセンター運営事業	大牟田・柳川・みやま結婚サポートの取組みを推進します。
特定不妊治療費助成事業	県が実施している特定不妊治療支援事業に、独自に助成費を上乗せします。
農漁業後継者結婚対策	未婚農漁業者の出会いの場として、農漁業者を中心とした結婚サポートセンターの設置の推進や、農漁業に関心のある女性とのツアー等の実施を支援します。
第三子以降出産祝金	少子化に歯止めをかけるため祝い金を創設し、第３子以降の出産を促します。

【重要業績評価指標と目標値】

評　　価　　指　　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
結婚サポートセンター市内登録者数・成約数	117 人・0 件（H26）	130 人.・3 件
第三子以降出生者数	67 人（H26）	80 人

② 子育て支援

子どもを安心して、産み育てられるようにするためには、少子化や核家族化により変化した保育ニーズに対応した環境整備やサービスの充実、また子育て世代の経済的負担の軽減が不可欠です。育児に係る経済的負担など子育てへの不安感から、子どもを持つことをためらい、望むような数の子どもを持てない世代への支援を推進します。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
子ども医療費助成の拡充	乳幼児・児童医療費の自己負担の公費助成を、中学校３年生までに拡大します。
保育士確保の支援と保育料の軽減	不足している保育士の確保の支援など保育の充実を促進するとともに、子育て世代の経済的負担を軽減するため、保育料を近隣市の状況を見ながら引き下げます。
延長保育の充実	多様化する保育ニーズに対応し、保育園における延長保育を充実します。
一時保育の充実	保護者の育児疲れの解消など、一時的に子どもを預かる一時保育を充実します。
病児・病後児保育の実施	病気療養中又は病後の子どもを一時的に預かる病児・病後児保育について、市内の設置・運営を支援します。
ファミリーサポートセンター活動の推進	会員の拡充などファミリーサポートセンターの運営を支援します。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
放課後児童クラブの充実	新制度による学童保育の円滑な移行・運営を推進します。
子どもたちの遊び場の確保	都市公園や身近な児童公園の整備推進により、子どもたちが体を動かして遊べる場所の確保を促進します。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
安心して子育てできるまちと感じる人の割合	65.7%（H26）	80%
ファミリーサポートセンター登録者数	236 人（H26）	300 人
病児・病後児保育利用者数	―	100 人
放課後児童クラブ待機者数	０人（H26）	０人
市民一人当たり公園面積	6.8 ㎡（H26）	8.0 ㎡

③ 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援と情報発信

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的相談支援を提供する拠点の整備を推進します。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
子育て世代包括支援センター※の整備	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行うため、子育て世代の包括的・総合的相談支援や情報発信を行う「子育て世代包括支援センター」の整備を推進します。

※子育て世代包括支援センター
妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援のワンストップ拠点。保健師などの専門職員が、必要に応じて支援プランを作成するなど切れ目のない支援を実施する。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
子育て世代包括支援センター利用者数	―	1,200 人

④ 学校教育の充実

教育の充実は、地域イメージの重要な要素です。知恵、礼儀、健康などの資質を持ち合わせた「みやまの力※」の育成を目指す「みやま市ならでは」の教育の充実により、地域の未来を担う人づくりを推進します。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
裾野教育※の推進	全小中学校において、「みやまの力」を育成するために、授業や行事の場、「夢ノート※」を活用した「チャレンジ体験」を旺盛にし、「裾野教育」の実施及び充実を図ります。
教育環境の充実	学びの場としての校舎等の整備や創意ある教育内容の編成を進めるとともに、指導力のある有能な教職員を育成し、さらに中学校では学校力向上プロジェクト推進事業※を展開しながら、児童生徒の学力や体力の向上を図ります。

※みやまの力
みやま版の「生きる力」であり、知恵と社会性と健康、挑戦力の４要素からなる総合的な力のこと。市内小中学生が目指すべき力。

※裾野教育
授業や学校行事等の体験の中に、子どもの挑戦力を旺盛にしながら取り組めるように「チャレンジ体験」を仕組み、主体的に取り組ませようとするもの。さらに、様々な教育活動へも広げていこうとする取組み。

※夢ノート
小学校１年生から中学校３年生まで、各学年の当初の夢や目標について記述し、年度途中で折に触れ振り返りながら、自分の頑張り等を確認できるようにしたノートをいう。このノートは、小１から中３まで自分のものとして持ち上がっていく。

※学校力向上プロジェクト推進事業
市内４中学校を１つの中学校と捉え、同じ職務同士や同じ教科担任同士でのお互いの実践等の情報交換をはじめ、磨き合いや支え合いができるような研修会を定期的に実施していき、各学校の学校力を高めるための事業のこと。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
学校図書館教育の充実	全小中学校において、学校図書館の読書センター、学習情報センターとしての機能化を図り、本市の児童生徒の読書力を県内トップクラスにするとともに情報活用能力の向上を図ります。
少人数対応教育	基礎学力の向上など、きめ細かな指導を行うため、市費による教員・講師を配置し、小学校の少人数授業や中学校35 人学級制度を推進します。
特別支援教育	すべての児童生徒が落ち着いて学習に取り組むことができるように特別支援講師を配置し、Ｔ・Ｔ授業等特別支援教育を推進します。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標		基準値	目標値（平成 31 年度）
挑戦力に対する意識（全国学力学習状況調査「質問紙」）	小学校	69.5%（H26）	85%
	中学校	64.4%（H26）	75%
全国学力学習状況調査（全国を 100 とした場合）	小学校	104.3（H26）	108
	中学校	97.0（H26）	102
あいさつに対する意識（「家庭の約束 10 カ条」）	小学校	81.5%（H26）	85%
新体力テストの結果（全国を 100 とした場合）	小学校	106.8（H26）	108
	中学校	90.2（H26）	101
読書量（全国学力学習状況調査「質問紙」）	小学校	63.7%（H26）	70%
	中学校	46.7%（H26）	53%
教育環境が充実したまちと感じる人の割合		45.1%（H26）	60%

（４）安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、「まち」の活力を取り戻し、人々が安心して暮らせる社会環境をつくりだすことが必要です。また、住む人が健やかに暮らし、住んでよかったと思われるまちづくり、安全・安心で、持続可能な活力ある地域づくりを推進します。

数値目標

■みやま市が住みやすいと思う人の割合　：　81.7%（H26）　➡　90%（H31）

■みやま市に住み続けたいと思う人の割合　：　73.9%（H26）　➡　80%（H31）

①　高齢者福祉の充実

すべての市民が健やかに暮らし、住んでよかったと思われるまちづくりには、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、生き生きと暮らせる環境づくりが必要です。介護や支援が必要となったときでも、その人にふさわしいサービスの提供を推進します。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
介護予防事業	生きがい教室や認知症予防教室など地域で健康的な生活ができる活動や、ボランティアの育成などを支援します。
高年齢者能力活用事業（シルバー人材センター事業）	みやま市シルバー人材センターへの支援により、高齢者の就業機会の確保や技能活用を促進します。
元気高齢者の育成	高齢者の直売所出荷を支援することで、高齢者が「儲け」、「楽しみ」、「元気となる」活動を推進します。
介護保険事業の充実	万一、介護が必要になった場合でも、住み慣れた地域で安心して暮らせる介護が受けられるよう、介護保険事業の充実を図ります。
敬老乗車券交付事業	高齢ドライバーの事故を未然に防ぐとともに、高齢者の交通手段の確保対策として、自動車運転免許証を返還した人を対象に一定額のタクシー乗車券を交付する事業を推進します。

【重要業績評価指標と目標値】

評　　価　　指　　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
平均寿命・県内ランキング （６０市町村）	男性　78.7 歳・42 位（H22） 女性　86.2 歳・35 位（H22）	男性　79.3 歳・21 位 女性　86.8 歳・17 位
高齢者が生きがいを持って生活しているまちと感じる人の割合	44.7%（H26）	60%
市内高齢者就業率	22.5%（H22）	25%

② 地域医療の確保充実

市民が健やかに暮らすためには、地域医療が重要な役割を果たしています。多様化・高度化する医療に対する市民ニーズに対応するため、地域医療の確保充実を図ります。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
中核病院との連携強化	高度化・多様化する医療ニーズに対応するため、移転改築された中核病院との連携を強化します。
看護師等医療従事者の確保	地域で働く看護師が減少し、その確保が課題となる中で、有資格者の確保に向けた支援を行います。

【重要業績評価指標と目標値】

評　　価　　指　　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
地域の医療機関の数や整備状況に満足している人の割合	53.5%（H26）	70%

③ 健康づくり活動の充実

生活習慣病が起因した疾病や要介護状態になる人が増加しており、健康寿命を延ばし、高齢者が生き生きとした社会を実現するには、生活習慣病の改善が重要です。地域の保健推進員と連携した特定健診や特定保健指導の強化、また健康づくり活動を推進します。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
特定健康診査・特定保健指導	医師会や保健推進員との連携により、メタボリックシンドロームのハイリスク者の早期発見、生活習慣の改善・指導を強化します。
保健推進員活動	地域の健康づくりを担う保健推進員の活動を活性化させるとともに、健康づくり活動の中核となる「健康づくりリーダー」を養成します。
健康まちづくり事業	気軽にできる軽スポーツやラジオ体操の普及、またスポーツクラブの育成、さらに筑後広域公園などを活用した自律的に「歩く」取組み、食育の推進など、運動・食事・生きがいによる健康まちづくりを推進します。
子育て世代応援健康診査	20 歳から 39 歳までの子育て世代で、健康診断を受ける機会のない市民を対象に「子育て世代応援健康診査」を実施します。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
特定健診受診率	41.4%（H26）	60%
健康寿命・県内ランキング（国保データベースシステム・60 市町村）	男性　64.5 歳・55 位（H25） 女性　66.9 歳・21 位（H25）	男性　65.4 歳・20 位 女性　67.2 歳・10 位
健康づくりや健康保持のための対策が充実したまちと感じる人の割合	38.9%（H26）	50%

④ まちの賑わいづくりと商店街の振興

地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上を図るためには、「密度の経済」を実現することが有益であるとされています。人の流れと活気を生み出す「まちのヘソ」となる空間を形成し、ひとの集う「まちの賑わいづくり」を推進します。

また、本市が不足している「買い物をする場所」を確保するため、商工会等と連携した便利で楽しく買い物ができる商店街づくりが必要です。賑わいの核となる店舗の誘致、公共空間の魅力を高める施設の整備を推進します。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
まちなか広場・駐車場の整備	魅力ある商店街づくりのため、空き地等を活用した、広場や駐車場の整備を推進し、賑わいの創出に努めます。
商店街イベント助成	商工会等が開催する商店街の顧客誘致のためのイベントを支援します。
歩いて買い物ができる商店街の整備	商工会等と連携し、歩いて楽しく買い物ができる商店街の活性化に努めます。
官民連携によるまちの賑わいづくりとエリア開発	オープンカフェや屋台村の設置等による賑わいの創出や、公共的空間と建物等が一体となった良質なまちなみ景観の形成を目指すことで、市民が自律的に歩いて楽しめるエリア開発を促進します。
プレミアム商品券発行助成事業	市内消費の拡大を図り、地域経済の活性化を促進するため、商工会が行うプレミアム商品券発行事業を支援します。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
商店街イベント来客数	2,000 人（H26）	3,000 人
中心商店街に週１回以上訪れる人の割合	19.5%（H26）	30%

⑤ 交通の利便性の向上

市の玄関となるＪＲや西鉄の駅周辺整備や市内を循環する交通の利便性の向上を図ります。また、福祉バスと相乗効果を図るコミュニティバス※など有償運行による交通体系の整備を検討します。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
ＪＲ・西鉄駅周辺整備事業	市の玄関口であるＪＲや西鉄駅の機能を強化するため、それぞれの駅の現状を踏まえ、アクセス道路や駐車場、駅前広場等の整備を推進します。
コミュニティバス等交通体系の整備	市内幹線道路を巡回・運行するコミュニティバスの導入を推進し、福祉バスとの相乗効果を促進します。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
市内５駅乗降客数	4,531 人／日（H26）	4,500 人／日
コミュニティバス等乗降客数・利用者数	―	11,000 人

⑥ 自然環境の保全と創造

本市に住んでよかったと思われるためには、快適な生活の基本施設である上水道や下水道など生活関連社会資本の整備が不可欠です。このうち下水道の整備は、地域特性に応じた生活排水の浄化を進めており、特に公共下水道及び浄化槽の整備による水洗化の普及を推進します。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
矢部川流域関連公共下水道事業	快適な生活環境を確保するため、矢部川流域関連公共下水道の整備を推進し、供用開始区域の拡大を図ります。

※コミュニティバス
地方自治体が交通空白地域の解消や高齢者等の外出促進、また公共施設の利用促進を通じた活性化などを目的として、自らが自主的に運行を確保するバスのこと。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
浄化槽市町村整備推進事業 ※	浄化槽整備の市町村型を推進するとともに、個人負担の少ないメリットを戦略的にＰＲします。
緑のネットワークづくり	集合住宅や借家居住の市民、転入者を対象として、希望する人に花や苗木を提供するとともに、一戸一木運動の推進により戸建て住宅居住者にも庭木等の植樹への関心を喚起します。また地域における将来的な緑化推進計画の策定を目指すなど緑のネットワークづくりを促進します。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
下水道普及率	50.3%（H26）	58%
上水道普及率	80.8%（H26）	85%

⑦ 定住環境の整備

市民が快適に、そして安心・安全に暮らせるよう生活道路の改善や災害に強いまちづくりを推進します。市民の防災意識を向上させ、自助、共助、公助による体制を整備します。また日常生活に必要な機能・サービスを集約させ、周辺集落との間のネットワークで結ぶ取組みを推進します。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
アクセス道路・生活道路の整備	国県道などの広域幹線道路にアクセスする道路や生活道路の整備を推進し、生活の利便性の向上を図ります。

※浄化槽市町村整備推進事業
地方自治体が事業主体となり、対象区域内に浄化槽の設置整備を行い、また浄化槽法に基づいた法定検査や清掃などの維持管理を行う事業のこと。維持管理に必要な費用は使用料により賄う。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
自主防災組織の育成	災害時の防災体制を確立し、要援護者等の避難を支援する体制を整備するため、自主防災組織の育成を図ります。
消防力の強化	消防力の強化に努め、災害に強いまちづくりを推進します。
小さな拠点づくり ※	過疎化・高齢化が特に進んだ集落の暮らしの安全や未来の希望のために、生活サービスや地域活動など人が集う拠点を整備する取組みを検討します。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
道路改良率	55.5%（H26）	60%
自主防災組織率	29.5%（H26）	50%
消防団員の充足率	98.3%（H26）	100%

⑧ 文化・スポーツを通した地域振興

本市に住み続けたいと思えるまちとするためには、だれもが多様な文化に触れる機会の創出やスポーツ活動に参加しやすい環境づくりが必要です。文化活動の拠点を整備し、さまざまな自主活動団体を支援することで、文化の香るまちづくりを推進します。

また、スポーツ交流の推進や隣接するソフトバンクホークスファーム拠点を活かした地域振興を促進します。

※小さな拠点づくり
人口減少が進む過疎地域などにおいて、持続可能な集落づくりを図るため、商店・診療所などの日常生活に不可欠な施設や地域活動を行う場を歩いて動ける範囲に集め、周辺集落と公共交通機関でつないだ新しい集落地域の再生を目指す取組み。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
文化活動の充実と拠点の整備	文化・芸術団体の自主活動の支援を充実するとともに、市民が多様な文化に触れたり、文化・芸術団体の活動を促進したりする拠点整備を行います。
スポーツ活動の充実と交流の推進	スポーツクラブやスポーツ団体をはじめ地域コミュニティにおける市民のスポーツ活動の充実を図るとともに、筑後広域公園やスポーツ施設を活用した各種スポーツイベントの開催により市内外の交流を推進します。
ソフトバンクホークスファーム拠点周辺の賑わいづくり	本市に隣接するソフトバンクホークスファーム拠点を活かした地域の賑わいづくりを促進します。
オリンピックキャンプ誘致の推進	筑後広域公園や新設される県営プールを活用した東京オリンピックのキャンプ地誘致により、スポーツを通した地域振興を推進します。
ジュニアアスリートの発掘・育成	ジュニア期におけるスポーツの推進を図り、それに携わる優れた指導者を育成するとともに、将来性を秘めた小中学生を見出し支援することで、トップアスリートとして活躍できる可能性を広げる取組みを推進します。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
文化施設利用者数	170,321 人（H26）	180,000 人
スポーツ施設利用者数	186,954 人（H26）	190,000 人
文化協会会員数	1,362 人（H26）	1,400 人
体育協会会員数	2,567 人（H26）	2,600 人

⑨ 市立図書館の改革

市立図書館を「まちづくりのエンジン」ととらえ、「みやま方式市立図書館」の導入を推進します。「出て行く」「呼び込む」をキーワードに、幅広い層の市民による利用の拡大を図ります。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
みやま方式市立図書館の導入	開館時間の拡大、配架の改善、喫茶コーナーの設置等により活動の多様性を広げ、多くの市民や近隣市の市民にも親しみやすい市立図書館への改革を推進します。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
市立図書館来館者数	180,442 人（H26）	190,000 人
貸出利用者数	51,513 人（H26）	56,000 人
貸出冊数	218,111 点（H26）	261,000 点

⑩ 公共施設等の維持管理

人口の減少、市民ニーズや周辺環境の変化、また老朽化の進行も相まって、これまで整備してきた施設のあり方を検討する必要があります。市民利益の向上や持続可能性の観点から、長期的視点に立った更新、用途の見直しや統廃合、また新たな利活用を検討します。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
公共施設等総合管理計画の策定・推進	公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。
生活関連社会資本の長寿命化計画の推進	生活関連社会資本の長寿命化計画に基づき、長期的視点に立った更新、用途の見直しや統廃合など、将来にわたって必要なインフラの機能を維持するための取組みを推進します。

施策項目	取組み内容
学校跡地の有効活用	市民共有の貴重な財産である学校跡地の有効活用により、市民利益の向上を図ります。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (5 年間累計)
橋りょう長寿命化修繕計画による修繕箇所数	1 箇所（H26）	10 箇所
都市公園施設長寿命化計画による修繕箇所数	2 箇所（H26）	10 箇所

⑪ 協働のまちづくり

市民の誰もが、地域との関わりを持ちながら生き生きと暮らしていくため、地域コミュニティの活性化や市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
市民協働によるまちづくり制度の創設	地域振興や地域活性化など、まちづくりや地域づくりに関する市民提案制度の導入など、市民協働によるまちづくり制度の創設を推進します。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
自治会・地域コミュニティ活動への参加割合	45.0%（H26）	60%
まちづくり助成団体数	―	5 団体(5 年間累計)

⑫ 地域連携によるまちづくり

より効率的・効果的な成果が上げられるよう、古くから地理的・歴史的つながりが深い近隣市町との地域連携によるまちづくりを推進します。

【具体的な施策】

施策項目	取組み内容
有明圏域定住自立圏の取組みの推進	有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域自治体が連携・協力し、「定住」のための諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培う取組みを推進します。
一部事務組合や共同事業を活用した広域的政策課題への対応	一部事務組合や共同事業を活用することにより、広域的政策課題の解決を図ります。

【重要業績評価指標と目標値】

評　価　指　標	基準値	目標値 (平成 31 年度)
定住自立圏による連携事業数	17 事業（H26）	20 事業

６　総合戦略の推進体制等

（１）推進にあたっての視点

人口減少に歯止めをかけ、本市の地方創生の取組みを確実に実施するため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている以下の「政策５原則」をしっかりと受け止め、本市の総合戦略を推進していきます。

①　自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、本市や民間事業者、そして個人が将来的な自立につながるものとなるよう事業の継続等、推進していきます。

② 将来性

持続可能な財政運営を基本に、平成 28 年度から制度化される新型交付金、過疎対策事業債等の有利な財源を活用して、将来を見据えた効果的な投資を図っていきます。

また、自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組む施策に重点を置き、活力ある地域産業の維持・創出や心豊かに生活できる環境の実現等、展望していきます。

③ 地域性

地方創生を旗印に、本市の更なる一体感を醸成していくとともに、地域の実情と特色に合った施策を実施していきます。

④ 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、産学官が一体となり、しごとや新たな人の流れを作り出す地域の中核となる企業の育成など、まちづくりの直接的な施策に対して集中的に支援を行っていきます。

⑤ 結果重視

施策の成果について、具体的な数値目標を設定し、客観的に検証・改善を図りながら結果重視の取組みを行います。

また、事業の実施にあたっては、施策間の連携を図ることで、一体的な取組みとし、相乗効果を発揮させることとします。

（２）推進・検証体制

総合戦略の施策効果をより大きいものにするため、官民協働を基本に取組みを進めていきます。そのため、市民の皆様や事業者の方々に本市の現状と目指すべき方向・目標を共有していただき、産学官民の連携を強化していきます。

また、官民協働を進める上では、県や周辺市町との連携も重要です。県の進める施策と連携するとともに、近隣市町と連携した広域的な施策の展開を図ります。

さらに、総合戦略の進捗管理にあたっては、庁内組織のほか、市民代表や産官学金労言の委員で構成する「みやま市まち・ひと・しごと創生会議」において、PDCA サイクルにより取組み状況を点検・検証し、必要に応じて施策の追加・見直し、戦略の改定を行います。

資 料 編

みやま市まち・ひと・しごと創生会議委員名簿

番号	分野	氏　名	所　属	役職
1	産業	牛嶋　繁己	みやま市商工会	
2		廣井　　蔵	南筑後農業協同組合	
3		金子　　寿	医療法人 弘恵会 ヨコクラ病院	副会長
4	行政	岩切　真弓	福岡県 企画・地域振興部	
5	教育	内田　和実	保健医療経営大学	会長
6		相澤　直子	久留米大学	
7	金融	江藤　隆春	株式会社 福岡銀行	
8		林田　和也	株式会社 西日本シティ銀行	
9		塚原　英毅	株式会社 筑邦銀行	
10	労働	松浦　誠貴	柳川みやま地区 労働者福祉協議会	
11	言論	大賀　茂功	株式会社 有明新報社	
12	住民	大城　和記	公益社団法人 山門青年会議所	
13		今村　美保	みやま市立小中学校ＰＴＡ連合会	
14		森田 和華子	公募委員	
15		松藤　　歩	公募委員	
16	議会	末吉　達二郎	市議会議員	
17		瀬口　　健	市議会議員	
18		宮本　五市	市議会議員	

みやま市まち・ひと・しごと創生会議開催概要

	開催日	会　議　内　容
第１回	平成 27 年 6 月 30 日	・委嘱状交付 ・会議設置要綱について ・会長、副会長の選任 ・国資料まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」について ・「みやま市人口ビジョン」「みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について ・今後のスケジュールについて
第２回	平成 27 年 7 月 21 日	・まち・ひと・しごと創生基本方針 2015 について ・人口ビジョン骨子（案）について ・総合戦略骨子（案）について
第３回	平成 27 年 8 月 18 日	・市民アンケート調査結果について ・人口ビジョン（たたき台）について ・総合戦略（たたき台）について
第４回	平成 27 年 9 月 1 日	・市民アンケート調査結果について ・人口ビジョン（素案）について ・総合戦略（素案）について
第５回	平成 27 年 9 月 29 日	・人口ビジョン及び総合戦略（案）について ・今後の取組みについて

みやま市まち・ひと・しごと創生会議設置要綱

（設置）

第１条　本市におけるまち・ひと・しごと創生（まち・ひと・しごと創生法（平成２６年法律第１３６号。以下「法」という。）第１条に規定するまち・ひと・しごと創生をいう。）に関し、法第１０条に規定するまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進に当たり、広く関係者の意見を反映させるため、みやま市まち・ひと・しごと創生会議（以下「創生会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　創生会議の所掌事務は、次のとおりとする。

（１）総合戦略の策定に関する事項

（２）総合戦略の推進に関する事項

（３）前２号に掲げるもののほか、総合戦略に関し必要な事項

（組織）

第３条　創生会議は、委員２０人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（１）住民で組織する団体の代表者

（２）公募による市民

（３）その他市長が必要と認める者

２　前項の規定による公募の手続きは、みやま市審議会等の委員の公募に関する要綱（平成２５年告示第１０３号）の規定によるものとする。

（委員の任期）

第４条　委員の任期は、委嘱の日の属する年度の末日とする。ただし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第５条　創生会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、創生会議を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　創生会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

２　会長は、必要があると認めたときは、創生会議に関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第７条　創生会議の庶務は、企画財政課において処理する。

（その他）

第８条　この告示に定めるもののほか、創生会議の運営に関し必要な事項は、会長が創生会議に諮って定める。

附 則

この告示は、平成２７年６月１日から施行する。

みやま市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

（設置）

第１条　急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある地域を維持するための全庁的な施策推進を図るため、みやま市まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　本部の所掌事務は、次のとおりとする。

（１）人口減少対策、地方創生の総合企画及び調整に関すること。

（２）みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進に関すること。

（３）その他人口問題、地方創生に関し必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

２　本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長をもって充てる。

３　本部員は、教育長、総務部長、市民部長、保健福祉部長、環境経済部長、建設都市部長、教育部長、議会事務局長、消防本部消防長、総務部総務課長、総務部企画財政課長、保健福祉部福祉事務所長、環境経済部商工観光課長、建設都市部都市計画課長、教育部学校教育課長及び本部長が必要と認める者をもって充てる。

（本部長及び副本部長）

第４条　本部長は、本部を代表し、会務を総理する。

２　副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、その議長となる。

２　本部長は、会議の運営上必要があると認めるときは、本部員以外の者に会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（下部組織）

第６条　本部長は、必要に応じて本部の下部組織として検討部会等を設置することができる。

（庶務）

第７条　本部の庶務は、企画財政課において処理する。

（その他）

第８条　この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附　則

この訓令は、平成２７年１月２７日から施行する。

人口ビジョン及び総合戦略策定のためのアンケート調査結果報告書

第１部　調査の概要

Ⅰ　調査の目的

「みやま市人口ビジョン」及び「みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の基礎資料とするため。

Ⅱ　調査の対象

（１）市民意向調査

みやま市に住所を有する 20 歳以上の男女の中から無作為抽出した 1,500 人。

（２）結婚・子育て意識調査

みやま市に住所を有する 20 歳以上 50 歳未満の男女の中から無作為抽出した 500 人。

（３）就職・進学意識調査

みやま市に住所を有する 17 歳以上 22 歳以下の男女の中から無作為抽出した 300 人。

（４）市外からの移住意向調査

みやま市を除く福岡県内市町村に住所を有する 20 歳以上の男女（回収目標 500 件）。

Ⅲ　調査の方法

（１）～（３）については、郵送による配布・回収。
（４）については、Ｗｅｂ調査。

Ⅳ　調査の期間

（１）～（３）については、平成 27 年 7 月 3 日（金）から 7 月 15 日（水）まで。
（但し、7 月 31 日（金）までに回収したものを含む。）
（４）については、平成 27 年 7 月 2 日（木）。

Ⅴ　回収結果

	配布数	有効回収数	有効回収率
（１）市民意向調査	1,500 件	835 件	55.7%
（２）結婚・子育て意識調査	500 件	183 件	36.6%
（３）就職・進学意識調査	300 件	134 件	44.7%
（４）市外からの移住意向調査	－	664 件	－

Ⅵ　報告書の見方

（1）比率については小数点以下第２位を四捨五入しているため、比率が 0.05 未満の場合には 0.0 で表している。
　また、この四捨五入のため、比率計がちょうど 100.0 とならない場合がある。
（2）グラフ中の「N」はその項目における回答者を合計した実数値であり、比率算出の基数となる。
（3）複数回答を許している項目については、原則として、サンプル数を基数として比率算出を行っているため、比率計は 100%を超えている。
（4）グラフにおいて、回答選択肢を簡略化して表記している場合がある。

第２部　調査結果

第１章　市民意向調査

Ⅰ　回答者の基本属性について

問１　あなたの性別は

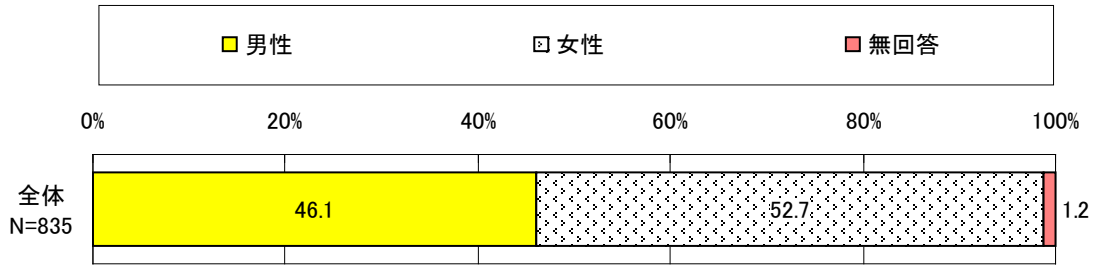

● 回答者の性別については、男性が 46.1%、女性が 52.7%となっている。

問２　あなたの年齢は

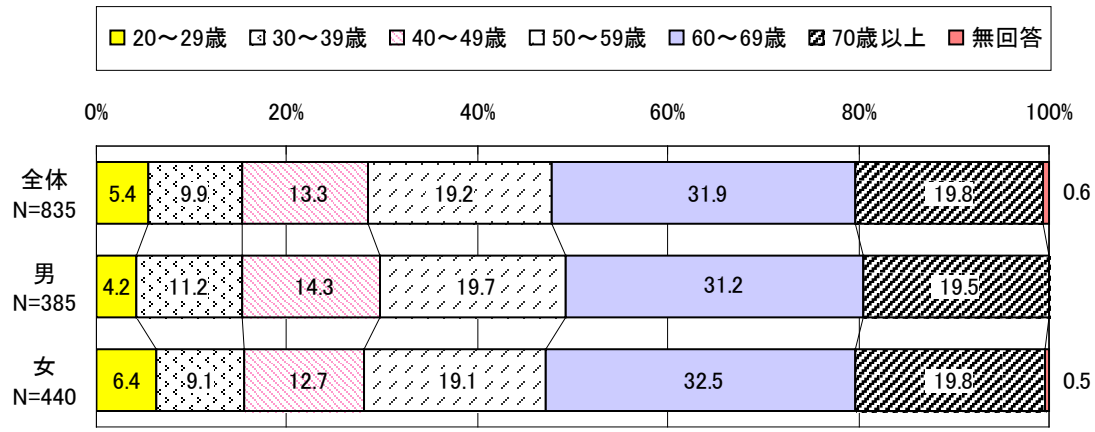

※全体のＮには基本属性不明者も含まれているため、各属性区分の
Ｎの合計とは必ずしも一致しない。（以下同じ）

● 回答者の年齢分布は上のとおりで、男女ともに「60～69 歳」が最も多くなっています。

問３　お住まいの地区（小学校通学区別）

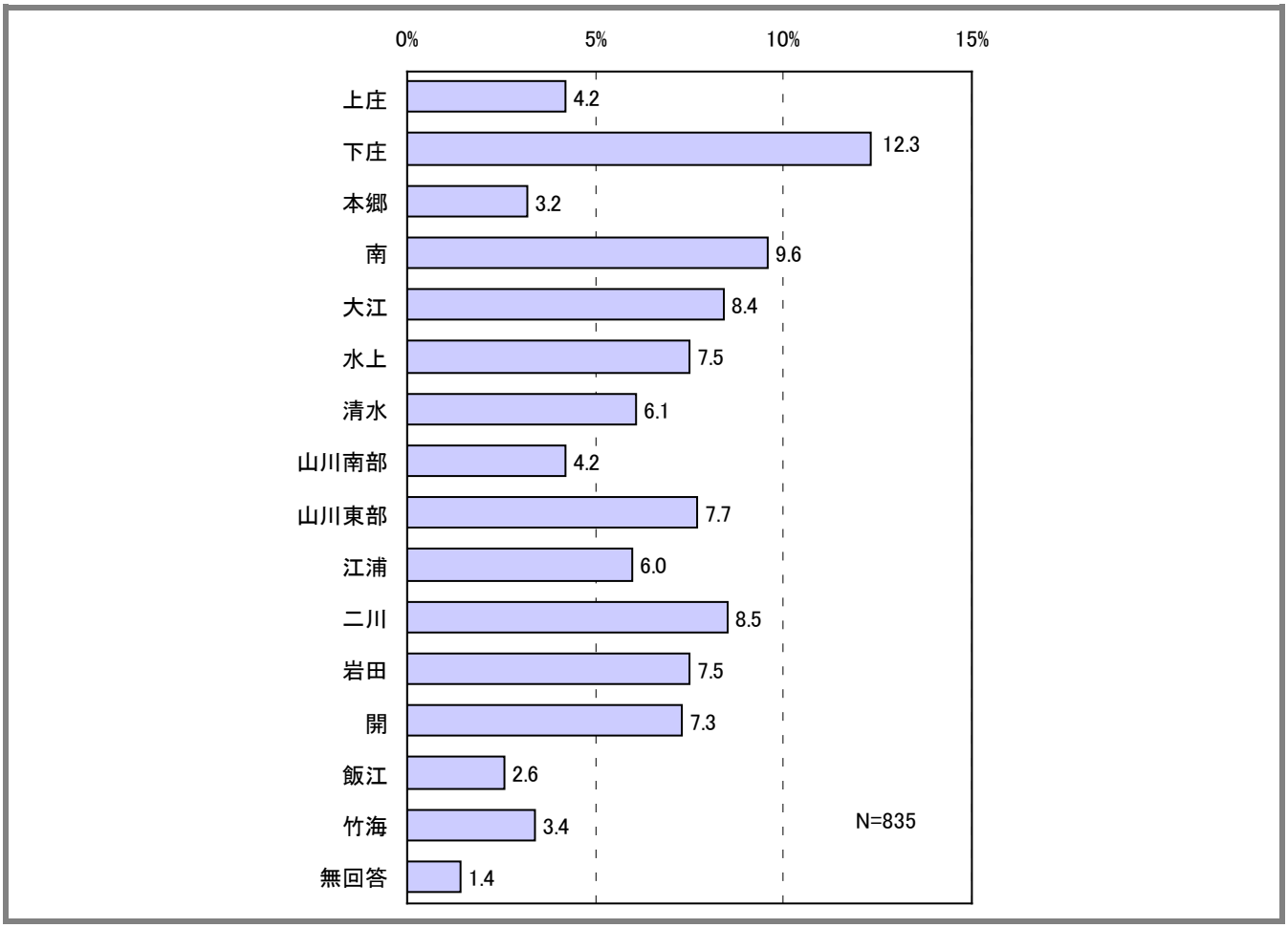

● 回答者の居住地分布は上のとおりで、回答者割合が最も高かったのは「下庄」（12.3%）、最も低かったのは「飯江」（2.6%）となっている。

問４　同居されているご家族構成は

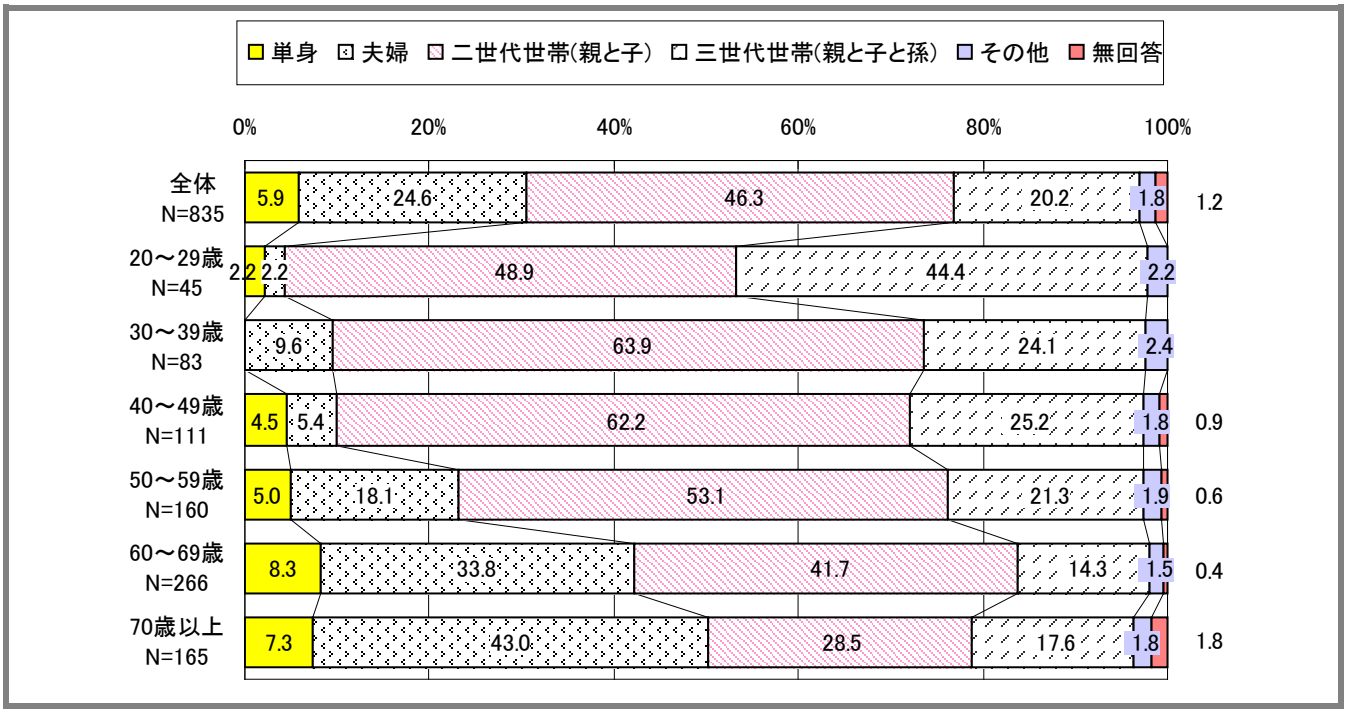

● 回答者の家族構成は「二世代世帯（親と子）」が全体の 46.3%と最も多くなっているが、40 歳以降は、年齢階層が高くなるにつれて「夫婦」世帯の割合が高くなっている。

問５　同居されているご家族の中に高校生以下の子どもは

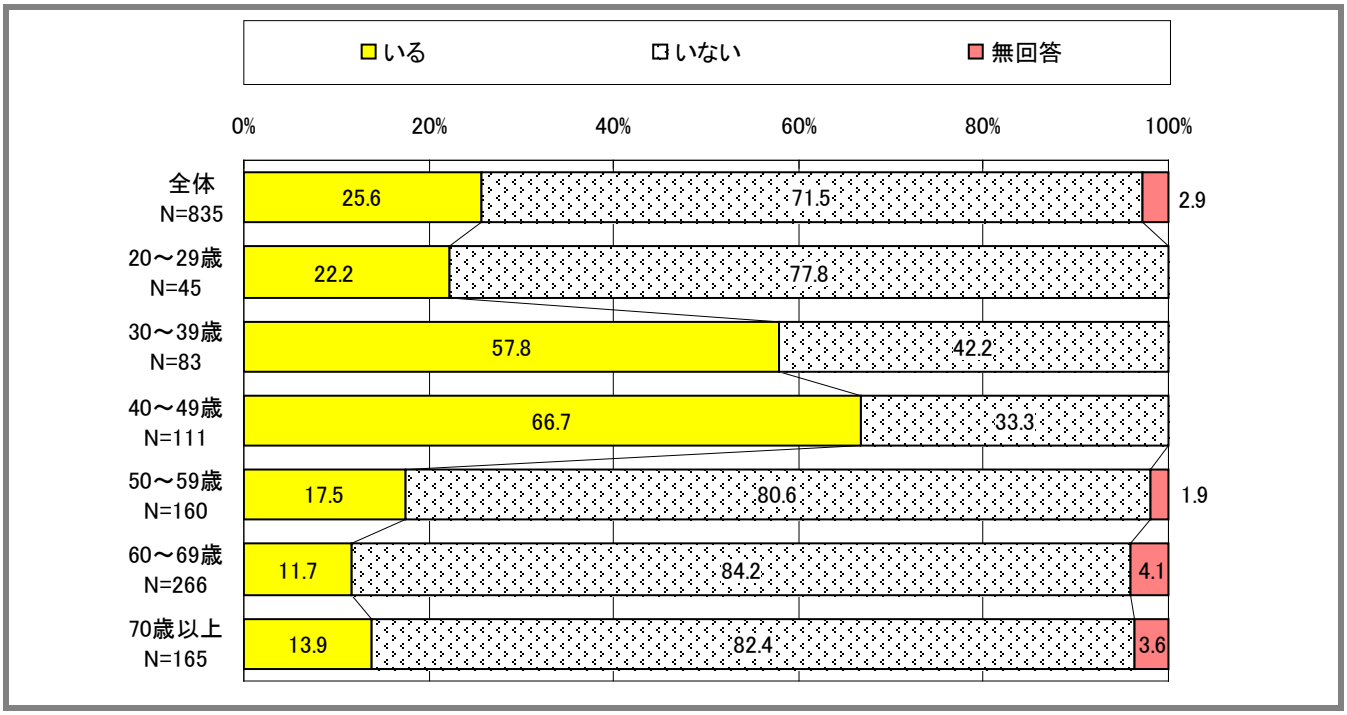

● 高校生以下の子どもがいる人の割合は、全体の 25.6%で、年齢階層別に見ると、「40～49 歳」（66.7%）と「30～39 歳」（57.8%）の割合が高くなっている。

問６　同居されているご家族の中に（ご自身を含め）65 歳以上の方は

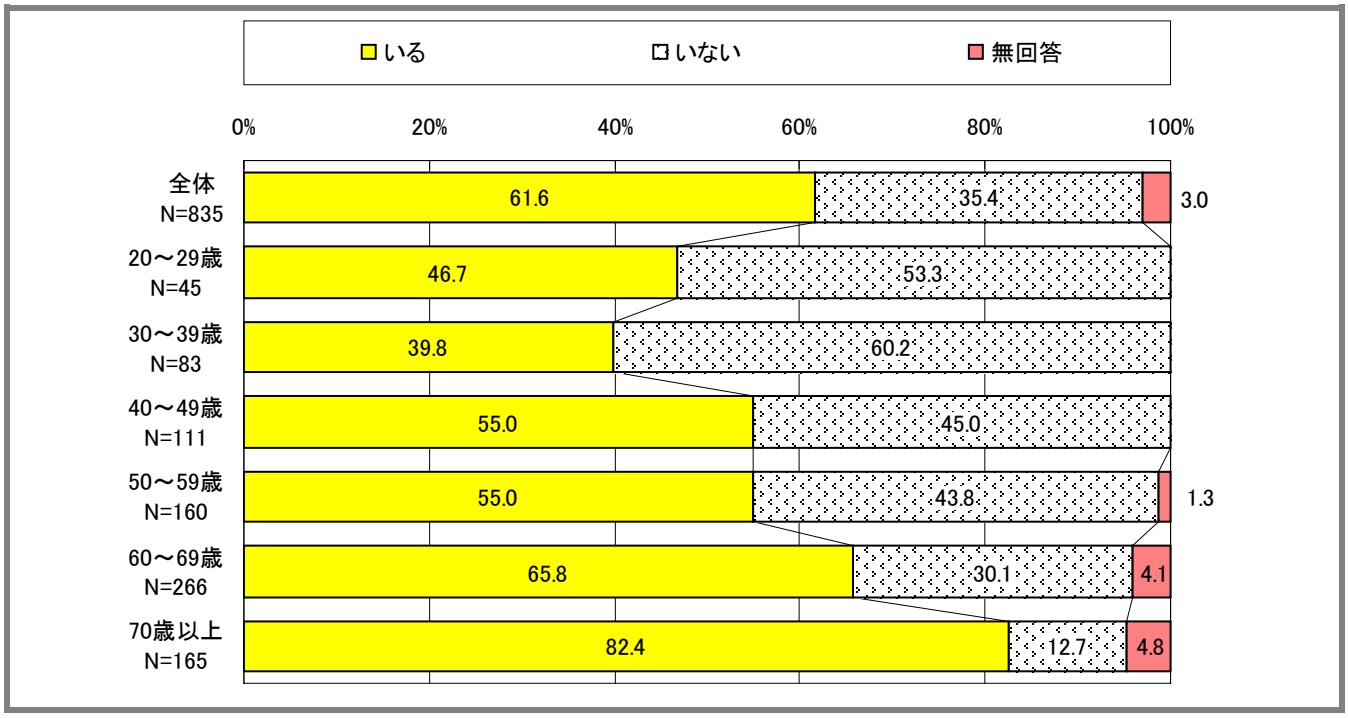

● 同居家族の中に 65 歳以上の高齢者がいる人の割合は、全体の 61.6%となっている。

問７　みやま市にお住まいになっての通算年数は

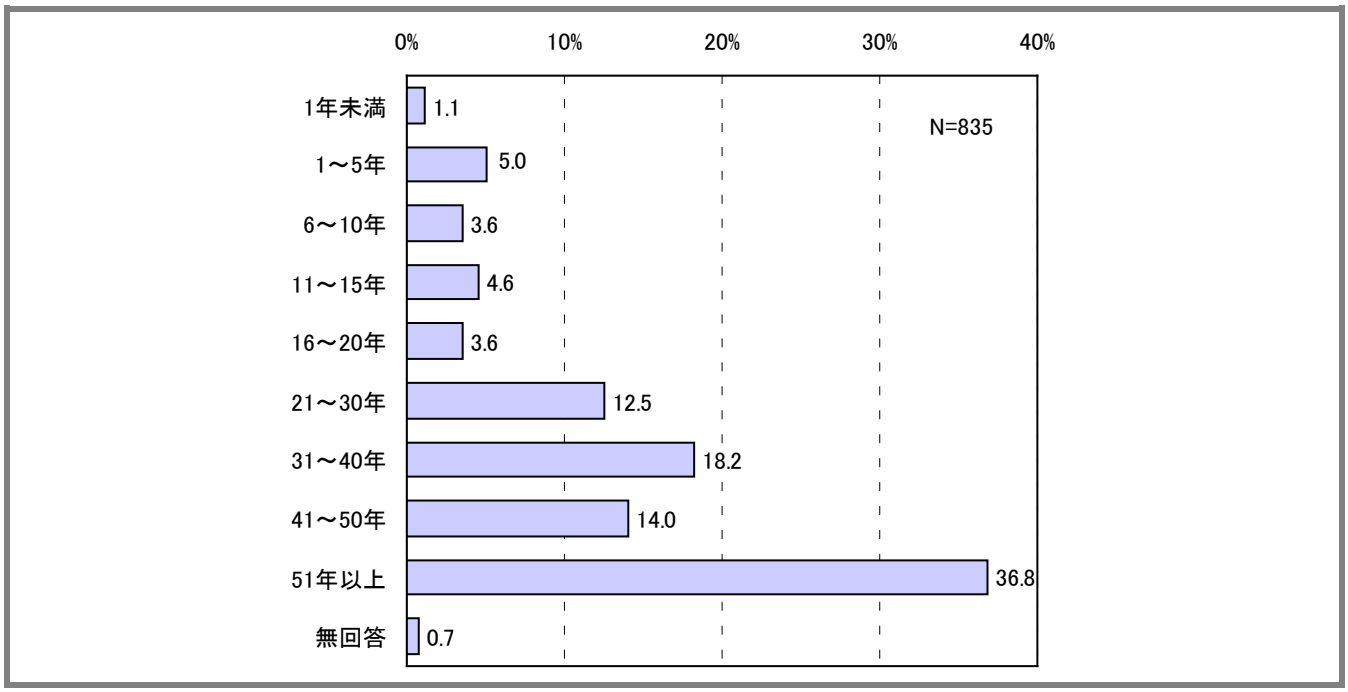

● みやま市居住の通算年数は、「51 年以上」が 36.8%と最も多くなっている。

問８　みやま市には

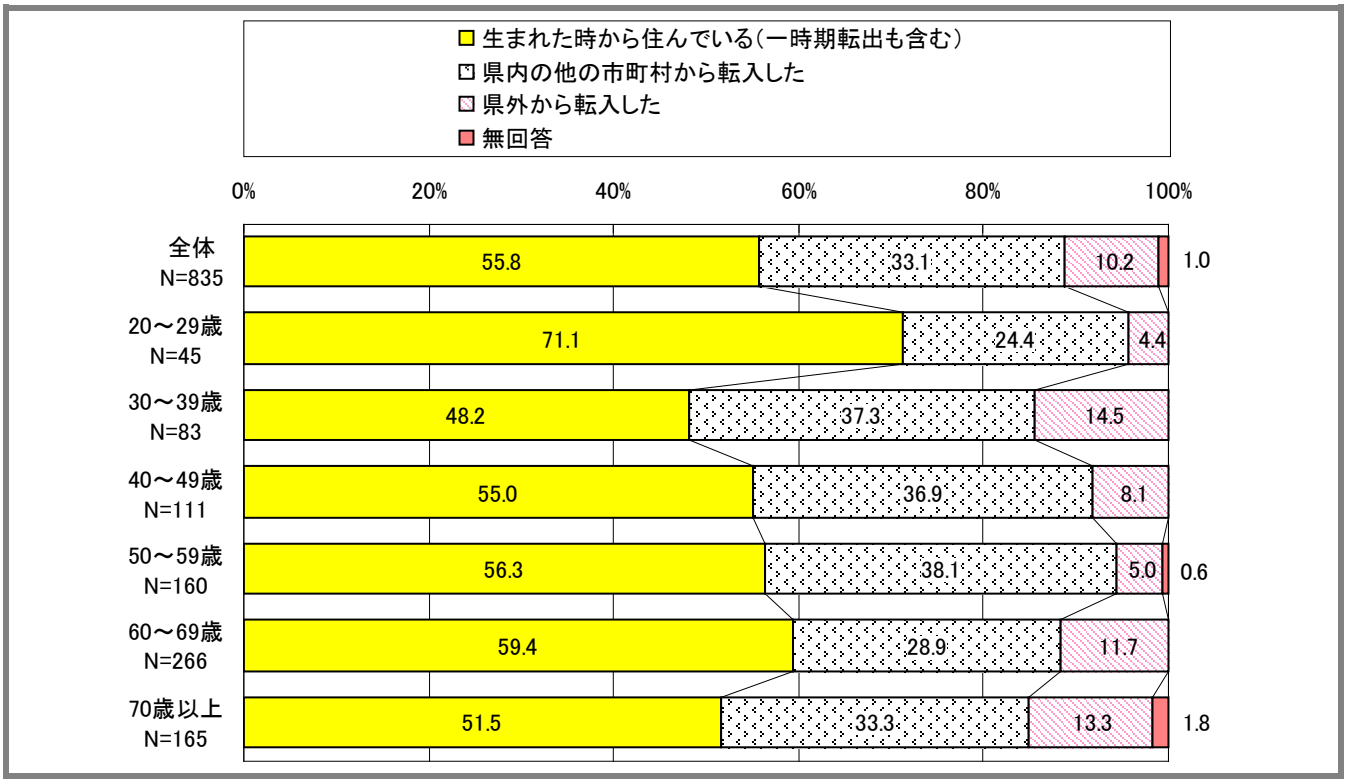

● みやま市に「生まれた時から住んでいる（一時期転出も含む）」人の割合は全体の 55.8%で、「県内の他の市町村から転入した」人は 33.1%、「県外から転入」した人は 10.2%となっている。。

Ⅱ　みやま市の住みやすさなどについて

問９　あなたにとってみやま市は住みやすいですか。（１つに○印）

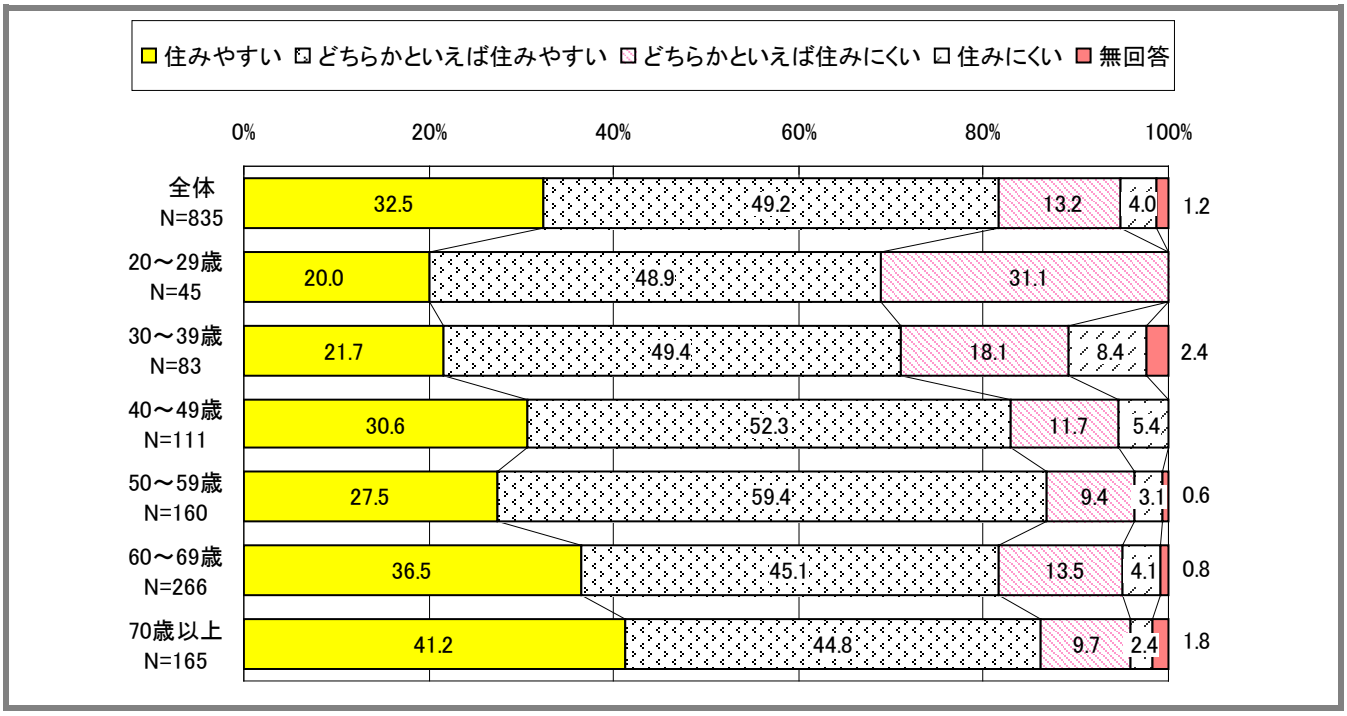

- みやま市は「住みやすい」と回答した人の割合は全体の 32.5%で、「どちらかといえば住みやすい」（49.2%）を合わせると 81.7%となる。
- 年齢階層別に見ると、「20～29 歳」と「30～39 歳」は他の年齢階層に比べ「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」の割合が高くなっている。
- 居住地区別に見ると、「住みやすい」と回答した人の割合が最も高かったのは「下庄」（44.7%）、逆に「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」と回答した人の割合が最も高かったのは「山川南部」（40.0%）となっている（次ページ参照）。

【居住地区別クロス集計結果】

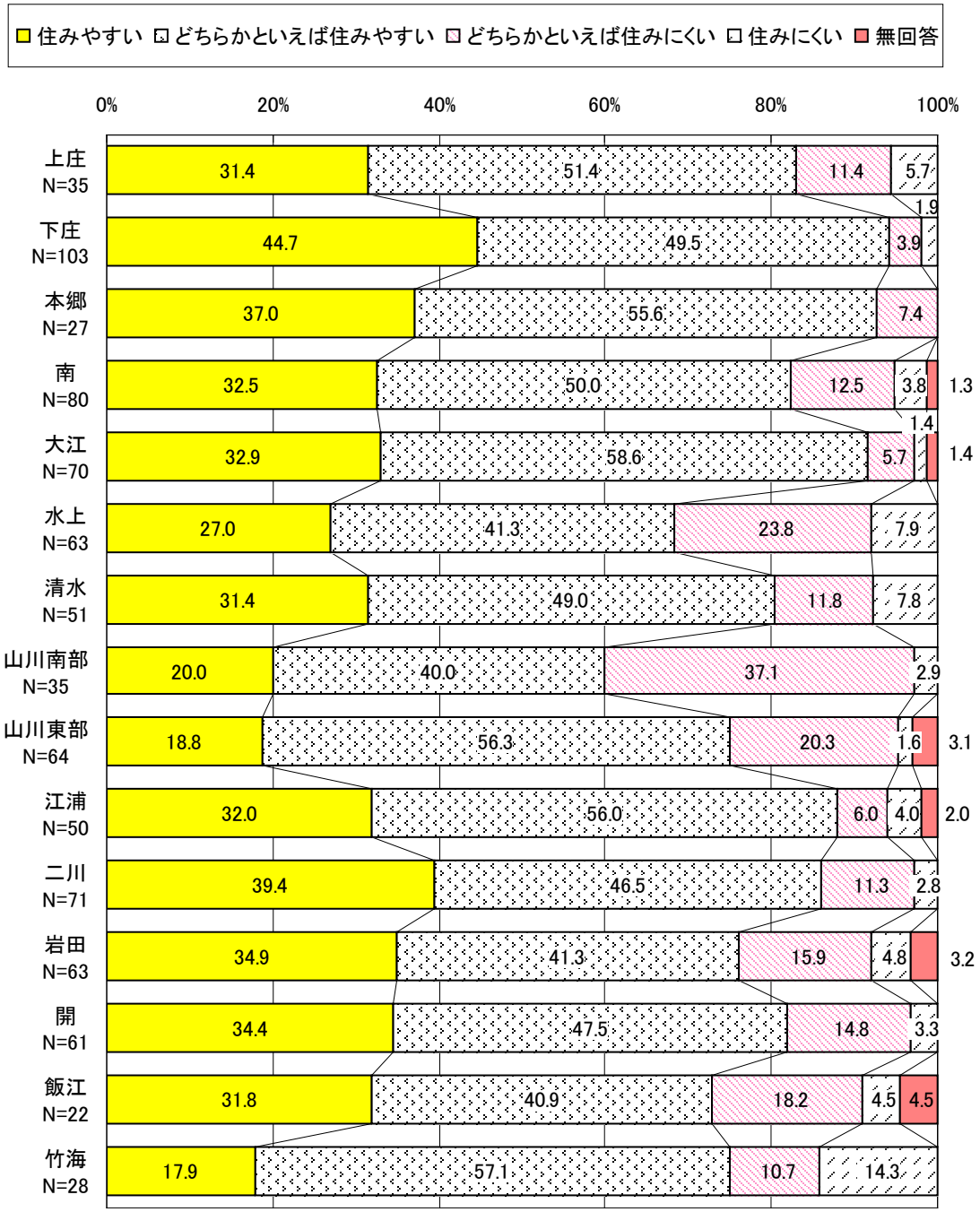

問 10　あなたは今後もみやま市に住み続けたいですか。（１つに○印）

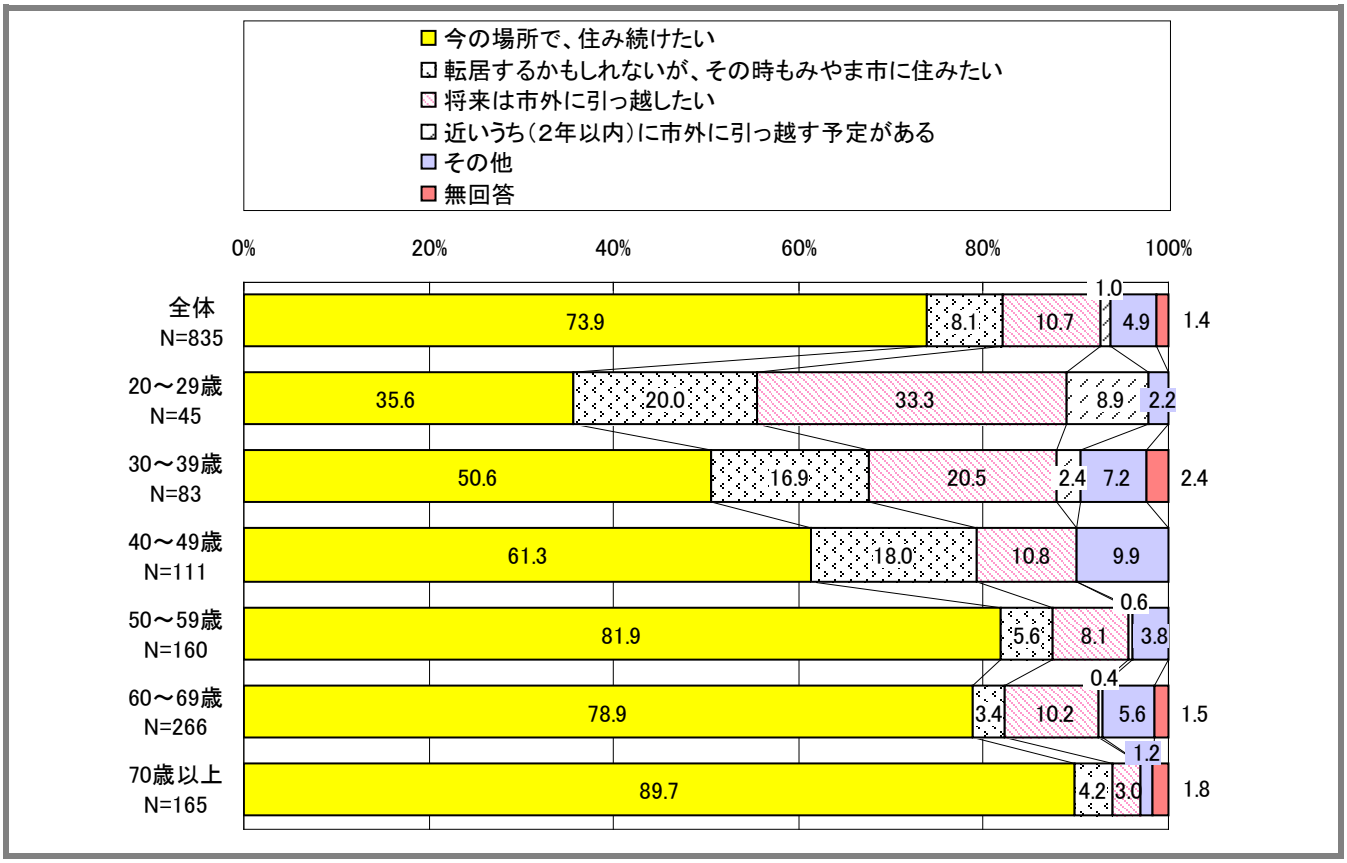

- 今後も「今の場所で、住み続けたい」と回答した人は全体の 73.9%と多くなっているが、年齢階層別に見ると、年齢階層が低くなるにつれてその割合が低くなっており、「20～29 歳」では３人に 1 人が「将来は市外に引っ越したい」と回答している。

- 居住地区別に見ると、「今の場所で、住み続けたい」と回答した人の割合が高かったのは「開」(82.0%)、「二川」(81.7%)、「上庄」(80.0%) で、逆に「将来は市外に引っ越したい」「近いうち（2 年以内）に市外に引っ越す予定がある」と回答した人の割合が高かったのは「飯江」(27.2%)、「水上」(19.1%) となっている（次ページ参照）。

【居住地区別クロス集計結果】

問 11　問 10 で、1．2.（住み続けたい）とお答えの方にお聞きします。みやま市に住み続けたい理由は何ですか。（○印は３つまで）

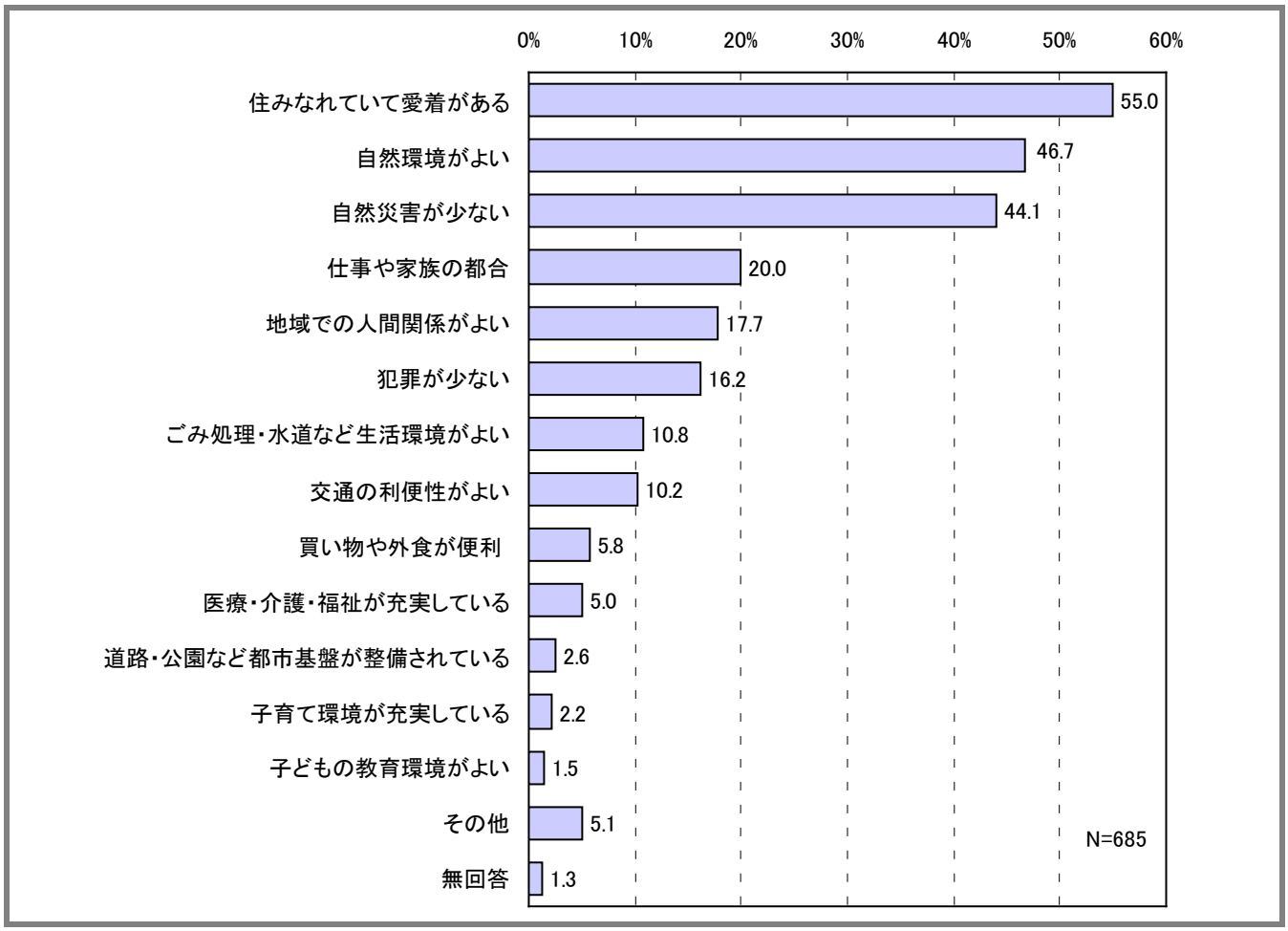

● 問 10 でみやま市に「住み続けたい」と回答した人にその理由を尋ねたところ、「住み慣れていて愛着がある」が 55.0%と最も多く、以下、「自然環境がよい」（46.7%）、「自然災害が少ない」（44.1%）と続いている。

問 12　問 10 で、3．4．（引っ越したい）とお答えの方にお聞きします。みやま市から引っ越したい理由は何ですか。（○印は３つまで）

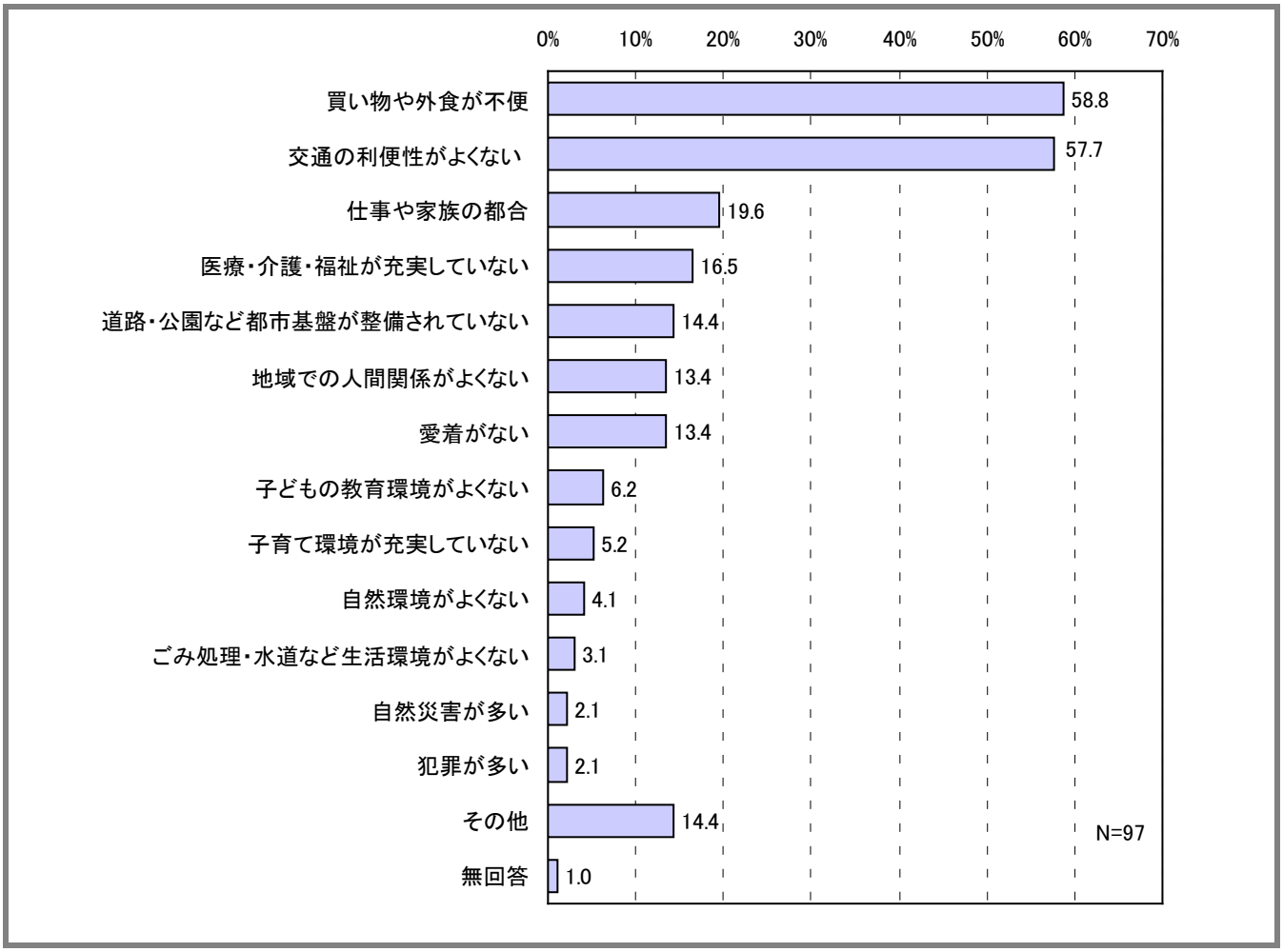

● 問 10 で市外に引っ越したいと回答した人にその理由を尋ねたところ、「買い物や外食が不便」が 58.8%、「交通の利便性がよくない」が 57.7%と、ともに高い割合となっている。

● 上位 2 項目について、問 10 の回答結果と合わせて考察するため、問 10 の有効回答者に対する年齢階層別の割合を見ると、他の年齢階層に比べ「20～29 歳」の割合が高くなっており（次ページ参照）、「買い物や外食が不便」「交通の利便性がよくない」という理由で「将来は市外へ引っ越したい」と考える人の割合が高いのは「20～29 歳」で、40 歳以上についてはそれを理由に市外への引っ越しまで考える人はそれほど多くないことがわかる。

【年齢階層別クロス集計結果（上位２項目のみ）】

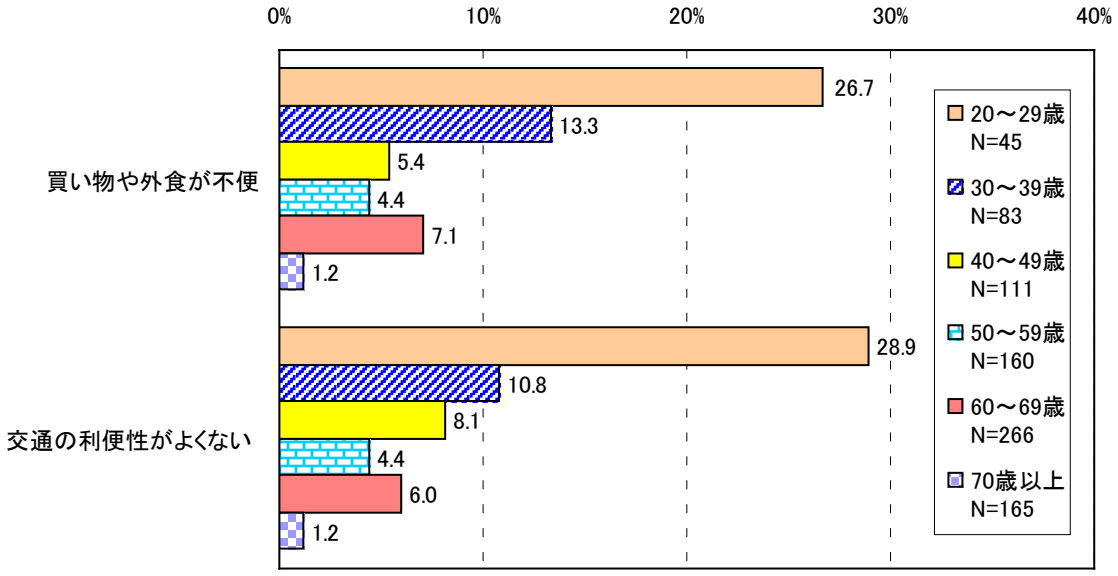

※上記グラフの回答割合は、全回答者の中での回答割合を見るため、問 12 ではなく、問 10 の有効回答者数に対する割合で表記している。

問 13　住むところを決めるうえで、どのような項目が特に重要だと思いますか。（○印は３つまで）

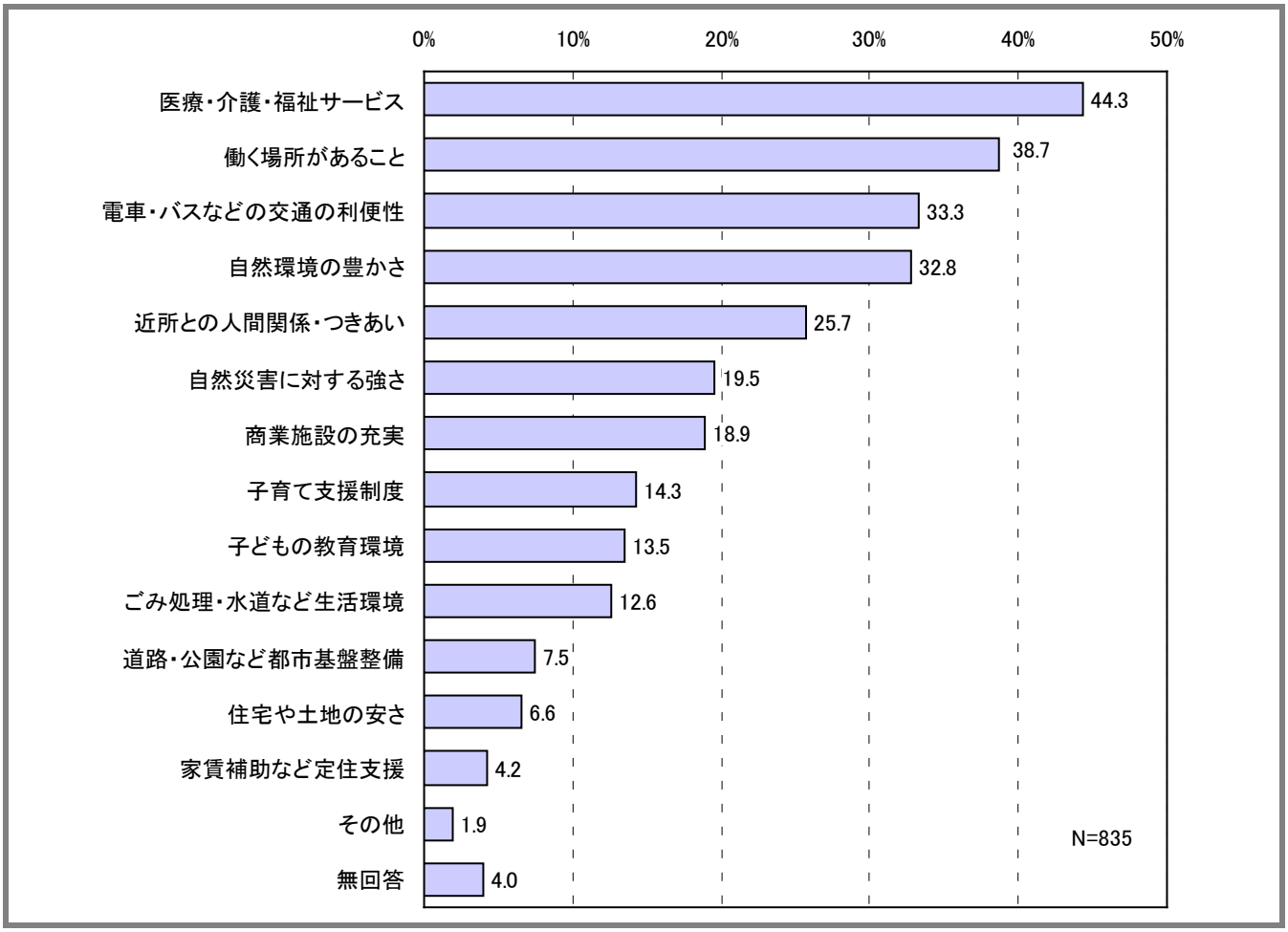

● 住むところを決めるうえで、特に重要だと思う項目としては、「医療・介護・福祉サービス」が 44.3%と最も多く、以下、「働く場所があること」（38.7%）、「電車・バスなどの交通の利便性」（33.3%）、「自然環境の豊かさ」（32.8%）と続いている。

● 年齢階層別に見ると、「20～29 歳」と「30～39 歳」、「50～59 歳」では「働く場所があること」、「40～49 歳」と「60～69 歳」、「70 歳以上」では「医療・介護・福祉サービス」の回答割合が最も高くなっている。また、「30～39 歳」では、「子育て支援制度」が「働く場所があること」に次いで、２番目に高い割合となっている。（次ページ参照）

【年齢階層別クロス集計結果（上位９項目）】

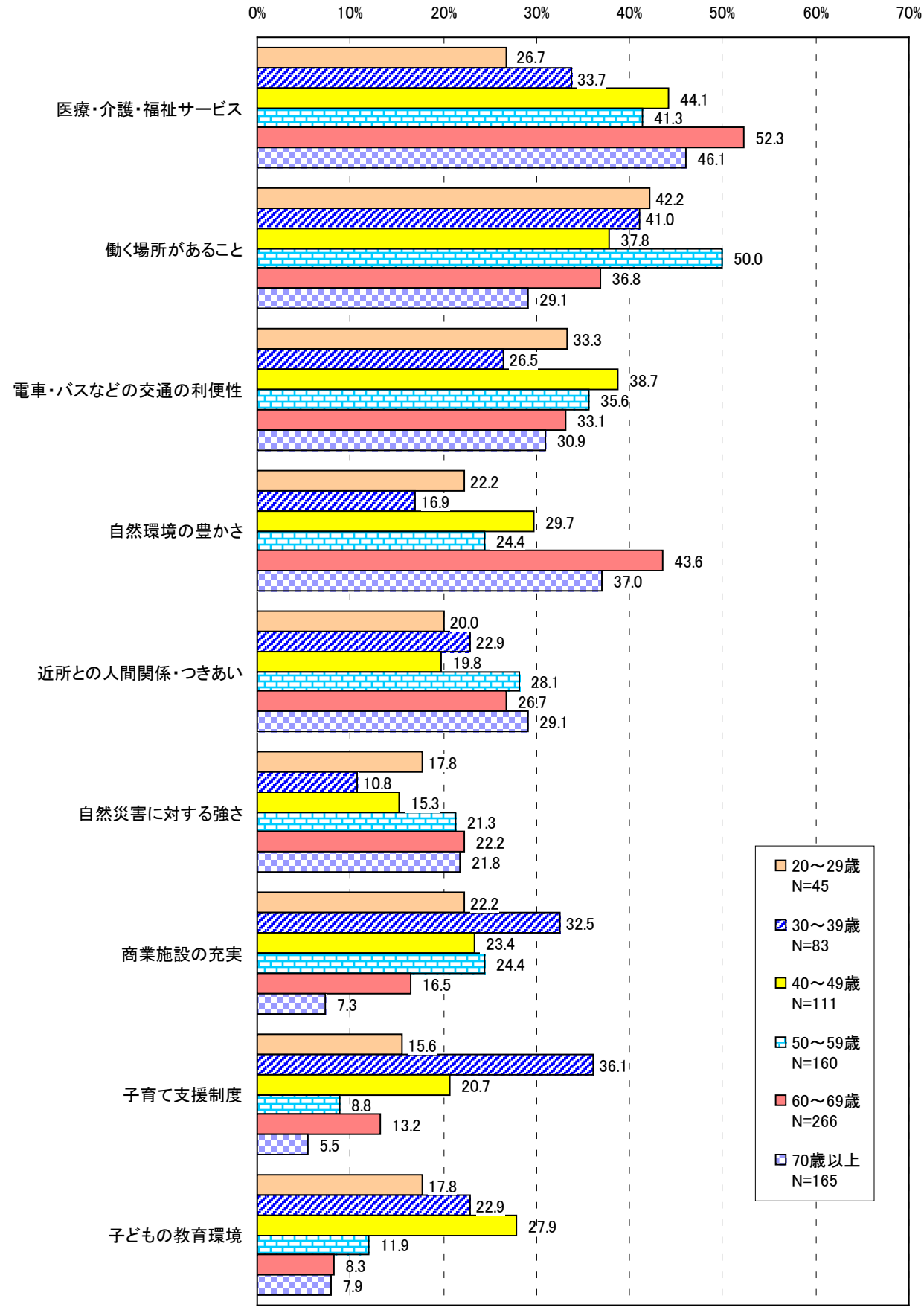

問 14　あなたが、関心をお持ちの行政問題などは主にどのようなことですか。（○印は３つまで）

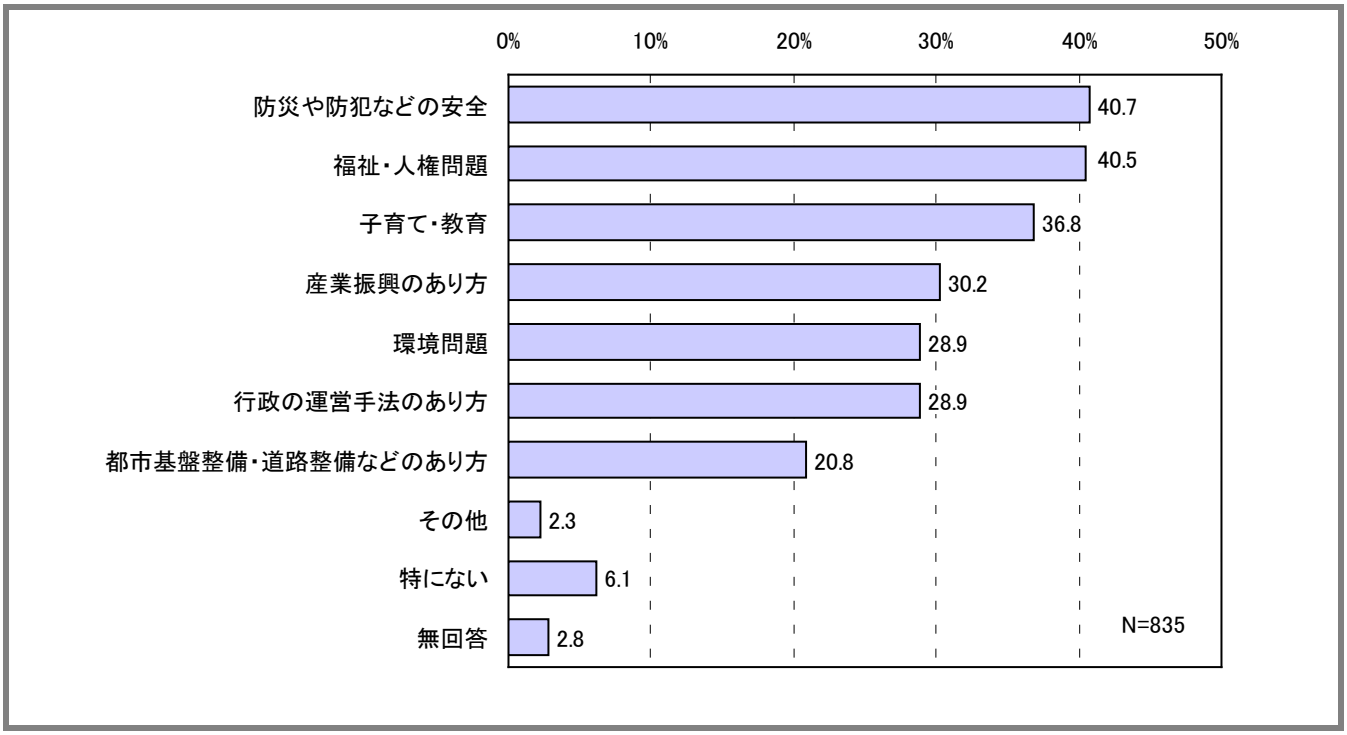

● 関心を持っている行政問題としては、「防災や防犯などの安全」（40.7%）、「福祉・人権問題」（40.5%）、「子育て・教育」（36.8%）などの回答割合が高くなっている。

● 年齢階層別に見ると、50 歳未満の若い世代では「子育て・教育」の回答割合が最も高くなっている。（次ページ参照）

【年齢階層別クロス集計結果】

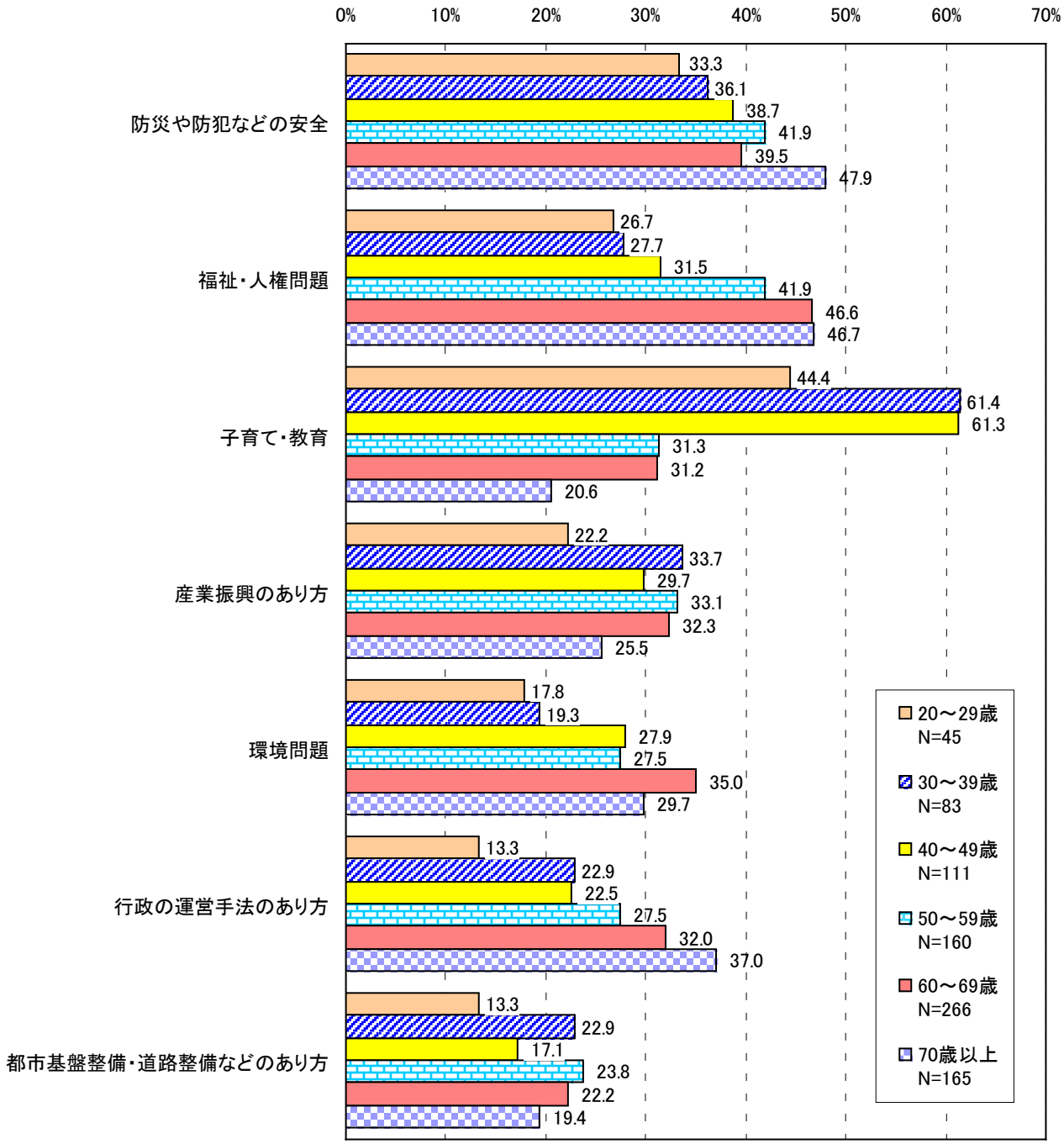

問 15　あなたが問 14 で関心を持っているとされた行政問題などについて、市行政から、その取組み内容や方針などの情報は、どの程度提供されていると思いますか。（１つに○印）

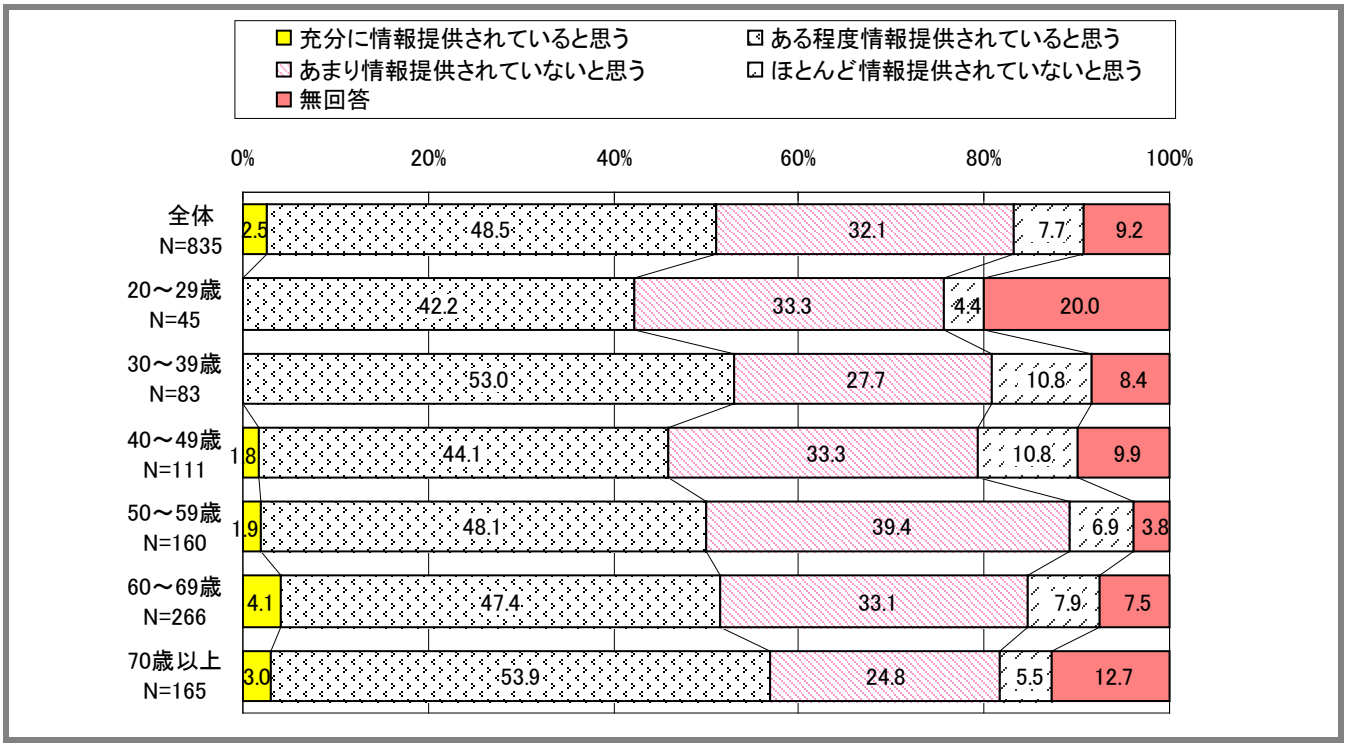

● 市から行政問題の取り組み内容や方針などが「充分に情報提供されていると思う」と回答した人の割合は全体の 2.5%で、「あまり情報提供されていないと思う」（32.1%）、「ほとんど情報提供されていないと思う」（7.7%）を合わせ、ほぼ４割の人は情報提供に不満のあることがわかる。

問 15-1　それらのみやま市からの情報を主にどのような方法で入手していますか。（１つに○印）

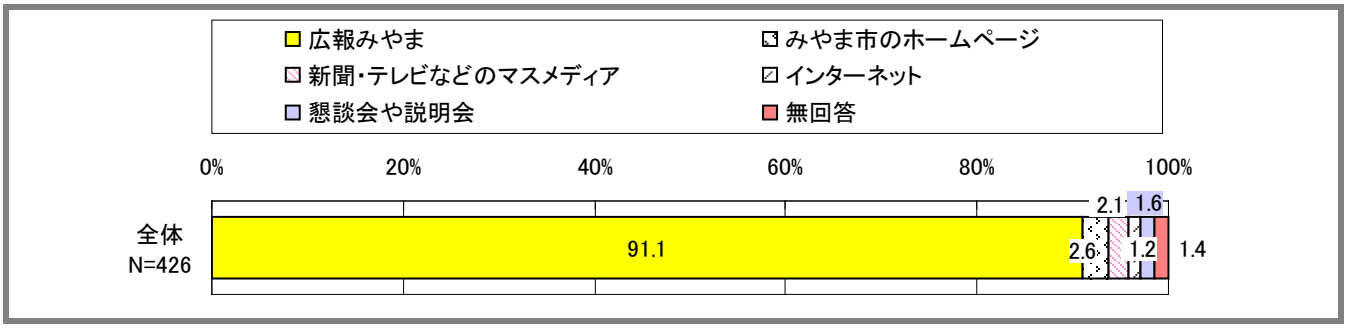

● 市からの情報入手方法としては、「広報みやま」が 91.1%と大半を占めている。

Ⅲ　みやま市に移り住んでもらうための仕事づくりについて

問 16　みやま市に企業誘致をする際、どんな業種の企業に来てほしいですか。（１つに○印）

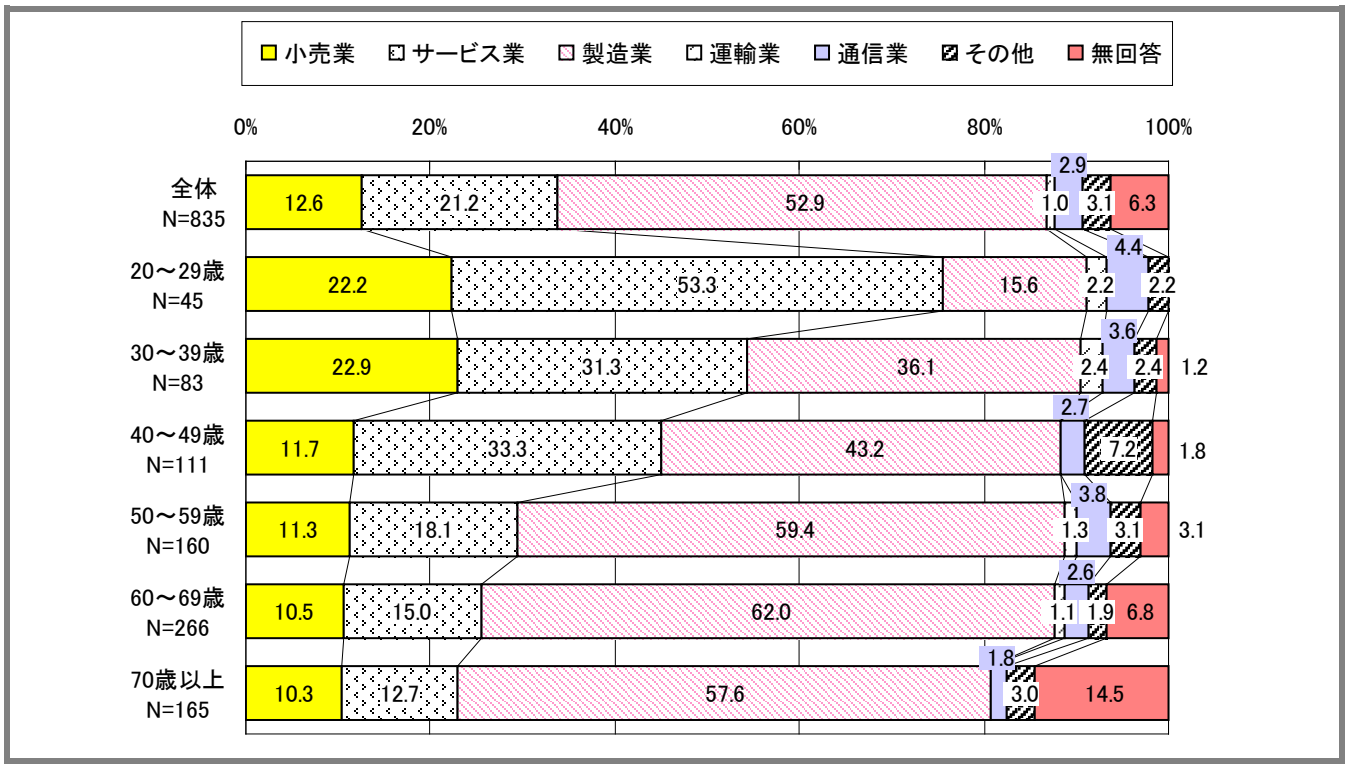

● 企業誘致の際、来てきてほしい企業の業主としては、「製造業」と回答した人が全体の 52.9%と最も多くなっているが、「20～29 歳」では「サービス業」が 53.3%と最も多くなっている。

問 17　みやま市の基幹産業である農漁業を振興していくために特に力を入れるべきだと思うものはどれですか。（すべての項目について該当するところに○印を１つ）

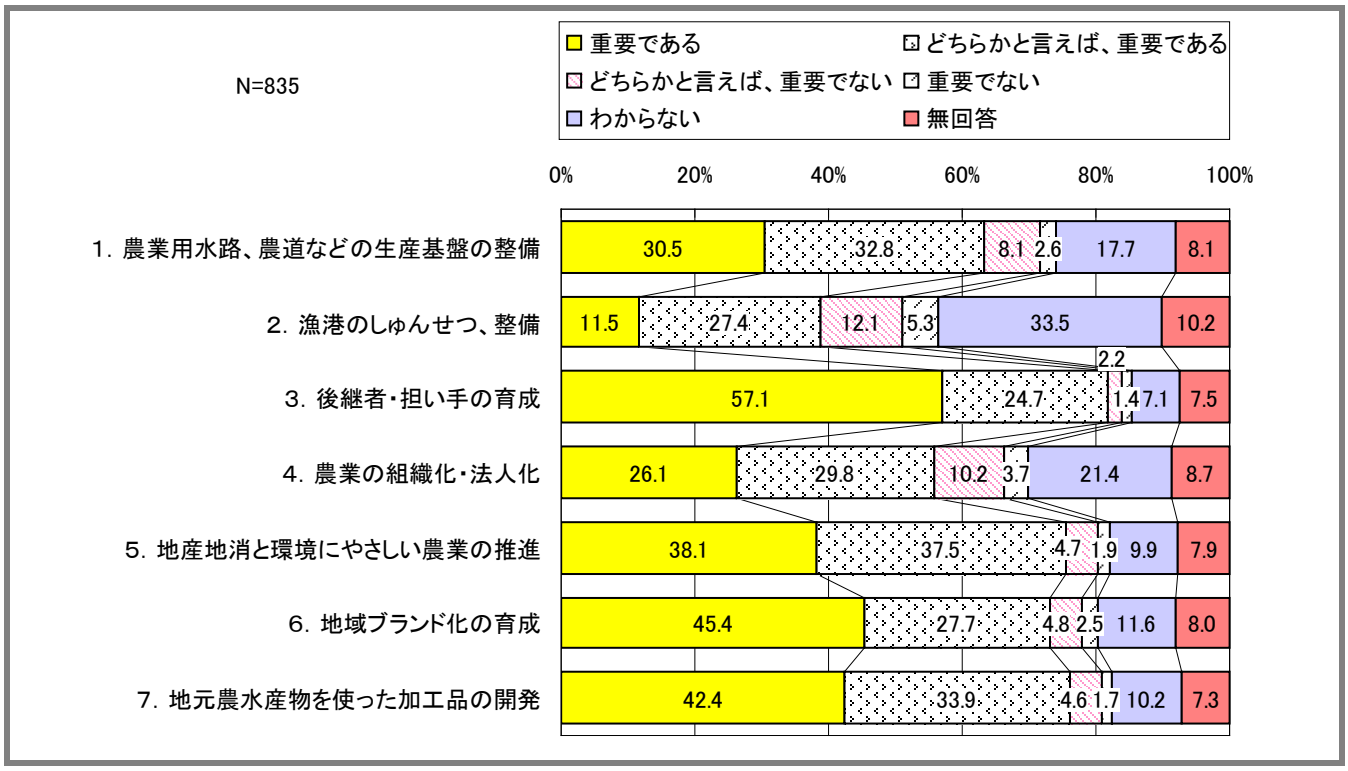

● 市の農漁業を振興していくために「重要である」と回答した人の割合が最も高かったのは、「３．後継者・担い手の育成」（57.1%）で、「６．地域ブランド化の育成」（45.4%）がそれに続いている。

問 18　みやま市の商工業を振興していくために特に力を入れるべきだと思うものはどれですか。（すべての項目について該当するところに○印を１つ）

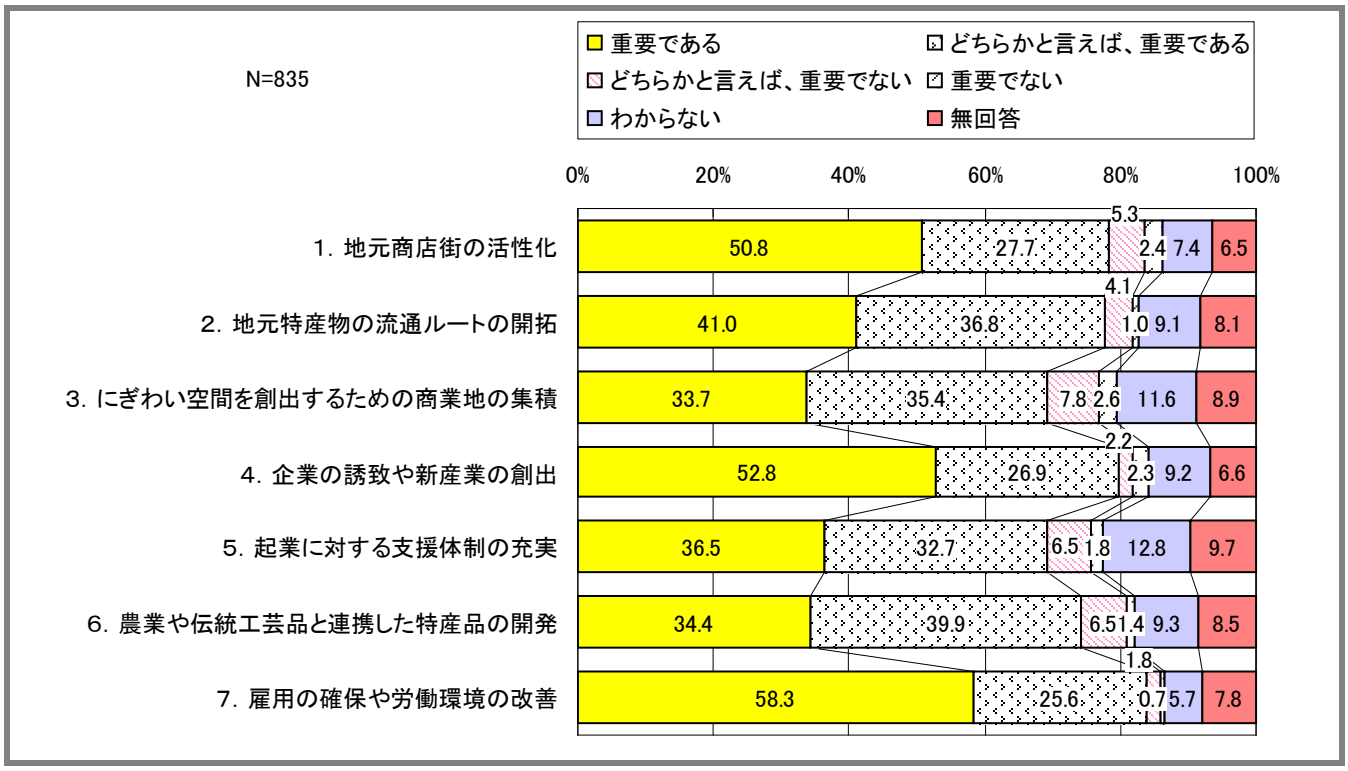

● 市の商工業を振興していくために「重要である」と回答した人の割合が最も高かったのは、「７．雇用の確保や労働環境の改善」（58.3%）で、「４．企業の誘致や新産業の創出」（52.8%）、「地元商店街の活性化」（50.8%）がそれに続いている。

問 19　あなたが買い物へ行くとき、主にどのような移動手段を使っていますか。（1つに○印）

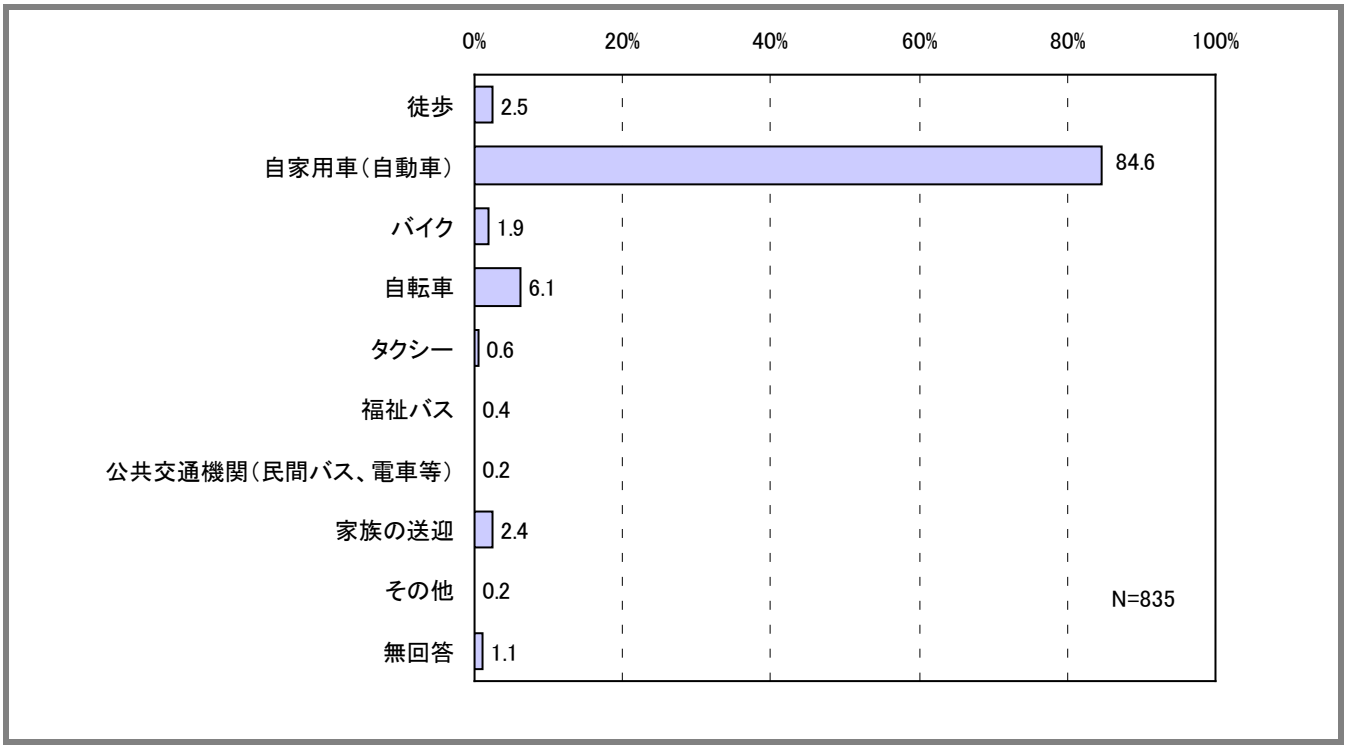

● 買い物に行くときの交通手段は、「自家用車（自動車）」が 84.6%と、圧倒的に高い割合となっている。

問 20　あなたの現在の買い物をする環境はどうすればよくなると思いますか。（１つに○印）

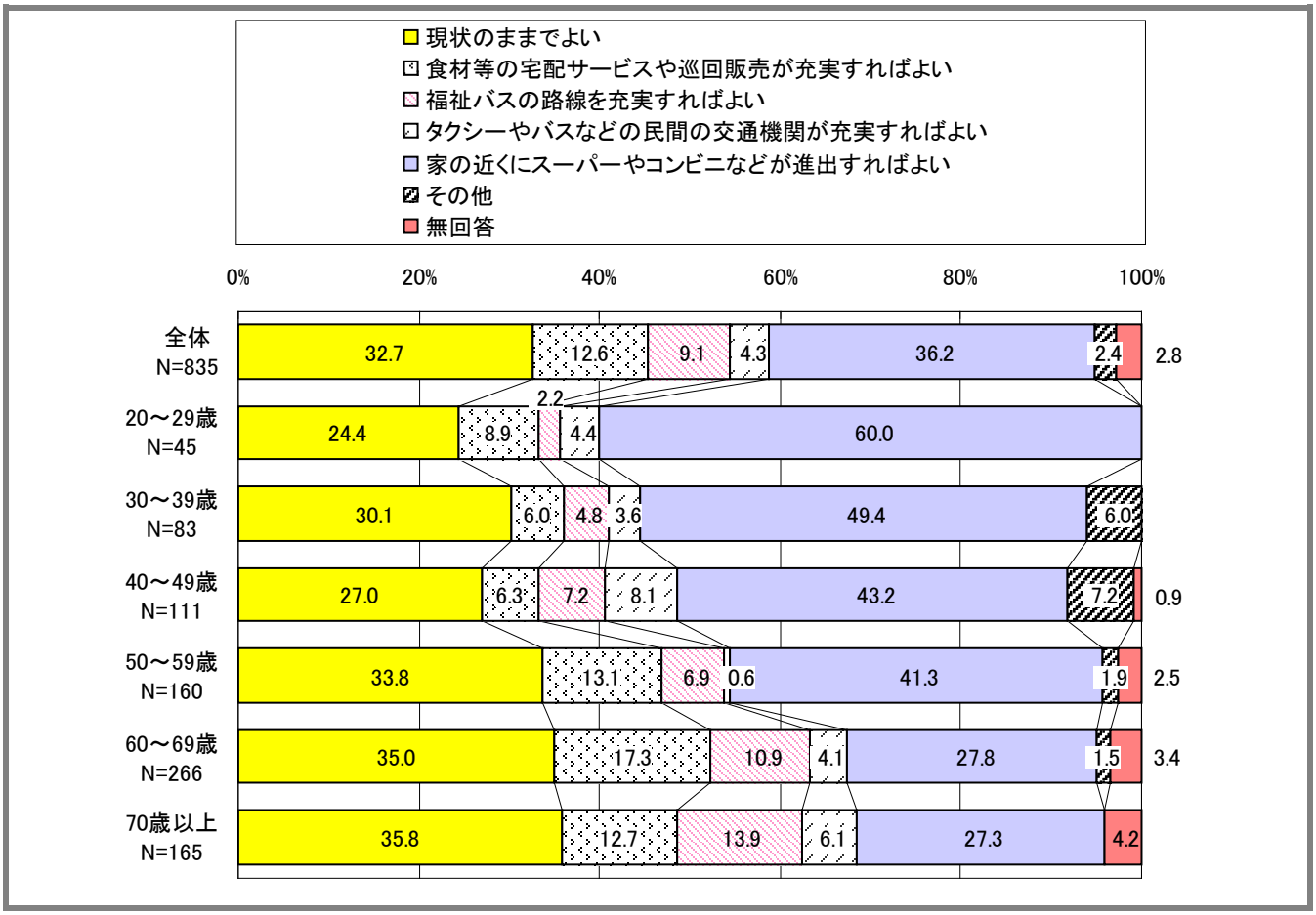

● 買い物の環境をよくするためには、「家の近くにスーパーやコンビニなどが進出すればよい」という回答が全体の 36.2%と最も多くなっているが、60 歳以上の世代では「食材等の宅配サービスや巡回販売が充実すればよい」や「福祉バスの路線を充実すればよい」という回答も比較的多くなっている。

Ⅳ　みやま市を訪ねてもらうための施策について

問21　みやま市の観光振興を図るために特に力を入れるべきだと思うものはどれですか。
（すべての項目について該当するところに○印を１つ）

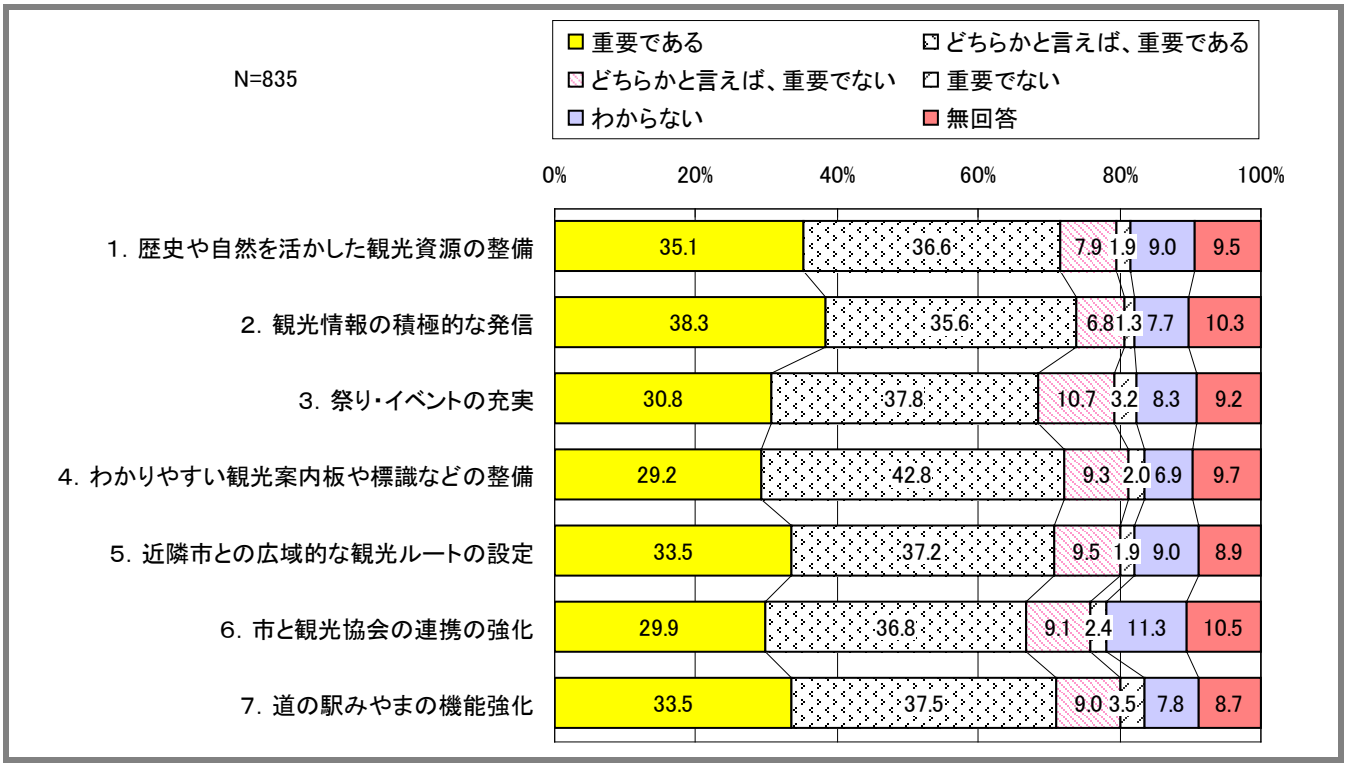

● みやま市の観光振興を図るために「重要である」という回答割合が最も高かったのは「２．観光情報の積極的な発信」（38.3%）であったが、他の項目についてもほぼ同じような回答傾向となっている。

Ⅴ　みやま市の子育て支援について

問 22　みやま市は、「安心して子育てをできるまち」と思いますか。（１つに○印）

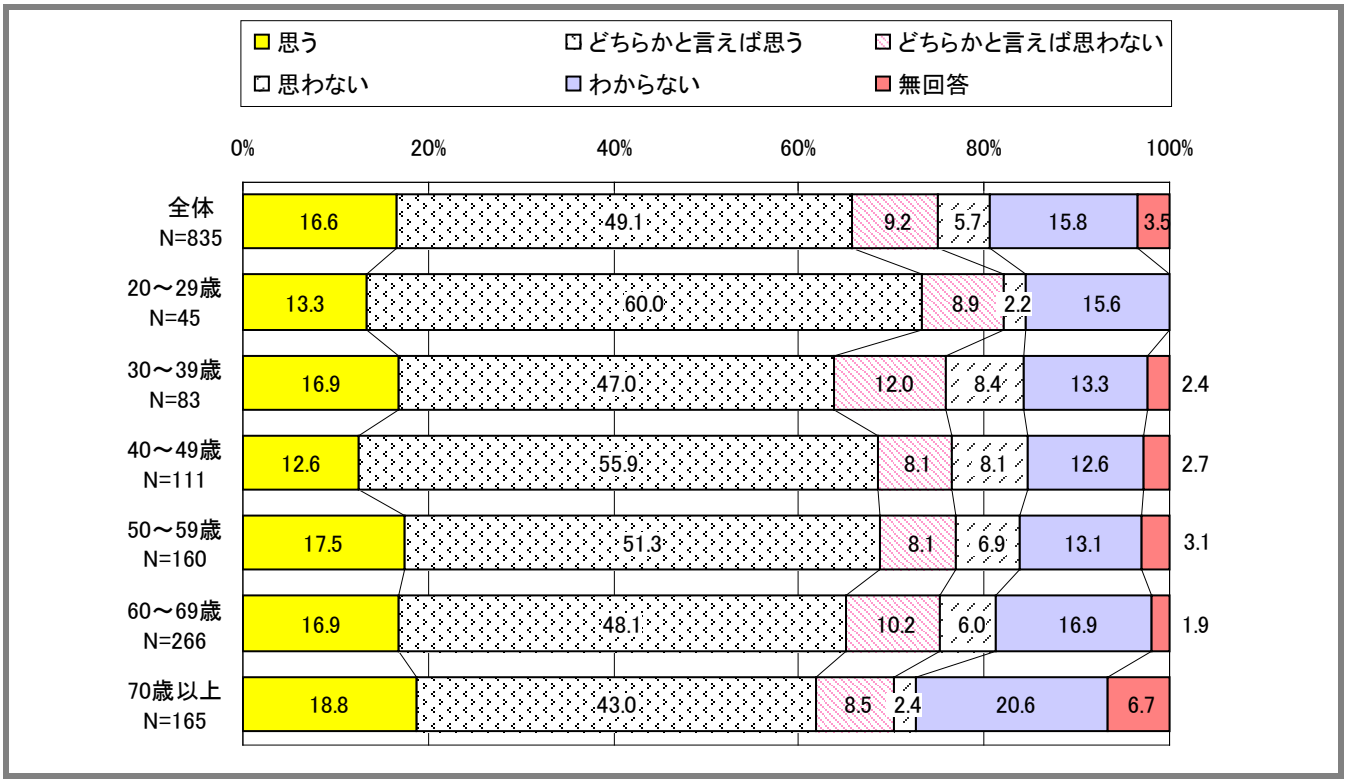

● みやま市は、「安心して子育てをできるまち」と「思う」と回答した人の割合は全体の 16.6%で、「どちらかと言えば思う」（49.1%）を合わせると 65.7%となるが、一方で「どちらかと言えば思わない」（9.2%）、「思わない」（5.7%）を合わせ 14.9%の人は何らかの不満を抱えていることがわかる。

問 23　安心して子育てを行うため、充実したほうがよいと思うものは、次の項目のうちどれですか。（○印は３つまで）

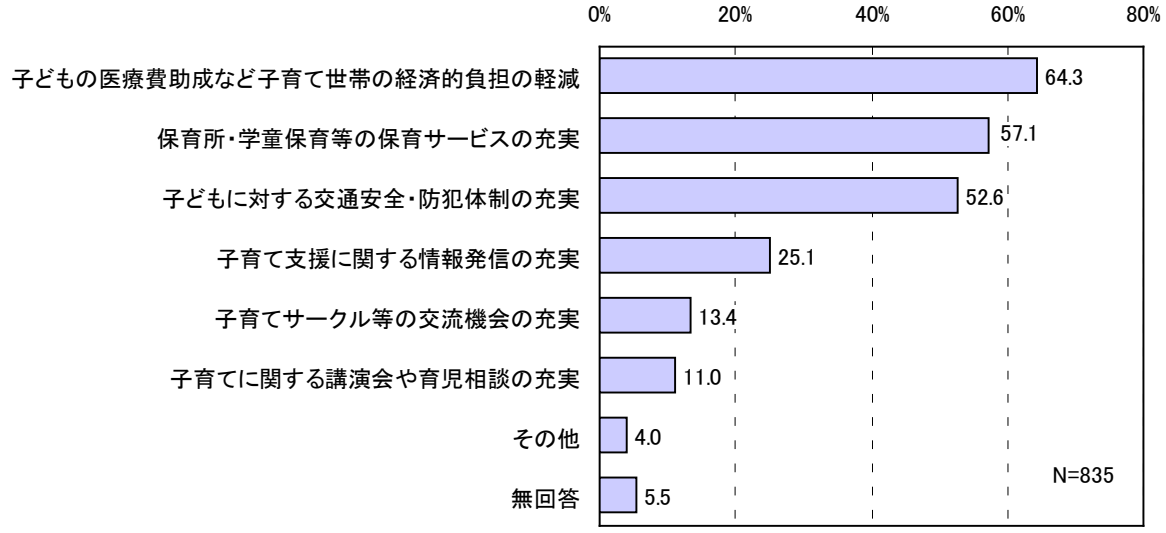

● 安心して子育てを行うため、充実したほうがよいと思うものとしては、「子どもの医療費助成など子育て世帯の経済的負担の軽減」が 64.3%と最も回答割合が高く、以下、「保育所・学童保育等の保育サービスの充実」（57.1%）、「子どもに対する交通安全・防犯体制の充実」（52.6%）と続いている。

問 24　みやま市は、「教育環境が充実したまち」だと思いますか。（１つに○印）

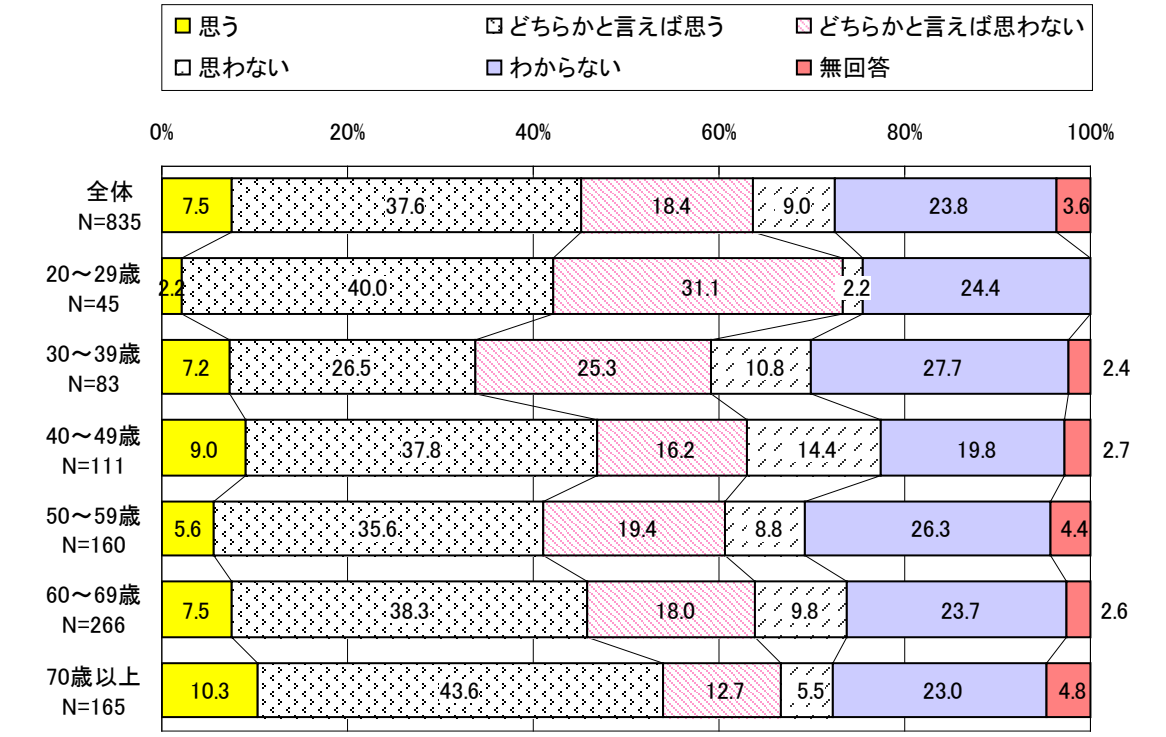

● みやま市は「教育環境が充実したまち」だと「思う」と回答した人の割合は全体の 7.5%で、「どちらかと言えば思う」（37.6%）を合わせると 45.1%となるが、一方で「どちらかと言えば思わない」（18.4%）、「思わない」（9.0%）を合わせ 27.4%の人は何らかの不満を抱えていることがわかる。

問 25　学校教育環境の充実で、特に力を入れるべきだと思うものはどれですか。
（すべての項目について該当するところに○印を１つ）

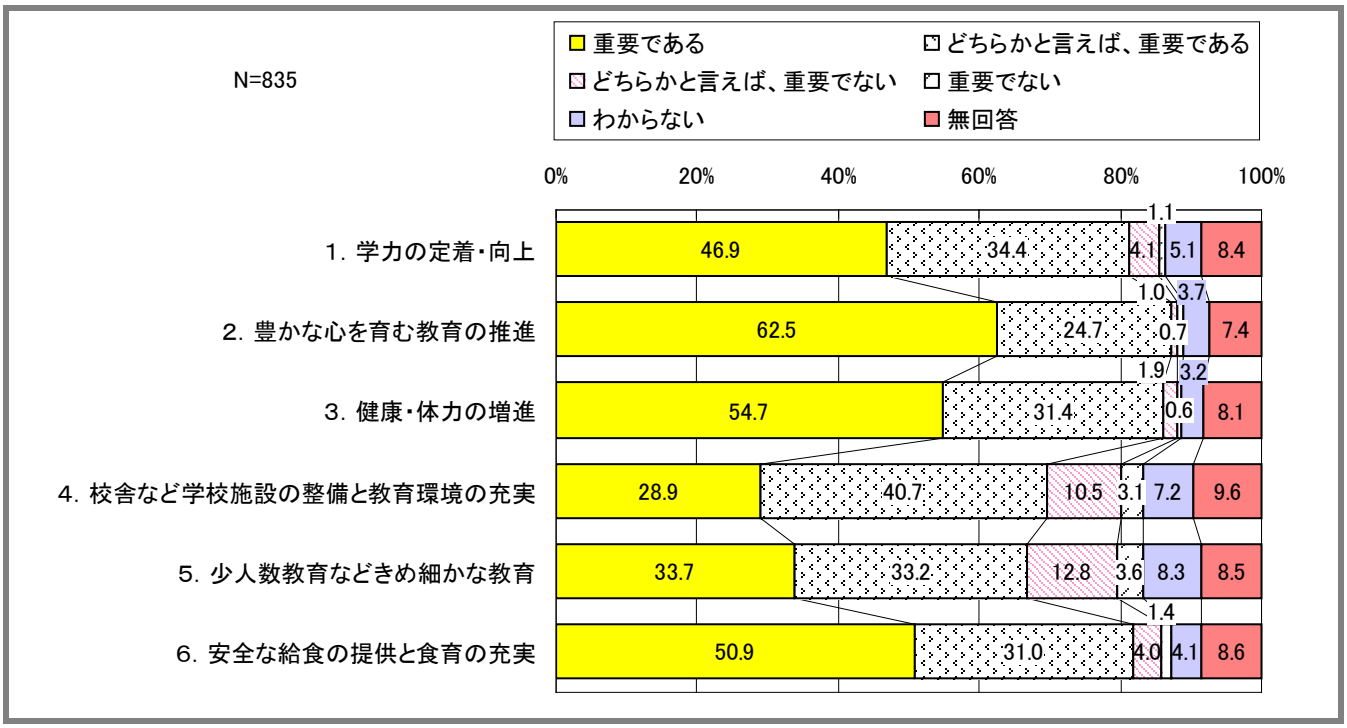

● 学校教育環境の充実のために「重要である」という回答割合が最も高かったのは「２．豊かな心を育む教育の推進」（62.5%）で、「３．健康・体力の増進」（54.7%）がそれに続いている。

問 26　あなたの地域において、青少年は健全であると思いますか。（１つに○印）

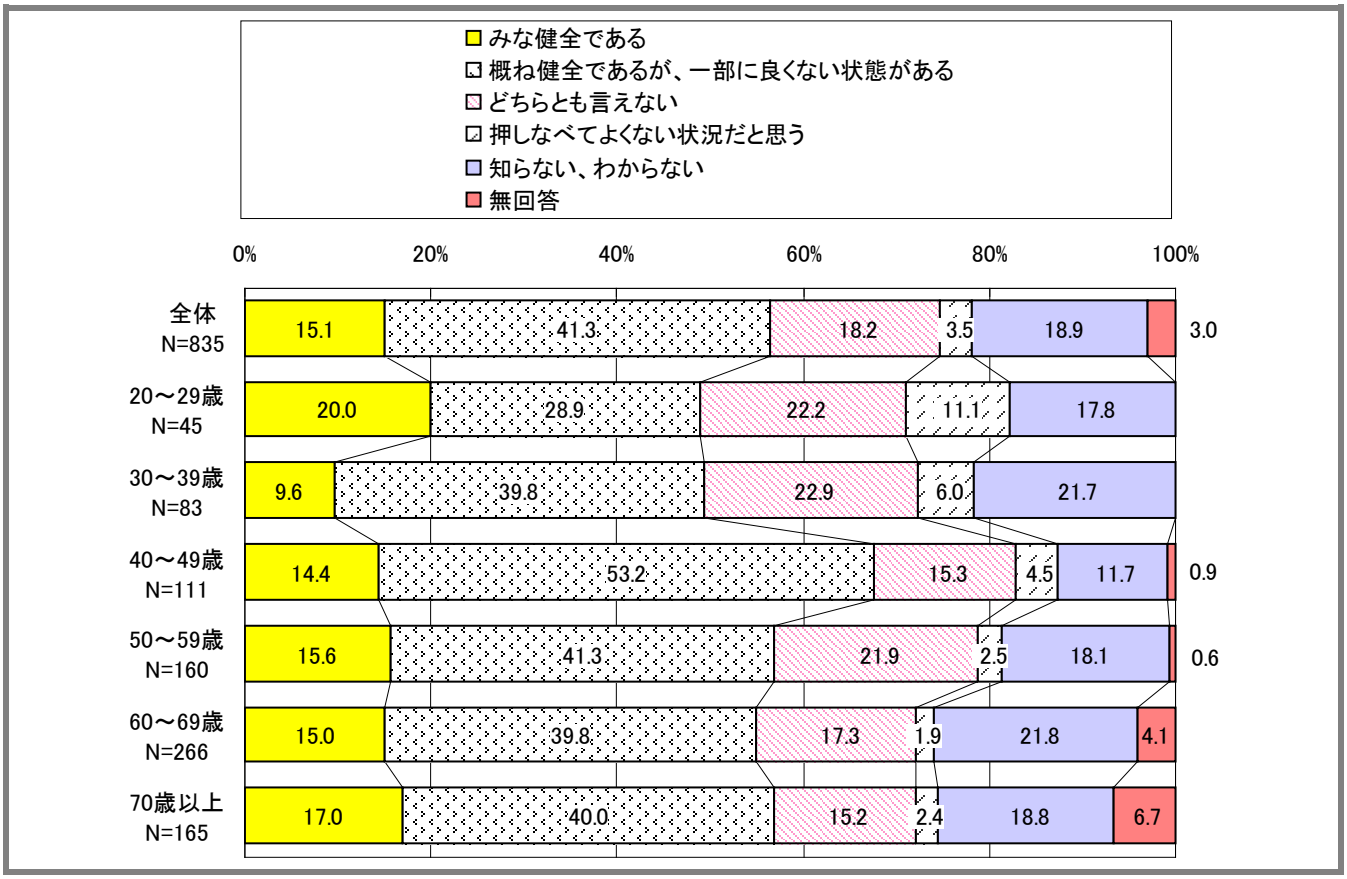

● 地域において、青少年は「みな健全である」と回答した人の割合は全体の 15.1%にとどまり、「概ね健全であるが、一部に良くない状態がある」という回答が 41.3%と最も多くなっている。

Ⅵ　みやま市の健康寿命を延ばす施策について

問 27　みやま市は、「高齢者が生きがいをもって生活しているまち」だと思いますか。（１つに○印）

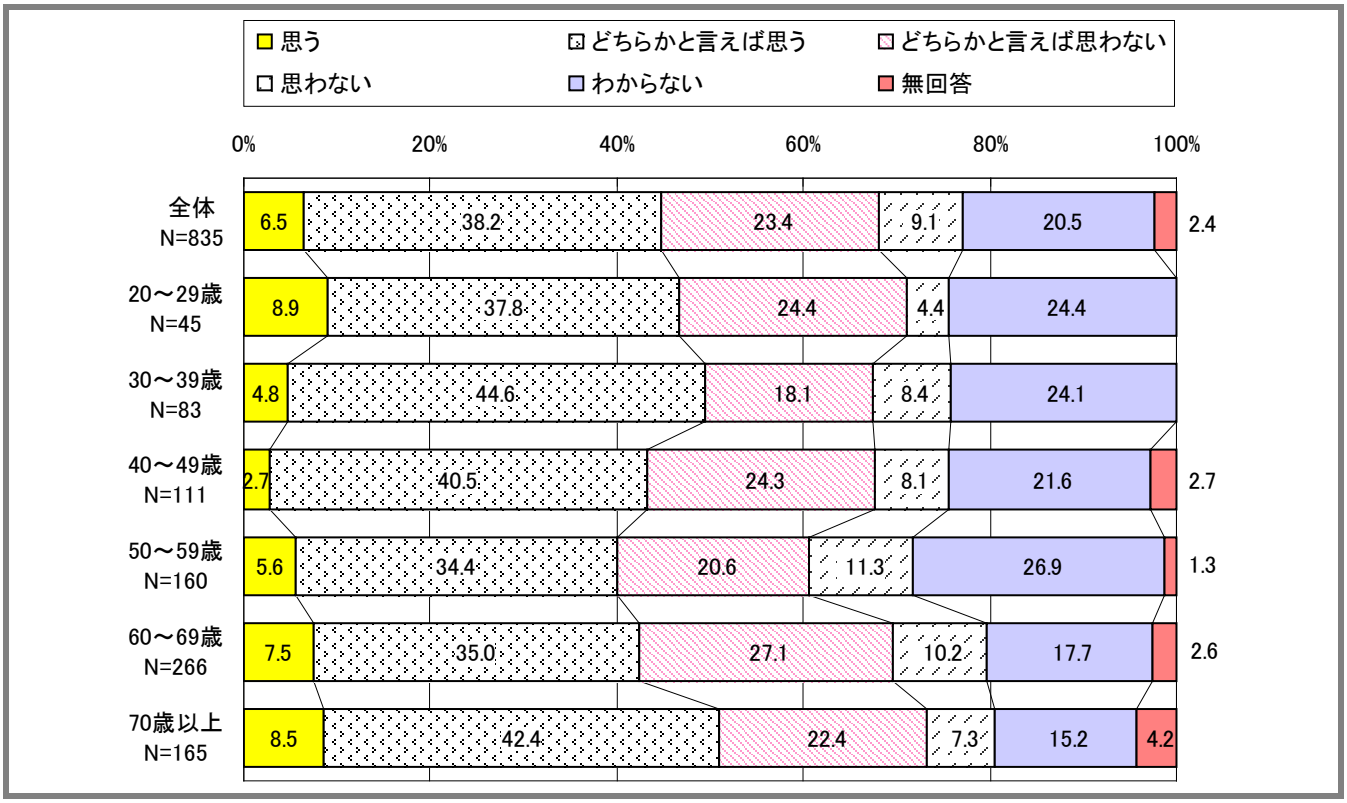

● みやま市は「高齢者が生きがいをもって生活しているまち」だと「思う」と回答した人の割合は全体の 6.5%で、「どちらかと言えば思う」（38.2%）を合わせると 44.7%となるが、一方で「どちらかと言えば思わない」（23.4%）、「思わない」（9.1%）を合わせ 32.5%の人は何らかの不満を抱えていることがわかる。

問 28　高齢者福祉を充実させ、健康寿命を延ばすために特に必要だと思うものは、次の項目のうちどれですか。（○印は３つまで）

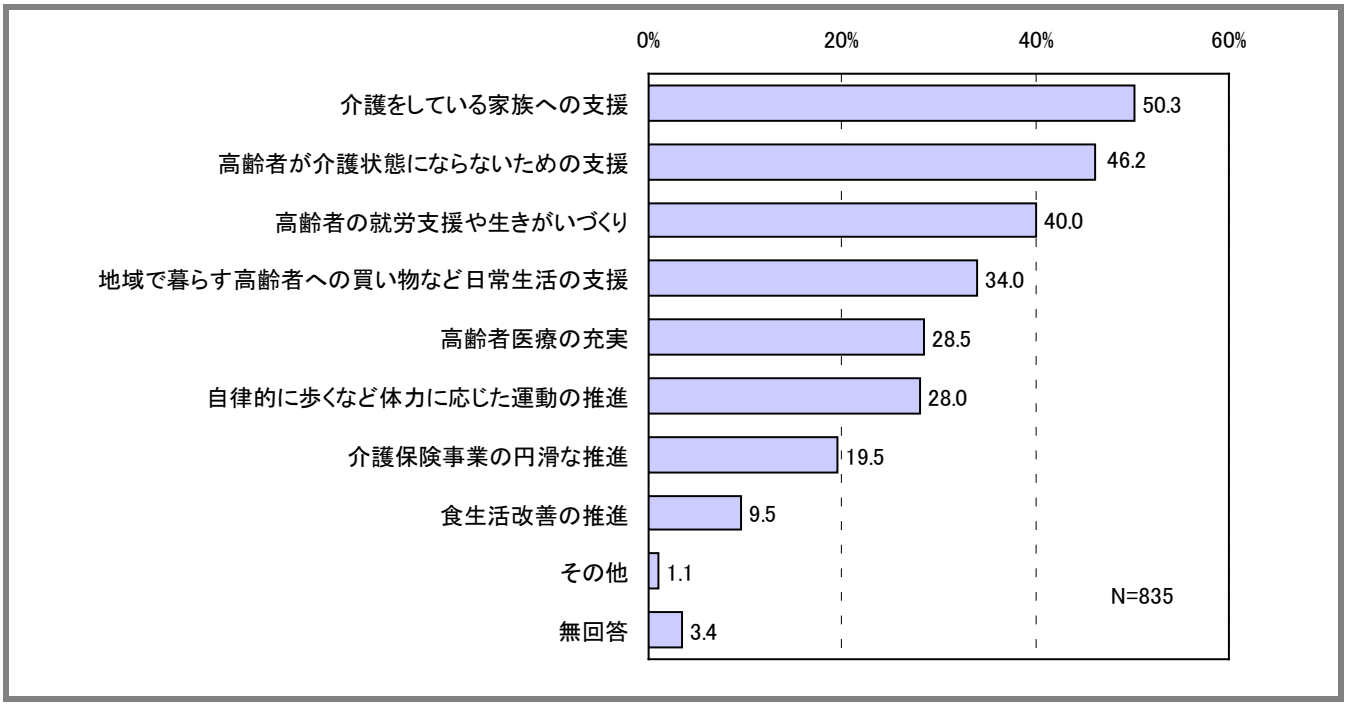

● 高齢者福祉を充実させ、健康寿命を延ばすために特に必要だと思うものとしては、「介護をしている家族への支援」が 50.3%と最も多く、以下、「高齢者が介護状態にならないための支援」（46.2%）、「高齢者の就労支援や生きがいづくり」（40.0%）、「地域で暮らす高齢者への買い物など日常生活の支援」（34.0%）と続いている。

問 29　みやま市は、「健康づくりや健康保持のための対策（施設や支援体制）が充実したまち」であると思いますか。（１つに○印）

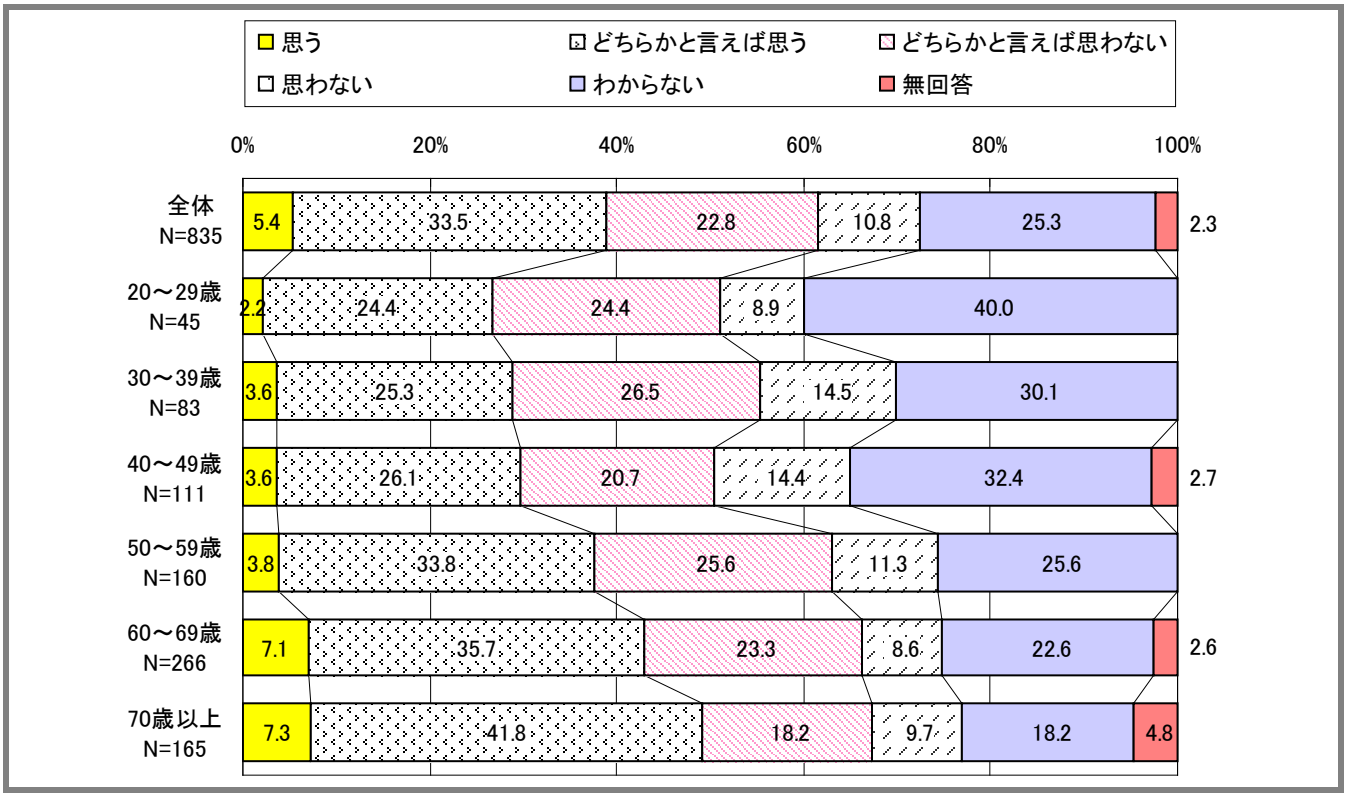

● みやま市は「健康づくりや健康保持のための対策（施設や支援体制）が充実したまち」だと「思う」と回答した人の割合は全体の 5.4%で、「どちらかと言えば思う」（33.5%）を合わせると 38.9%となるが、一方で「どちらかと言えば思わない」（22.8%）、「思わない」（10.8%）を合わせ 33.6%の人は何らかの不満を抱えていることがわかる。

問 30　あなたは、市内や近隣の地域を含めて考えたとき、地域の各種医療機関の数や整備状況にどの程度満足していますか。（１つに○印）

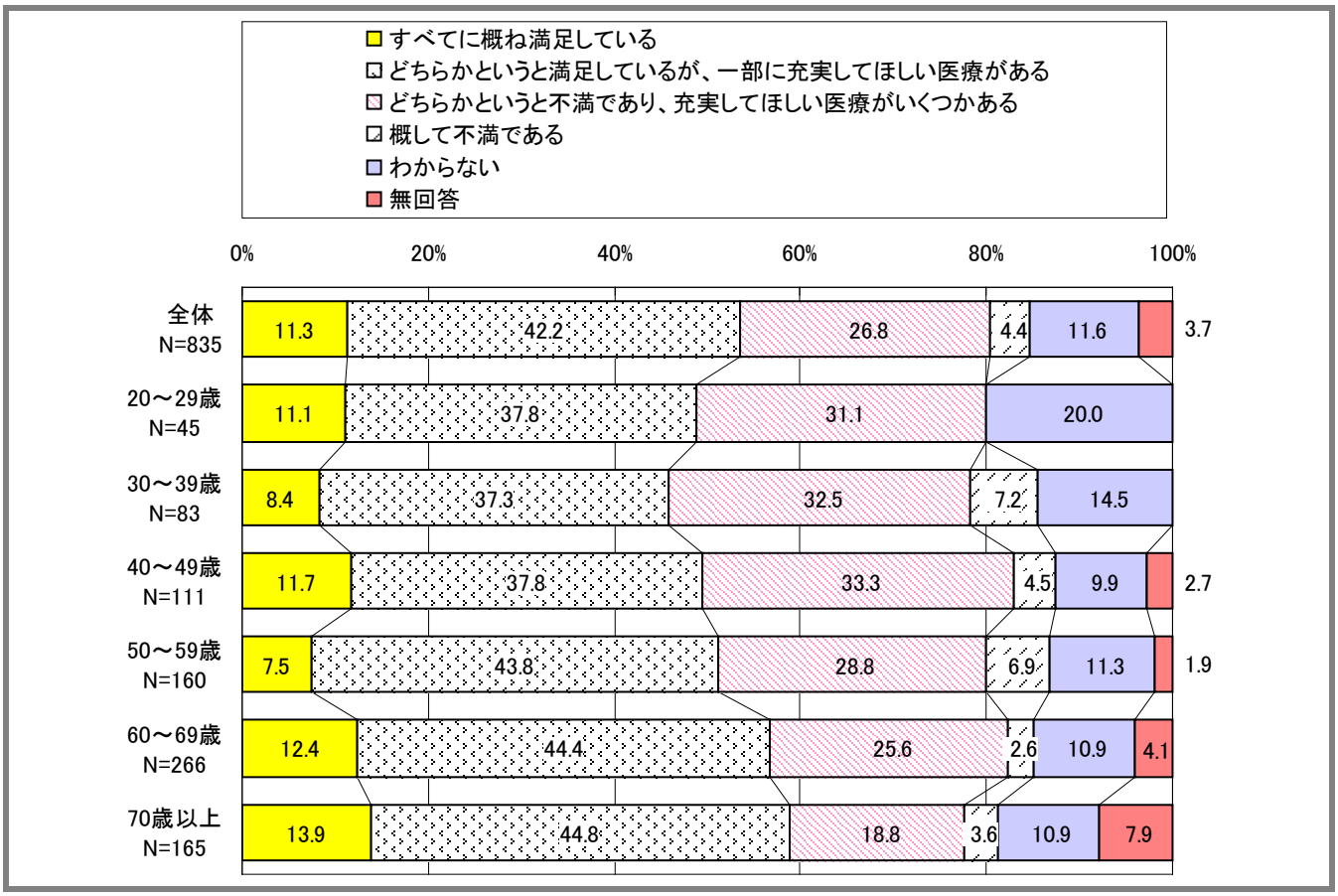

● 地域の各種医療機関の数や整備状況「すべてに概ね満足している」回答した人の割合は全体の 11.3%で、「どちらかというと満足しているが、一部に充実してほしい医療がある」（42.2%）を合わせると 53.5%となるが、一方で「どちらかというと不満であり、充実してほしい医療がいくつかある」（26.8%）、「概して不満である」（4.4%）を合わせ 31.2%の人は不満を抱えていることがわかる。

● 居住地区別に見ると、「すべてに概ね満足している」と回答した人の割合が最も高いのは「本郷」（22.2%）で、「どちらかというと不満であり、充実してほしい医療がいくつかある」「概して不満である」と回答した人の割合が高いのは「飯江」（45.5%）、「山川東部」（43.8%）、「竹海」（42.9%）、「山川南部」（42.8%）となっている（次ページ参照）。

【居住地区別クロス集計結果】

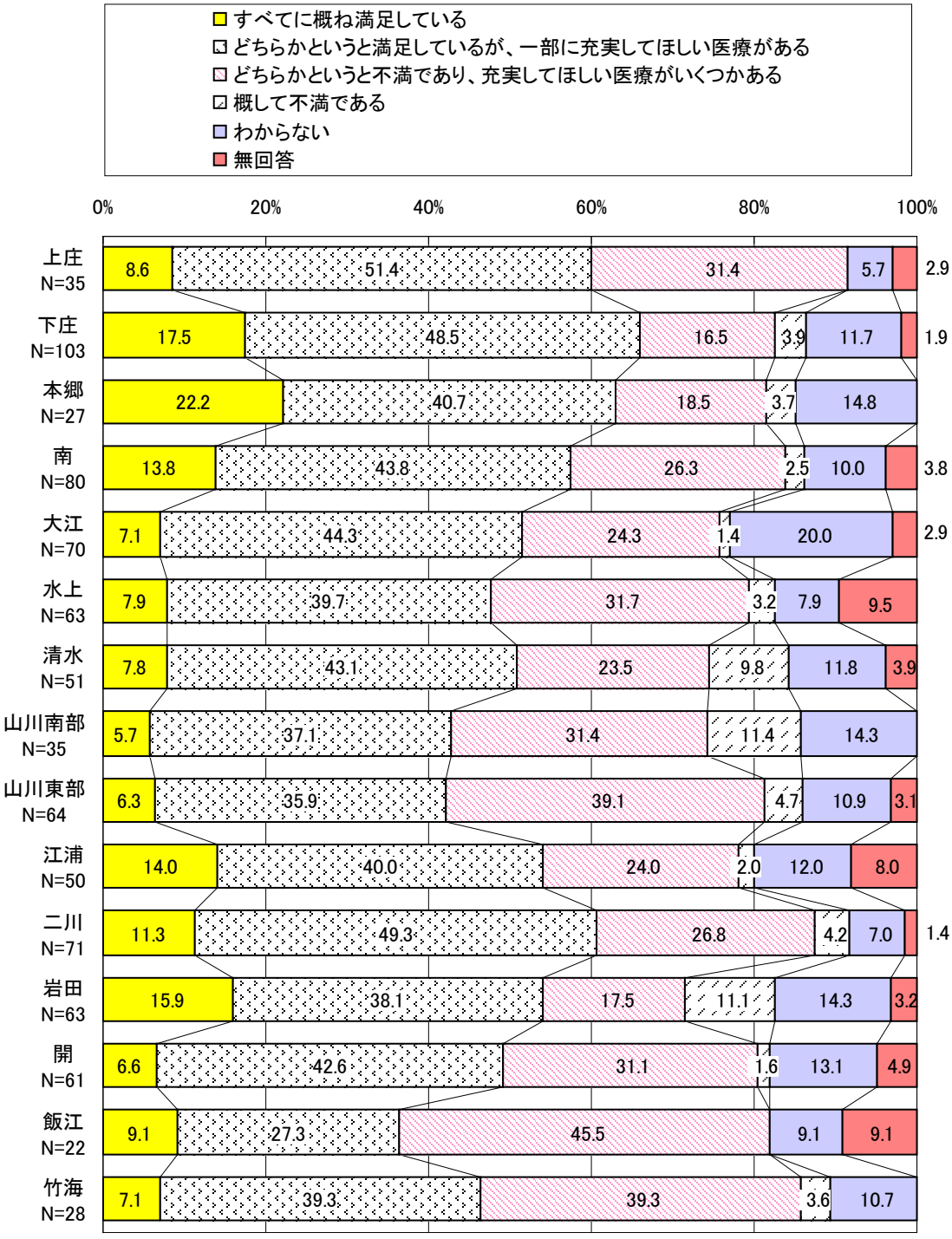

問 30-1　あなたは、どのような医療の充実を望んでいますか。（○印は３つまで）

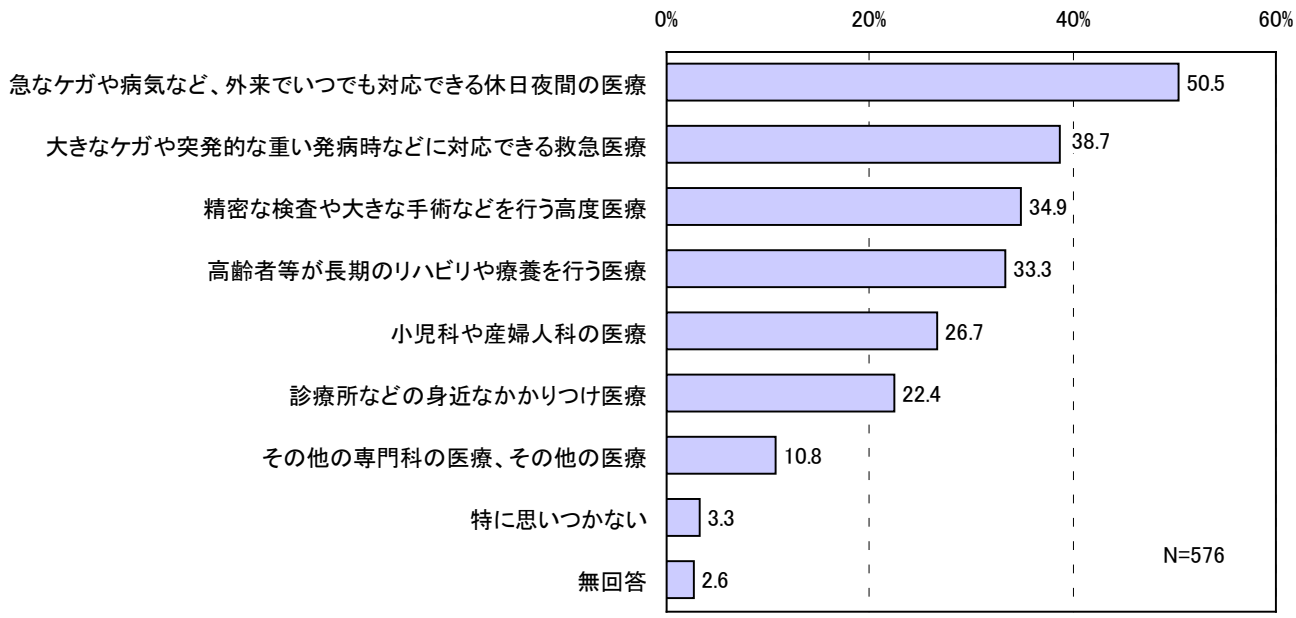

● どのような医療の充実を望んでいるかについては、「急なケガや病気など、外来でいつでも対応できる休日夜間の医療」という回答が 50.5%と最も多く、次いで「大きなケガや突発的な重い発病時などに対応できる救急医療」が 38.7%、「精密な検査や大きな手術などを行う高度医療」が 34.9%、「高齢者等が長期のリハビリや療養を行う医療」が 33.3%で続いている。

Ⅶ　みやま市に住み続けてもらうための施策について

問31　あなたの日常の生活環境を考えた場合、次の項目について、不安や不満がありますか。
（すべての項目について該当するところに○印を１つ）

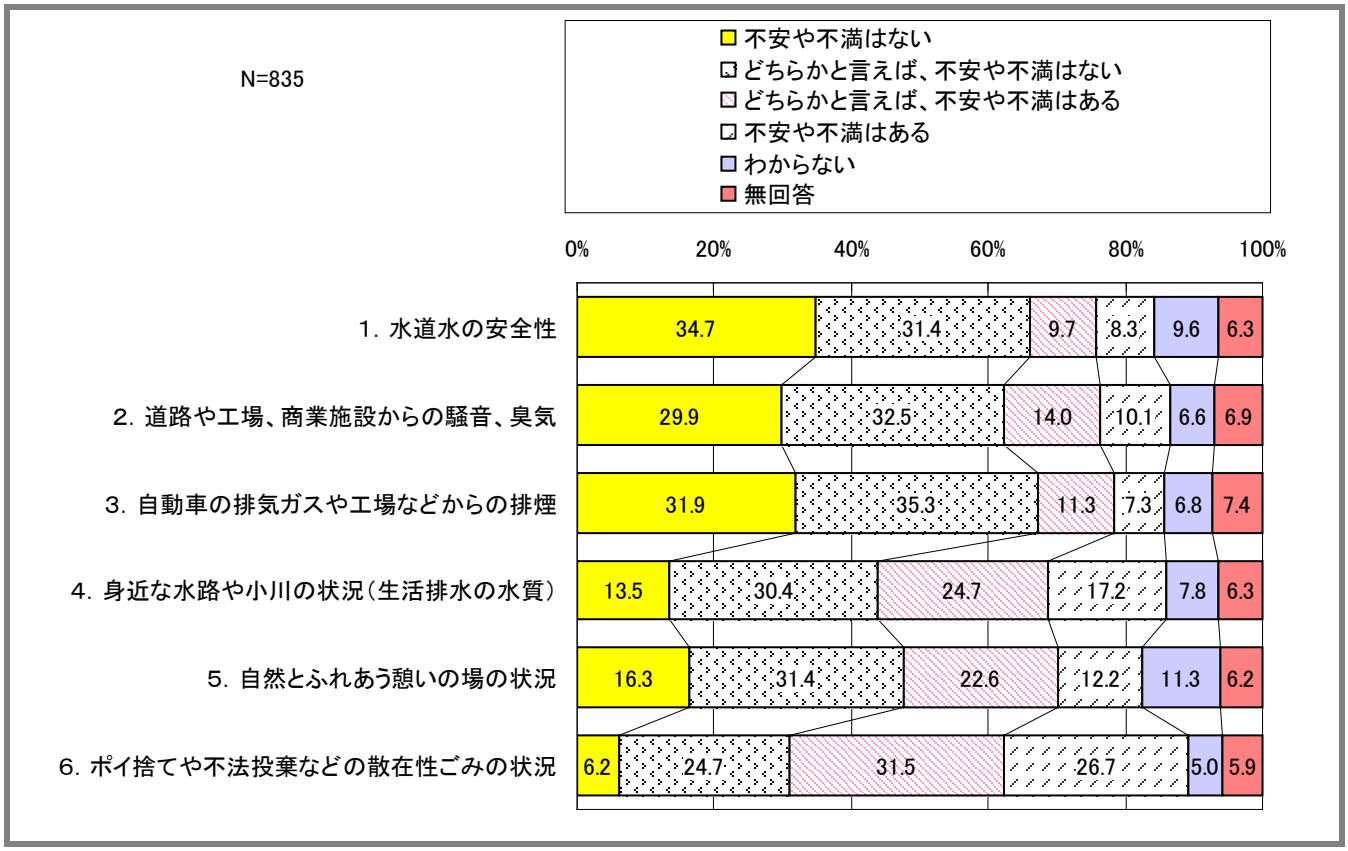

- 日常の生活環境について、「不安や不満はない」という回答割合が最も高かったのは、「１．水道水の安全性」（34.7%）で、「３．自動車の排気ガスや工場などからの排煙」（31.9%）や「２．道路や工場、商業施設からの騒音、臭気」（29.9%）も比較的高い割合で続いている。
- 一方、「不安や不満はある」という回答割合が最も高かったのは、「６．ポイ捨てや不法投棄などの散在性ごみの状況」（26.7%）であった。

問 32　みやま市における省エネの取組みで、あなたが重要だと思うものはどれですか。
（すべての項目について該当するところに○印を１つ）

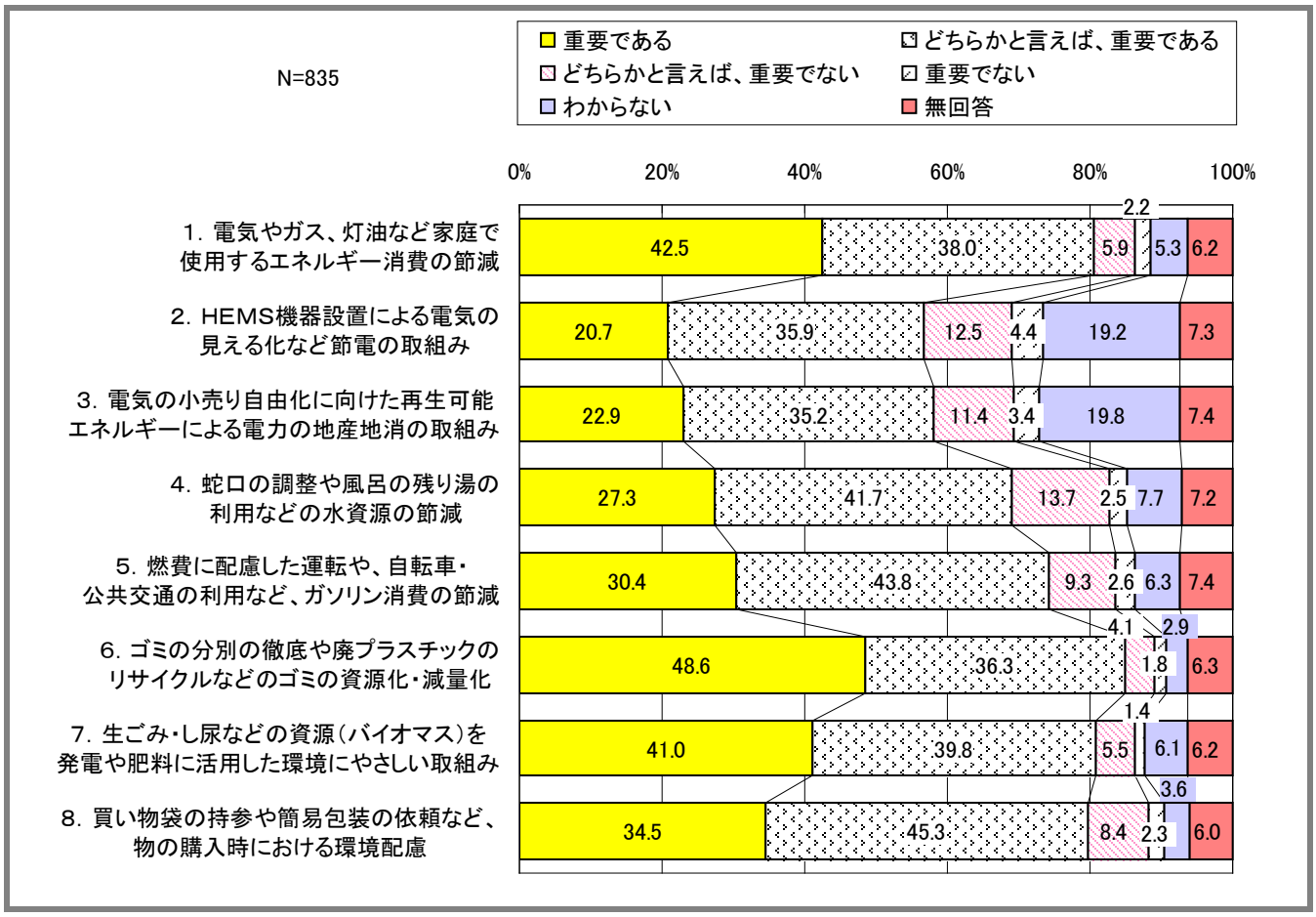

● 省エネの取組みのうち、「重要である」という回答割合が最も高かったのは「６．ゴミの分別の徹底や廃プラスチックのリサイクルなどのゴミの資源化・減量化」（48.6%）で、「１．電気やガス、灯油など家庭で使用するエネルギー消費の節減」（42.5%）や「７．生ごみ・し尿などの資源（バイオマス）を発電や肥料に活用した環境にやさしい取組み」（41.0%）がそれに続いている。

問 33　あなたのお住まいの地域は、災害や犯罪に対する予防対策ができており、安全で安心に暮らせていると思いますか。（１つに○印）

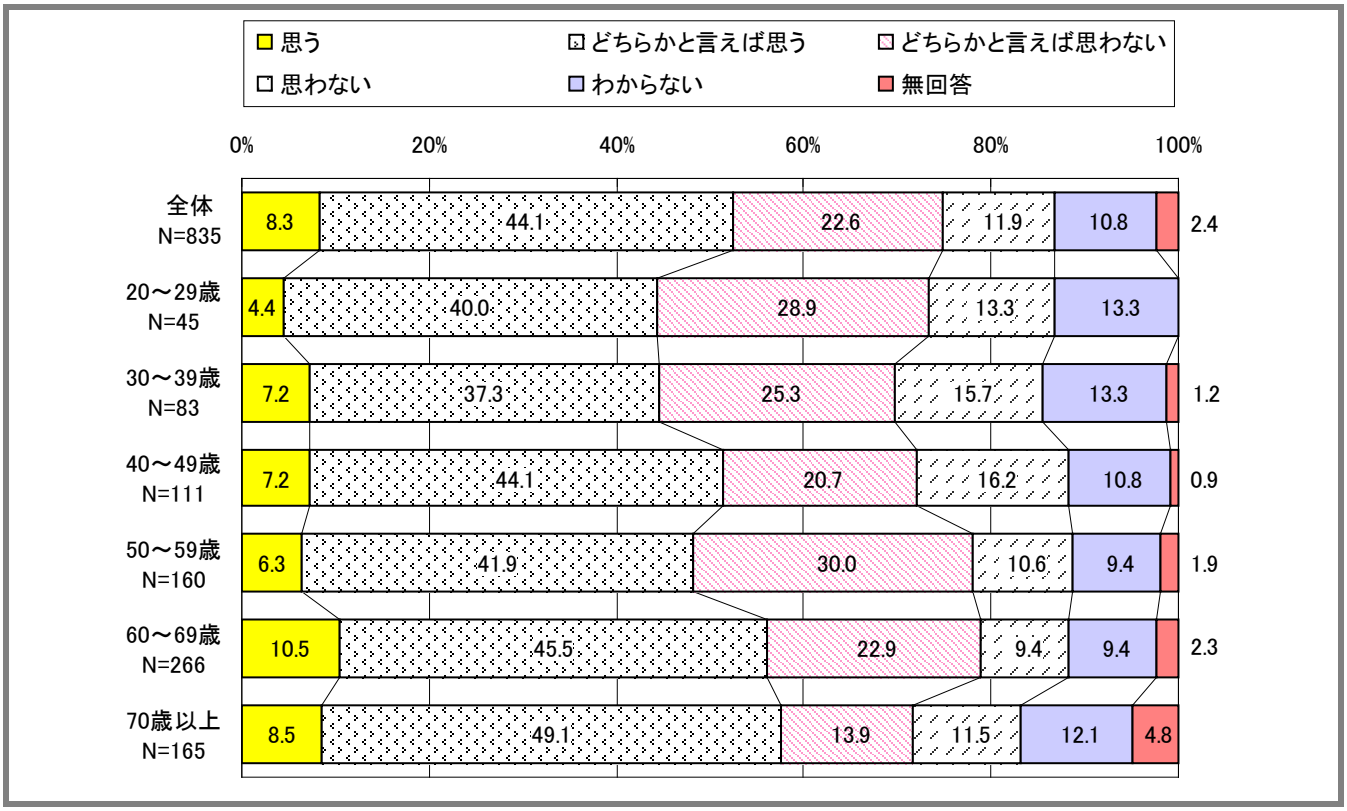

● 地域で災害や犯罪に対する予防対策ができており、安全で安心に暮らせていると「思う」と回答した人の割合は全体の 8.3%で、「どちらかと言えば思う」（44.1%）を加えると 52.4%となるが、一方で「どちらかと言えば思わない」（22.6%）、「思わない」（11.9%）と回答とした人の割合も合わせて 34.5%と比較的高い割合となっている。

● 居住地区別に見ると、「思う」「どちらかと言えば思う」と回答した人の割合が高いのは「岩田」（63.5%）、「下庄」（60.2%）、「本郷」（59.2%）で、「どちらかと言えば思わない」「思わない」と回答した人の割合が高いのは「竹海」（67.9%）、「飯江」（50.0%）となっている（次ページ参照）。

【居住地区別クロス集計結果】

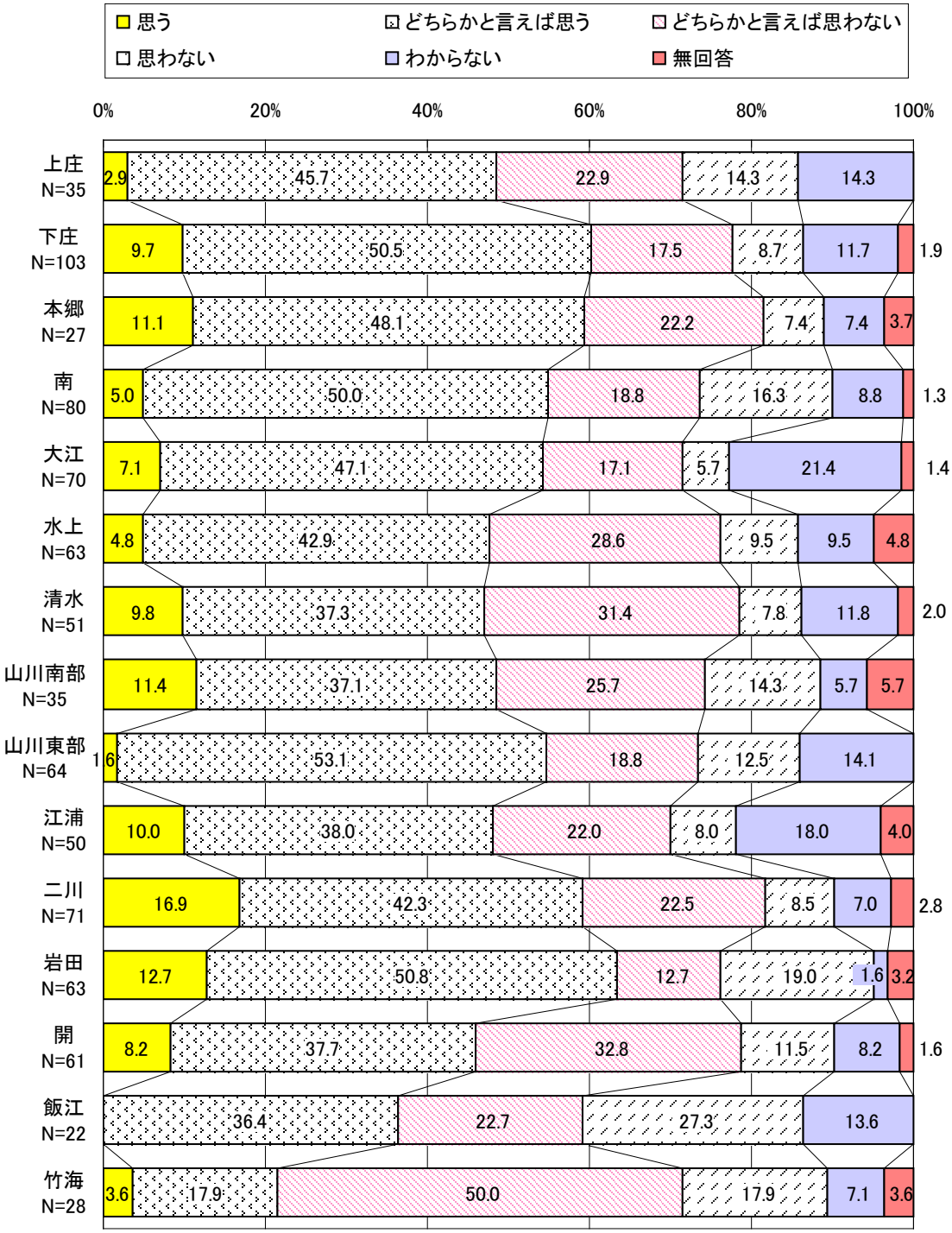

問 34　災害時に情報を入手する方法や手段として、あなたは主に何を使っていますか。
（○印は３つまで）

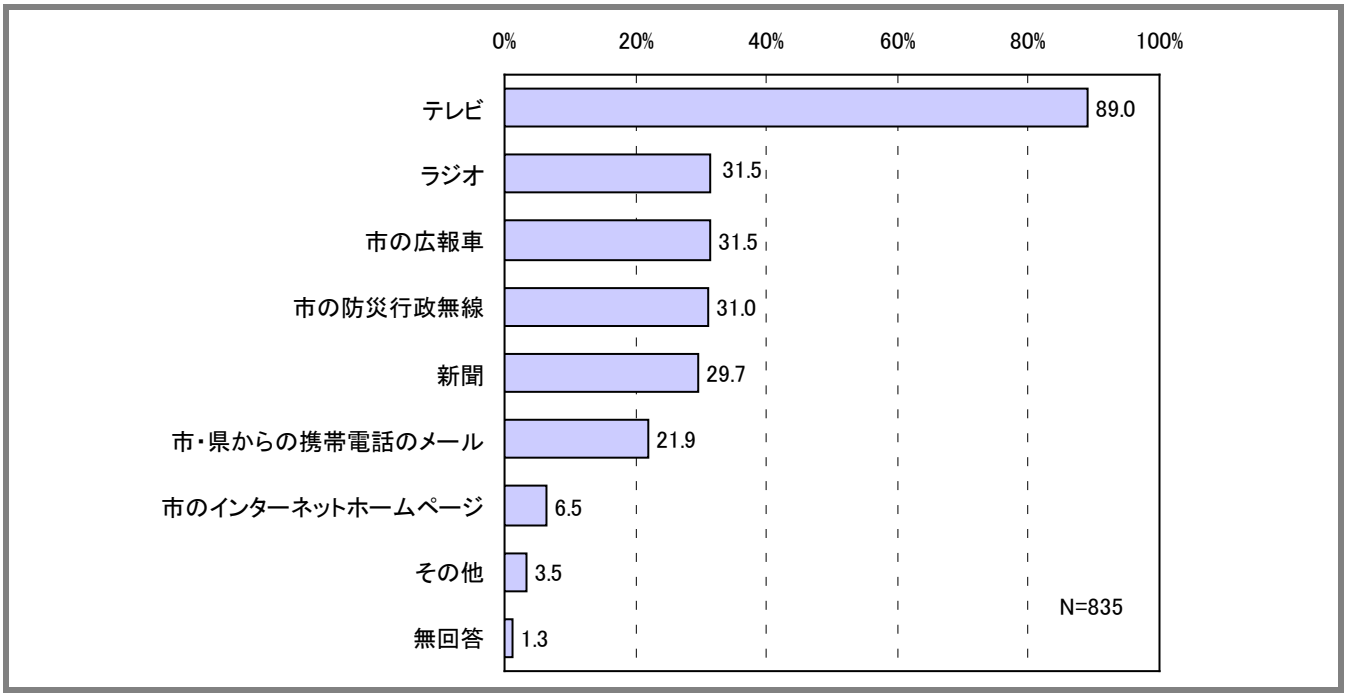

● 災害時に情報を入手する方法や手段としては、「テレビ」が 89.0%と圧倒的に高い割合となっている。

問 35　みやま市は、「消防・救急救助体制の整備されたまち」であると思いますか。
（１つに○印）

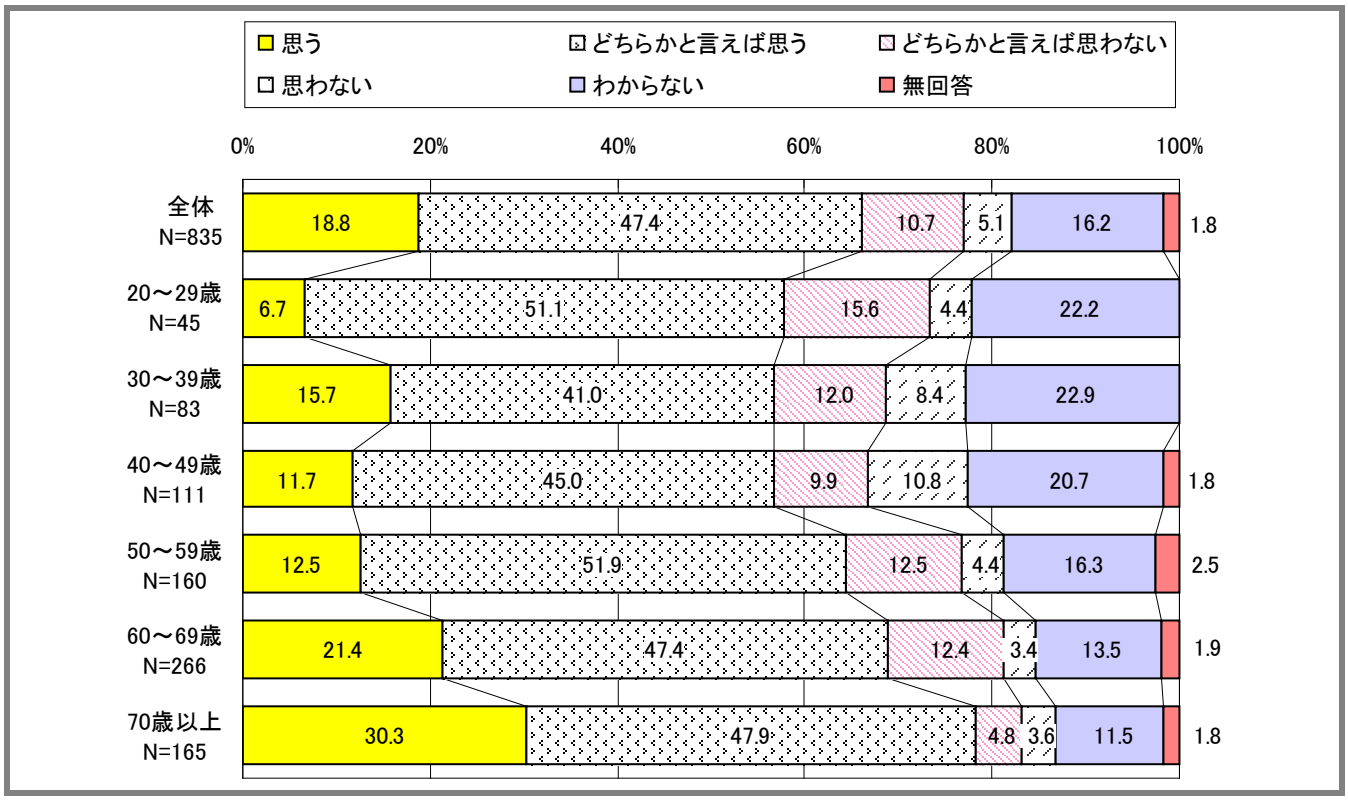

● みやま市は「消防・救急救助体制の整備されたまち」だと「思う」と回答した人の割合は全体の 18.8%で、「どちらかと言えば思う」（47.4%）を合わせると 66.2%となるが、一方で「どちらかと言えば思わない」（10.7%）、「思わない」（5.1%）を合わせ 15.8%の人は何らかの不満を抱えていることがわかる。

問 35-1　問 35 で３または４と回答された方にお聞きします。整備されていないと思う理由は何ですか。（１つに○印）

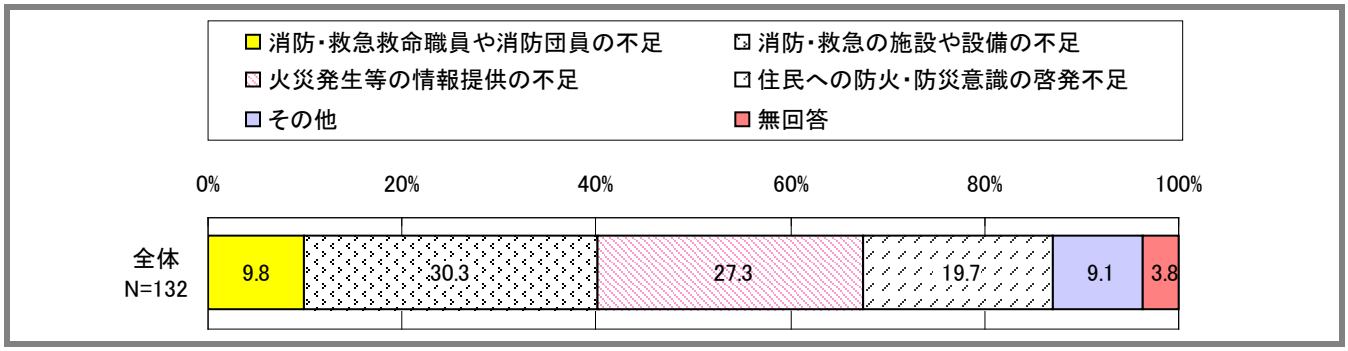

● 問 35 で「消防・救急救助体制の整備されたまち」だと思わないと回答した人にその理由を尋ねたところ、「消防・救急の施設や設備の不足」が 30.3%と最も多く、「火災発生時の情報提供の不足」が 27.3%で、それに続いています。

問 36　みやま市全体の道路を見わたした場合、自動車・歩行者が快適に移動できる道路であると思いますか。（１つに○印）

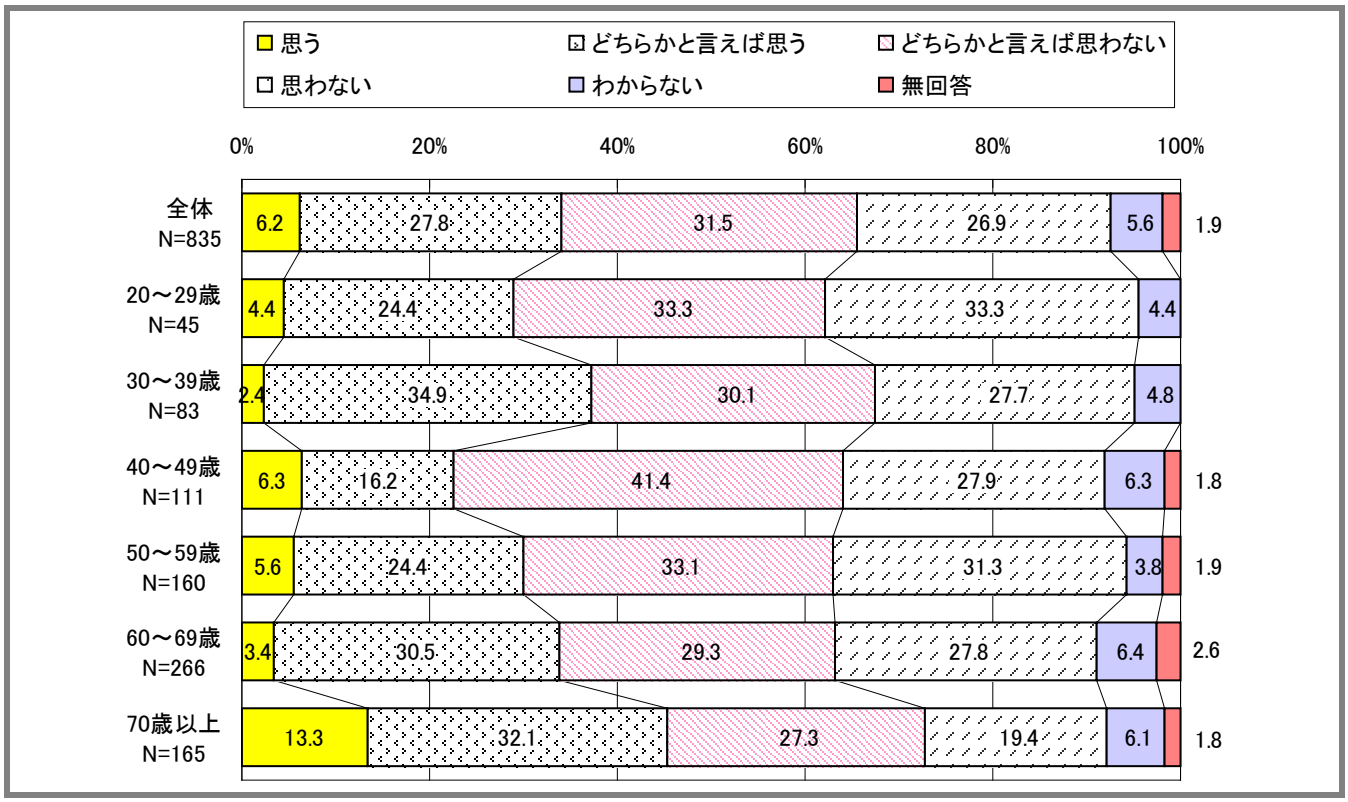

● みやま市全体の道路について、自動車・歩行者が快適に移動できる道路であると「思う」と回答した人の割合は全体の 6.2%で、「どちらかと言えば思わない」（31.5%）、「思わない」（26.9%）を合わせ 6 割近い人が道路に不満を抱えていることがわかる。

問 37　あなたは、みやま市でのＪＲや西鉄の利用について、便利で充実していると思いますか。
（１つに○印）

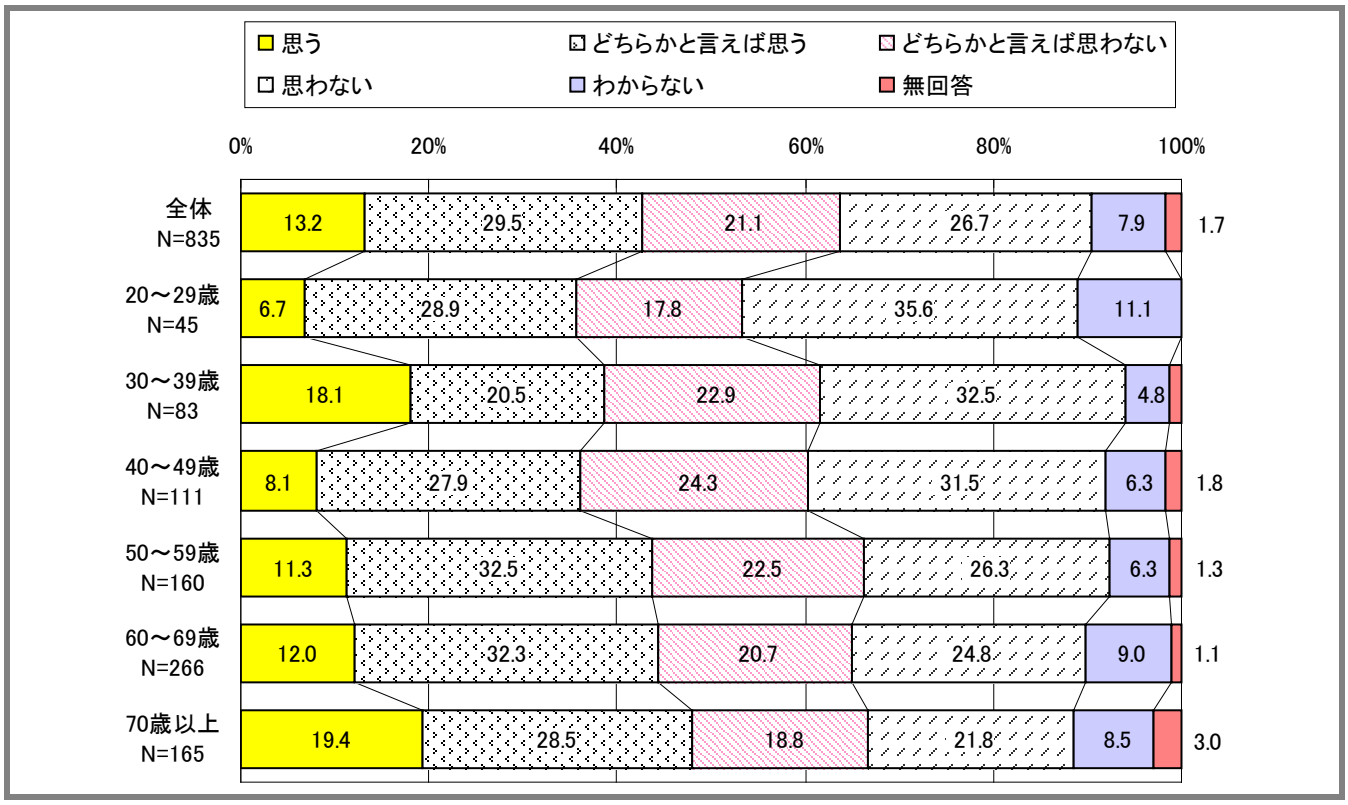

● みやま市でのＪＲや西鉄の利用について、便利で充実していると「思う」と回答した人の割合は全体の 13.2%で、「どちらかと言えば思う」（29.5%）を合わせると 42.7%となるが、「どちらかと言えば思わない」（21.1%）、「思わない」（26.7%）を合わせた 47.8%を下回っている。

問 38　みやま市の交通網の整備のうち、あなたが優先すべきだと思うものはどれですか。
（１つに○印）

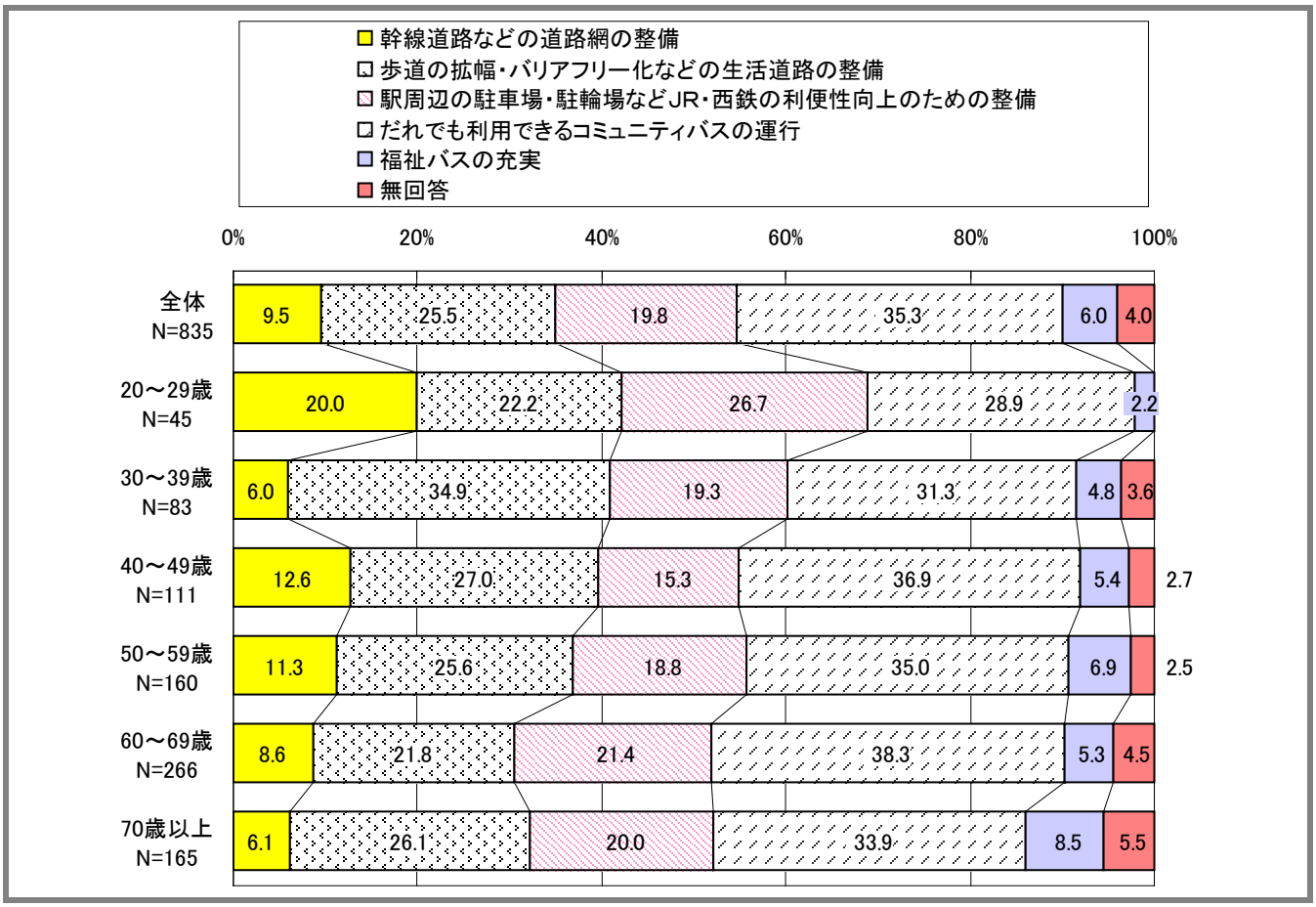

● みやま市の交通網の整備のうち、優先すべきだと思うものとして最も回答割合が高かったのは「だれでも利用できるコミュニティバスの運行」（35.3%）で、「歩道の拡幅・バリアフリー化などの生活道路の整備」（25.5%）がそれに続いています。

問 39　みやま市は「居住環境が整備されたまち」だと思いますか。（１つに○印）

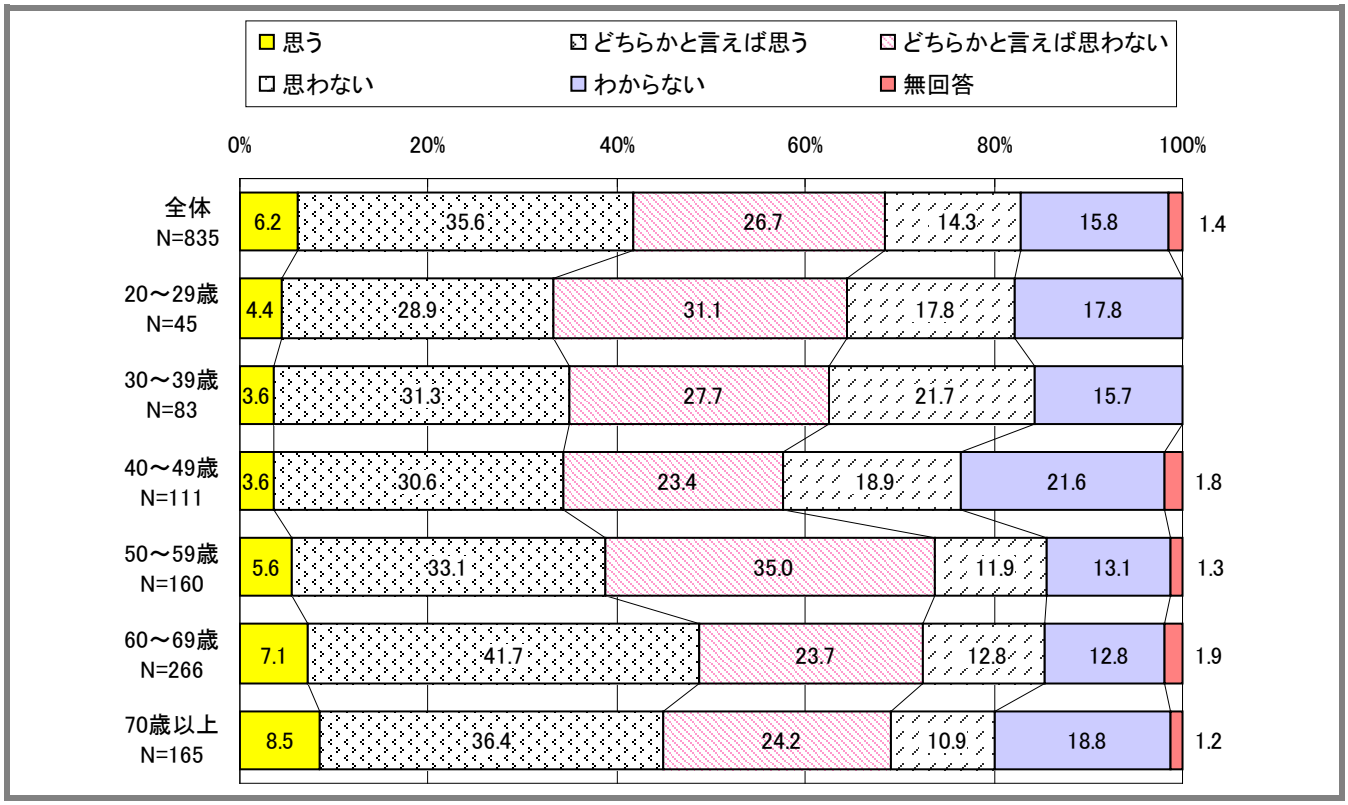

● みやま市は「居住環境が整備されたまち」だと「思う」と回答した人の割合は全体の 6.2%で、「どちらかと言えば思う」（35.6%）を合わせると 41.8%となるが、一方で「どちらかと言えば思わない」（26.7%）、「思わない」（14.3%）を合わせた割合（41.0%）も同じくらいの割合となっている。

問 39-1　問 39 で３または４と回答された方にお聞きします。居住環境が整っていないと思う理由は何ですか。（１つに○印）

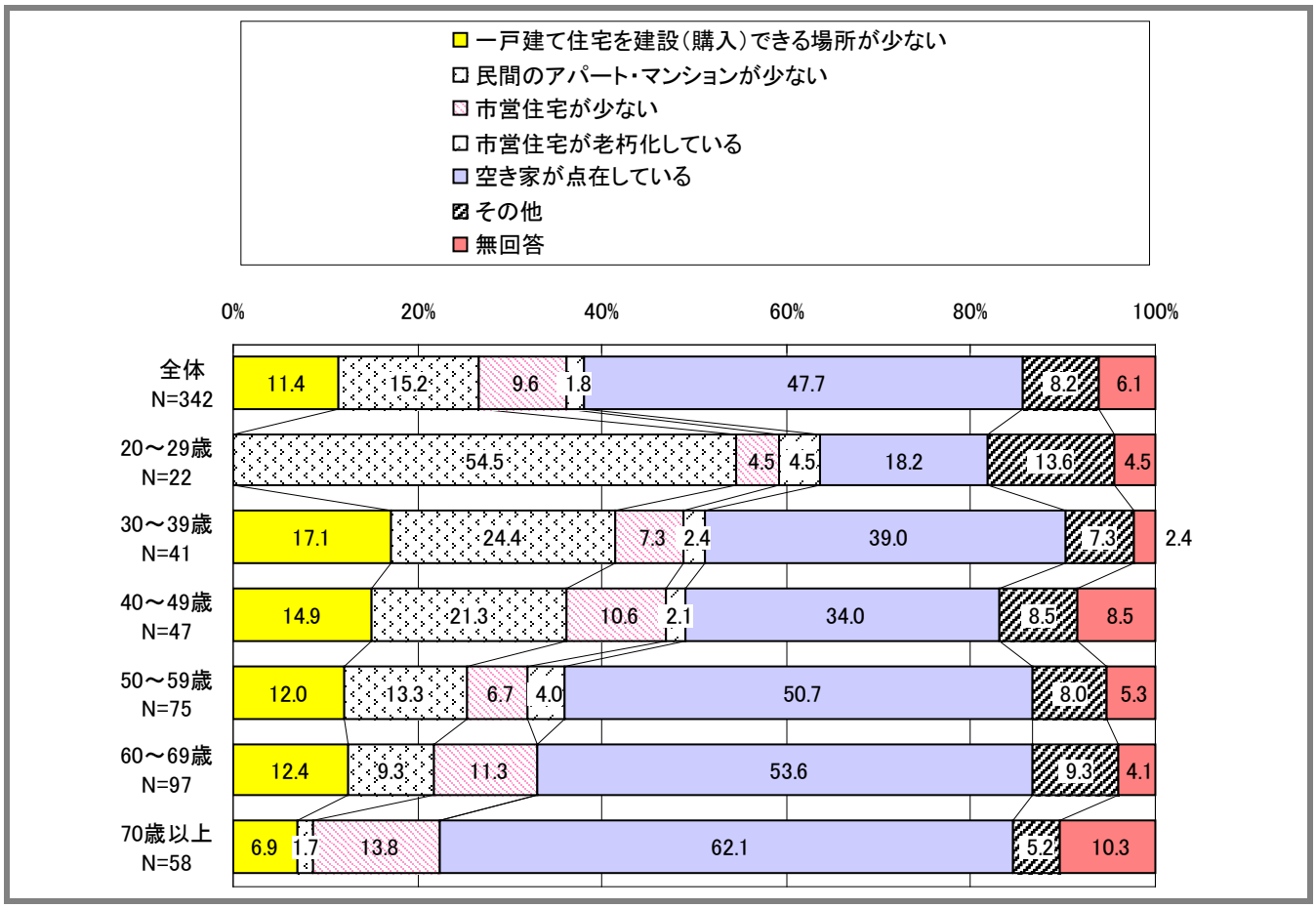

● 問 39 でみやま市は「居住環境が整備されたまち」だと思わないと回答した人にその理由を尋ねたところ、「空き家が点在している」が全体の 47.7%と半数近くを占めているが、年齢階層別にみると、特に「20～29 歳」では「民間のアパート・マンションが少ない」（54.5%）という回答割合が高くなっている。

問 40　みやま市は「公園、緑地の充実しているまち」だと思いますか。（１つに○印）

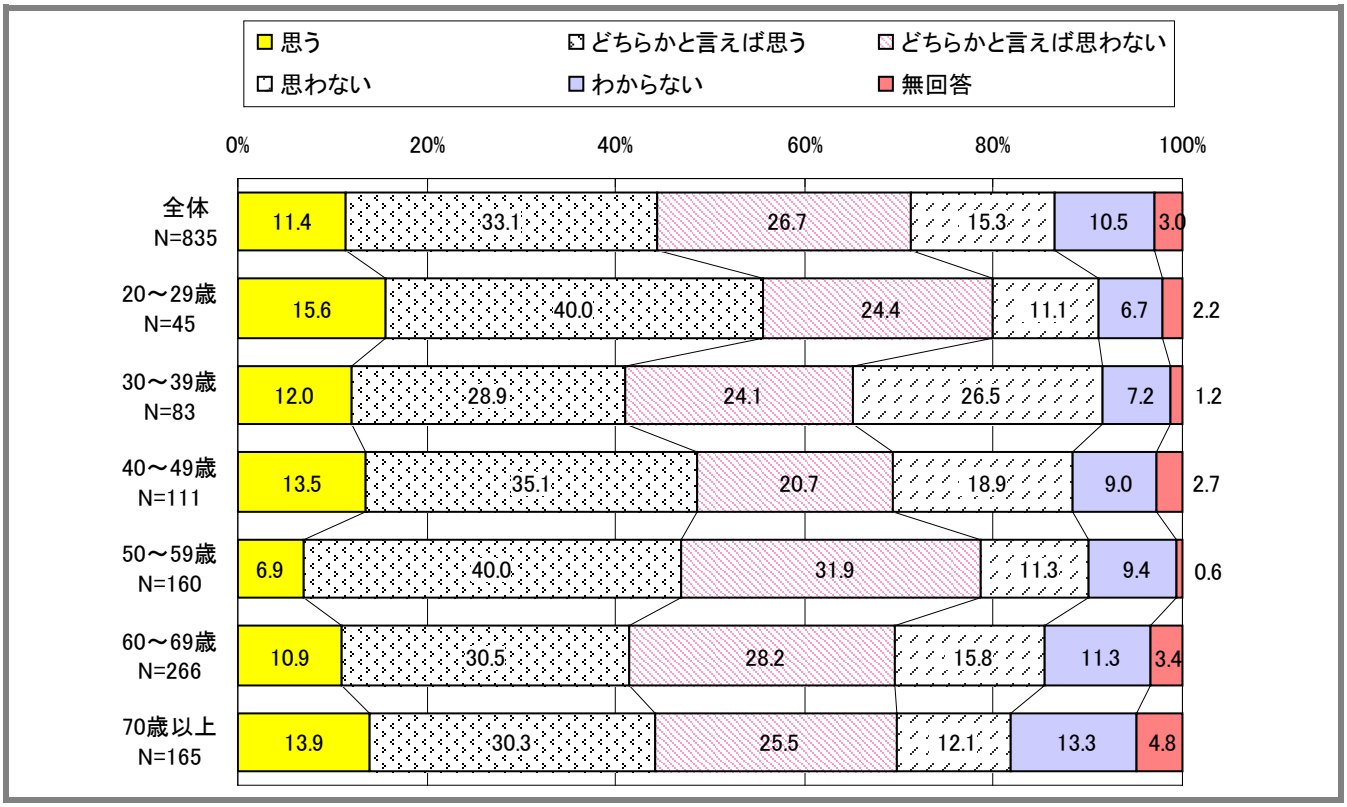

● みやま市は「公園、緑地の充実しているまち」だと「思う」と回答した人の割合は全体の 11.4%で、「どちらかと言えば思う」（33.1%）を合わせると 44.5%となるが、一方で「どちらかと言えば思わない」（26.7%）、「思わない」（15.3%）を合わせた割合（42.0%）もほぼ同じくらいの割合となっている。

問 41　あなたは、文化・芸術・創作活動、教養講座・研究、スポーツ活動、ボランティアや地域活動などの自発的な生涯学習や市民活動について、個人またはサークル等を通じて、現在取り組んでいますか。（１つに○印）

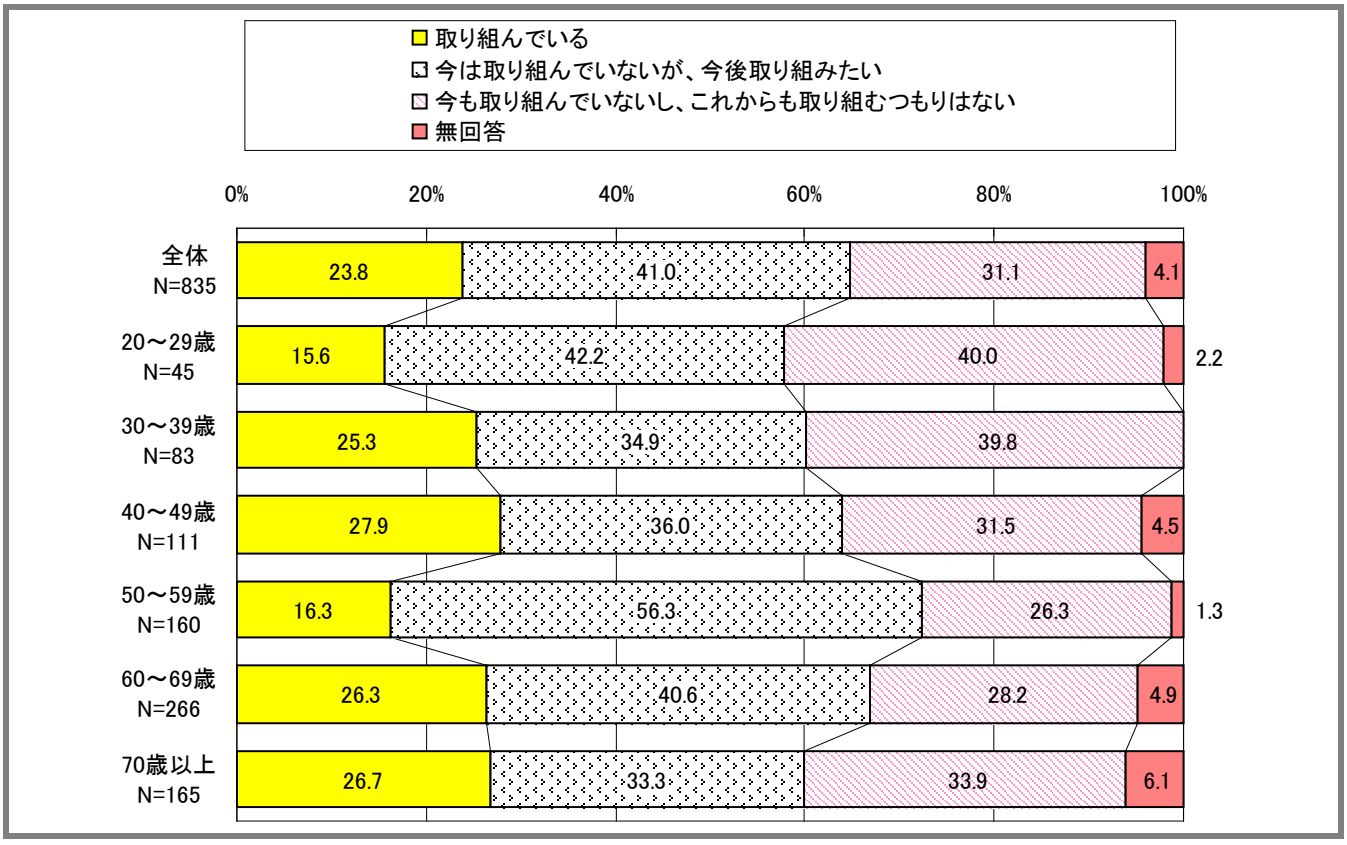

● 自発的な生涯学習や市民活動について、個人またはサークル等を通じて、「取り組んでいる」と回答した人の割合は全体の 23.8%であるが、「今は取り組んでいないが、今後取り組みたい」と回答した人の割合は 41.0%となっている。

● 居住地区別に見ると、「取り組んでいる」と回答した人の割合が高いのは「岩田」（30.2%）、「下庄」（30.1%）、「上庄」「竹海」（ともに 28.6%）で、「今も取り組んでいないし、これからも取り組むつもりはない」と回答した人の割合が高いのは「飯江」（50.0%）、「本郷」（44.4%）となっている（次ページ参照）。

【居住地区別クロス集計結果】

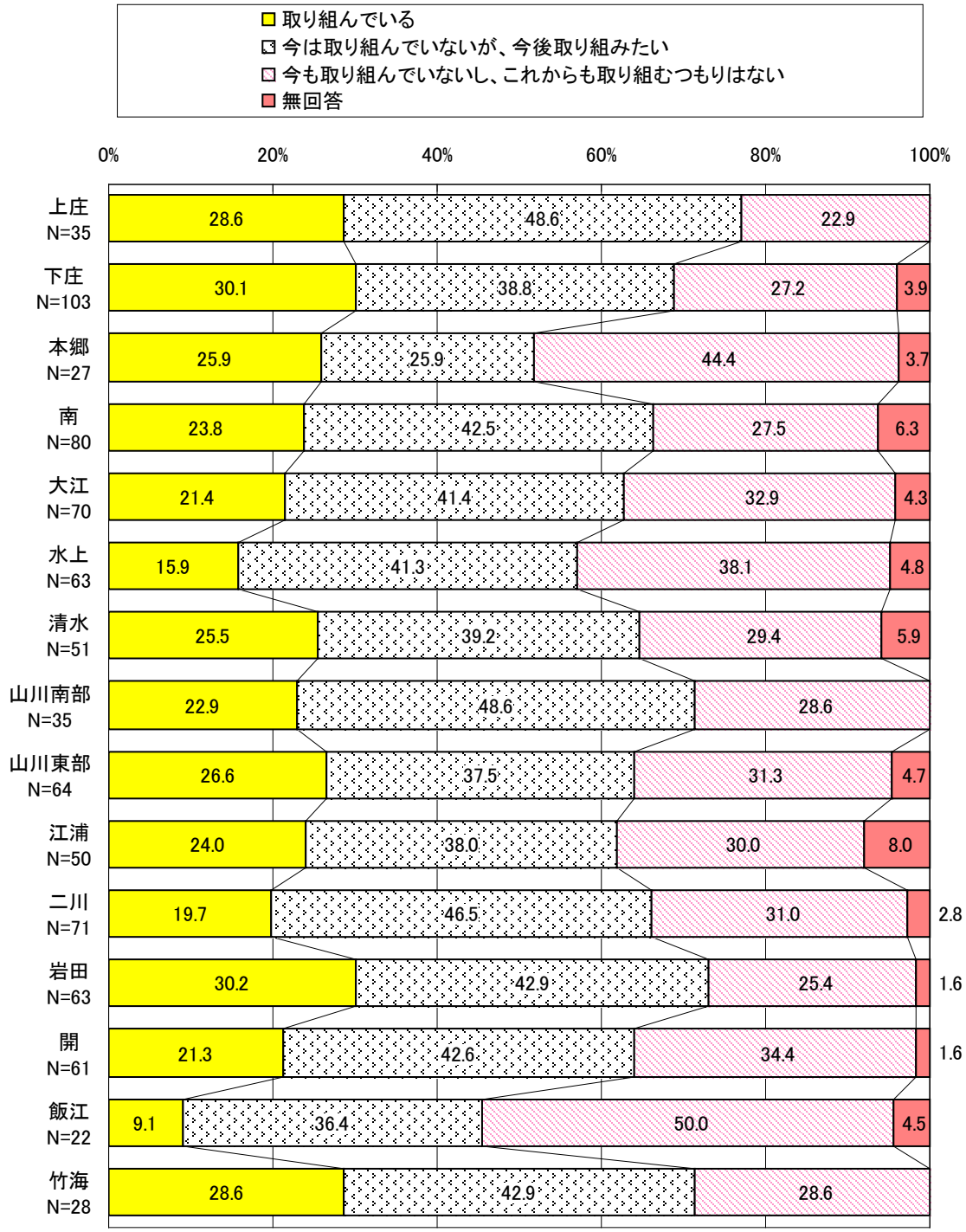

問 41-1　問 41 で１と回答した方にお聞きします。取り組んでいるのはどのような活動ですか。（○印はいくつでも可）

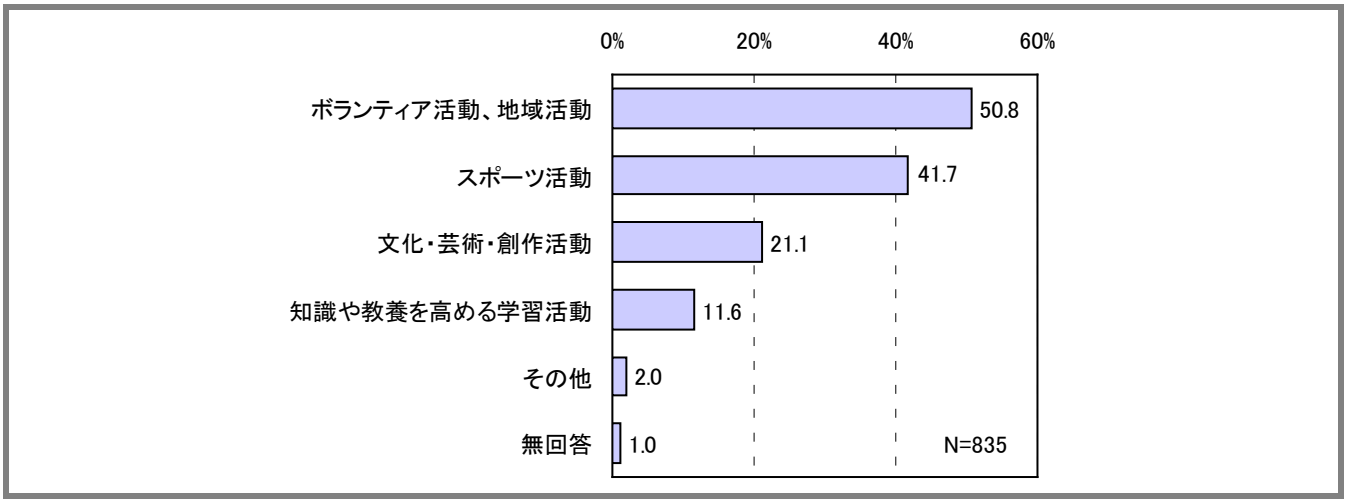

● 問 41 で「取り組んでいる」と回答した人に、どのような活動に取り組んでいるかを尋ねたところ、「ボランティア活動、地域活動」が 50.8%と最も多く、次いで「スポーツ活動」が 41.7%となっている。

問 42　みやま市は、行政のほか民間団体やボランティアによるものも含めて、生涯学習・生涯スポーツの支援（事業の開催や支援体制、施設の立地等）が充実したまちであると思いますか。（１つに○印）

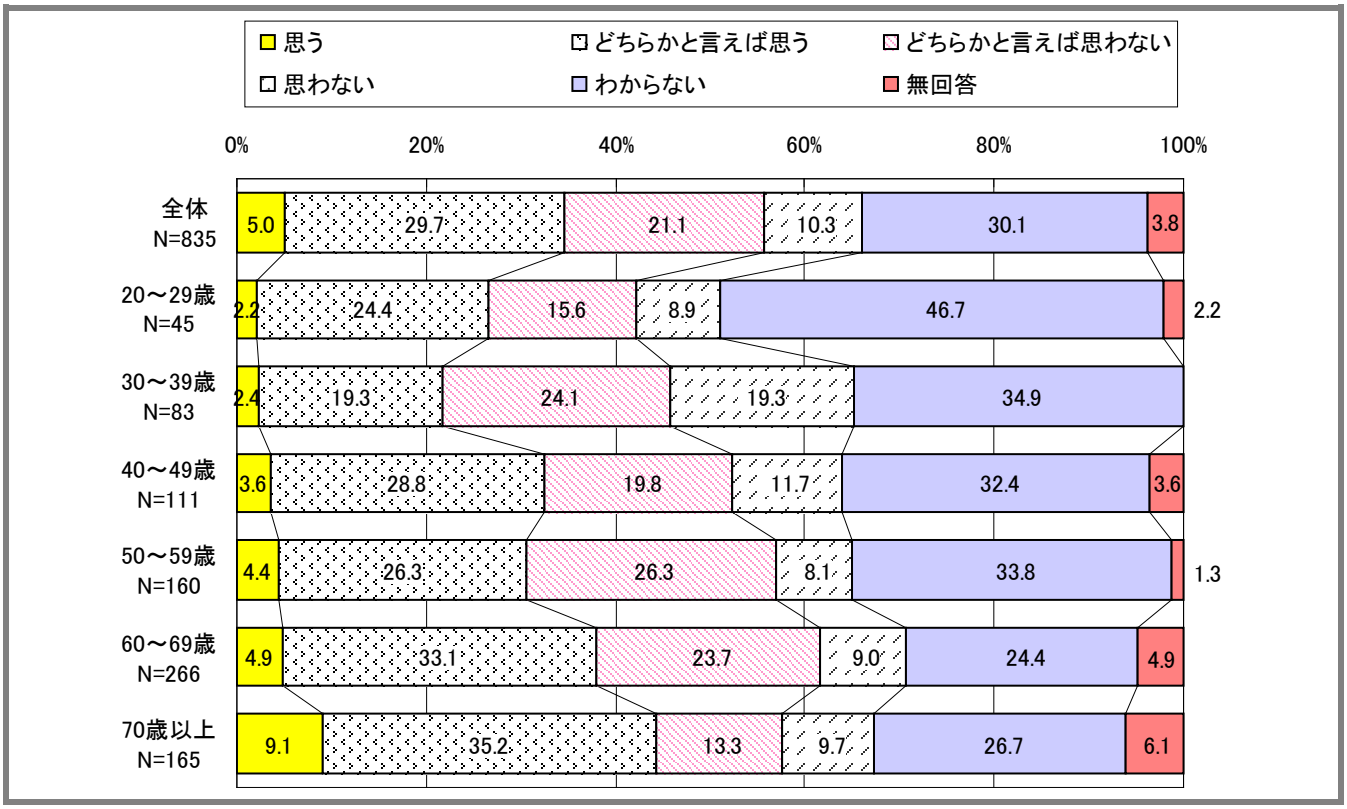

● みやま市は「生涯学習・生涯スポーツの支援（事業の開催や支援体制、施設の立地等）」が充実したまちだと「思う」と回答した人の割合は全体の 5.0%で、「どちらかと言えば思う」（29.7%）を合わせると 34.7%となるが、一方で「どちらかと言えば思わない」（21.1%）、「思わない」（10.3%）を合わせた割合（31.4%）もほぼ同じくらいの割合となっている。

問 43　あなたは、自治会や校区公民館などの地域コミュニティの活動に参加していますか。
（１つに○印）

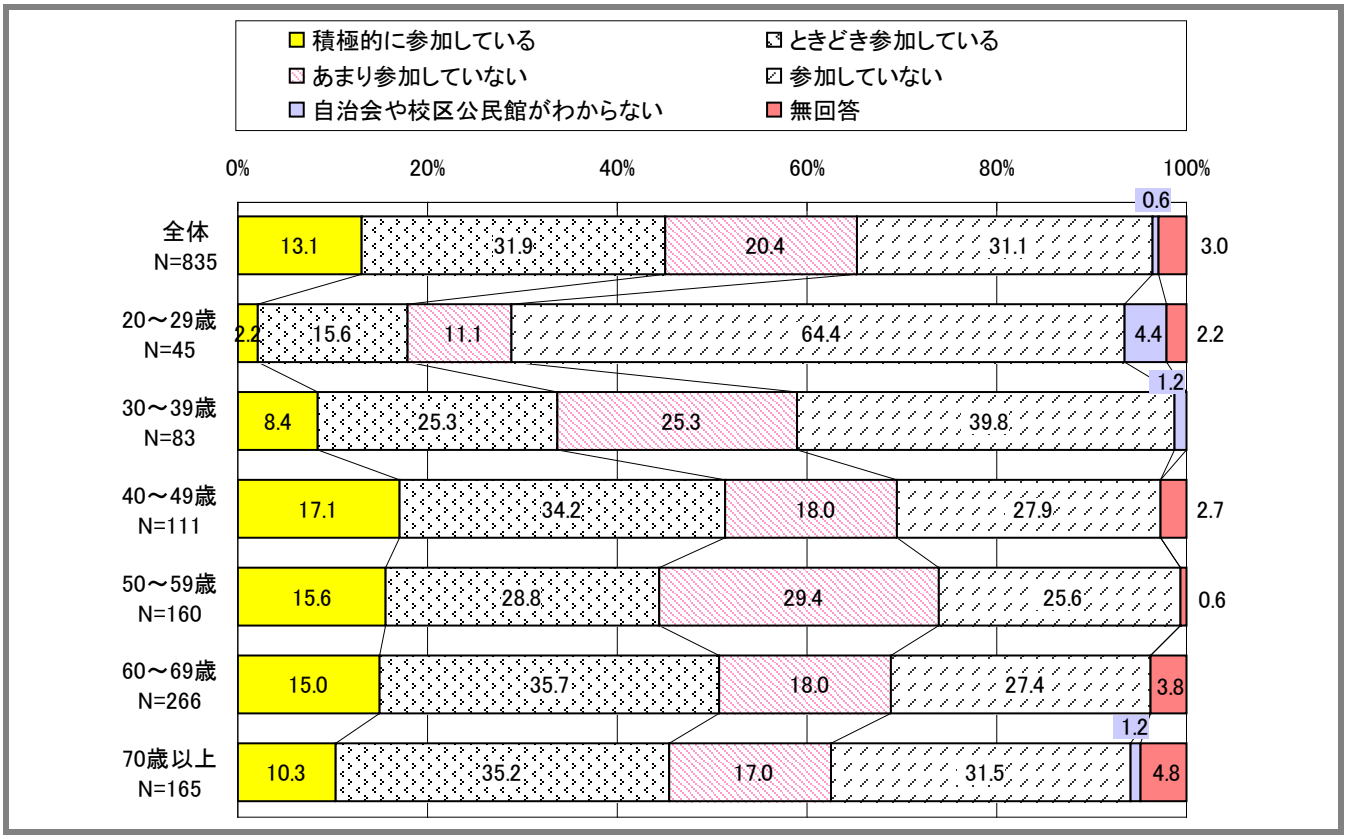

- 自治会や校区公民館などの地域コミュニティの活動に「積極的に参加している」と回答した人の割合は全体の 13.1%で、「ときどき参加している」（31.9%）を合わせると 45.0%となるが、一方で「あまり参加していない」（20.4%）、「参加していない」（31.1%）を合わせた割合（51.5%）を下回っている。

- 居住地区別に見ると、「積極的に参加している」と回答した人の割合が高いのは「竹海」（21.4%）、「南」「江浦」（ともに 20.0%）で、「あまり参加していない」「参加していない」と回答した人の割合が高いのは「大江」（61.4%）、「水上」（60.4%）、「二川」（60.5%）となっている（次ページ参照）。

【居住地区別クロス集計結果】

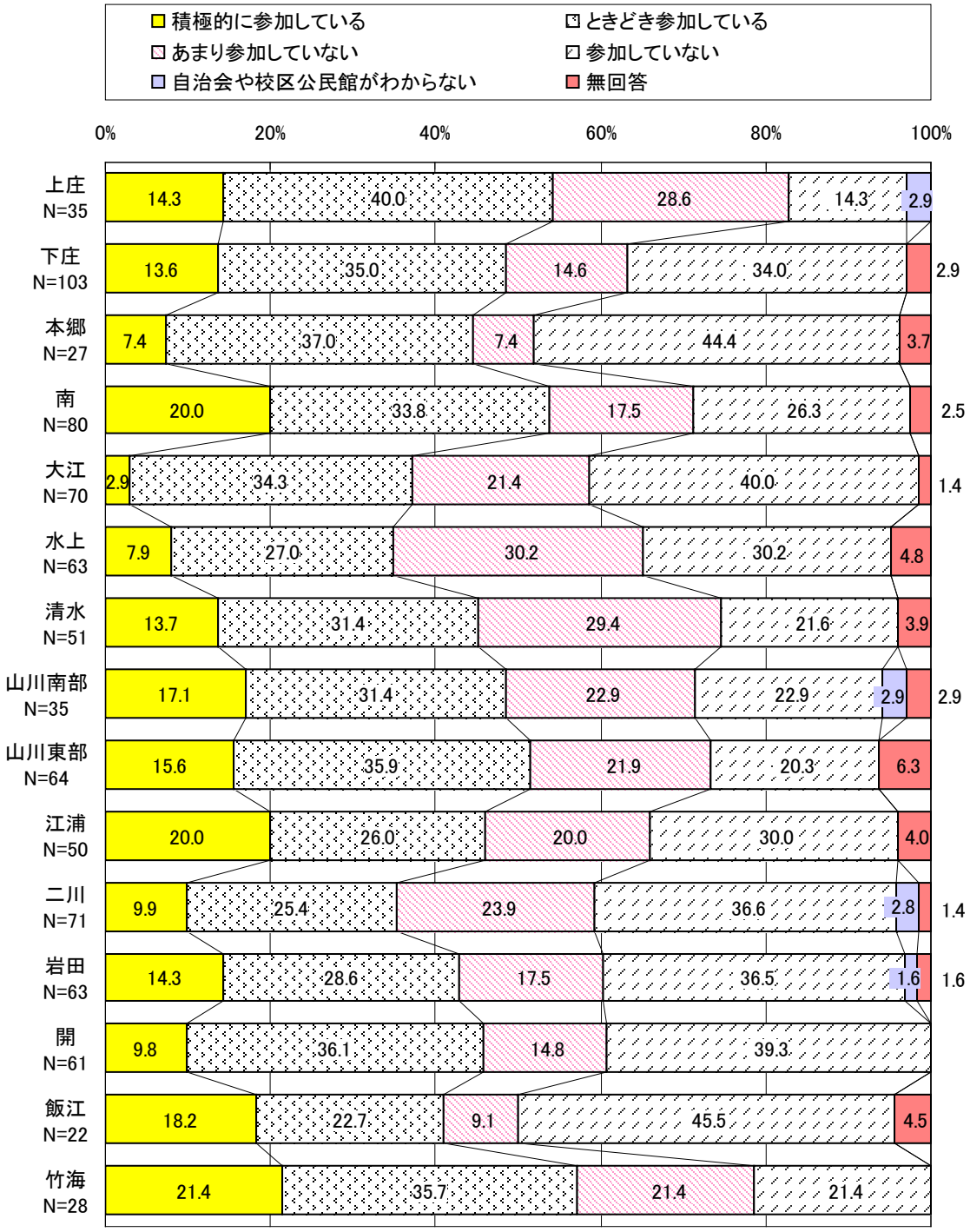

問 44　次にあげる４つの分野で男女の地位は平等になっていると感じますか。
（各項目ごとに該当するところに○印を１つ）

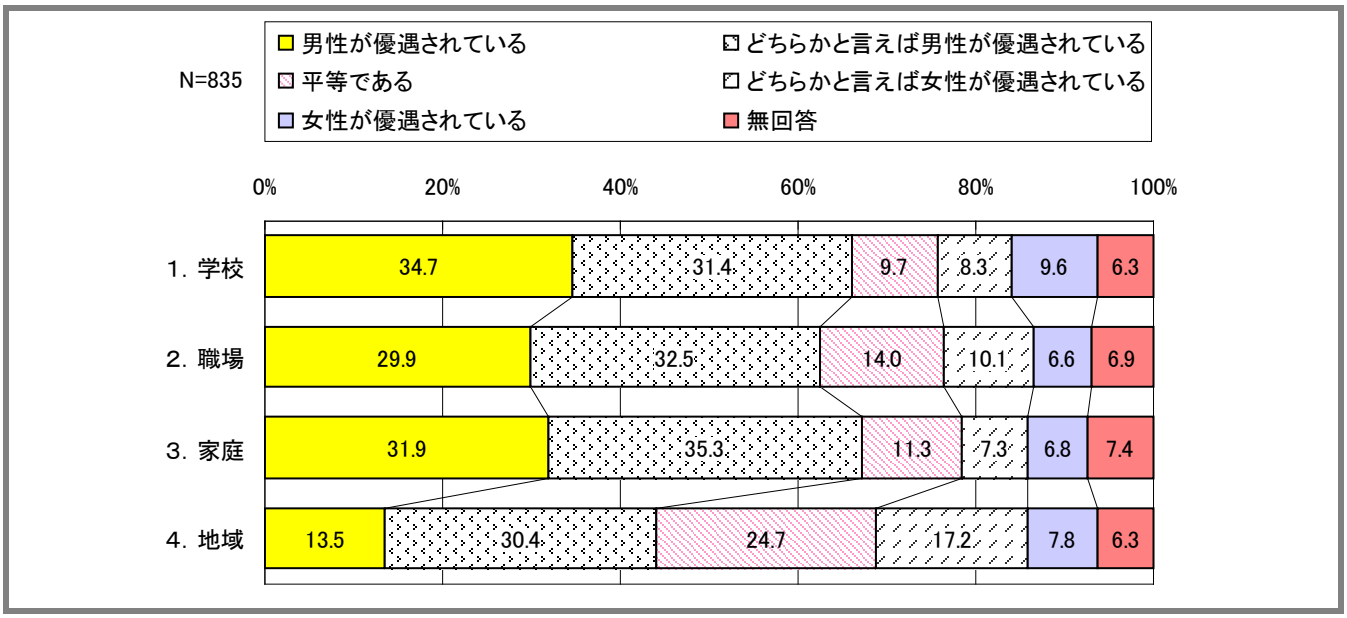

● 学校、職場、家庭、地域の４つの分野のうち、男女の地位が「平等である」と回答した人の割合が最も高かったのは「地域」の 24.7%で、学校、職場、家庭に比べると高い割合となっている。

Ⅷ　みやま市の行財政について

問 45　行財政改革を進めていく際の、行政サービスの水準と市民の負担とのバランスについて、あなたのお考えに近いものを選んでください。（１つに○印）

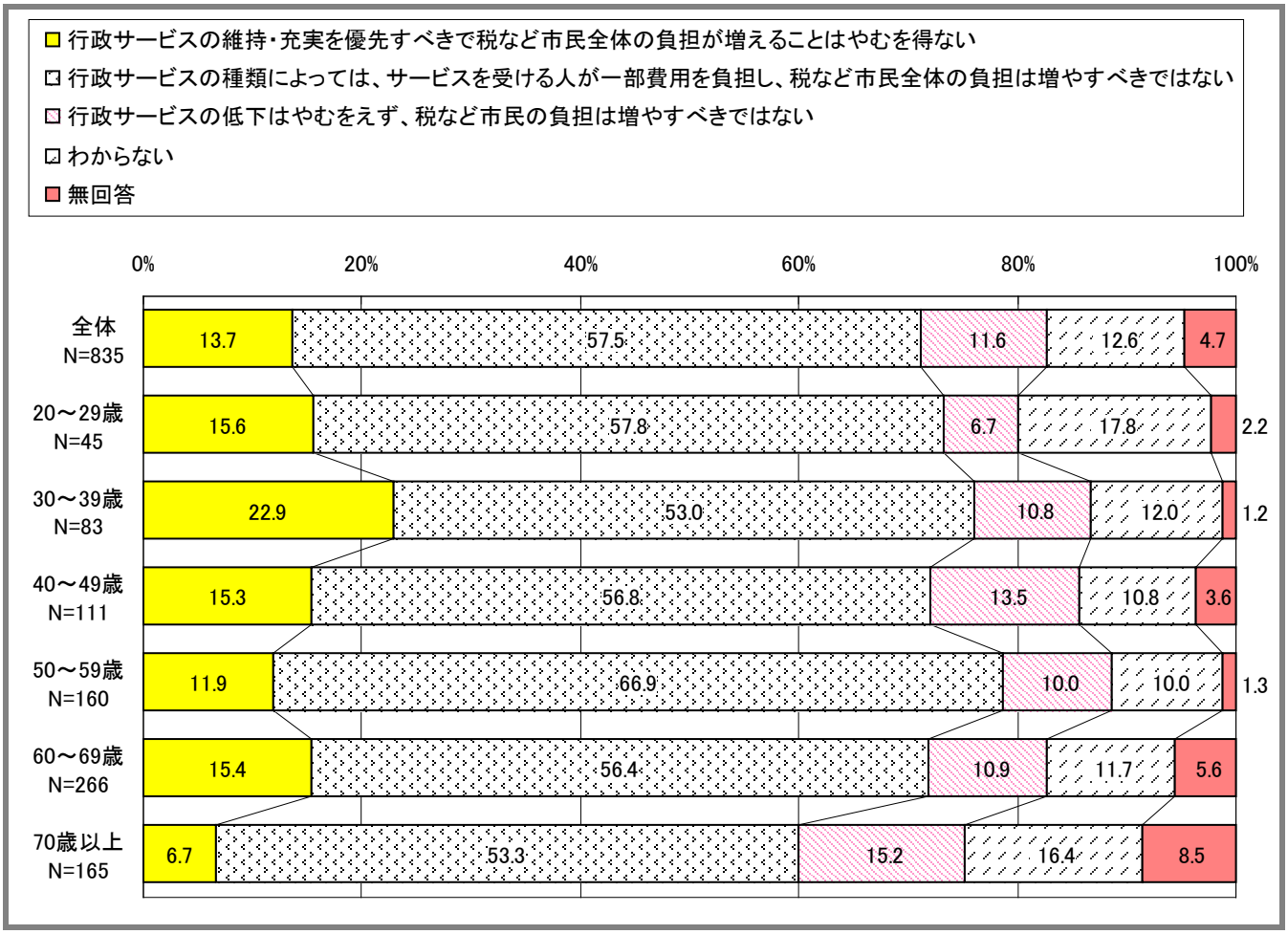

● 行政サービスの水準と市民の負担とのバランスについては、「行政サービスの種類によっては、サービスを受ける人が一部費用を負担し、税など市民全体の負担は増やすべきではない」という考えに近い人が全体の 57.5%と最も多くなっている。

問 46　あなたは、行政の効率化や財政の健全化のために、次のどれが重要だと思いますか。
（○印は３つまで）

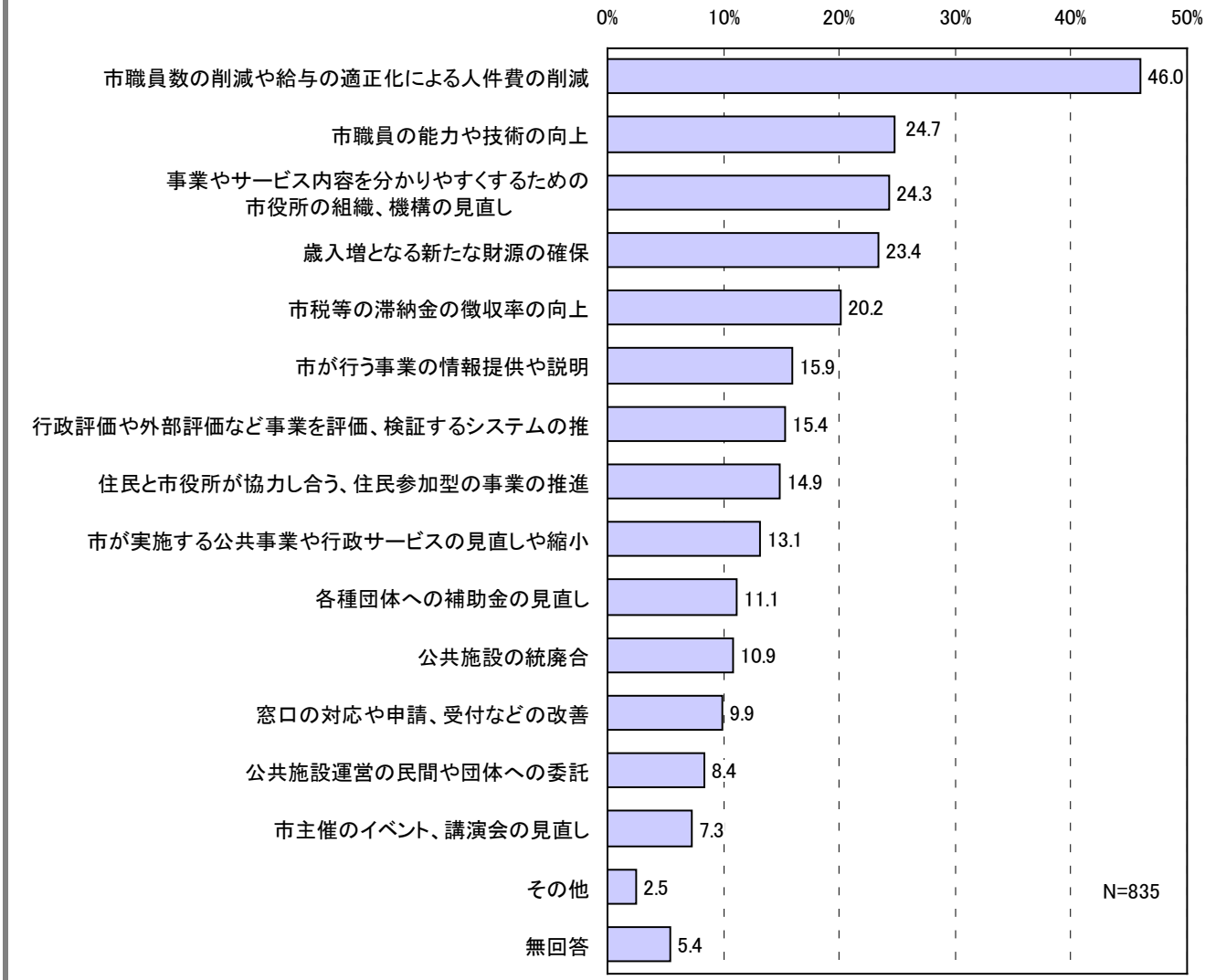

● 行政の効率化や財政の健全化のために重要だと思うことについては、「市職員数の削減や給与の適正化による人件費の削減」という回答割合が 46.0%と最も高く、以下、「市職員の能力や技術の向上」（24.7%）、「事業やサービス内容を分かりやすくするための市役所の組織、機構の見直し」（24.3%）、「歳入増となる新たな財源の確保」（23.4%）と続いている。

Ⅸ　将来のみやま市について

問 47　将来のみやま市はどのようなまちになったらいいと思いますか。（○印は３つまで）

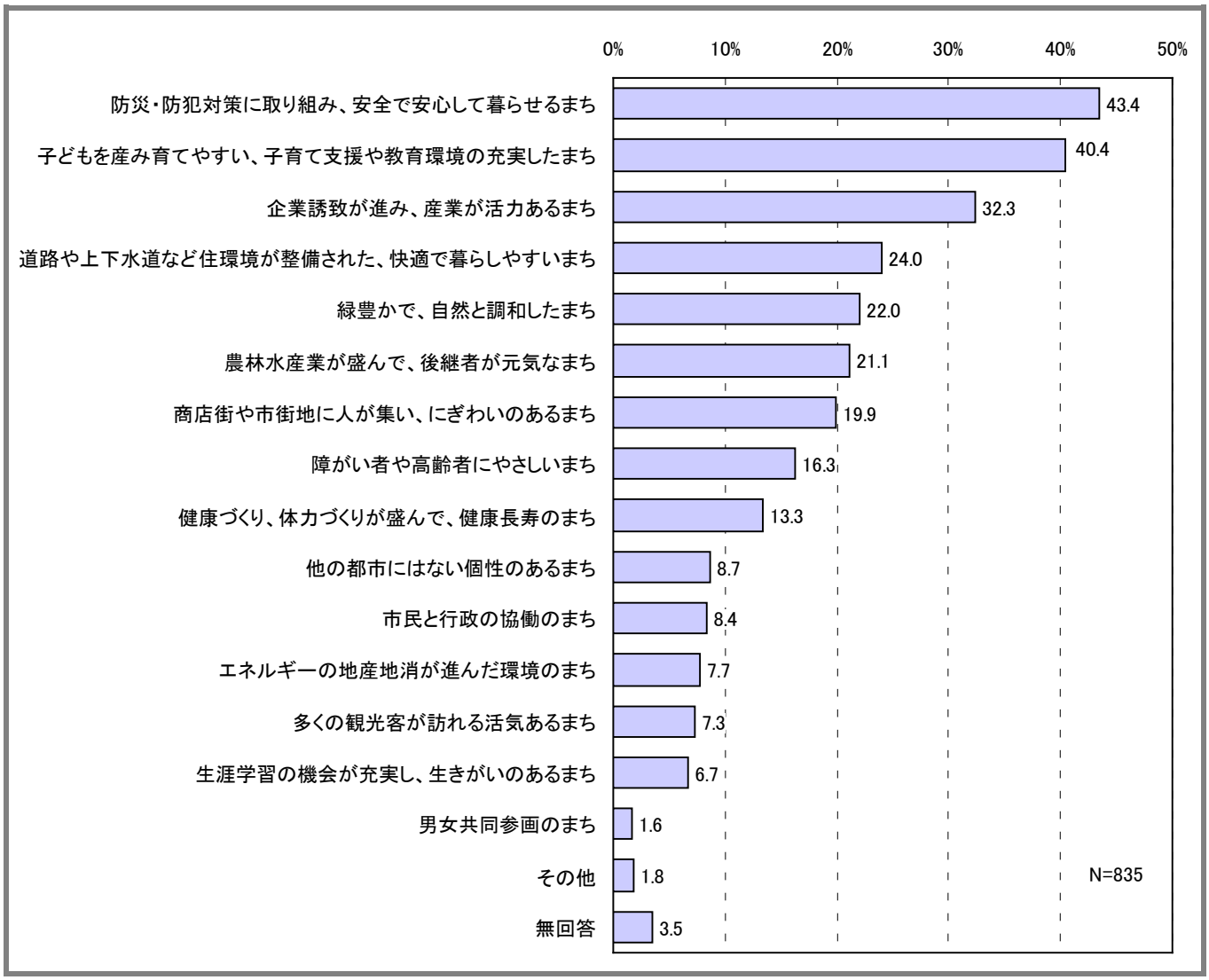

● なったらいいと思うみやま市の将来像については、「防災・防犯対策に取り組み、安全で安心して暮らせるまち」という回答割合が 43.4%と最も高く、以下、「子どもを産み育てやすい、子育て支援や教育環境の充実したまち」（40.4%）、「企業誘致が進み、産業が活力あるまち」（32.3%）と続いている。

第２章　結婚・子育て意識調査

Ⅰ　回答者の基本属性について

問１　次のア～オについて、それぞれお答えください。

ア　性別

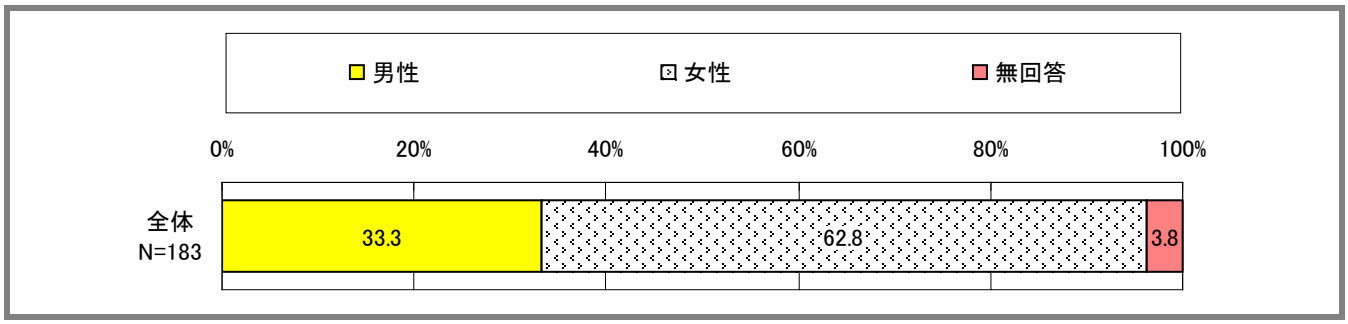

● 回答者の性別については、男性が 33.3%、女性が 62.8%となっている。

イ　年齢

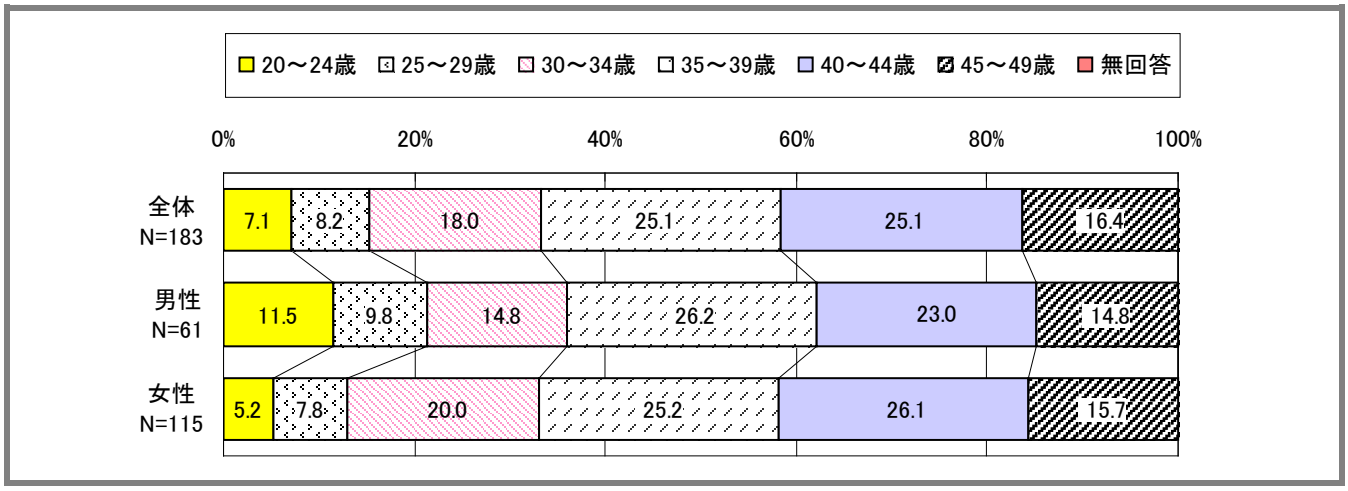

● 回答者の年齢構成は上のとおりで、全体では「35～39 歳」と「40～44 歳」の割合がともに 25.1%と高くなっている。

ウ　お勤めの状況

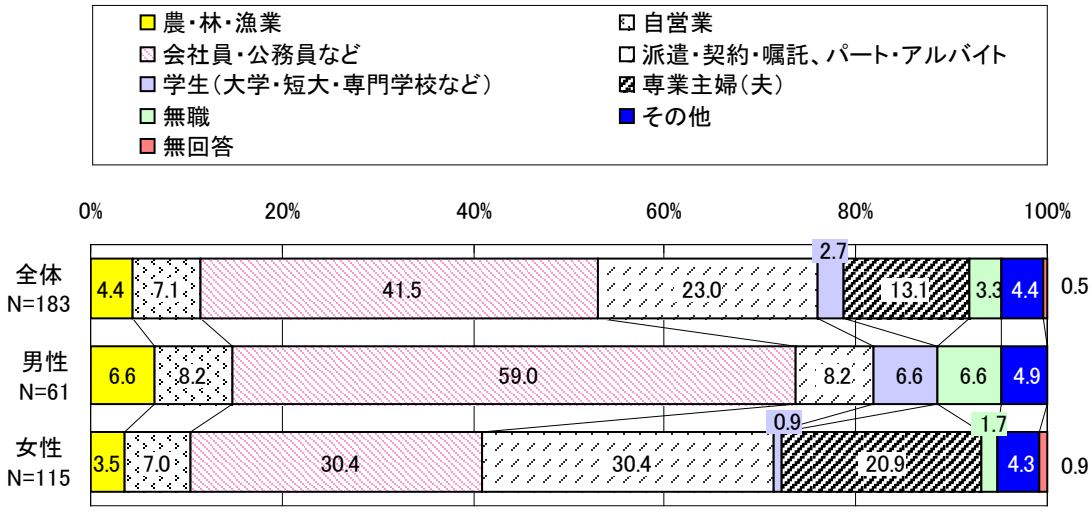

- 男性は「会社員・公務員など」が 59.0%と最も多くなっている。
- 女性は「会社員・公務員など」と「派遣・契約・嘱託、パート・アルバイト」がともに 30.4%と多く、「専業主婦」も 20.9%となっている。

エ　世帯人員

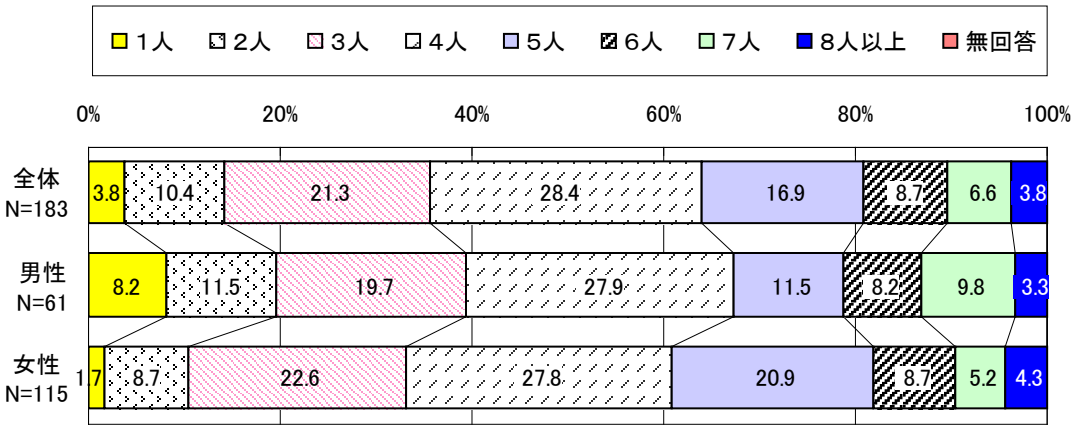

- 世帯人員については、男女ともに「４人」の割合が最も高くなっている。

オ　住宅の状況

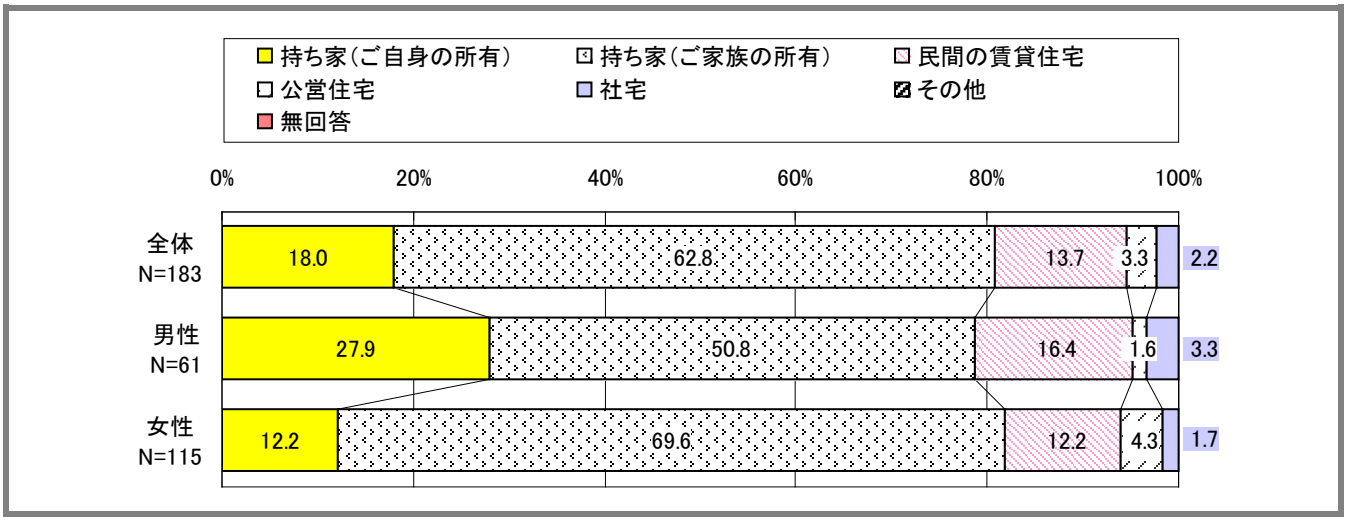

● 住宅については、男女ともに「持ち家（ご家族の所有）」の割合が最も高くなっている。

問２　いつからみやま市にお住まいですか。（１つに○印）

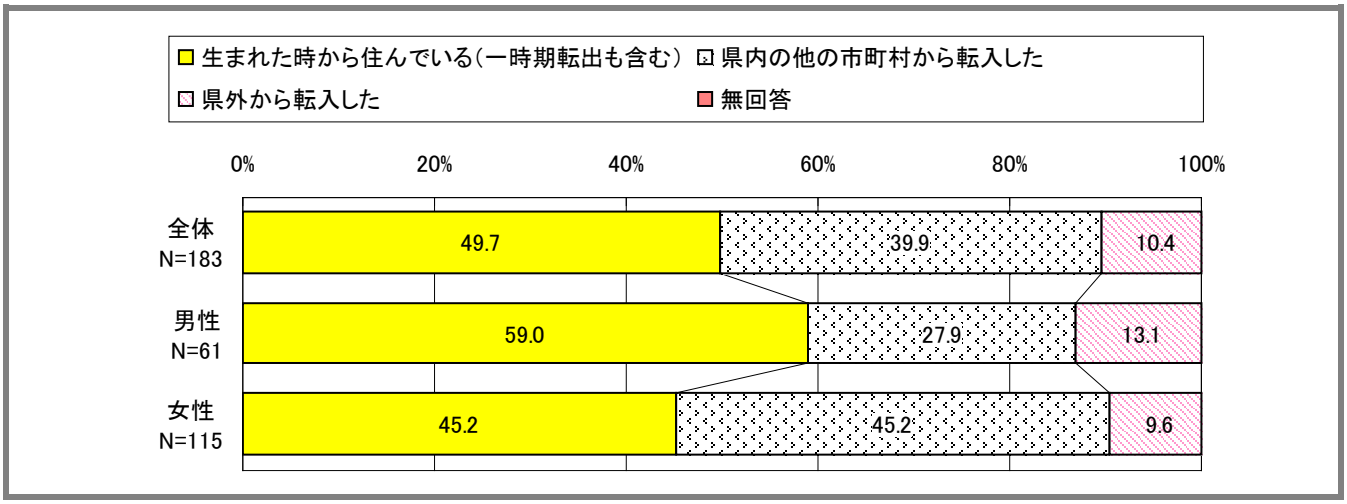

● 男性は「生まれた時から住んでいる」人の割合（59.0%）が最も高くなっているが、女性は「生まれた時から住んでいる」人と「県内の他市町村から転入した」人がともに 45.2%となっている。

（問３～４は、問２で「２．県内の他の市町村から転入した」とお答えの方にお聞きします。）

問３　みやま市に転入してきてから、何年になりますか。（１つに○印）

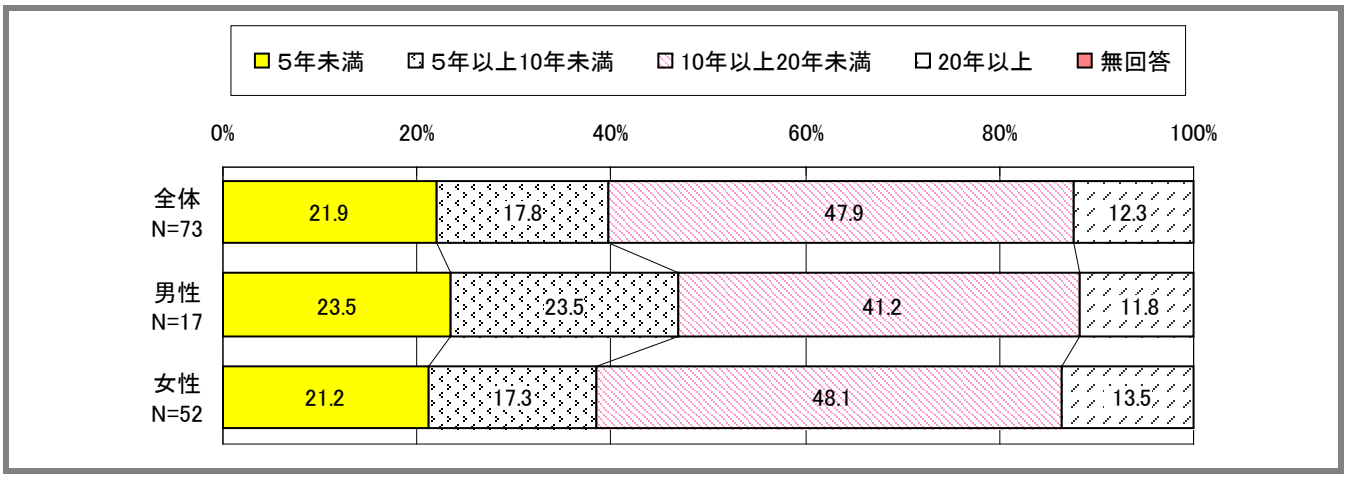

● 問２で「県内の他の市町村から転入した」と回答した人に、転入してから何年になるか尋ねたところ、男女ともに「10 年以上 20 年未満」という回答割合が最も高くなっている。

問４　みやま市に最初に転入することになった最も大きな要因は何ですか。（１つに○印）

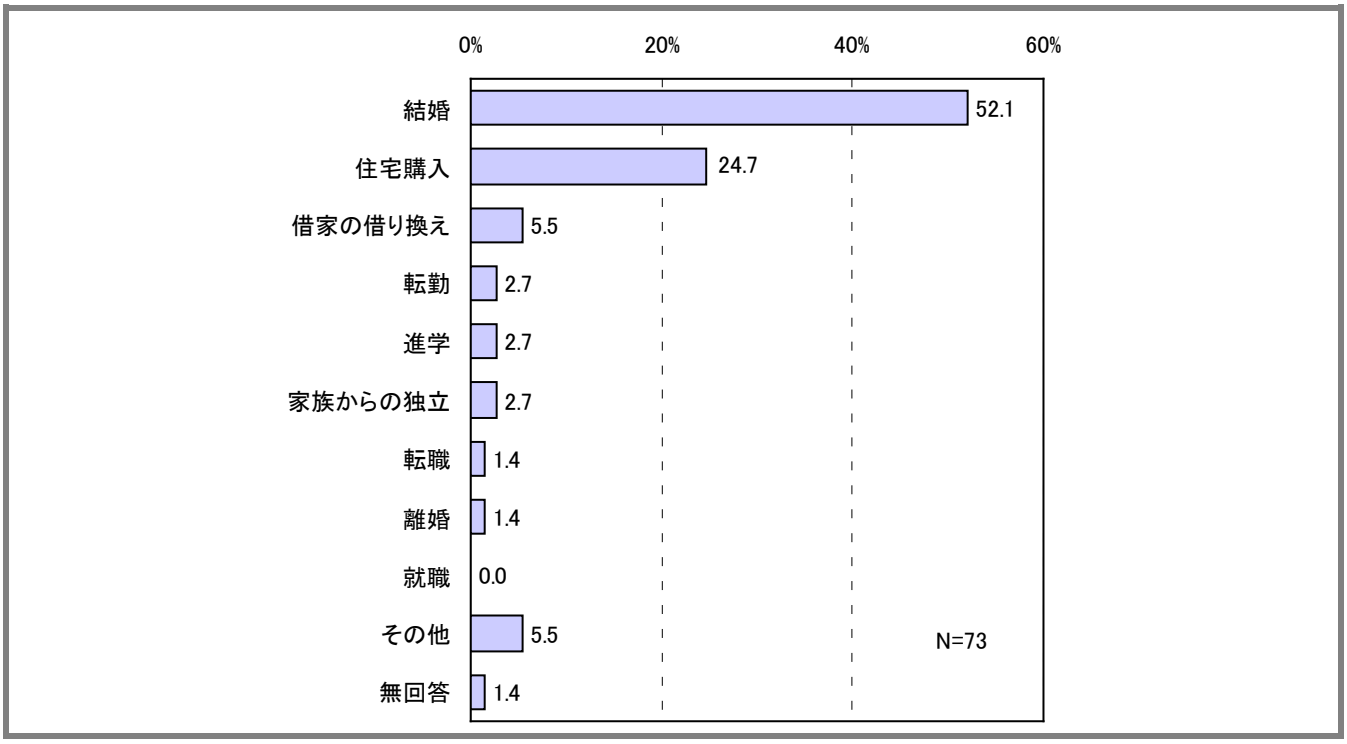

● みやま市に最初に転入することになった最も大きな要因については、「結婚」が全体の 52.1%と最も多く、次いで「住宅購入」が 24.7%で続いている。

問５　あなたにとってみやま市は住みやすいですか。（１つに○印）

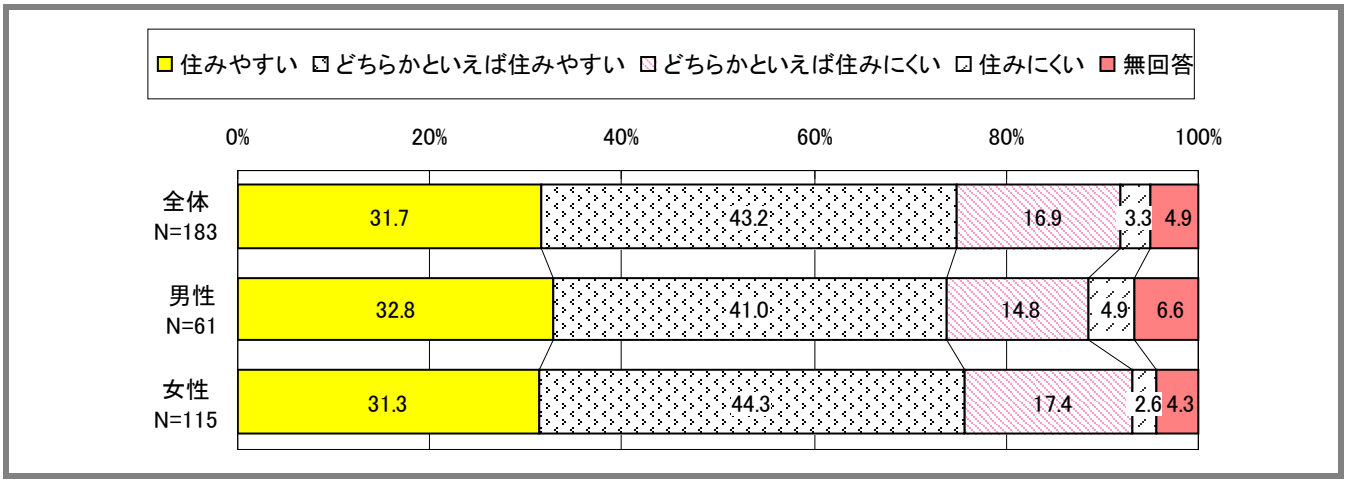

● みやま市は「住みやすい」と回答した人の割合は全体の 31.7%で、「どちらかといえば住みやすい」（43.2%）を加えると 74.9%となるが、一方で「どちらかといえば住みにくい」（16.9%）、「住みにくい」（3.3%）を合わせ 20.2%は何らかの住みにくさを感じていることがわかる。

問６　あなたは今後もみやま市に住み続けたいですか。（１つに○印）

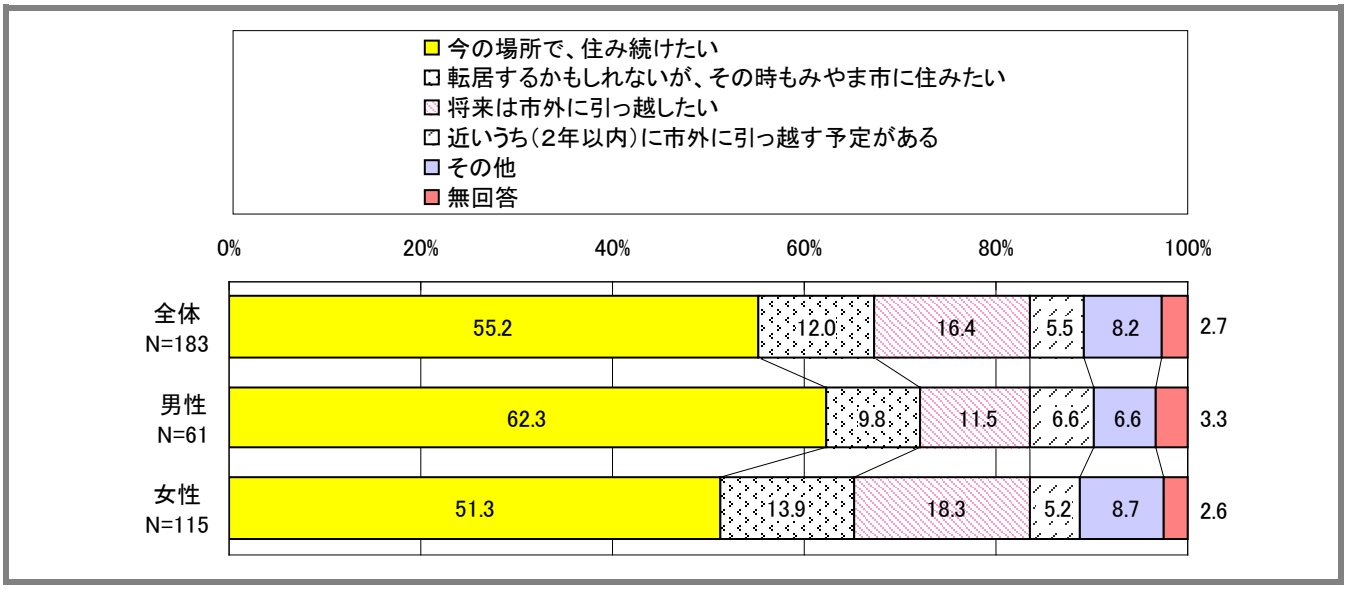

● 今後も「今の場所で、住み続けたい」と回答した人は全体の 55.2%と多くなっているが、男女別に見ると、「将来は市外に引っ越したい」という回答割合は女性の方が高くなっている。

（問７は、問６で「１.」または「２.」の住み続けたいとお答えの方にお聞きします。）
問７　その理由をお答えください。（○印は３つまで）

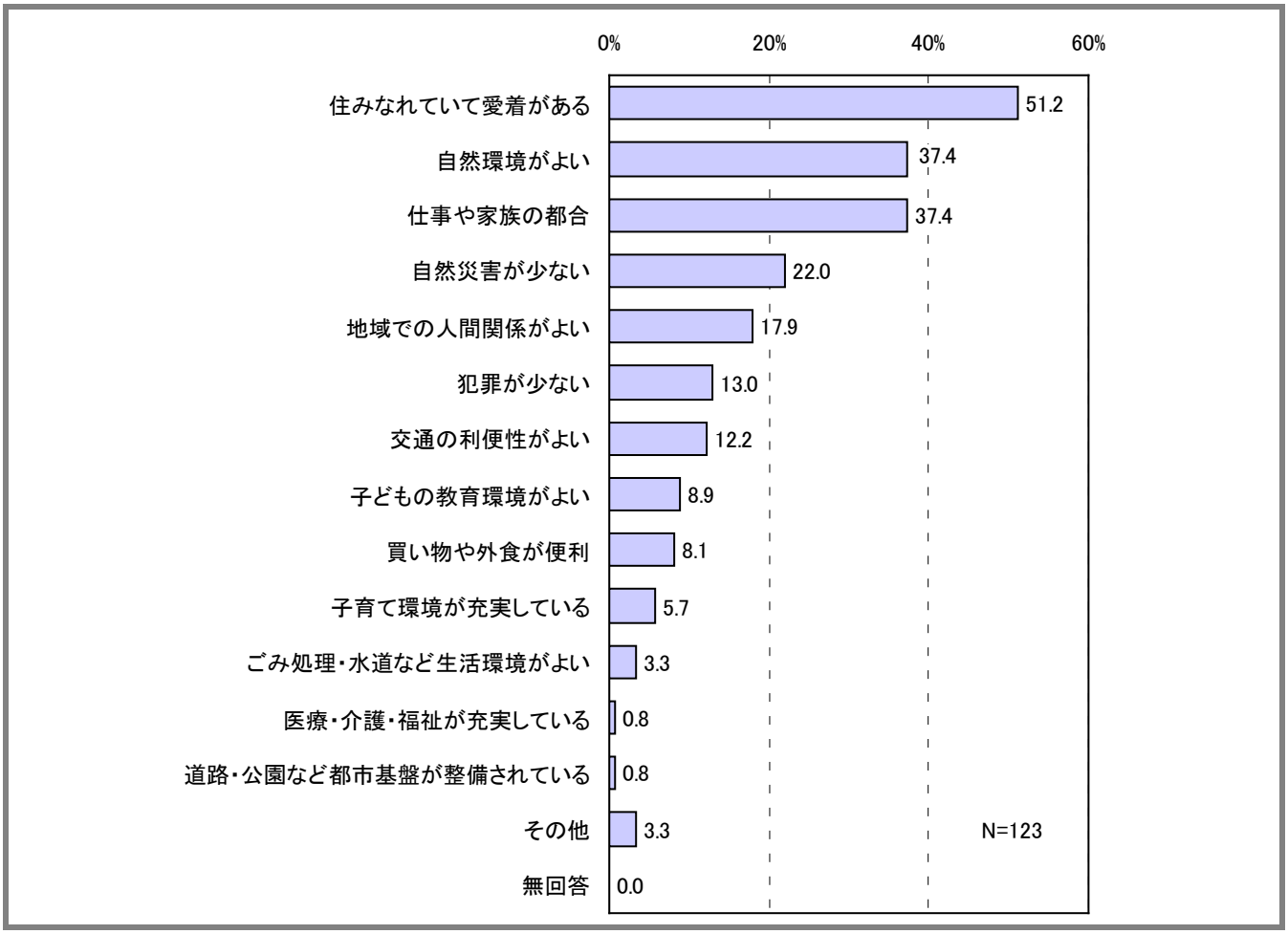

● 問６でみやま市に「住み続けたい」と回答した人にその理由を尋ねたところ、「住み慣れていて愛着がある」が 51.2%と最も多く、以下、「自然環境がよい」「仕事や家族の都合」（ともに 37.4%）と続いている。

（問8は、問6で「3.」または「4.」の引っ越したいとお答えの方にお聞きします。）
問8　その理由をお答えください。（○印は3つまで）

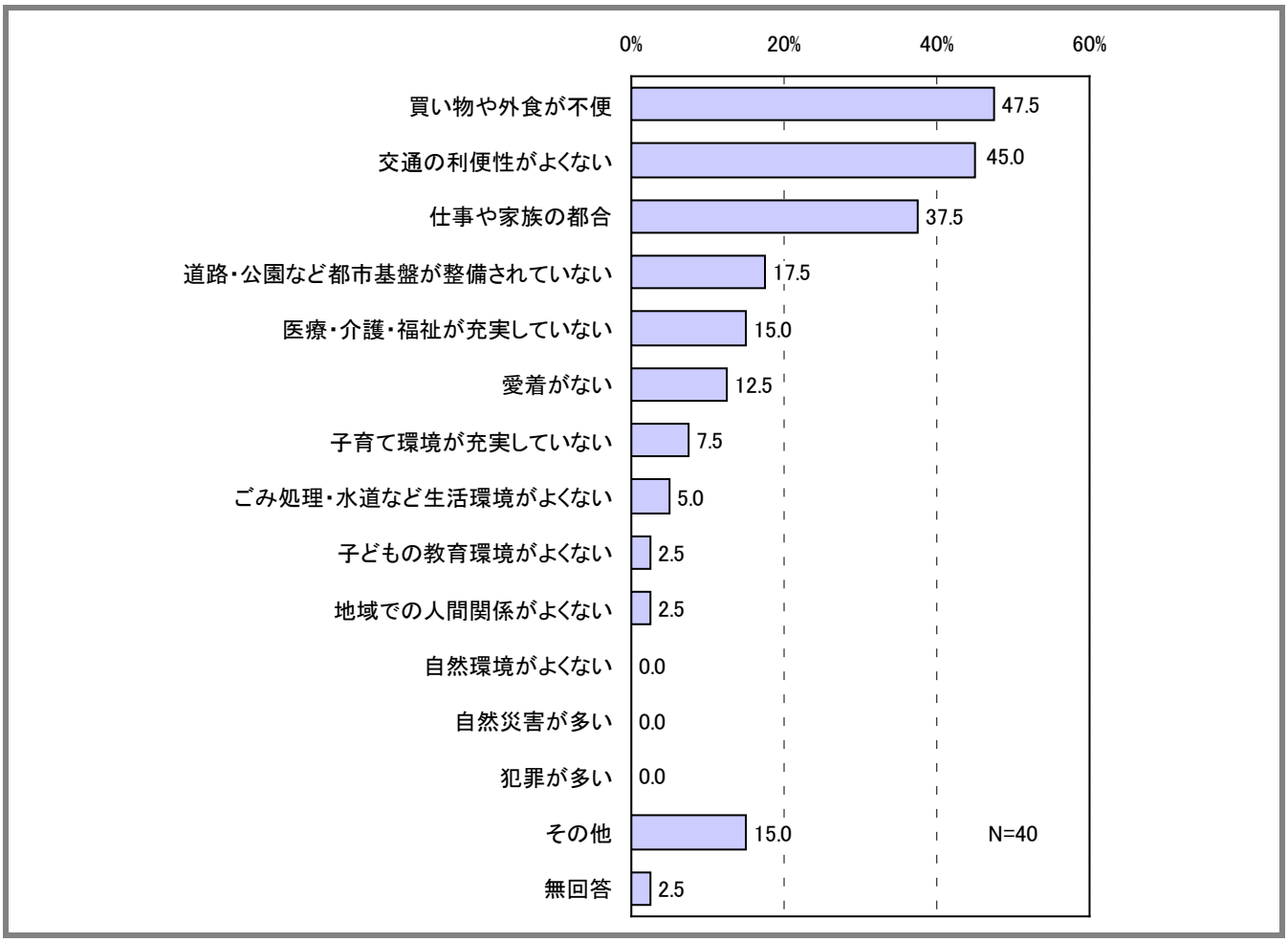

● 問6で市外に引っ越したいと回答した人にその理由を尋ねたところ、「買い物や外食が不便」が47.5%、「交通の利便性がよくない」が45.0%と、ともに高い割合となっている。

Ⅱ　結婚について

問９　あなたは現在、結婚していますか。（１つに○印）

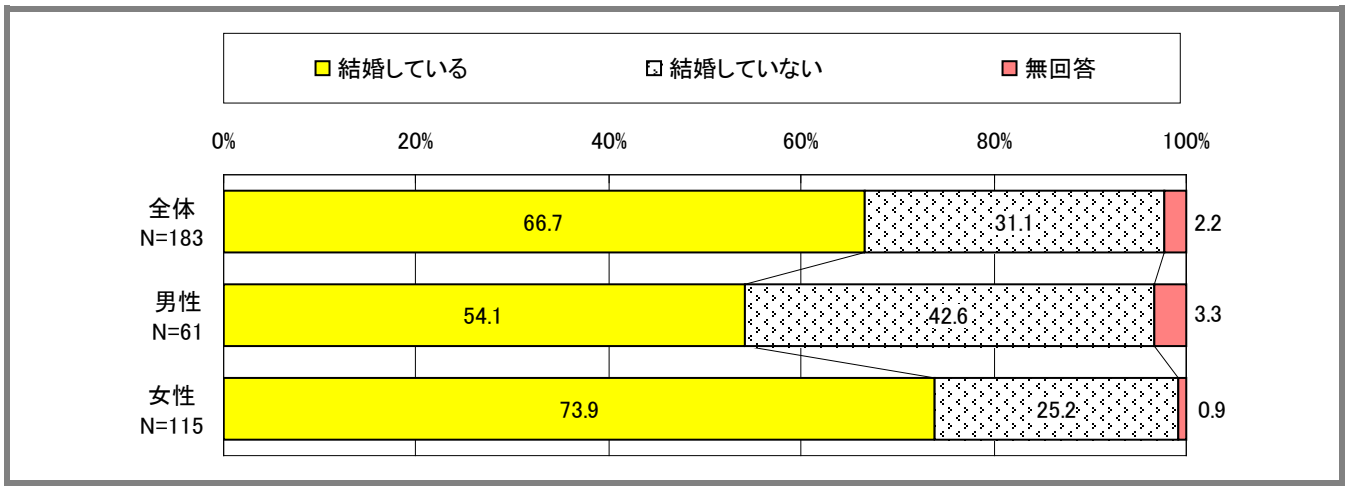

● 回答者のうち、「結婚している」と回答した人は、男性で 54.1%、女性で 73.9%となっている。

（問 10～11 は、問９で「１．結婚している」とお答えの方にお聞きします。）
問 10　あなたが、最終的に結婚を決めたきっかけは何ですか。（１つに○印）

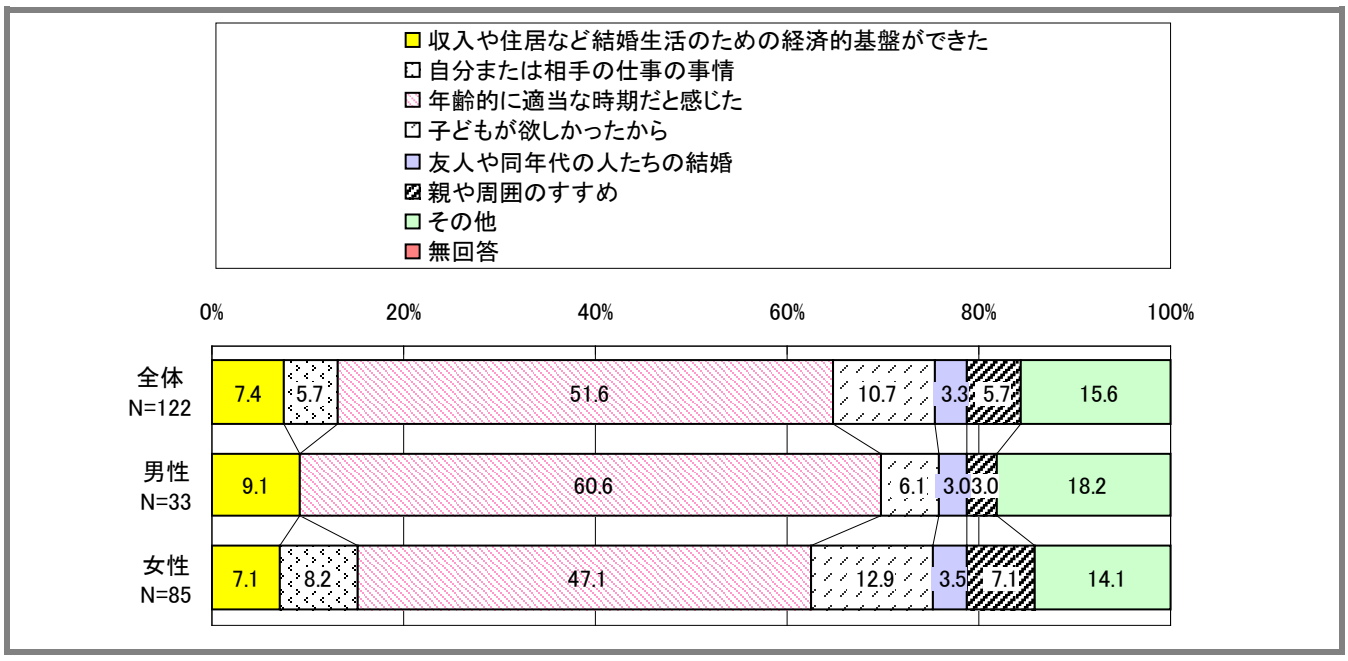

● 問９で「結婚している」と回答した人に、最終的に結婚を決めたきっかけを尋ねたところ、男女ともに「年齢的に適当な時期だと感じた」という回答割合が最も高くなっている。

問１１　配偶者の方とはどのようなきっかけで知り合われましたか。（○印はいくつでも可）

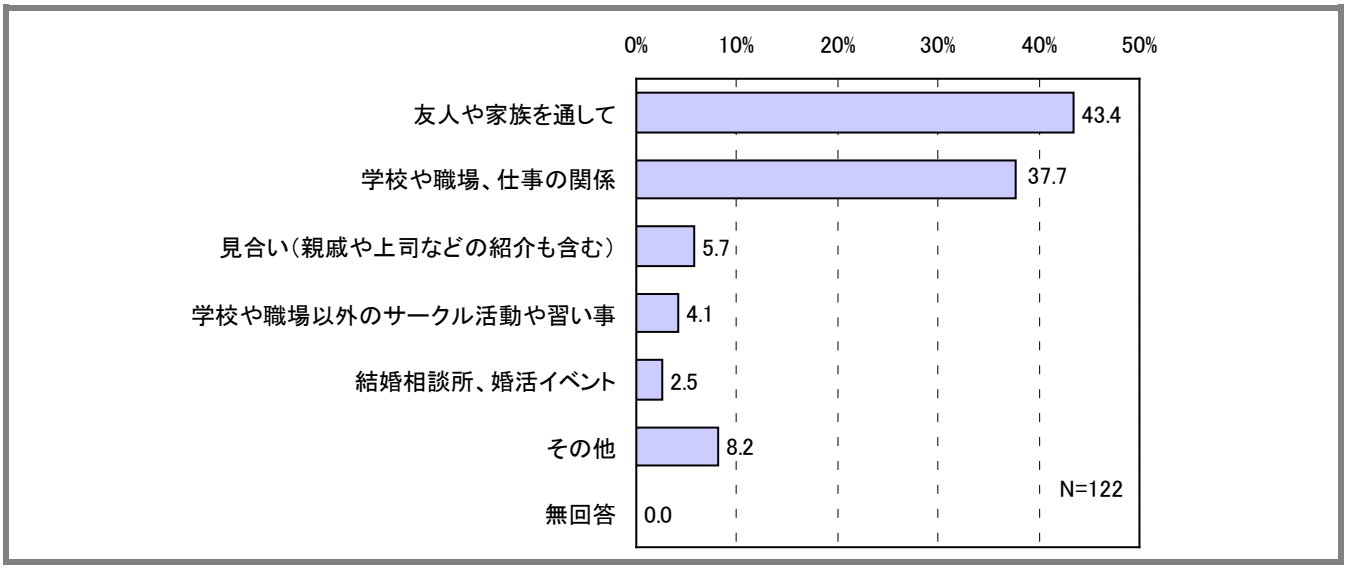

● 配偶者と知り合ったきっかけについては、「友人や家族を通して」が 43.4%と最も多く、次いで「学校や職場、仕事の関係」が 37.7%となっています。

（問 12 は、問９で「２．結婚していない」とお答えの方にお聞きします。）
問 12　あなたの結婚に関するお考えをお聞かせください。（１つに○印）

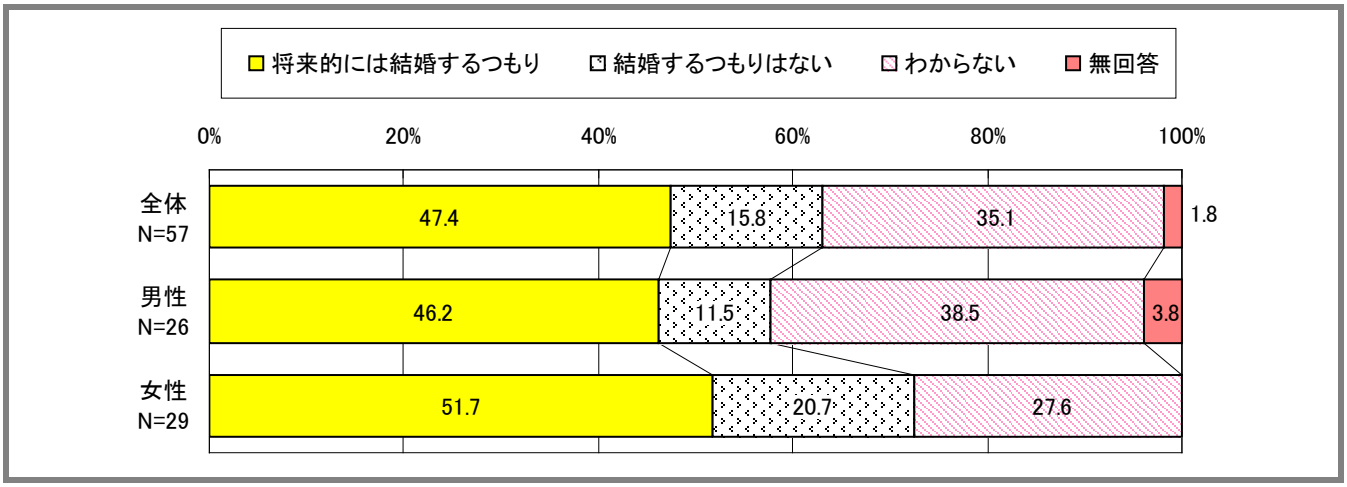

● 問９で「結婚していない」と回答した人に結婚に関する考えを尋ねたところ、「将来的に結婚するつもり」と回答した人の割合は全体の 47.4%で、「結婚するつもりはない」が 15.8%、「わからない」が 35.1%となっている。

（問 13 は、問 12 で「1．将来的には結婚するつもり」とお答えの方にお聞きします。）
問 13　何歳くらいで結婚したいと思いますか。（1 つに○印）

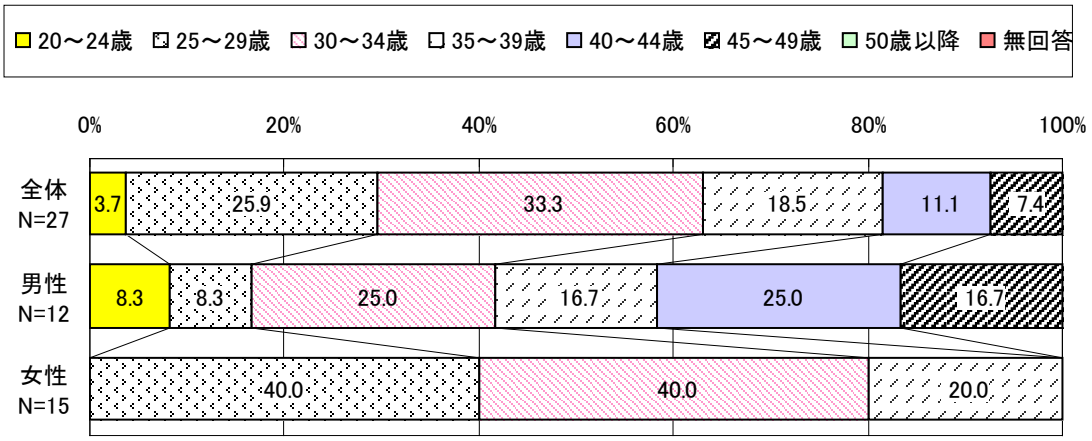

● 問 12 で「将来的には結婚するつもり」と回答した人に、何歳くらいで結婚したいと思うか尋ねたところ、現在の年齢に幅があるため回答にばらつきはあるが、概ね男性は 49 歳まで、女性は 39 歳までという回答結果になっている。

（問 14 は、問 12 で「2．結婚するつもりはない」とお答えの方にお聞きします。）
問 14　結婚するつもりがない理由は何ですか。（○印は３つまで）

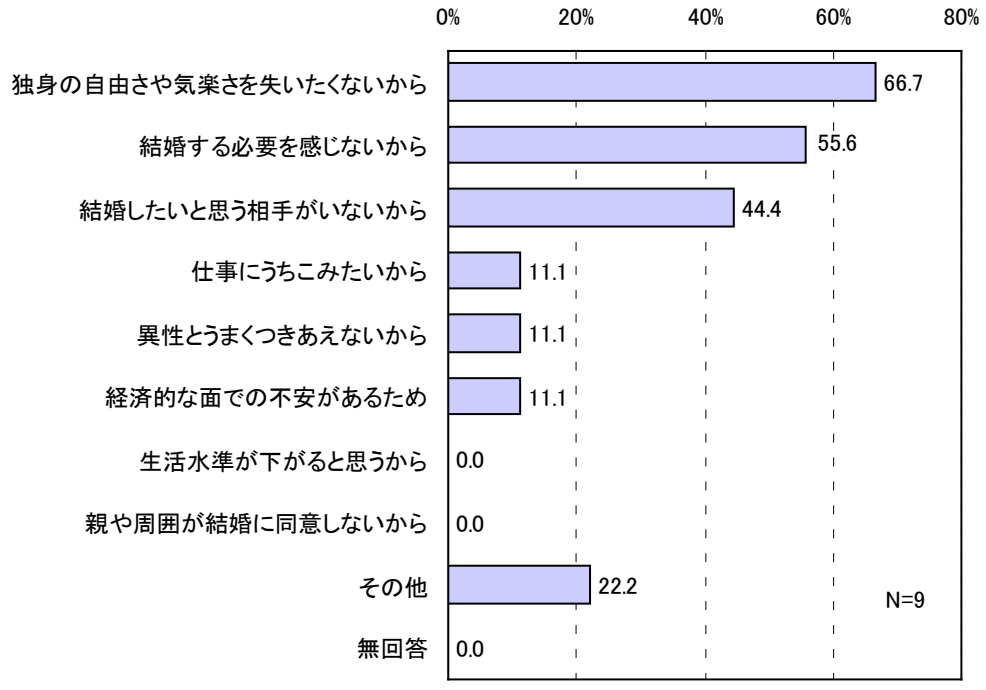

● 問 12 で「結婚するつもりはない」と回答した人にその理由を尋ねたところ、「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」（66.7%）、「結婚する必要を感じないから」（55.6%）、「結婚したいと思う相手がいないから」（44.4%）が上位にあがっている。

問 15　結婚についてどのような支援があれば良いと思いますか。（○印は３つまで）

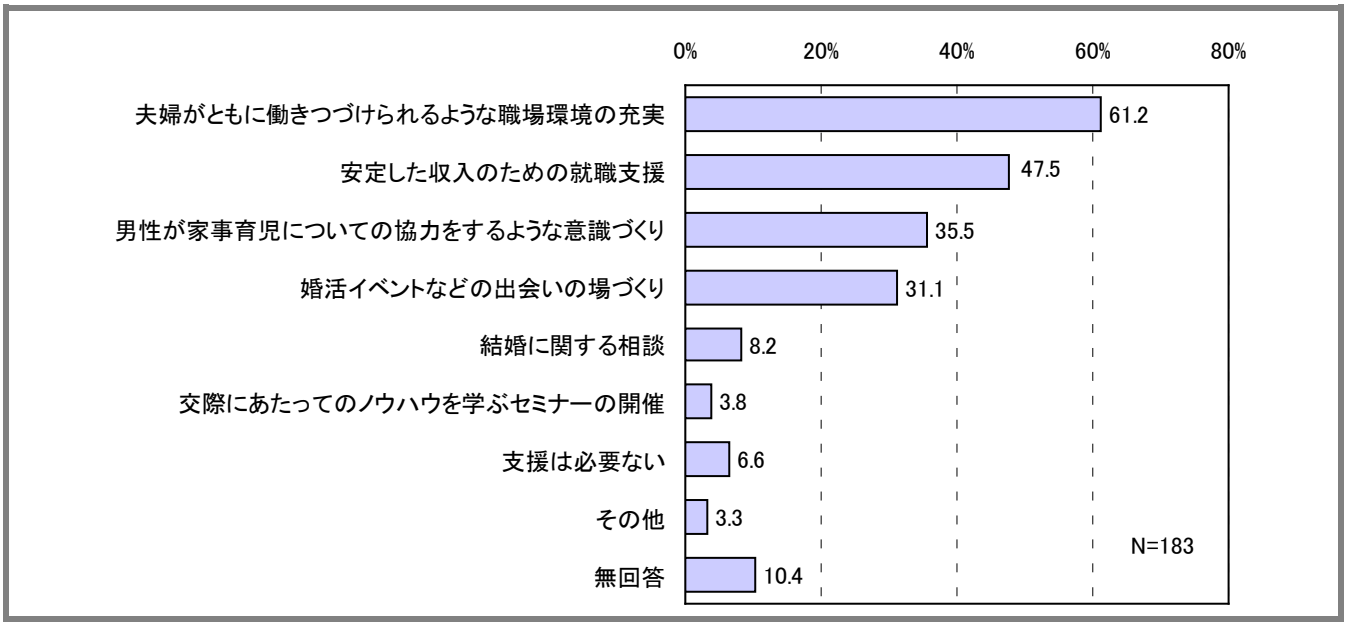

● 結婚についてあれば良いと思う支援については、「夫婦がともに働きつづけられるような職場環境の充実」が 61.2%と最も多く、以下、「安定した収入のための就職支援」（47.5%）、「男性が家事育児についての協力をするような意識づくり」（35.5%）、「婚活イベントなどの出会いの場づくり」（31.1%）と続いている。

問 16　結婚することに、何か利点があると思いますか。（１つに○印）

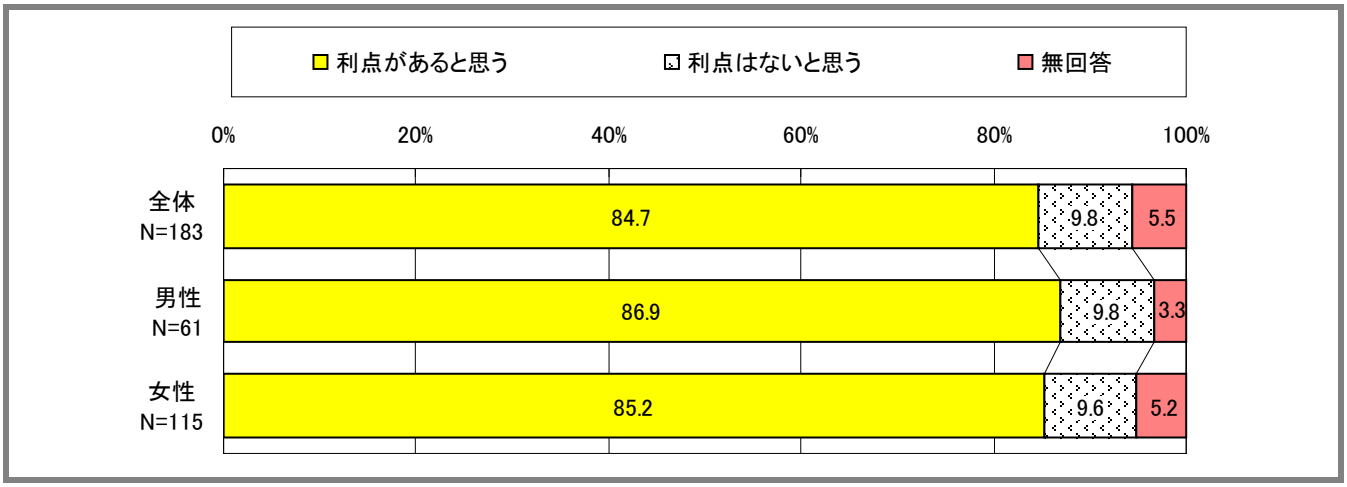

● 結婚することに「利点があると思う」と回答した人の割合は、全体の 84.7%となっている。

（問 17 は、問 16 で「1．利点があると思う」とお答えの方にお聞きします。）

問 17　具体的な利点についてお答えください。（○印は２つまで）

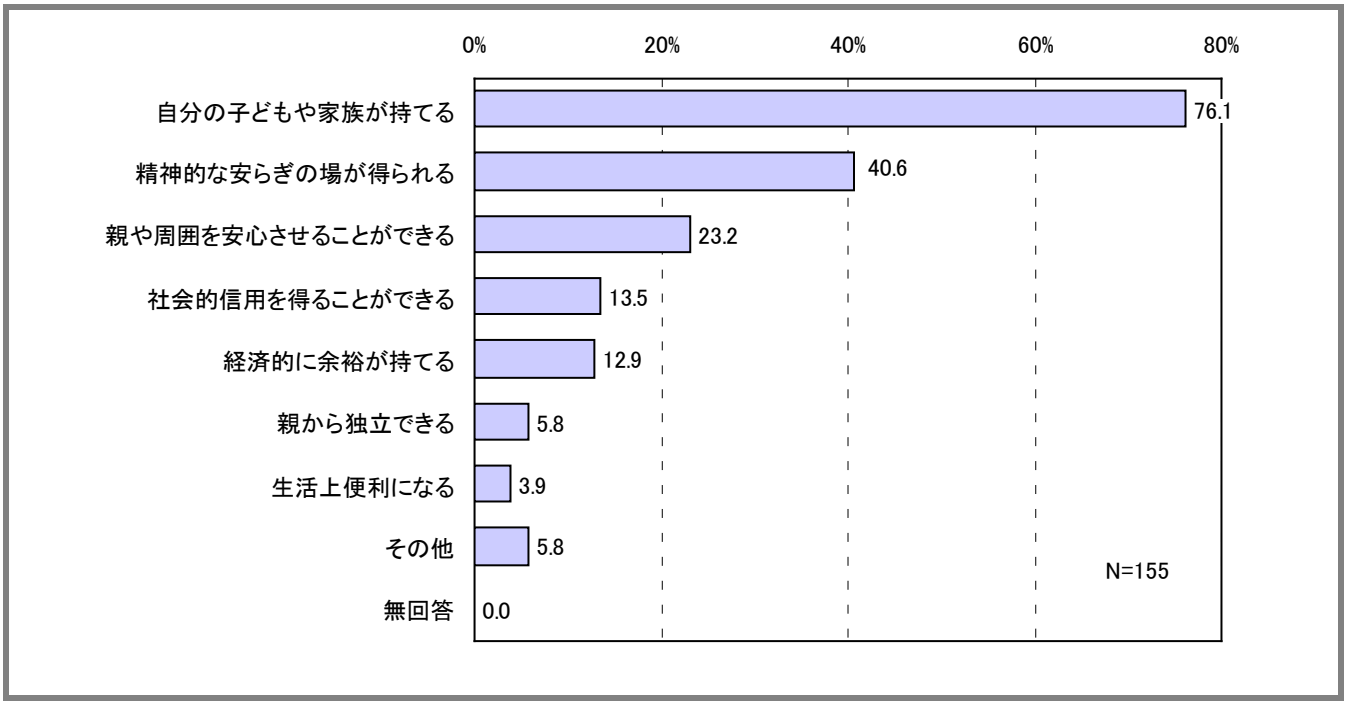

● 問 16 で「利点があると思う」と回答した人にその理由を尋ねたところ、「自分の子どもや家族が持てる」が 76.1%と最も多く、「精神的な安らぎの場が得られる」が 40.6%でそれに続いている。

問 18　独身生活には、結婚生活にはない利点があると思いますか。（１つに○印）

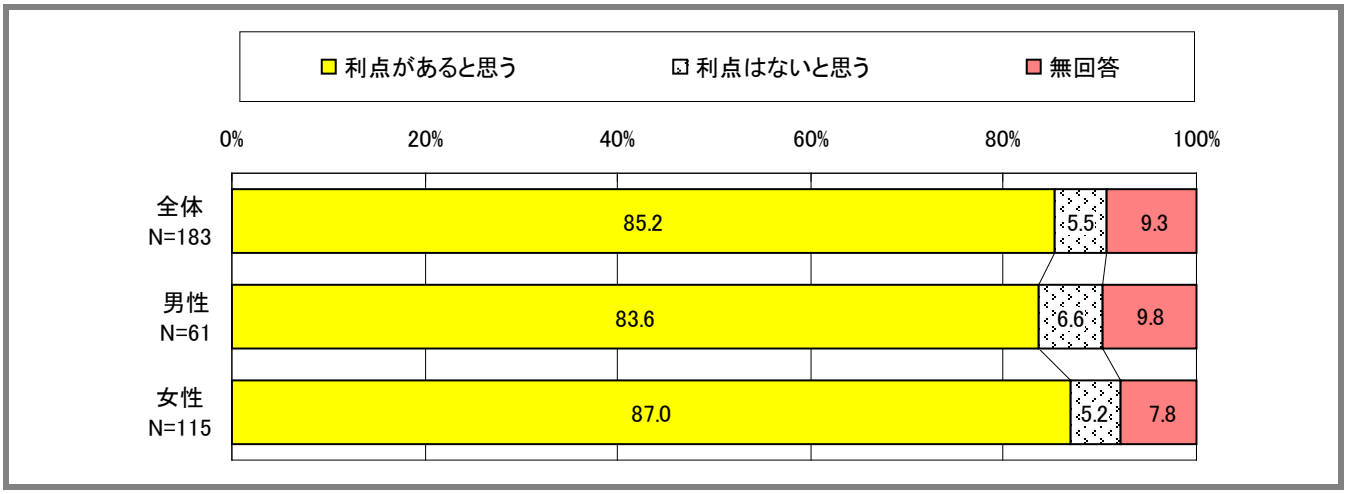

● 独身生活には、結婚生活にはない「利点があると思う」と回答した人の割合は、全体の 85.2%となっている。

（問 19 は、問 18 で「1．利点があると思う」とお答えの方にお聞きします。）
問 19　具体的な利点をお答えください。（○印は２つまで）

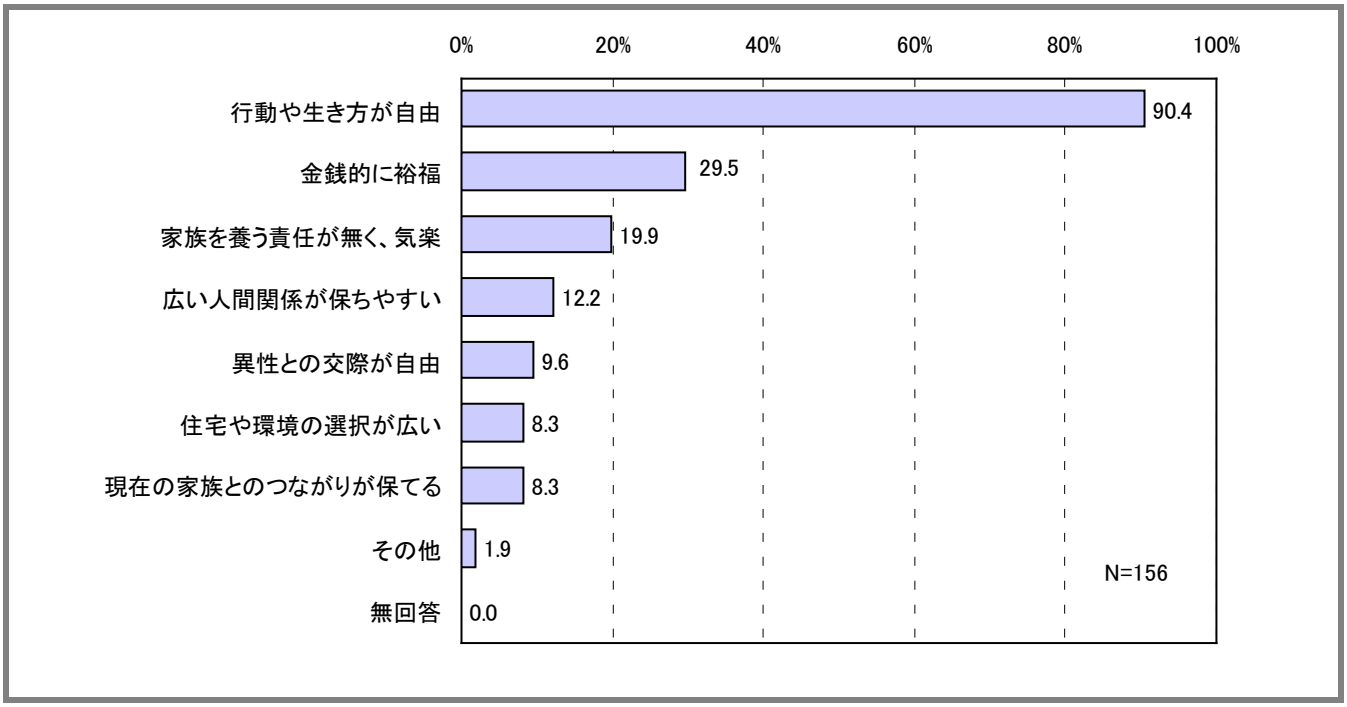

● 問 18 で「利点があると思う」と回答した人にその理由を尋ねたところ、「行動や行き方が自由」が 90.4%と最も多く、「金銭的に裕福」が 29.5%でそれに続いている。

Ⅲ　出産・育児について

問 20　あなたにとって理想的なお子さんの数は何人ですか。また、あなたは何人のお子さんがいらっしゃいますか。（何人のお子さんを持つ予定ですか。）記入欄に数字でお答えください。（お子さんを持ちたくないと思われている方は「０人」とご記入ください）

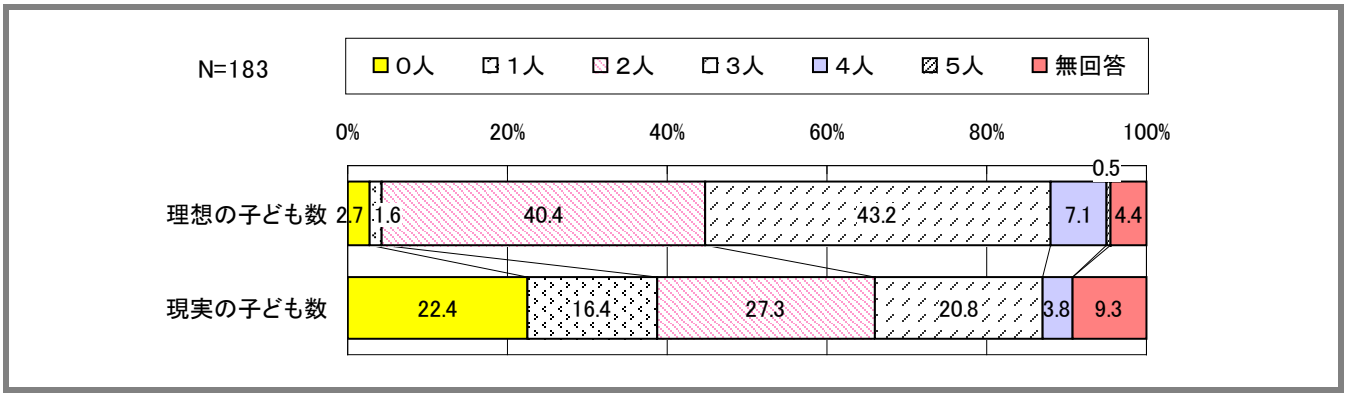

● 理想の子ども数については「３人」と回答した人の割合が 43.2%と最も高くなっているが、現実の子ども数で「３人」と回答した人の割合は 20.8%にとどまっている。

（問 21 は、問 20 で、理想的なお子さんの数よりも、実際にいる（これから持つ予定の）お子さんの数が少ない方にお聞きします。）

問 21　実際にいる（これから持つ予定の）お子さんの数が、理想的なお子さんの数より少ないのはどうしてですか。（○印は３つまで）

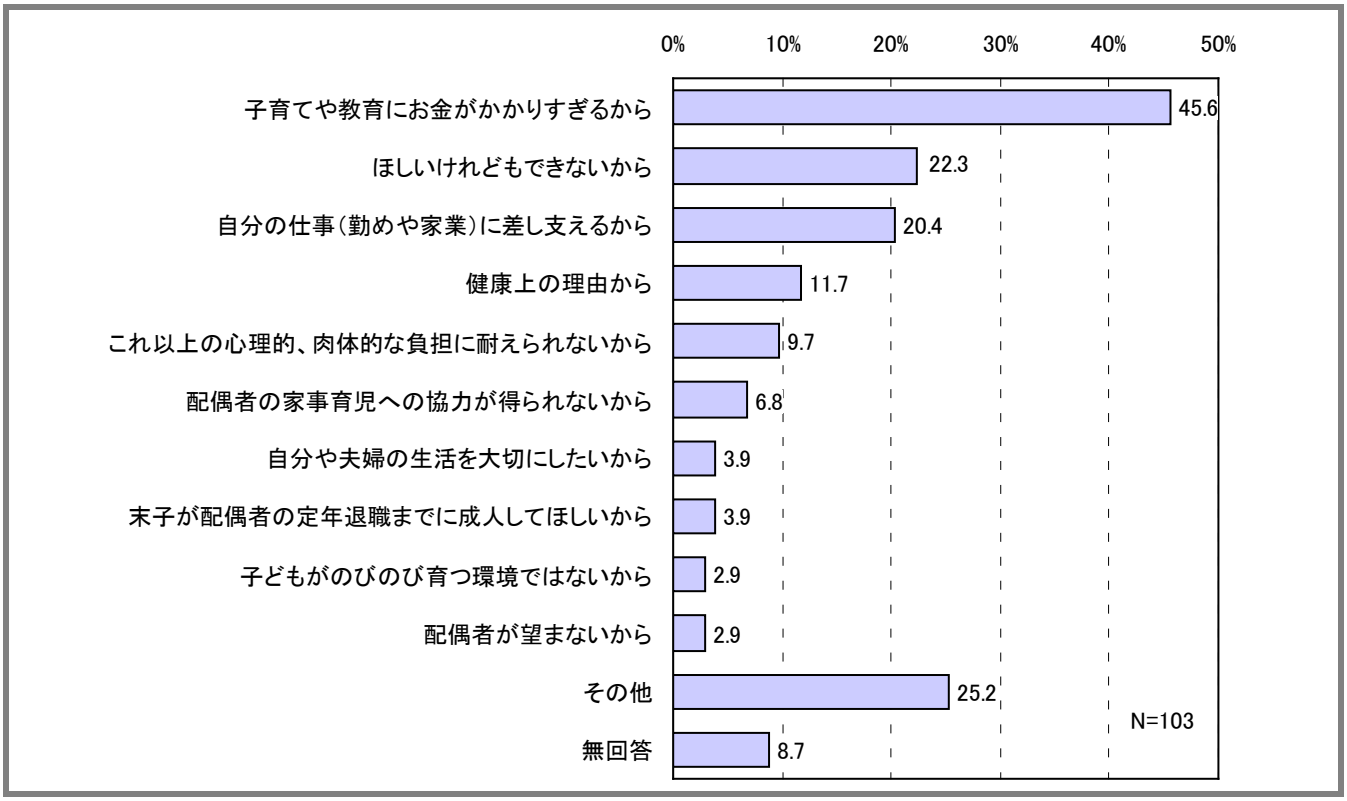

● 現実の子ども数が理想の子ども数より少ない人にその理由を尋ねたところ、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答した人の割合が 45.6%と最も高く、「ほしいけれどもできないから」（22.3%）がそれに続いている。

問 22　理想のお子さんの数が持てるためには、どのようなことが充実するとよいと思いますか。（○印は３つまで）

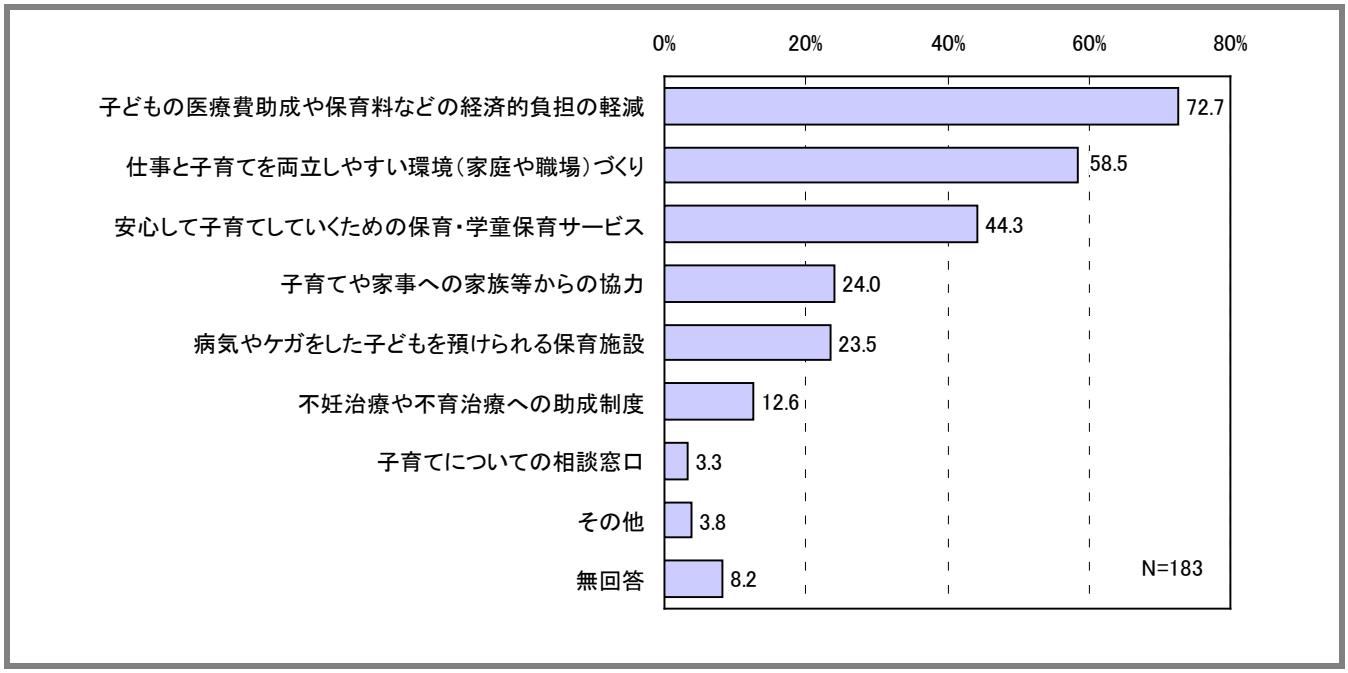

● 理想の子ども数が持てるようにするために充実すべきことについては、「子どもの医療費助成や保育料などの経済的負担の軽減」を選択した人が 72.7％と最も多く、以下、「仕事と子育てを両立しやすい環境（家庭や職場）づくり」（58.5％）、「安心して子育てしていくための保育・学童保育サービス」（44.3％）と続いている。

問23　みやま市の子育て環境についておたずねします。次のア～シの各項目ごとに、あなた自身がどう思うか、それぞれお答えください。
（「満足度」１～５、「重要度」１～５の中から、それぞれに○印を１つ）

【満足度】

- みやま市の子育て環境について、「満足」という回答割合が高かったのは「コ．自然環境が豊かで、子どもをのびのびと育てられる」（24.0%）と「ア．保育所や幼稚園の数が多く、子どもを預けやすい」（23.5%）で、「やや満足」まで含めると「ケ．治安が良く、安全･安心なまちである」も２番目に高い割合となっている。

- 一方、「不満」という回答割合が最も高かったのは「シ．休日などに親子でともに楽しめる場所が多い」（23.0%）であった。

【重要度】

● みやま市の子育て環境について、「重要」という回答割合が高かったのは「ケ．治安が良く、安全･安心なまちである」（67.2%）と「ウ．子育てに対する経済的支援が充実している」（65.0%）であった。

【重要度と満足度（加重平均値）】

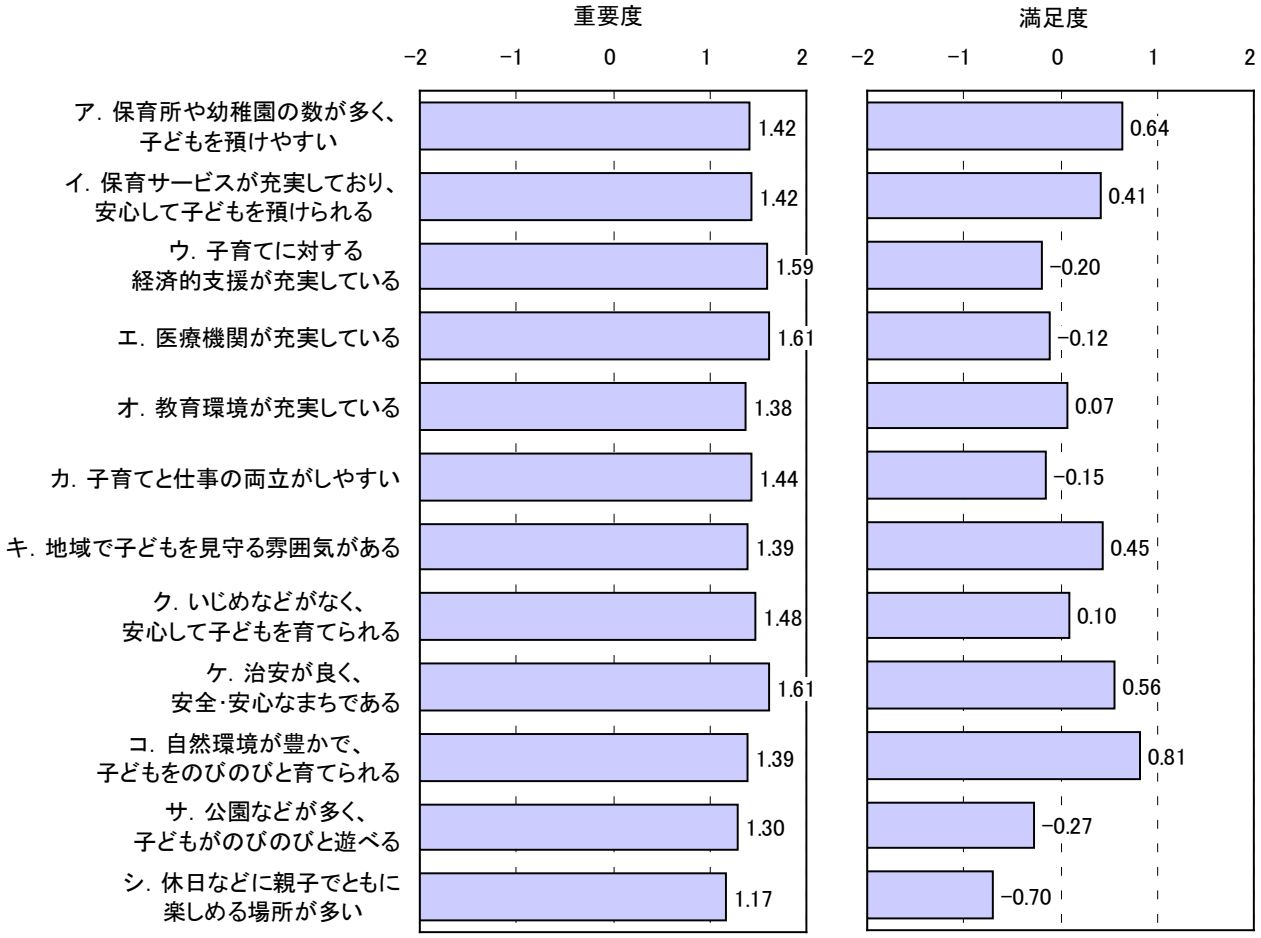

● 子育て環境に関するア～シまでの各項目の重要度と満足度について、最大値を 2 点、最小値を－2 点とする加重平均値を算出し（算出方法は次頁参照）、全項目をその得点で比較する※と、重要度については、「エ．医療機関が充実している」と「ケ．治安が良く、安全・安心なまちである」ともに 1.61 点で最も高く、次いで「ウ．子育てに対する経済的支援が充実している」が 1.59 点で続いている。

● また、満足度については、12 項目中 5 項目が 0 点以下で、全体として満足度が高いとは言えない状況にあるが、得点が最も高かったのは「コ．自然環境が豊かで、子どもをのびのびと育てられる」で 0.81 点、逆に、最も低かったのは「シ．休日などに親子でともに楽しめる場所が多い」で-0.70 点であった。

※得点（加重平均値）が高いほど、その項目に関する重要度・満足度が高いと考えられるが、各項目の内容や性格に違いがあるため全項目を単純に比較することはできない。

【重要度と満足度（加重平均値）の分布図】

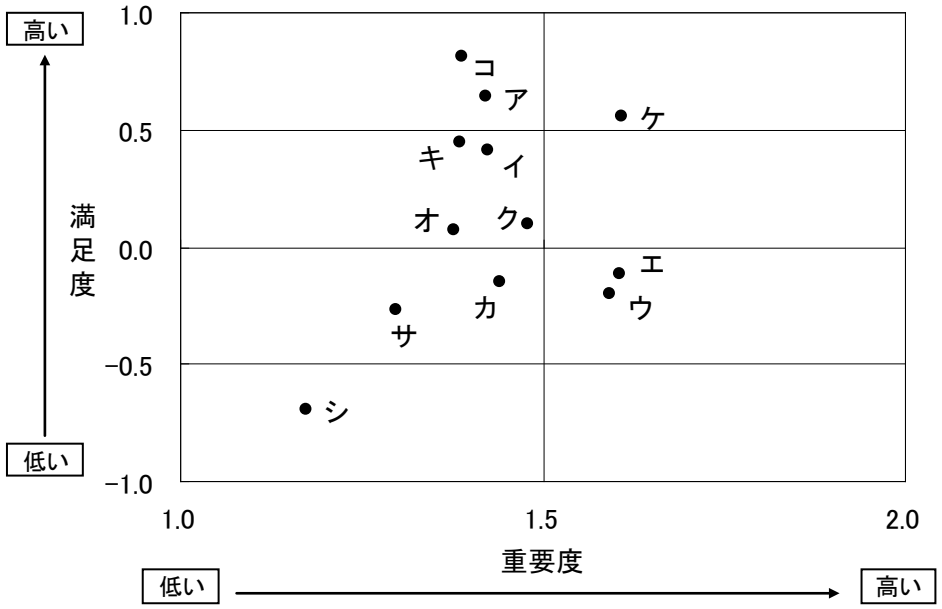

● 重要度と満足度の加重平均値について分布図をみると、上記のようになっており、単純比較はできないが、概して重要度が高く満足度が低いもの（「ウ．子育てに対する経済的支援が充実している」や「エ．医療機関が充実している」）については、その環境改善に向けて取り組む優先順位が高いと考えられる。

※（参考）加重平均値の算出法

選択肢 （上段：重要度、 下段：満足度）	回答者数(A)	得点（B）	A×B	
重要 （満足）	a人	2	2a	
少し重要 （やや満足）	b人	1	1b	
どちらとも言えない	c人	0	0c	
あまり重要ではない （やや不満）	d人	−1	−1d	
重要でない （不満）	e人	−2	−2e	加重平均値
合計	a+b+c+d+e= f人	−	2a+1b+0c−1d−2e= g	g/f

加重平均とは、平均値を計算するとき、各項目の数値にその重要度（満足度）に比例した係数をかけ、各項目に重みをつけてから平均する重み付き平均のことである。

今回は、上記のように、重要度及び満足度の各項目に 2～−2 点までの点数のウェイトをかけて、各項目の回答者数（無回答の人は除外）で加重平均した。こうして算出された加重平均値は、１人あたりの平均得点と考えることができる。

問 24　お子さんがいる方におうかがいします。出産、育児に際しての不安や苦労はありましたか。（○印は３つまで）

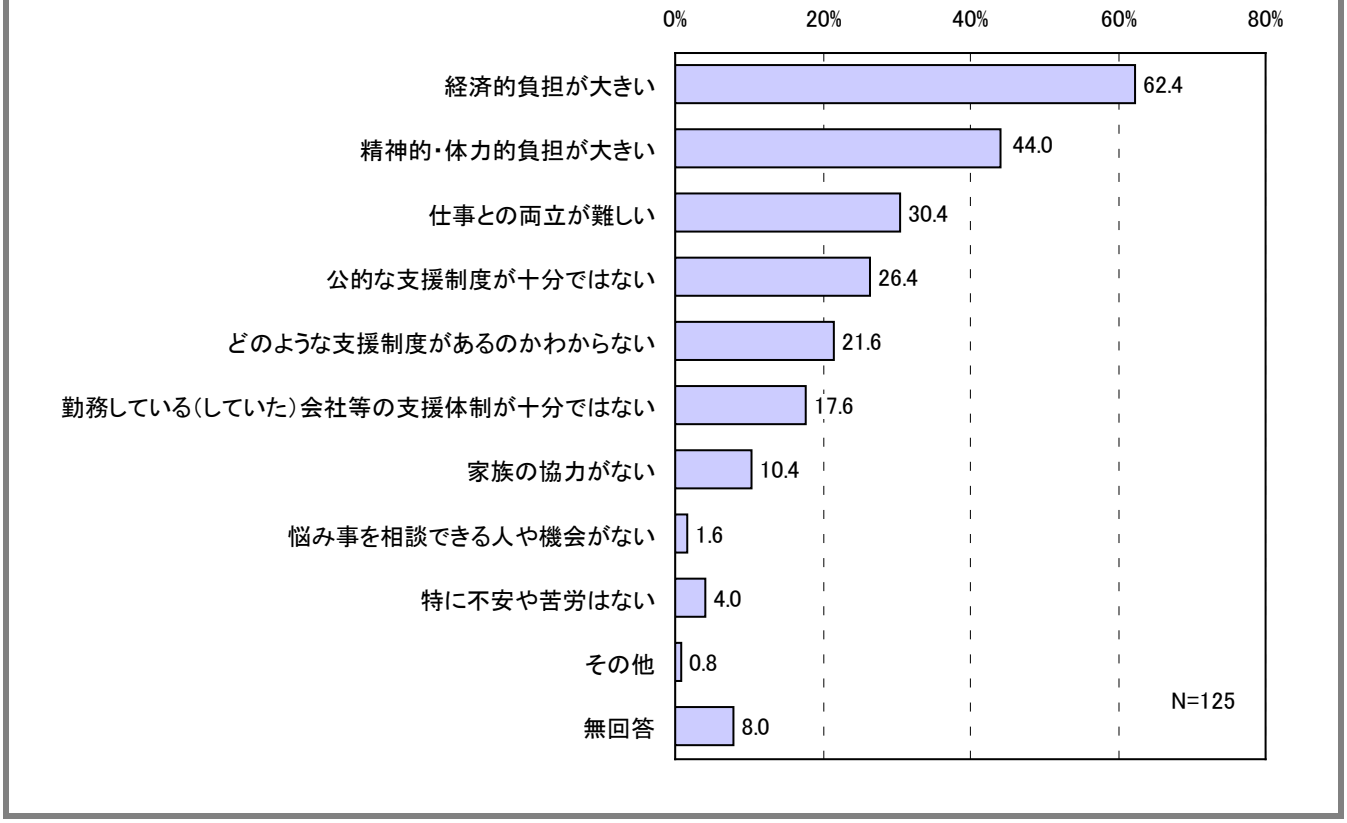

● 出産、育児に際しての不安や苦労については、「経済的負担が大きい」が 62.4%と最も多く、以下、「精神的・体力的負担が大きい」（44.0%）、「仕事との両立が難しい」（30.4%）と続いている。

第３章　就職・進学意識調査

Ⅰ　回答者の基本属性について

問１　まず、あなたご自身についておたずねします。次の１．～２．について、該当するものをそれぞれ１つずつ選んで、番号に○印をつけてください。

１．性別

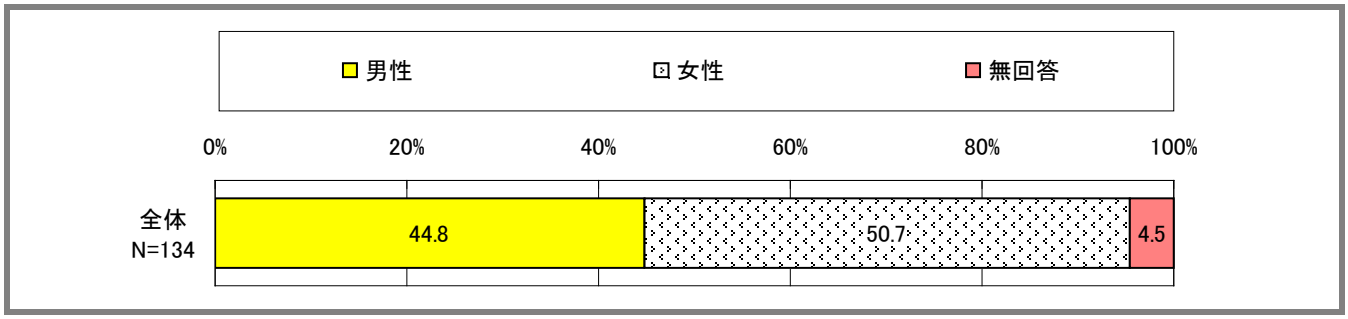

● 回答者の性別については、男性 44.8%、女性 50.7%となっている。

２．現在の状況

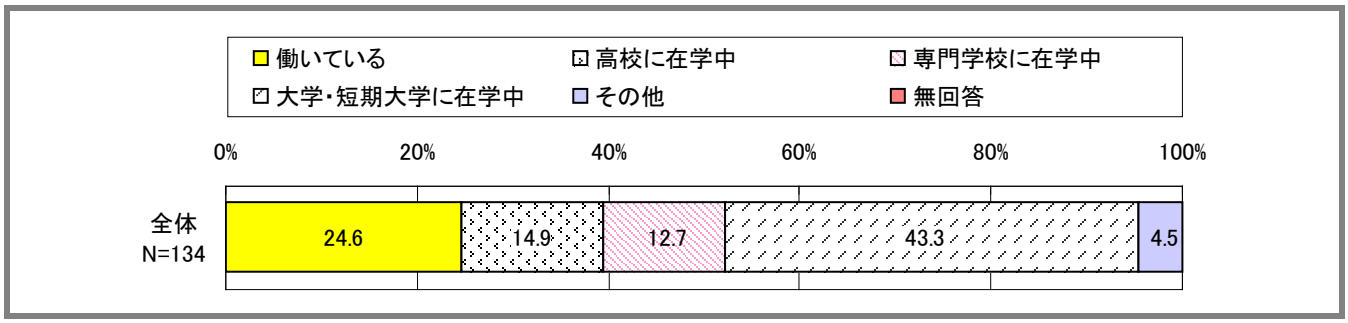

● 回答者のうち、「働いている」人は 24.6%で、「大学・短期大学に在学中」の人が 43.3%と最も多くなっています。

Ⅱ　働いている方への質問

（問１で「１．働いている」と回答した方におたずねします。【問２から問５まで】）

問２　今、働いておられる形態をお聞きします。【○は１つだけ】

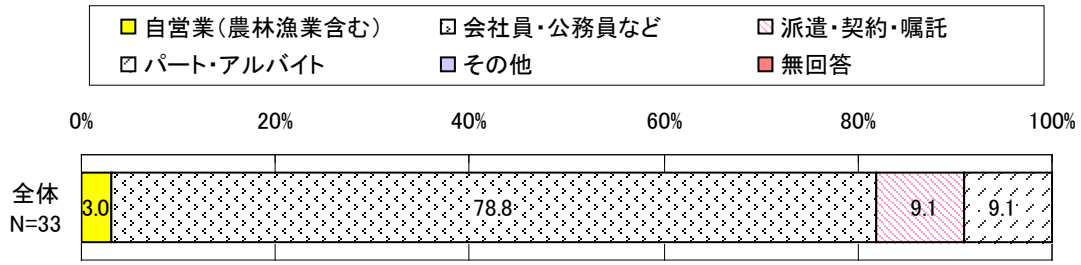

● 問１で「働いている」と回答した人にその形態を尋ねたところ、「会社員・公務員など」が 78.8%と大半を占めています。

問３　今、働いておられる職種をお聞きします。【○は１つだけ】

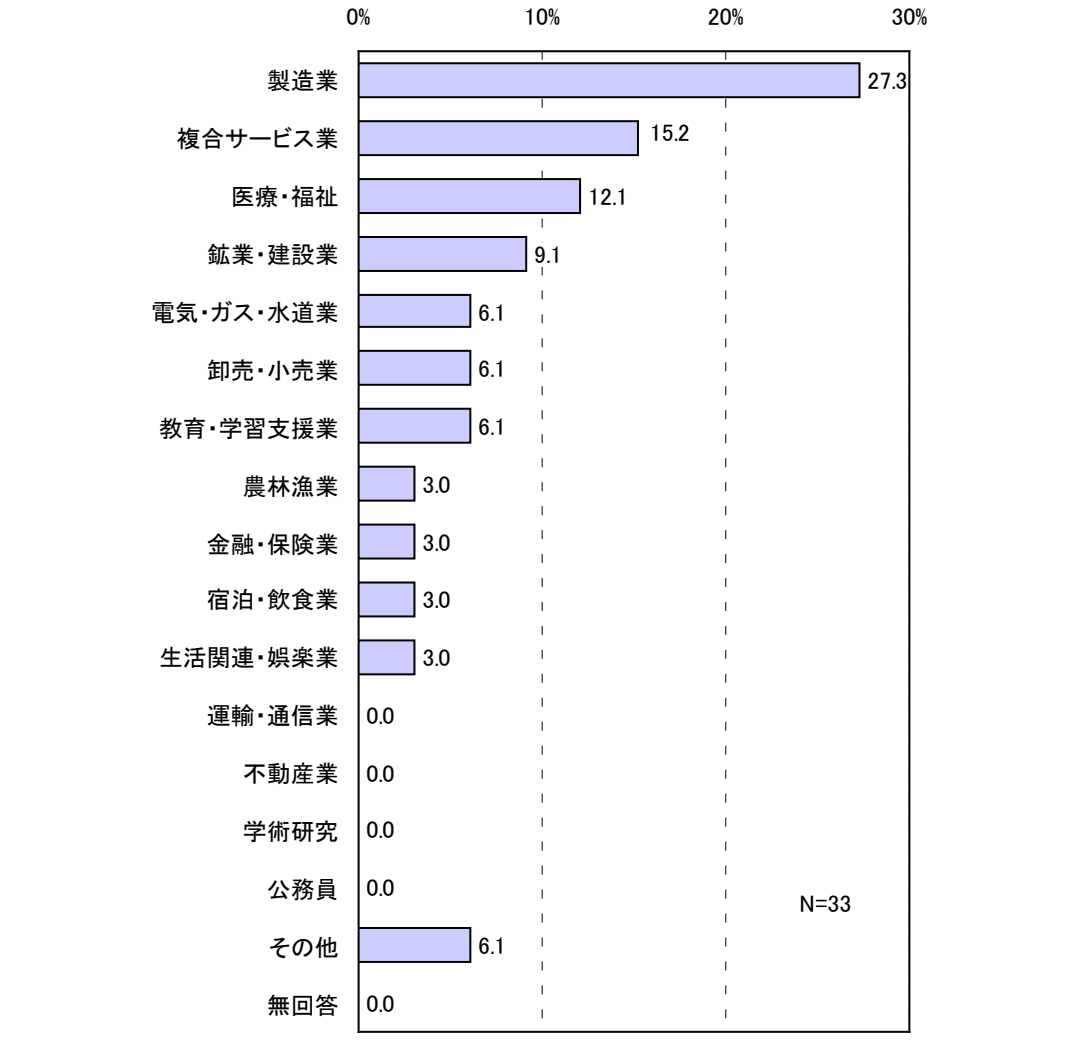

● 職種については、「製造業」（27.3%）、「複合サービス業」（15.2%）、「医療・福祉」（12.1%）が上位にあがっています。

問４　働いている場所（勤務先）はどちらですか。【○は１つだけ】

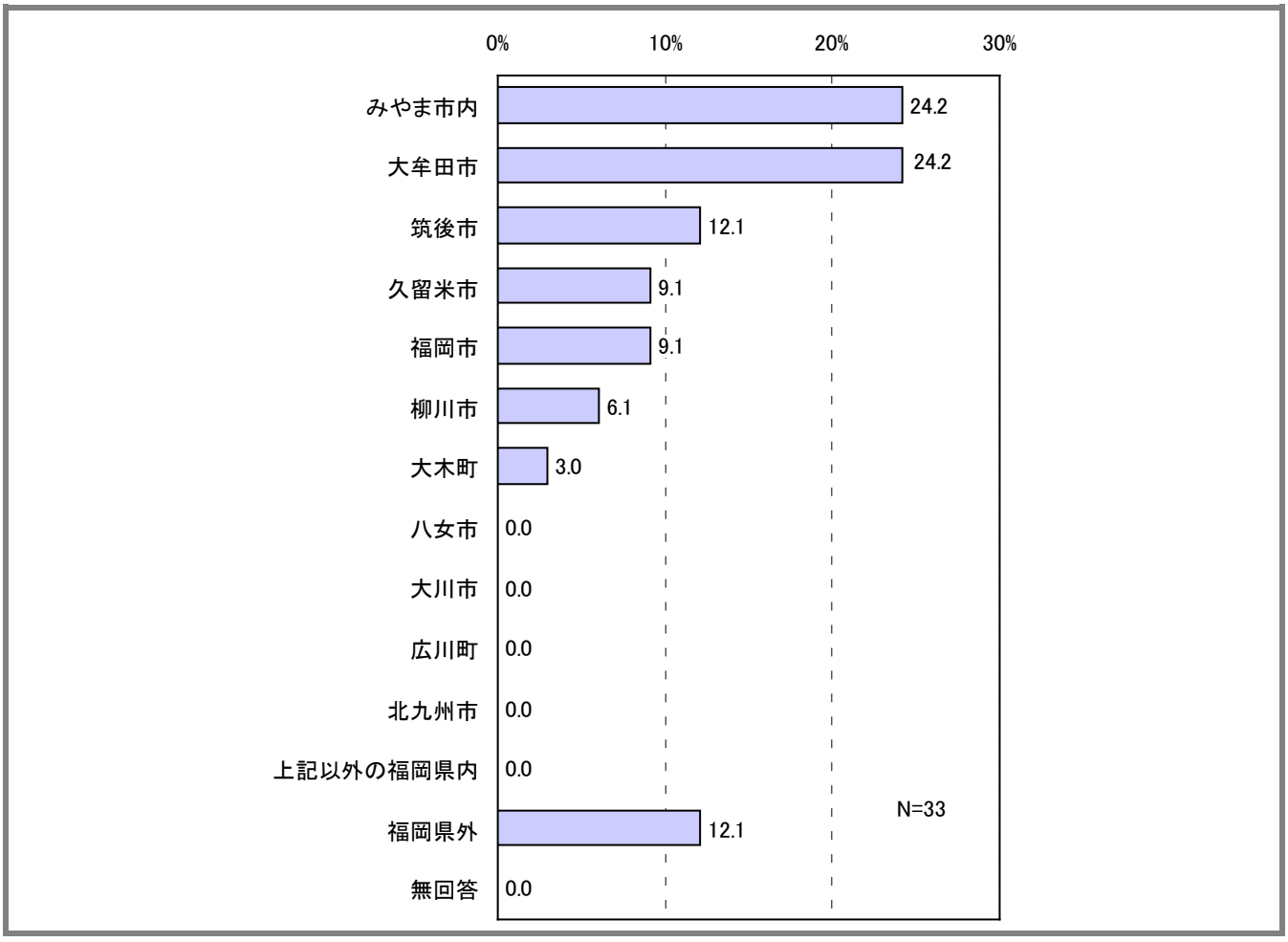

● 勤務先については、「みやま市内」と「大牟田市」がともに 24.2%と多く、以下、「筑後市」（12.1%）、「久留米市」「福岡市」（ともに 9.1%）と続いている。

問５　近いうち（２年以内）に、転居の予定はありますか。【○は１つだけ】

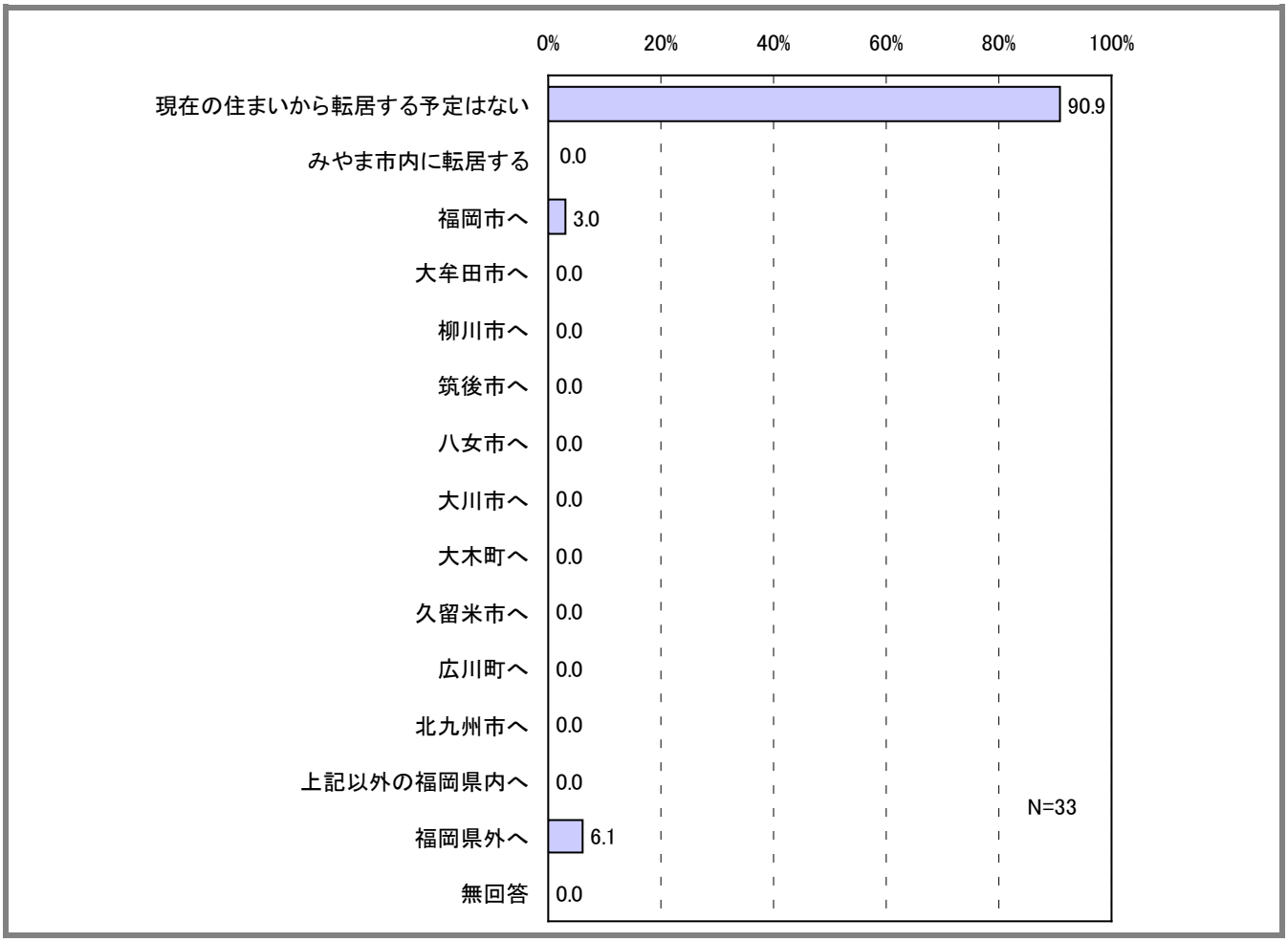

● 近いうち（２年以内）に、転居の予定がある人は 33 人中 3 人のみで、1 人は「福岡市へ」、2 人は「福岡県外へ」転居予定ということであった。

（問５で「１．現在の住まいから転居する予定はない」と回答した方におたずねします。）
問６　転居しない理由をお聞かせください。【○は１つだけ】

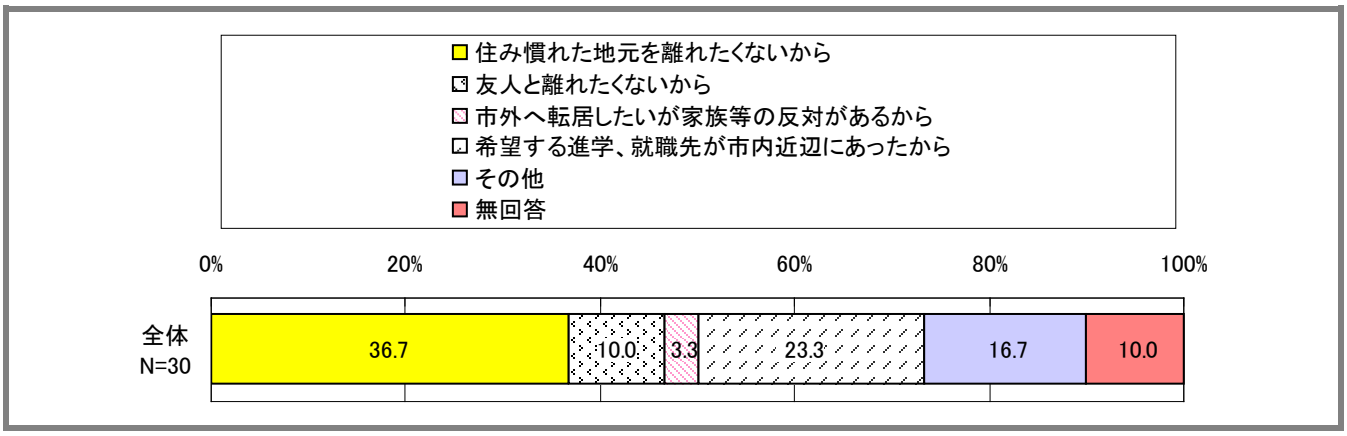

● 問５で「現在の住まいから転居する予定はない」と回答した人にその理由を尋ねたところ、「住み慣れた地元を離れたくないから」が 36.7%と最も多く、「希望する進学、就職先が市内近辺にあったから」が 23.3%でそれに続いている。

（問 ５で「３.」～「１４.」と回答した方におたずねします。【問７から問８まで】）
問７　市外への転出の理由をお聞かせください。【○は１つだけ】
問８　将来、みやま市に戻ってきたいと思いますか。【○は１つだけ】

● 問７、問８ともに回答者は１人のみで、問７の回答内容は「新しい場所に暮らすことで新たな人間関係を作りたいから」、問８の回答内容は「できれば戻ってきたい」であった。

（問 ８で「３．あまり戻ってきたいと思わない」または「４．戻ってくることはない」と回答した方におたずねします。）
問９　その理由は何ですか。【○は３つまで】

● 問９は該当者なし

Ⅲ　在学中の方への質問

（問１で「２．高校に在学中」「３．専門学校に在学中」「４．大学・短期大学に在学中」のいずれかに回答した方におたずねします。）

問 10　卒業後のご予定（希望）をお聞かせください【○は１つだけ】

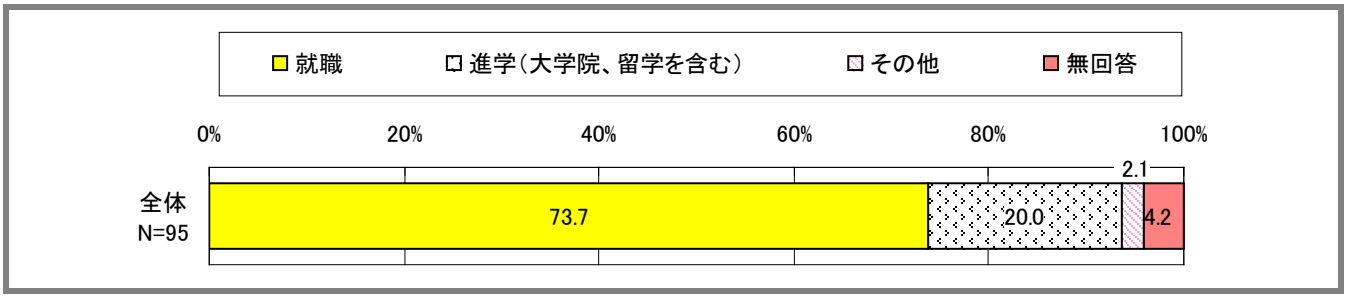

● 在学中の人に卒業後の予定（希望）を尋ねたところ、「就職」が 73.7%と最も多く、「進学（大学院、留学を含む）」が 20.0%となっている。

（問 10 で「1．就職」と回答した方におたずねします。【問 11 から問 12 まで】）

問 11　就職を予定している（希望する）職種をお答えください。【○は 1 つだけ】

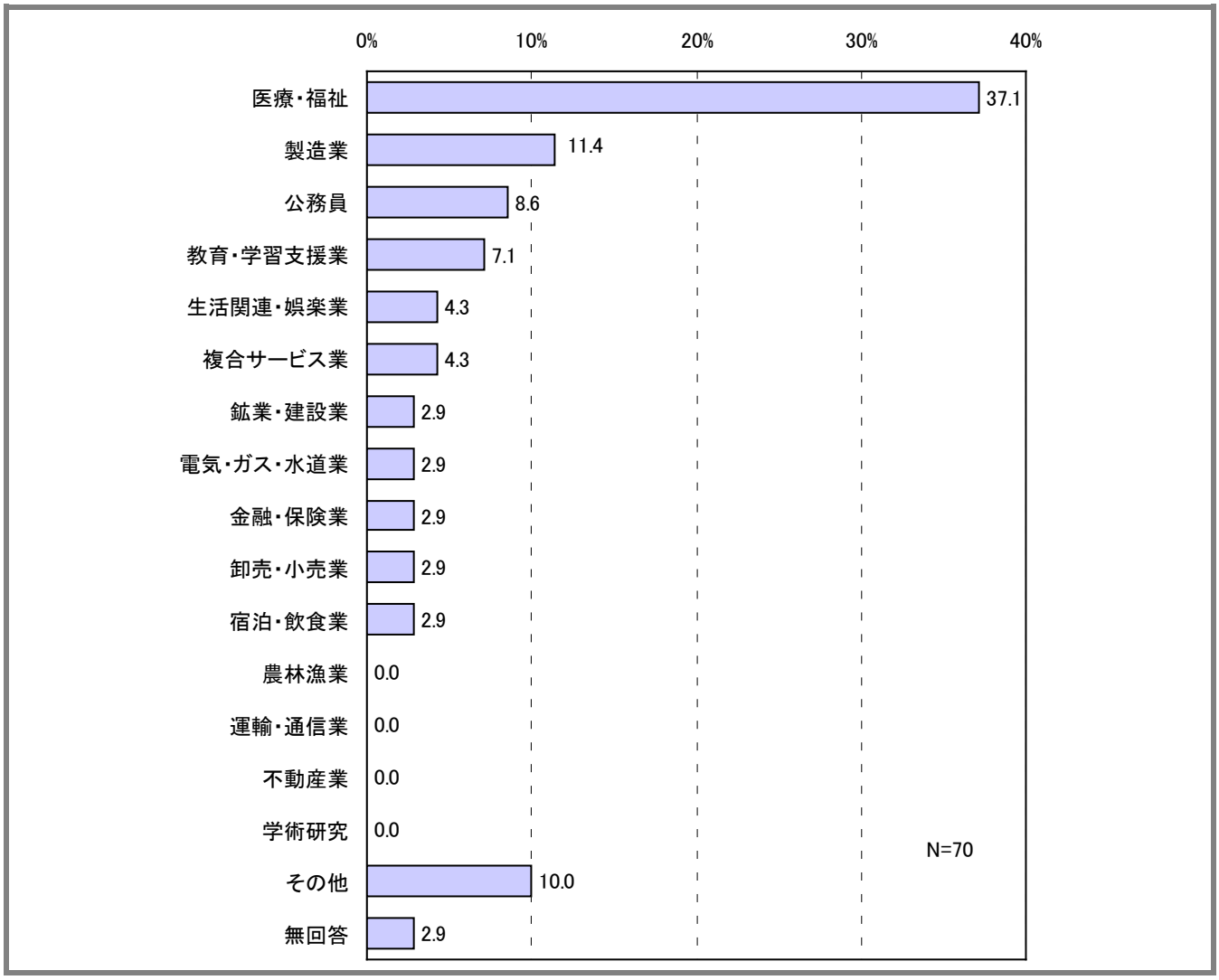

● 卒業後の予定（希望）を「就職」と回答した人に希望職種を尋ねたところ、「医療・福祉」が 37.1%と最も多く、次いで「製造業」が 11.4%、「公務員」が 8.6%と続いている。

● 男女別のクロス集計結果を見ると、女性では「医療・福祉」(56.4%)、男性では「製造業」(27.6%)が多くなっている。(次ページ参照)

【男女別クロス集計結果】

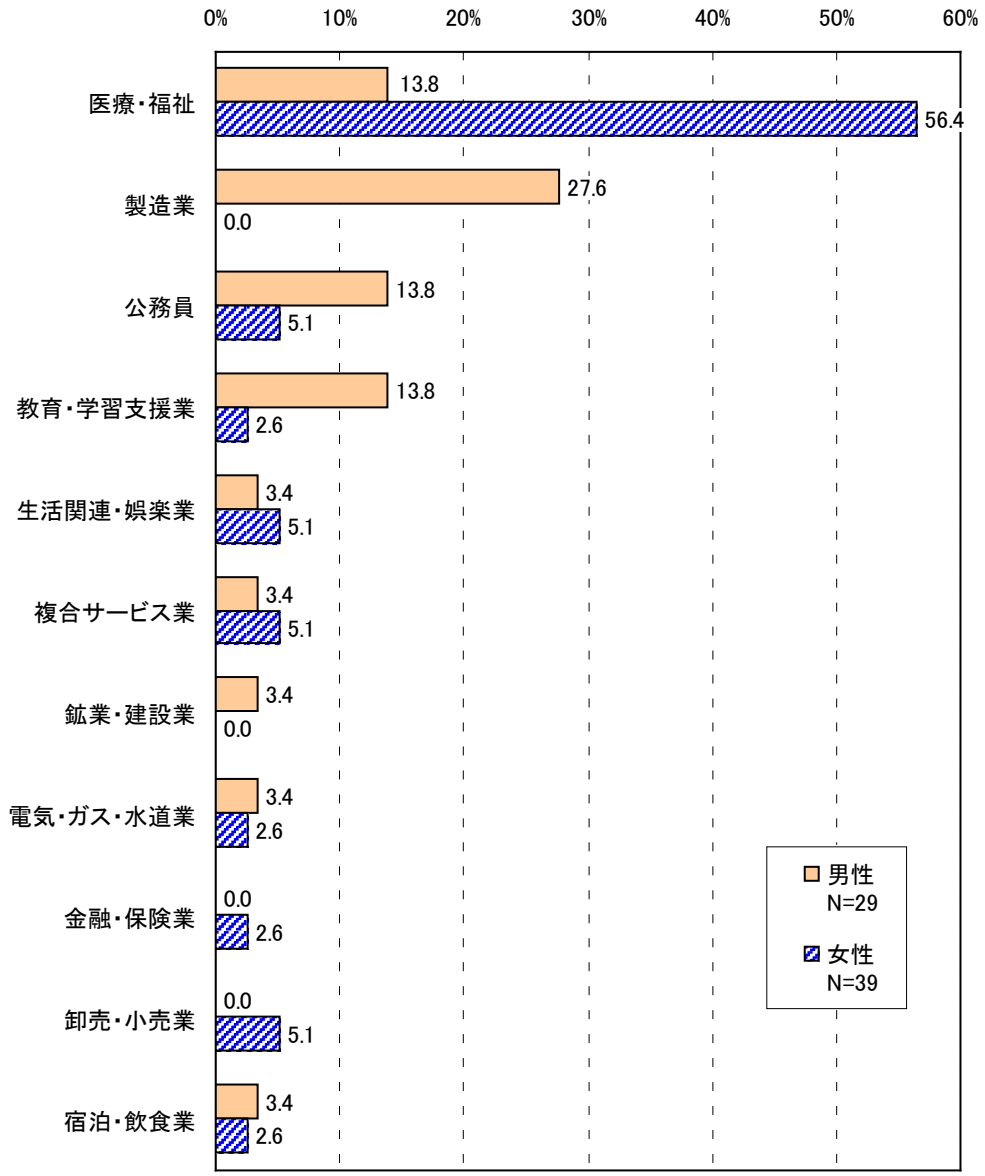
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
医療・福祉
13.8
56.4
製造業
27.6
0.0
公務員
13.8
5.1
教育・学習支援業
13.8
2.6
生活関連・娯楽業
3.4
5.1
複合サービス業
3.4
5.1
鉱業・建設業
3.4
0.0
電気・ガス・水道業
3.4
2.6
金融・保険業
0.0
2.6
卸売・小売業
0.0
5.1
宿泊・飲食業
3.4
2.6
男性
N=29
女性
N=39

問 12　就職する際の、お住まいのご予定（希望）をお聞かせください。【○は 1 つだけ】

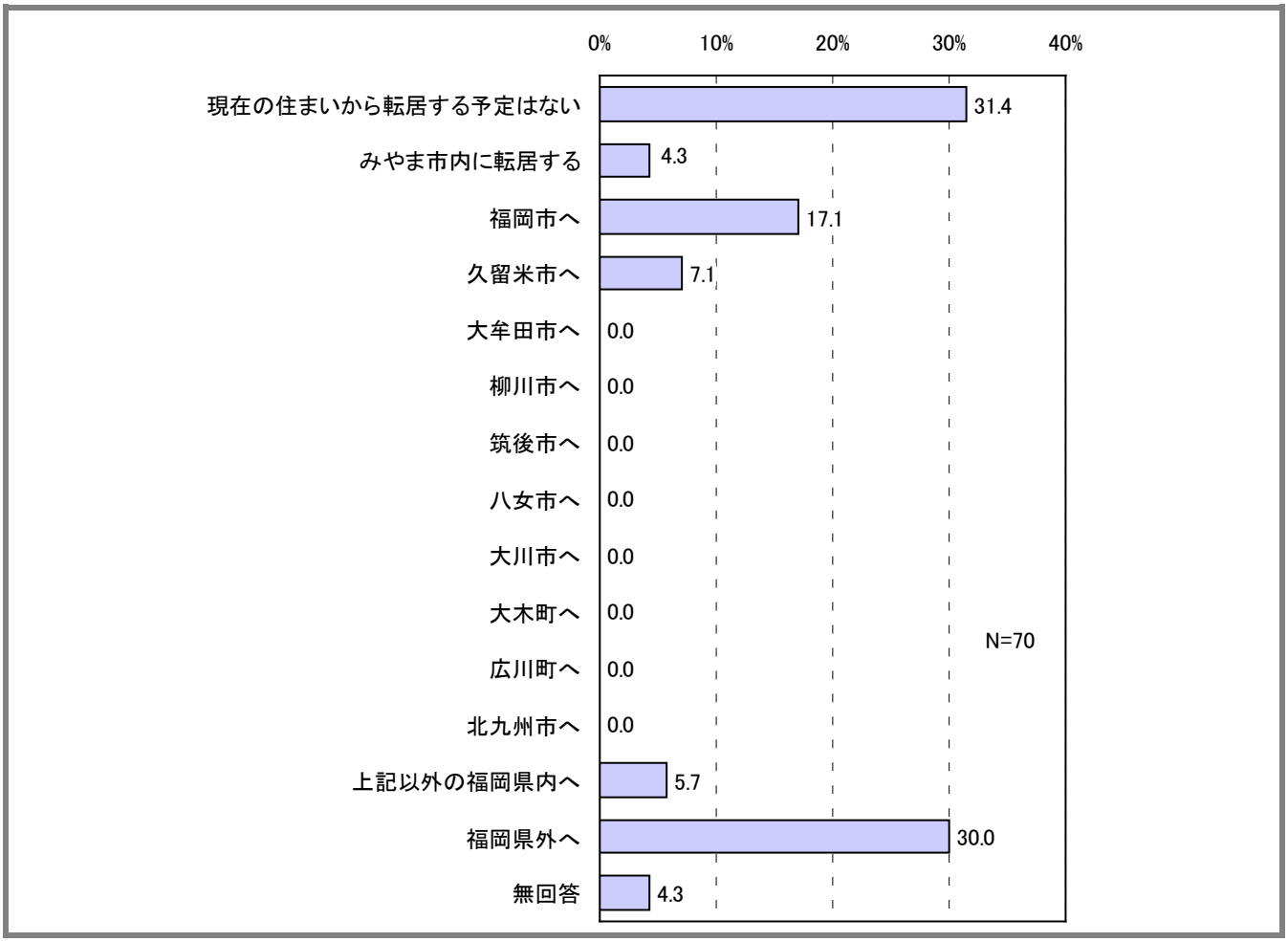

● 就職する際の、住まいの予定（希望）については、「現在の住まいから転居する予定はない」が 31.4%、「福岡県外へ」が 30.0%、「福岡市へ」が 17.1%となっている。

Ⅳ　全員への質問

問 13　あなたが就職を考える際に重視する点をお答えください。【○は３つまで】

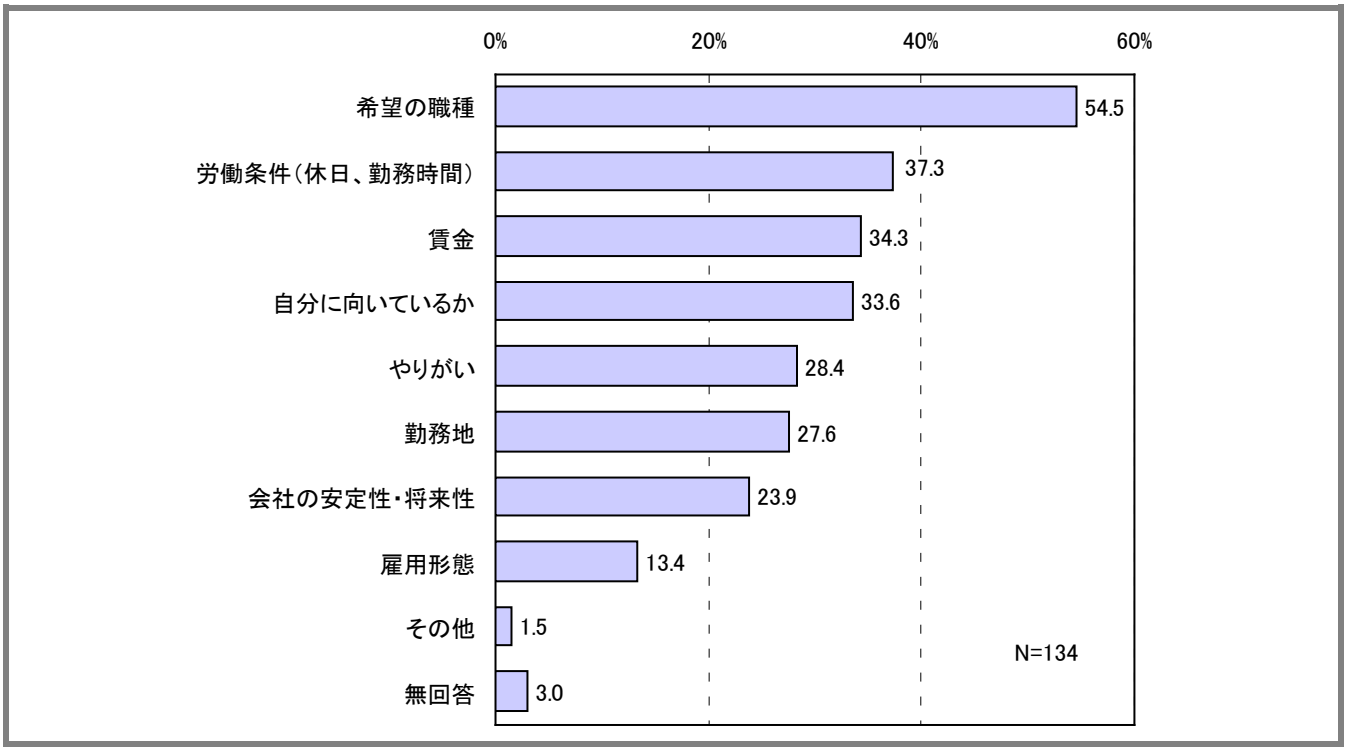

● 就職を考える際に重視する点については、「希望の職種」が 54.5%と最も多く、以下、「労働条件（休日、勤務時間）」（37.3%）、「賃金」（34.3%）、「自分に向いているか」（33.6%）と続いている。

問 14　みやま市内での就職を増やすためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。
【○は３つまで】

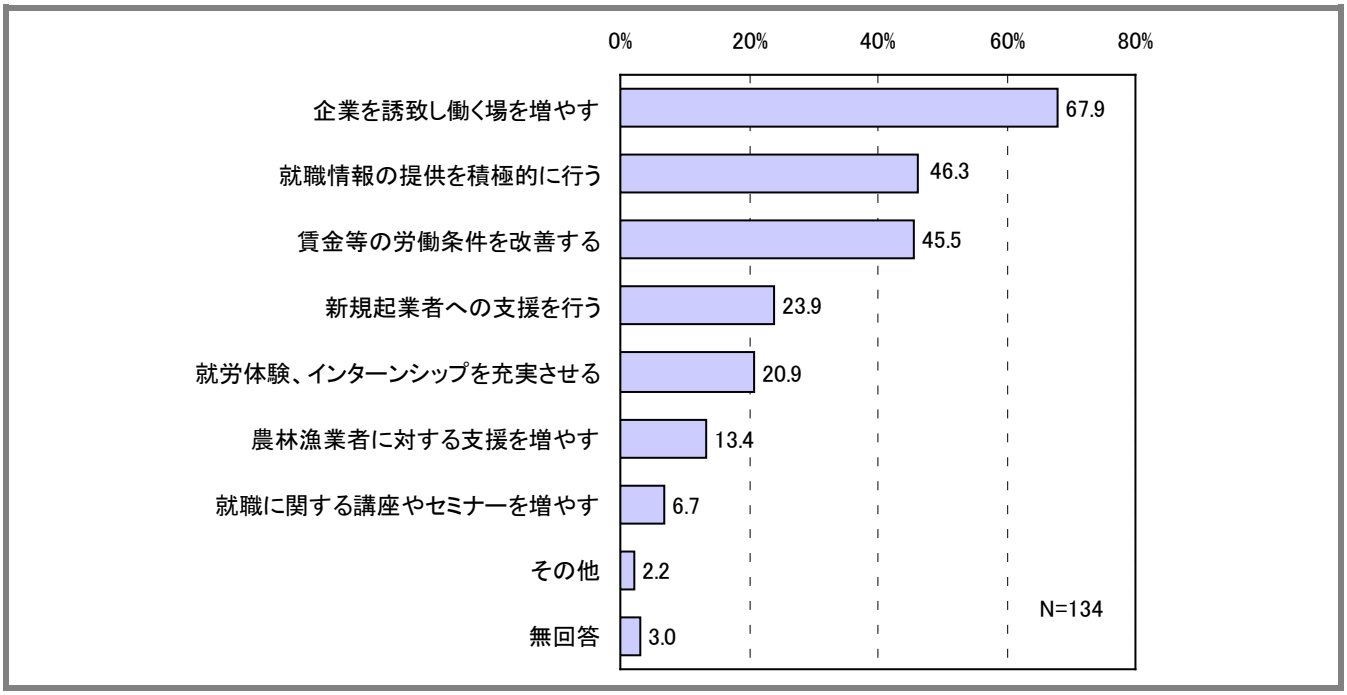

● みやま市内での就職を増やすために必要だと思う取り組みとして最も回答割合が高かったのは、「企業を誘致し働く場を増やす」（67.9%）で、以下、「就職情報の提供を積極的に行う」（46.3%）、「賃金等の労働条件を改善する」（45.5%）と続いている。

第４章　市外からの移住意向調査

Ⅰ　回答者の基本属性について

性別

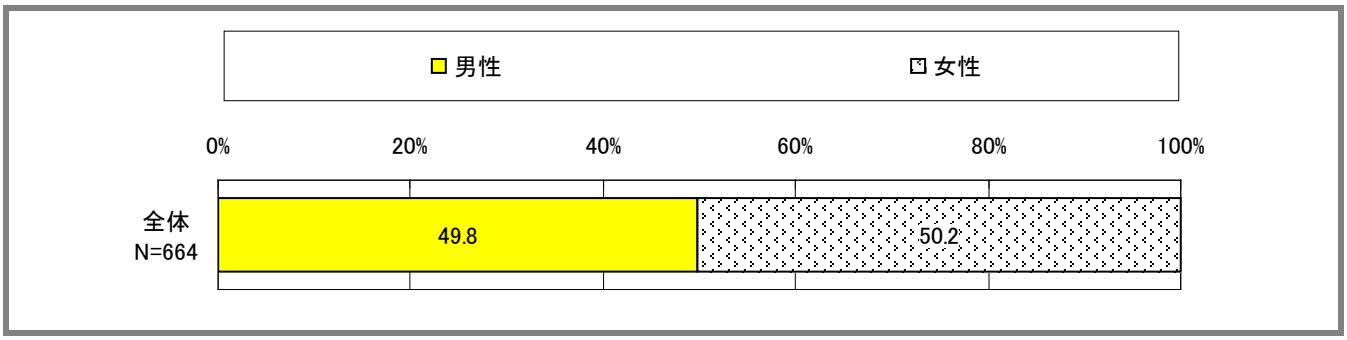

● 回答者の性別については、男性が 49.8%、女性が 50.2%となっている。

年齢

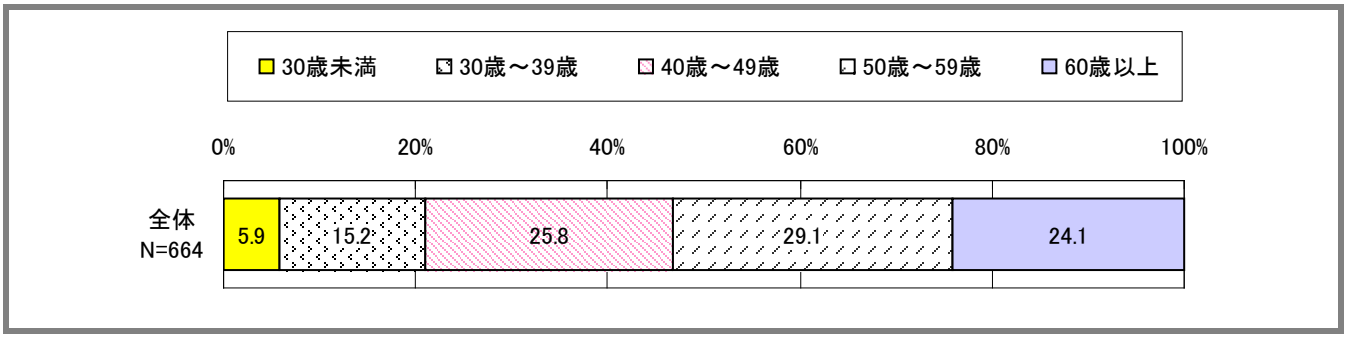

● 回答者の年齢分布は上のとおりで、「50～59 歳」が最も多くなっています。

Ⅱ　回答者の居住地について

Q1　どこにお住まいですか。

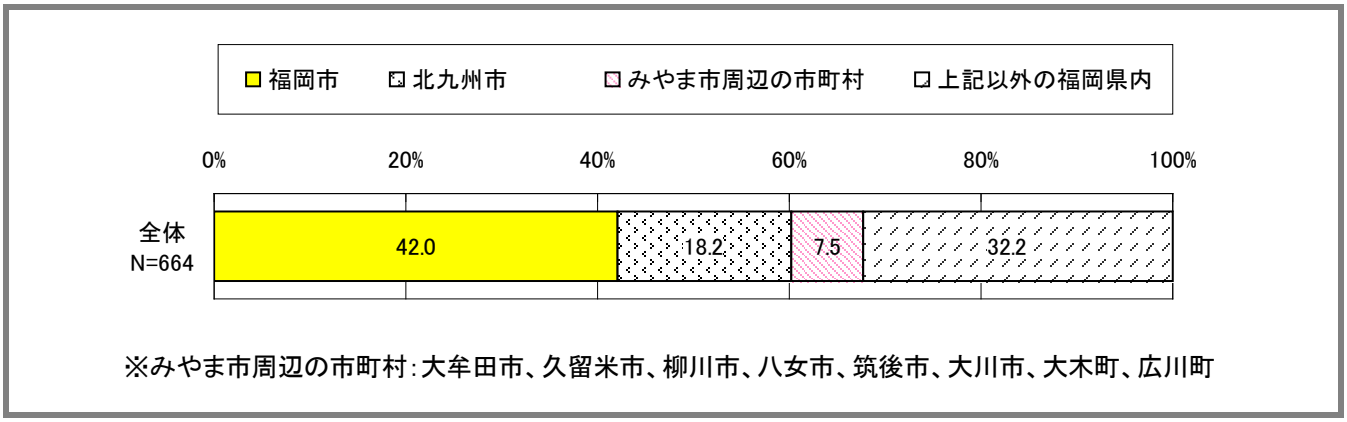

● 回答者の居住地については、「福岡市」が 42.0%と最も多く、「北九州市」が 18.2%、「みやま市周辺の市町村」が 7.5%、「上記以外の福岡県内」が 32.2%となっている。

Ⅲ　みやま市の認知度について

Q２　みやま市を知っていますか。

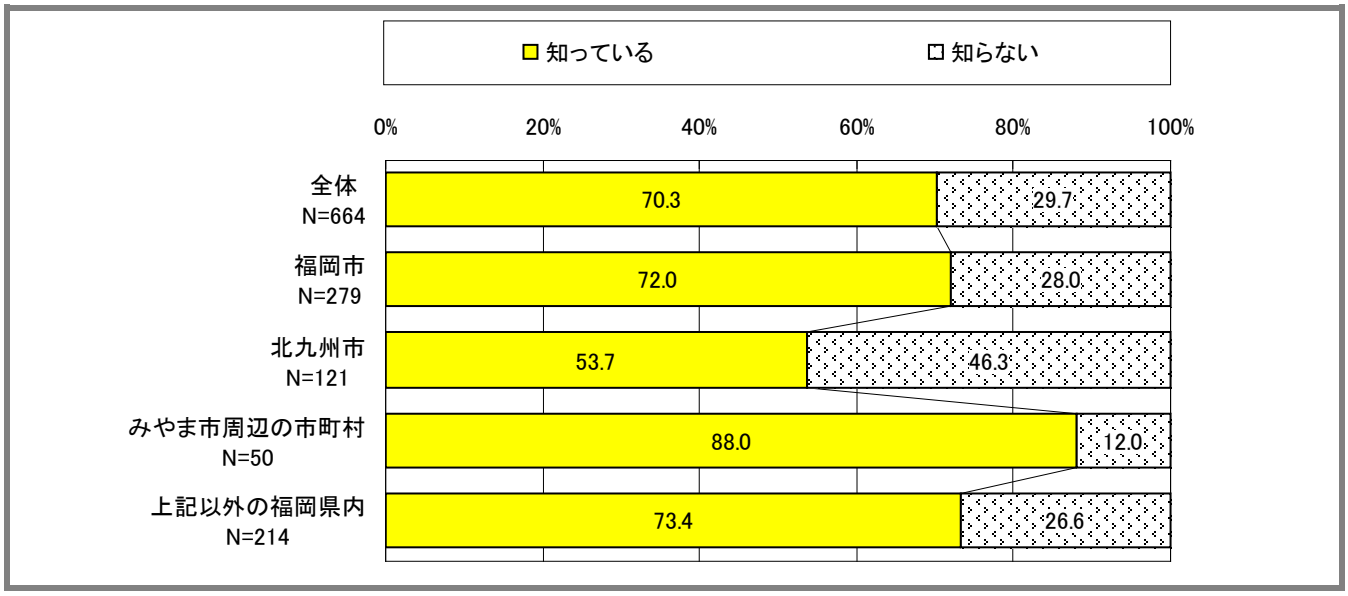

● みやま市を「知っている」と回答した人は全体の 70.3%で、回答者の居住地別に見ると、「北九州市」ではやや認知度が低いことがわかる。

Ⅳ　みやま市を知っている人への質問

Q３　みやま市に行ったことがありますか。

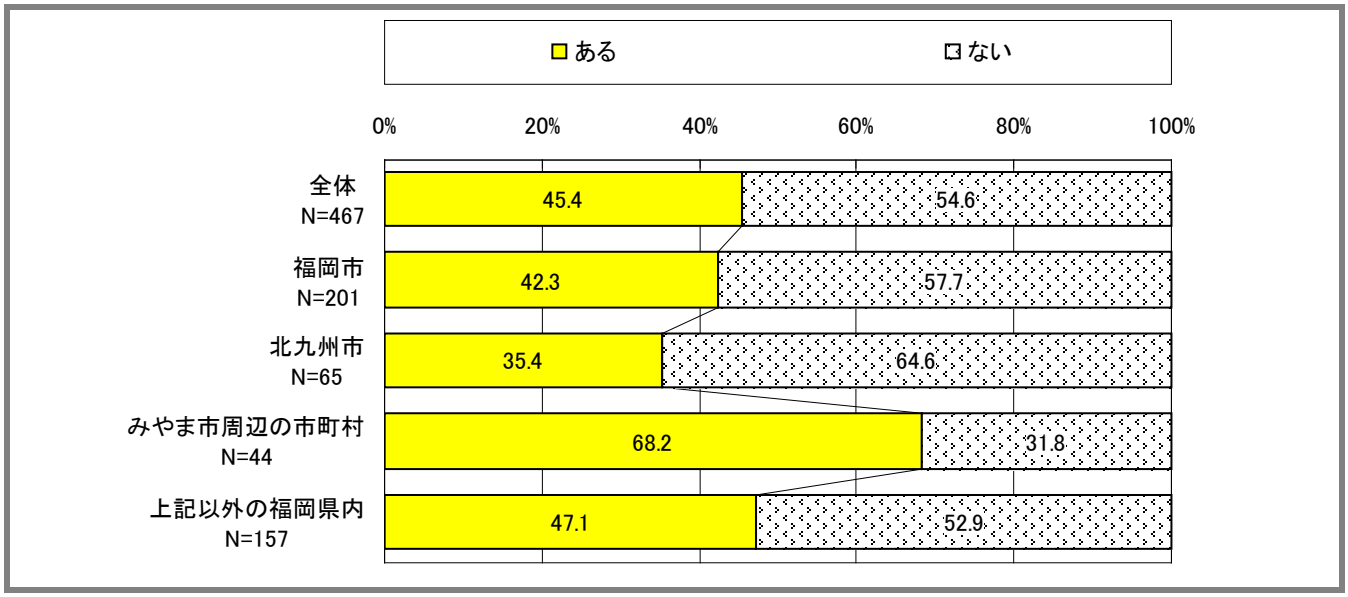

● Ｑ２でみやま市を「知っている」と回答した人のうち、みやま市に行ったことが「ある」と回答した人の割合は 45.4%となっている。

Q4　みやま市のイメージについて、当てはまるものを次の中からすべてお選びください。

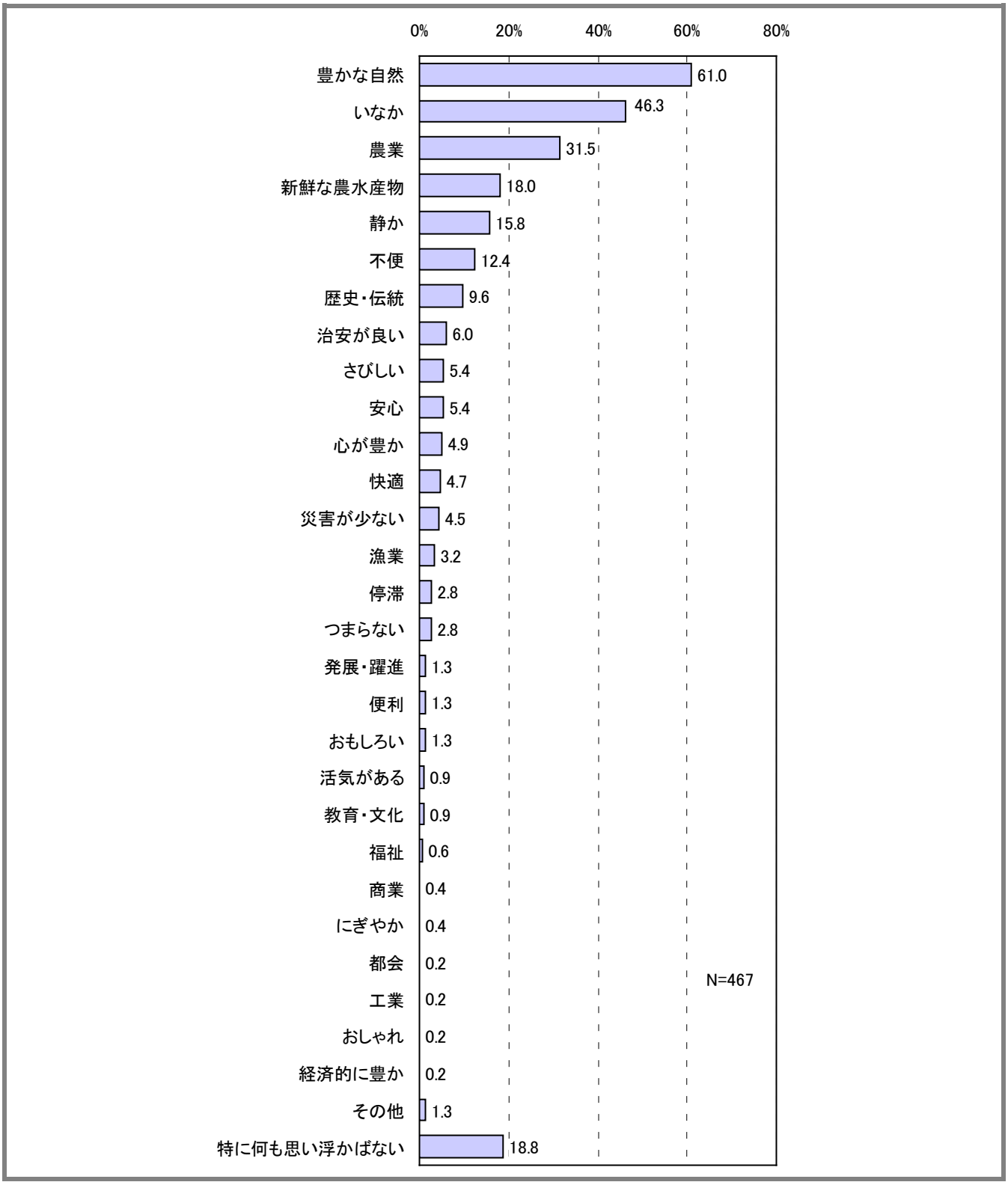

● みやま市のイメージについては、「豊かな自然」（61.0%）、「いなか」（46.3%）、「農業」（31.5%）が上位にあがっている。

Q5　みやま市に住んでみたいと思いますか。

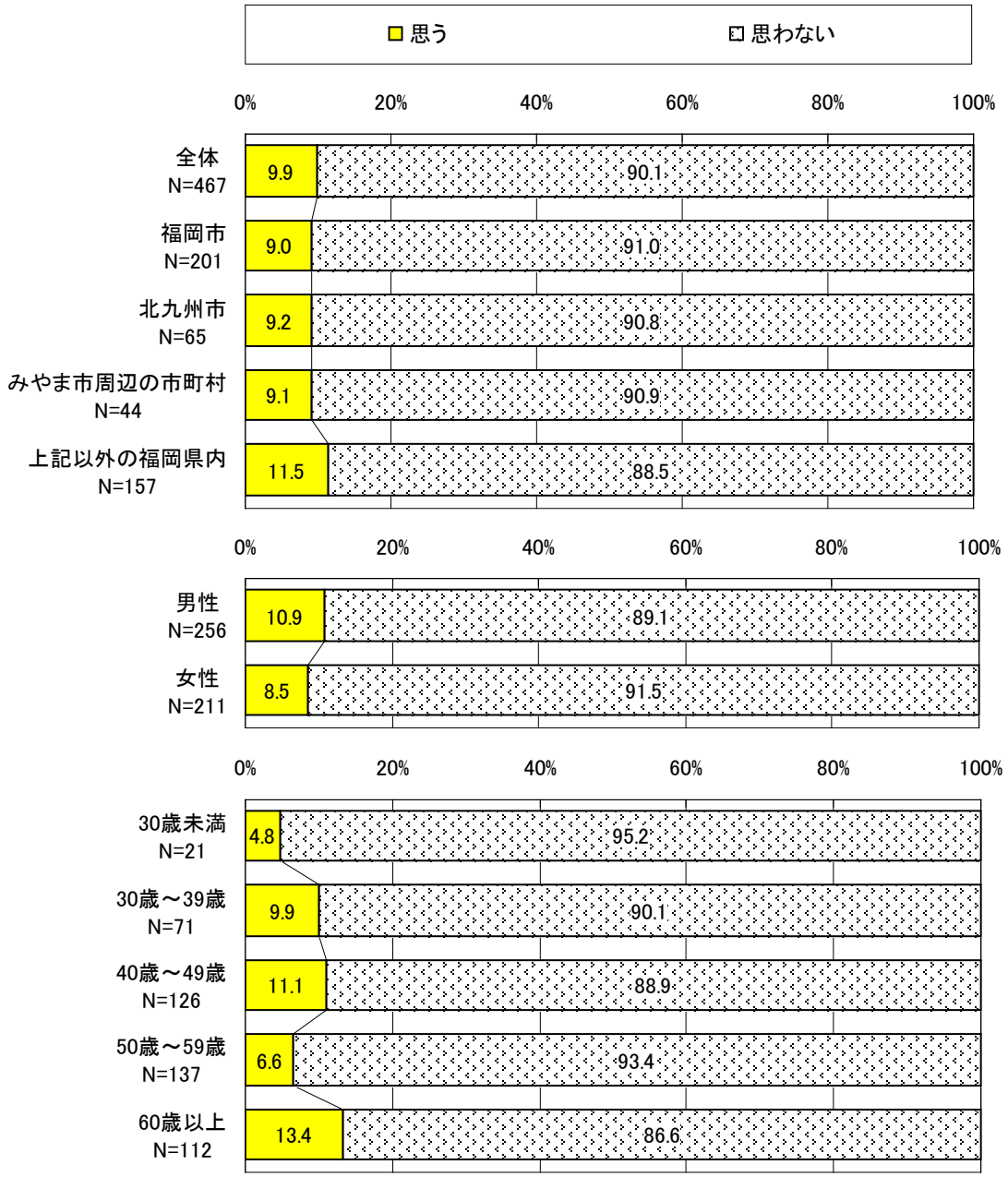

- みやま市に住んでみたいと「思う」と回答した人の割合は全体の 9.9%となっている。
- 性別に見ると、みやま市に住んでみたいと「思う」と回答した人の割合は、女性（8.5%）よりも男性（10.9%）の方がやや高くなっている。
- 年齢階層別に見ると、みやま市に住んでみたいと「思う」と回答した人の割合が高かったのは「60歳以上」（13.4%）、低かったのは「30 歳未満」（4.8%）となっている。

Ⅴ　全員への質問

問６　居住するにあたり、重要視することは何ですか。次の中から３つ以内でお選びください。

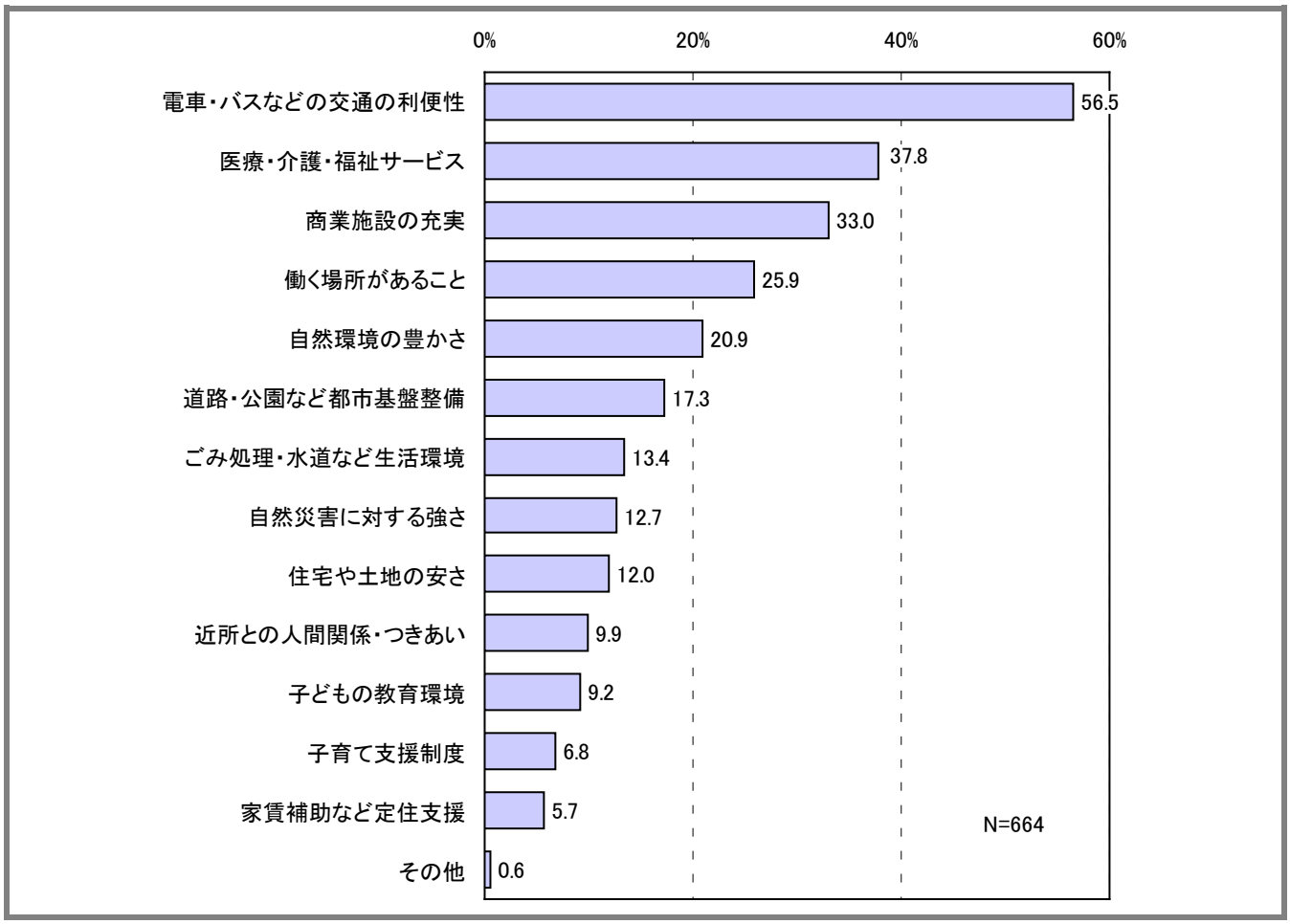

● 居住するにあたり重要視することとしては、「電車・バスなどの交通の利便性」という回答割合が56.5%と最も高く、以下、「医療・介護・福祉サービス」(37.8%)、「商業施設の充実」(33.0%)、「働く場所があること」(25.9%)、「自然環境の豊かさ」(20.9%) と続いている。

くすっぴー
みやま市マスコット
キャラクター

「みやま市人口ビジョン」及び「みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」
平成27年10月

発行／みやま市 総務部 企画財政課
〒835-8601 福岡県みやま市瀬高町小川5番地
TEL：0944-64-1504　FAX：0944-64-1507